

【公開版】

・青字は、前回からの変更箇所を示す。  
・参考は新規追加。

資料4  
2021年9月3日  
日本原燃株式会社

## 経年劣化に関する技術的評価について

### 1. はじめに

本資料は、経年劣化に関する技術的評価（以下「PLM」という。）に係る評価方法の考え方、評価結果を補足説明するとともに、前回評価時との差異を整理したものである。

### 2. 評価実績

本加工施設は、1991年9月27日より事業を開始し本年9月27日で30年を迎える。第1回 PLM は事業開始から20年を経過しない日である2011年9月26日までに実施した。第2回 PLM は前回 PLM から10年を超えない日である本年9月26日までに実施する必要があるため、本年7月21日に評価を完了した。

### 3. 評価方法の考え方及び評価結果

#### (1) 評価方法の考え方

評価方法については、「加工施設における保安規定の審査基準」（令和2年2月5日原子力規制委員会決定）に基づき、「加工施設及び再処理施設の高経年化対策に関する基本的考え方について」（平成20年5月19日 原子力安全・保安院制定）（以下「PLMガイド」という。）を参考にしている。

本 PLM ガイドを参考とした評価対象となる機器・構築物、グループ化等の考え方及び前回評価時との差異について、別表1に示す。

#### (2) 評価結果

上記(1)の評価方法に基づき、評価した結果、いずれの機器・構築物に対しても「高経年化対策の観点から充実すべき施設管理の項目はなく、現状の保全を継続する」となった。

前回評価結果においても、今回評価時同様「高経年化対策の観点から充実すべき施設管理の項目はなく、現状の保全を継続する」であった。

しかしながら、現状保全とは施設管理のPDCAサイクルを廻し、保全経験や不適合事例を踏まえた設備改善、最新知見等を反映した結果として、点検項目の追加や点検頻度の見直しを行った各評価時における最新の保全を指している。

そのため、今回評価時における現状の保全と前回評価時における現状の保全とは、その内容については異なるものである。

別表2に保全内容の前回評価時との比較を示す。

以上

別表1. 評価方法の考え方 (前回評価との比較含む)

No.	項目	考え方		前回評価時との差異説明
		今回評価時	前回評価時	
1	全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 保安規定審査基準に基づき、PLM ガイドを参考にした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 同左。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 差異なし。</li> </ul>
2	評価対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ PLM ガイドにおいては、評価対象を安全上重要な施設として定める設備・機器となっている。</li> <li>✓ 本施設においては安全上重要な施設がないことから、安全機能を有する設備である許認可対象設備 (保全重要度 A,B) とした。</li> <li>✓ 許認可対象機器で更新・廃止する機器・構築物も評価対象とした。</li> <li>✓ 保全重要度の定義を以下に示す。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全重要度 A：重大事故に至るおそれがある事故等の発生防止、拡大防止、影響緩和に係る機能要求があり、機能喪失時の影響が大きく、最大限の予防保全を実施する機器</li> <li>・保全重要度 B：保全重要度 A に該当する機器以外で事業変更許可申請書、設工認申請書の本文、仕様表、系統図等に記載されている一般産業機器以上の機器</li> </ul> </li> </ul> <p>【関連資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・添付1：(技術評価書の補足) No.1,2</li> <li>・参考：(技術評価書修正方針)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ PLM ガイドにおいては、評価対象を安全上重要な施設として定める設備・機器となっている。</li> <li>✓ 本施設においては安全上重要な施設がないことから、安全機能を有する設備である許認可対象設備とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 前回評価時は、保全重要度は設定していないものの、評価対象は許認可対象設備であり、差異なし。</li> </ul>
3	グループ化	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 抽出した評価対象を踏まえ、以下に示す9つに分類した。</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">①建屋・構築物、②ポンプ、③配管・弁、④槽・塔、⑤インターロック (計測制御設備)、⑥空調設備、⑦電気設備、⑧機械設備、⑨その他設備</p> <p>【関連資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参考：(技術評価書修正方針)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 同左。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 差異なし。</li> </ul>
4	代表機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ グループ化した評価対象について、機器仕様 (構造、材料)、過去の不適合事例、使用状況 (温度、圧力、流量等)、運転状況 (運転時間、作動回数、UF<sub>6</sub>充填量等) の条件がより厳しい機器・構築物を代表機器に選定した。(約 90 機器・構築物)</li> </ul> <p>【選定例】</p> <p>空調設備については、機器仕様から送・排風機、ダクト、フィルタユニットに大別し、さらに各機器を過去の不適合事例等を踏まえ、以下のとおり代表機を選定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1号中間室系排風機 選定理由：過去に電動機コイルの絶縁劣化を確認しているため</li> <li>・1号均質室系排気フィルタユニット 選定理由：薬品を含む流体を扱う機器であり使用環境が厳しいため</li> <li>・2号排気ダクト及び支持構築物 選定理由：過去に劣化による破損 (ダクト割れ) を確認しているため</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ グループ化した評価対象について、安全機能喪失時の影響度 (I 重度、II 中程度、III 軽度) 及び機器故障時の補修・取替性 (A 工場全体停止、B 設備単位停止、C 機器単位停止) を考慮し、以下を代表機として選定した。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建屋</li> <li>・コールドトラップ</li> <li>・中間製品容器及び高圧配管</li> <li>・廃品シリンダ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 今回評価時においては、PLM ガイドに従い、機器仕様、過去の不適合事例、使用状況、運転状況を勘案し、前回評価時よりも多くの代表機器を選定している。</li> <li>✓ なお、前回評価時の代表機器は、評価結果の連続性の観点から今回評価時においても代表機器としている。</li> </ul>

No.	項目	考え方		前回評価時との差異説明
		今回評価時	前回評価時	
		<p>【関連資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・添付1：(技術評価書の補足) No.3,4,5</li> <li>・参考：(技術評価書修正方針)</li> </ul>		
5	着目すべき経年劣化事象	<p>✓ 本施設における保全経験、過去の不適合事例を踏まえ、着目すべき劣化事象として「減肉(摩耗、腐食)」、「割れ(疲労、応力腐食)」、「導通(不良)」、「信号(特性変化)」、「材質変化(劣化)」、「その他(中性化及び塩分浸透によるコンクリート強度低下、UF<sub>6</sub>腐食等)」を抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「減肉(摩耗、腐食)」</li> <li>○「割れ(疲労、応力腐食)」</li> <li>○「導通(不良)」</li> <li>○「信号(特性変化)」</li> <li>○「材質変化(劣化)」</li> <li>○「その他」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中性化及び塩分浸透によるコンクリート強度の低下</li> <li>・海塩粒子による鉄骨腐食</li> <li>・屋上防水層の劣化</li> <li>・UF<sub>6</sub>腐食</li> <li>・IF<sub>7</sub>腐食</li> <li>・IF<sub>9</sub>腐食</li> <li>・非常用消火ポンプディーゼルエンジンの部品劣化</li> <li>・溶接部、シール部の劣化による気密性低下</li> <li>・フィルタ腐食(HF)及び目詰まり</li> <li>・熱応力疲労</li> <li>・消火剤劣化</li> <li>・消火栓ホース、給水管の腐食</li> </ul> </li> </ul> <p>✓ 他施設におけるPLM評価実績等を踏まえ、上記に加え「基礎ボルトの腐食」及び「電気・計装品等の絶縁低下」を着目すべき事象として抽出した。</p> <p>【関連資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・添付1：(技術評価書の補足) No.6,7,8,9,10,11,12,13,14,16</li> <li>・添付2：(経年劣化事象の整理)</li> <li>・添付3：(前回評価結果と今回評価結果との比較)</li> <li>・参考：(技術評価書修正方針)</li> </ul>	<p>✓ 本施設における保全経験、過去の不適合事例を踏まえ、着目すべき劣化事象として以下を抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建屋：コンクリート中性化、コンクリートひび割れ、海塩粒子等による鉄筋腐食</li> <li>・コールドトラップ：本体内面及びフィンチューブ外面UF<sub>6</sub>腐食、保温材被覆部腐食、本体及びフィンチューブ熱応力疲労</li> <li>・中間製品容器及び高圧配管：容器内面UF<sub>6</sub>腐食、容器熱応力疲労</li> <li>・廃品シリンダ：シリンダ内外表面腐食</li> </ul>	<p>✓ 代表機器(部位)に対する着目すべき経年劣化事象抽出の考え方に差異はないものの、今回評価時においてはより多くの代表機器を選定していること、及び他施設におけるPLM評価実績等を踏まえ、抽出した経年劣化事象は多岐に亘っている。</p> <p>✓ なお、前回評価時の着目すべき経年劣化事象は、評価結果の連続性の観点から今回評価時においても着目すべき経年劣化事象としている。</p>
6	耐震安全性評価対象及び着目すべき経年劣化事象	<p>✓ 耐震安全性評価が必要な静的機器として、No.2~5より以下の対象機器及び着目すべき経年劣化事象を抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建屋・構築物：中性化及び塩分浸透によるコンクリート強度低下、海塩粒子による鉄骨腐食</li> </ul>	<p>✓ 耐震安全性評価が必要な静的機器として、No.2~5より以下の対象機器及び着目すべき劣化事象を抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建屋・構築物：中性化及び塩分浸透によるコンクリート強度低下、海塩粒子による鉄骨腐食</li> </ul>	<p>✓ 今回評価時においては、建屋・構築物に加え他施設におけるPLM評価実績等を踏まえ、基礎ボルトに対する評価を実施している。</p>

No.	項目	考え方		前回評価時との差異説明
		今回評価時	前回評価時	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎ボルト：腐食による減肉</li> </ul> <p>✓ 以下の理由により動的機器に係る耐震安全性評価を不要とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本施設において事故が発生（発生のおそれを含む）した場合には、生産運転を停止しケミカルトラップにUF<sub>6</sub>を回収するとともに、塔・槽（シリンダ、コールドトラップ）の加熱を停止し、シリンダやコールドトラップにUF<sub>6</sub>を回収することとしている。</li> <li>・万一、機器からUF<sub>6</sub>が漏えいした場合は、ダンパを閉止し建屋内に閉じ込めることとしている。</li> </ul> <p>【関連資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・添付1：(技術評価書の補足) No.15,16</li> <li>・参考：(技術評価書修正方針)</li> </ul>	<p>✓ 以下の理由により動的機器に係る耐震安全性評価を不要とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本施設において事故が発生（発生のおそれを含む）した場合には、生産運転を停止しケミカルトラップにUF<sub>6</sub>を回収するとともに、塔・槽（シリンダ、コールドトラップ）の加熱を停止し、シリンダやコールドトラップにUF<sub>6</sub>を回収することとしている。</li> <li>・万一、機器からUF<sub>6</sub>が漏えいした場合は、局所排気装置（高性能フィルタ）にてUF<sub>6</sub>を吸着させた後、大気放出することとしている。</li> </ul>	
7	最新知見等の情報源	<p>✓ CAP システムに用いる CR(Condition Report)に登録された情報を基に、本施設への反映要否を判断した上で、必要な未然防止処置をしている。</p> <p>✓ CRに登録される情報の主な情報源は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニューシア</li> <li>・WANO Event Report</li> <li>・原子力規制委員会 HP</li> <li>・電力各社 HP</li> <li>・米国原子力規制委員会 HP</li> <li>・URENCO 等の国外ウラン濃縮施設 HP</li> </ul> <p>【関連資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・添付1：(技術評価書の補足) No.17</li> <li>・添付4：(最新知見等の未然防止処置実施の流れ)</li> <li>・参考：(技術評価書修正方針)</li> </ul>	<p>✓ 予防処置の活動として、全社において自社施設および国内外の原子力施設での運転経験、事故故障情報を収集し、本施設への反映要否を判断した上で、必要な予防処置をしている。</p> <p>✓ CRに登録される情報の主な情報源は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニューシア</li> <li>・WANO Event Report</li> <li>・原子力安全・保安院 HP</li> <li>・電力各社 HP</li> </ul>	<p>✓ 今回評価時においては、前回評価時よりもより多くの情報源から情報収集し、未然防止処置を実施している。</p>

別表2. 保全内容の前回評価時との比較

【関連資料】

- ・添付1：(技術評価書の補足) No.17
- ・参考：(技術評価書修正方針)

機器・構築物	今回評価時	前回評価時	前回評価時との差異説明
ダクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 巡視点検 (目視可能な範囲)</li> <li>✓ <u>ダクトの外観点検：1回/10年</u></li> <li>✓ <u>支持構造物の外観点検：1回/20年</u></li> <li>✓ <u>ファイバースコープ等による内部点検：1回/10年</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 巡視点検 (目視可能な範囲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2017年8月に発生した分析ダクト腐食事象は、ダクト内部の未点検が原因であることを踏まえ、ダクトの外観点検及びダクト内部の腐食状況 (腐食程度) を確認するため、内部点検を追加するとともに、支持構造物の外観点検を追加した。</li> </ul>
DG 制御盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 外部点検、清掃：1回/年</li> <li>✓ 絶縁抵抗測定：1回/年</li> <li>✓ 内部点検 (コイル損傷有無、絶縁物等の状態確認)：1回/6年</li> <li>✓ 絶縁劣化診断：1回/6年</li> <li>✓ 軸受部浸透探傷検査：1回/6年</li> <li>✓ <u>電気計装品交換：1回/15年</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 外部点検、清掃：1回/年</li> <li>✓ 絶縁抵抗測定：1回/年</li> <li>✓ 内部点検 (コイル損傷有無、絶縁物等の状態確認)：1回/6年</li> <li>✓ 絶縁劣化診断：1回/6年</li> <li>✓ 軸受部浸透探傷検査：1回/6年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2017年7月に発生した DG 制御盤火災事象は、電磁接触器のメーカー推奨期間を越えた長期使用による劣化であることを踏まえ、電装品交換を追加した。</li> </ul>
排風機	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 外観点検、振動測定：1回/月</li> <li>✓ 絶縁抵抗測定：1回/年</li> <li>✓ 分解点検 (消耗品交換含む)：1回/4年</li> <li>✓ <u>コイル巻き直し：1回/12年</u></li> <li>✓ <u>排風機本体の外観点検 (保温材取外し)：1回/20年</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 外観点検、振動測定：1回/月</li> <li>✓ 絶縁抵抗測定：1回/年</li> <li>✓ 分解点検 (消耗品交換含む)：1回/4年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2020年6月に発生した1号中間室系排風機電動機の絶縁劣化事象は、コイルのメーカー推奨期間を越えた長期使用による短絡であることを踏まえ、コイル巻き直し及び排風機本体点検を追加した。</li> </ul>

注：下線は、今回評価期間中において追加した点検項目を示す。

補足説明資料  
(技術評価書の補足)

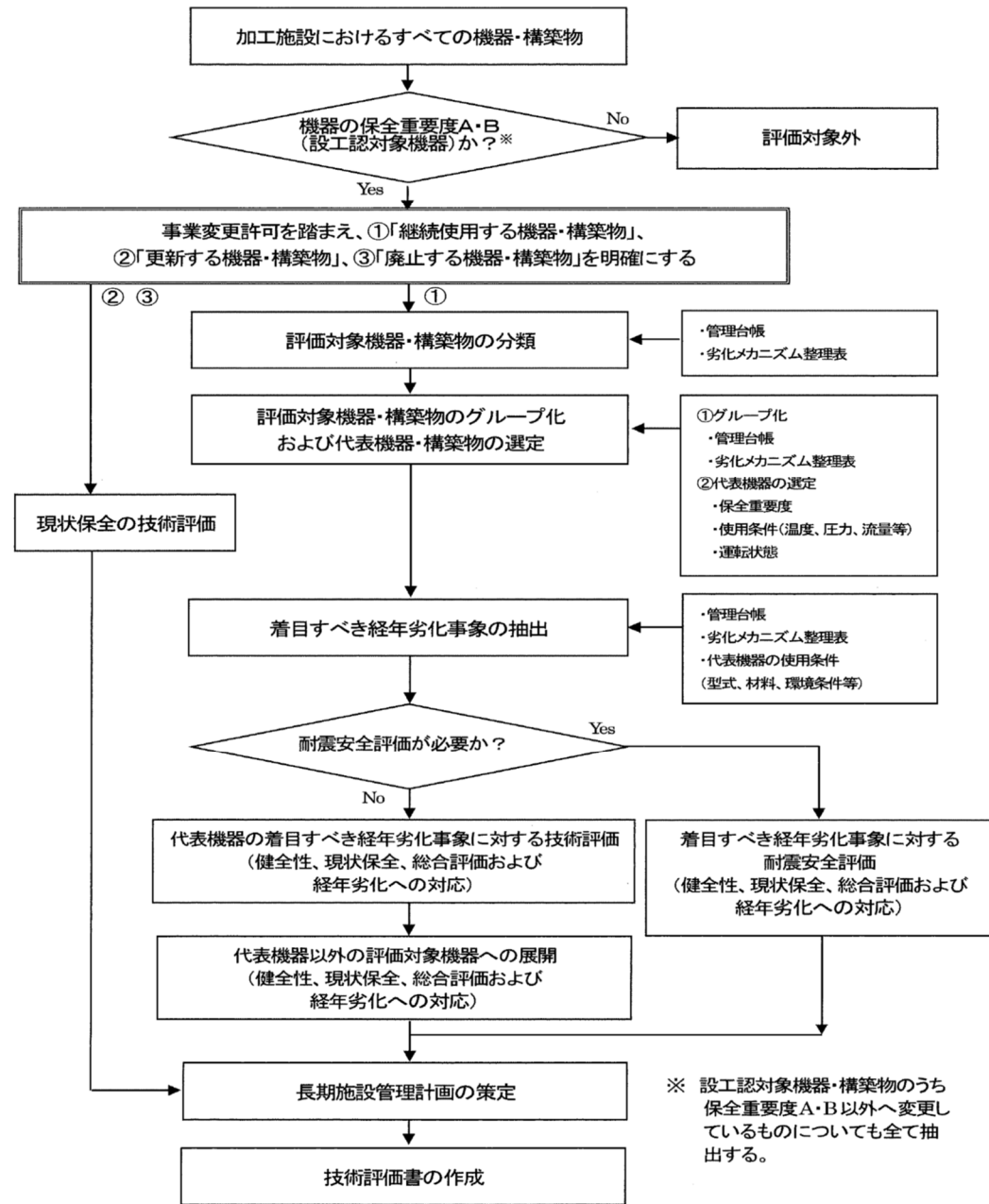
技術評価書	補足説明	備考
<p>3.2.2 経年劣化に関する技術評価手順  「加工施設の経年劣化に関する技術的な評価 実施計画書」および「加工施設の経年劣化に関する技術的な評価 実施要領書」の手順に従い加工施設の経年劣化に関する技術的な評価を実施した。  評価フローについて「加工施設の経年劣化に関する技術的な評価の流れ」（添付-4）に、評価フローにおける手順の概要について以下に示す。</p> <p>(1) 評価対象機器・構築物の抽出</p> <p>① 加工施設における全ての機器・構築物を対象に評価対象の抽出を実施した。  なお、加工施設には安重設備に該当する設備がないことから、「加工施設及び再処理施設の高経年化対策に関する基本的な考え方」にて定めている「安全機能を有する機器・構築物」<sup>※1</sup>を踏まえ、「ウラン濃縮工場 施設管理細則」で定めた機器の重要度として機器故障により保安に与える影響の大きい保全重要度 A、B<sup>※2</sup>に該当する機器・構築物（設工認対象機器・構築物）について評価対象として抽出した。</p> <p>※1 安全機能を有する機器・構築物（抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウランを非密封で大量に取扱う設備・機器</li> <li>・ウランを限定された区域に封じ込めるための設備・機器であって、その機能喪失により作業環境または周辺環境に著しい放射能汚染の発生の恐れのあるもの</li> <li>・臨界安全上核的制限値のある設備・機器および当該制限値を維持するために必要な設備・機器</li> <li>・火災・爆発等の防止上、熱的制限値または科学的制限値のある設備・機器および当該制限値を維持するために必要な設備・機器</li> <li>・非常用電源等であって、その機能喪失により加工施設の安全性が著しく損なわれるおそれのある系統および機器・設備</li> <li>・上記設備・機器が設置されている建物・構築物</li> </ul> <p>※2 機器の保全重要度（抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全重要度 A  重大事故に至るおそれがある事故等の発生防止、拡大防止、影響緩和に係る機能要求があり、機能喪失時の影響が大きく、最大限の予防保全を実施する機器</li> <li>・保全重要度 B  保全重要度 A に該当する機器以外で事業変更許可申請書、設工認申請書の本文、仕様表、系統図等に記載されている一般産業機器以上の機器</li> </ul> <p>② 保全重要度 A、B 以外としている設工認対象機器・構築物についても評価対象として抽出する。</p> <p>③ 評価対象として抽出した機器・構築物のうち、今後 10 年の間に更新、廃止を予定しているものについては、以降の経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象の抽出・評価を行わず、更新、廃止までの期間における、施設管理について評価する。</p>	<p>経年劣化に関する技術評価対象機器・構築物の抽出手順について補足する。</p> <p>1. 評価対象機器・構築物の抽出  加工施設（ウラン濃縮工場）における全ての機器・構築物の中から以下の条件により評価対象機器・構築物を抽出する。</p> <p>① 安全機能を有する設備である許認可対象機器・構築物  原子炉では安重設備を評価対象機器・構築物に選定しているが、加工施設には安重設備に該当する設備がないことから、安全機能を有する設備である許認可対象機器・構築物を評価対象機器・構築物として抽出する。具体的には、「加工施設 施設管理要領」で定める保全重要度 A、B に該当する機器・構築物が、評価対象機器・構築物となる。</p> <p>【加工施設 施設管理要領で定める保全重要度の定義】  保全重要度 A：重大事故に至るおそれがある事故等の発生防止、拡大防止、影響緩和に係る機能要求があり、機能喪失時の影響が大きく、最大限の予防保全を実施する機器  保全重要度 B：保全重要度 A に該当する機器以外で事業変更許可申請書、設工認申請書の本文、仕様表、系統図等に記載されている一般産業機器以上の機器  保全重要度 C：一般産業機器と同等の機器、他法令等に要求されている機器  保全重要度 D：保全重要度 A～C に該当しない機器</p> <p>② 保全重要度 A、B 以外としている許認可対象機器・構築物  許認可対象機器・構築物のうち「加工施設 施設管理要領」で定める以下の i～iii の条件を満たす機器・構築物については、保全重要度を A、B 以外としている。これら保全重要度 A、B 以外としている許認可対象機器・構築物についても、対象機器・構築物として抽出する。</p> <p>i. 冗長系または代替機能を有するため、一つの故障で安全機能の喪失や事故に至ることがなく、影響範囲が当該機器に限定され、他の系統、機器へ波及的影響を及ぼすことがない  例) 重大事故に至るおそれがある事故時に使用する非常用通報設備、通信連絡設備、資機材（サーベイメータ、防護服等）は複数あるため、共通要因故障のないものは A から B へ</p> <p>ii. 異常（経年劣化）の進行が遅いまたは減肉、制限値等の安全担保要件に対して、設計マージンが十分取られている</p> <p>iii. 故障、事故に至る前に容易に異常の検知が可能であり、短時間で修復回復または許容可能な範囲の時間内に修復することで安全上支障ないもの</p> <p>2. 評価対象外の機器  上記 1 より、評価対象外機器・構築物は、許認可対象外機器・構築物であり、機能を喪失しても安全上支障はないが、評価対象外機器・構築物が破損しても許認可対象機器・構築物へ波及的影響を生じない設計としている。  また、許認可対象外機器・構築物については、評価の対象外としているが、これらの機器・構築物についても、「加工施設 施設管理要領」に基づき、最新知見の反映として現状保全への点検項目の追加、点検周期の見直し等を実施している。</p>	

技術評価書	補足説明	備考
	<p>3. 更新または廃止する機器・構築物の抽出</p> <p>1. ①および②により抽出された評価対象機器・構築物の中には、以下の考え方により整理した至近のうちに更新・廃止する機器が含まれているため、更新・廃止する機器を識別し、更新・廃止するまでの間の現状保全の適切性を評価する。</p> <p>【更新・廃止の考え方】</p> <p>更新・廃止する機器については、以下の考え方に基づき抽出している。また、そのうち許認可を要する機器については、事業変更許可（2017年5月許可）において、明確にしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・更新機器 <p>長期間使用の機器については、現状保全にて機能維持を継続しているが、交換部品の調達状況（製造中止状況）や機器の故障頻度の上昇によりこれ以上補修を繰り返しても機能維持が見込めないと判断した場合、当該機器の更新（取替え）を決定する。</p> </li> <li>・廃止機器 <p>事業計画により当該設備は使用しないと判断した場合、廃止対象機器を決定する。</p> </li> </ul> <p>4. 技術評価書の修正要否</p> <p>評価対象機器・構築物の抽出手順は、上記のとおりであることから、上記主旨で評価書の記載内容を修正する。また、評価フローについても評価対象機器・構築物の抽出が上記1. に示す考え方であることが分かるよう修正する。</p>	



技術評価書

添付-4 加工施設の経年劣化に関する技術的な評価の流れ



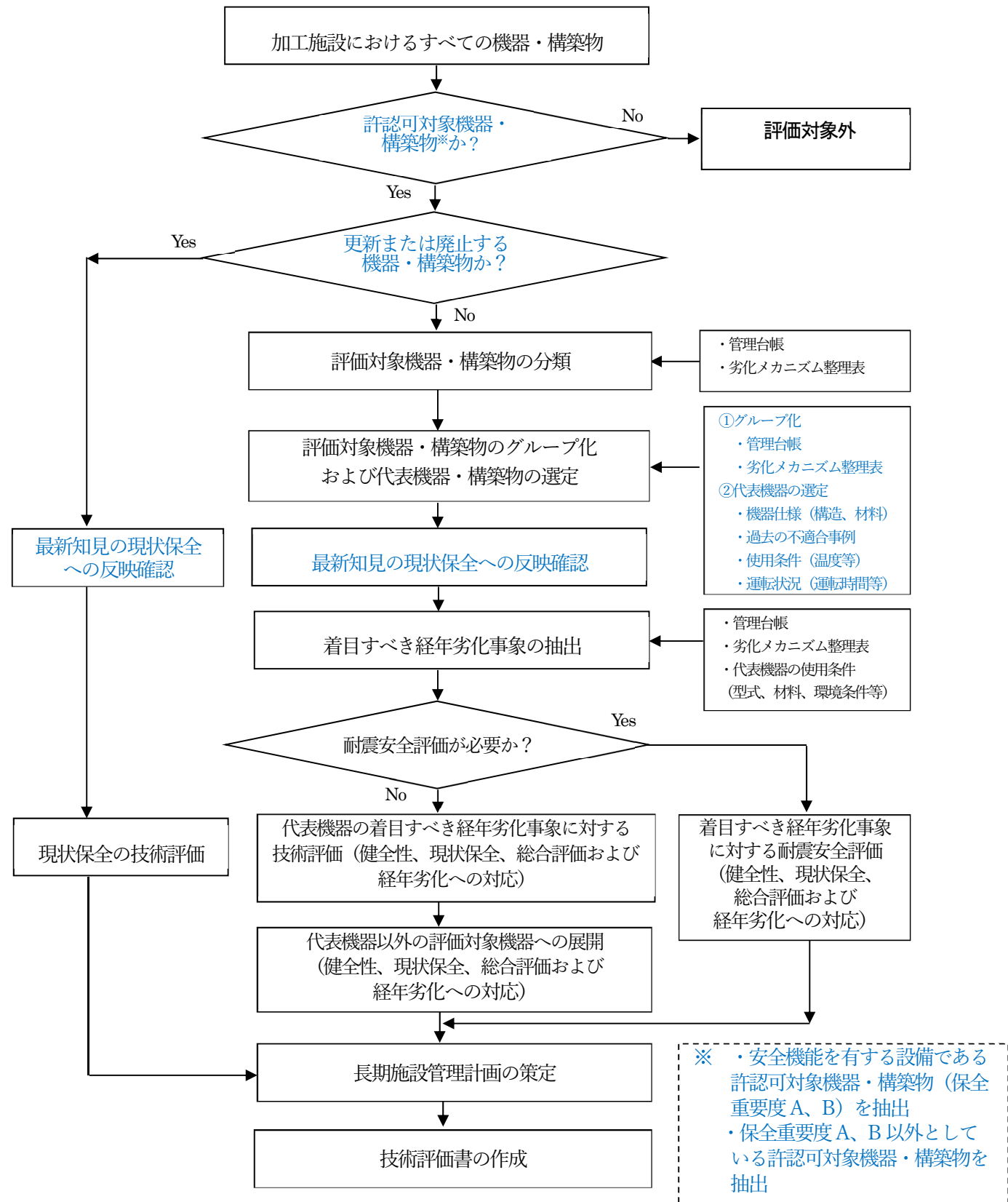
添付-4 加工施設の経年劣化に関する技術的な評価の流れ

※ 設工認対象機器・構築物のうち  
保全重要度 A・B 以外へ変更し  
ているものについても全て  
抽出する。

補足説明

本資料 No.1 (評価対象機器の抽出) および No. 17 (最新知見および運転状況の反映) の補足説明を踏まえ、評価フローを以下の  
とおり修正する。

添付-4 加工施設の経年劣化に関する技術的な評価の流れ



※ ・安全機能を有する設備である  
許認可対象機器・構築物 (保全  
重要度 A、B) を抽出  
・保全重要度 A、B 以外として  
いる許認可対象機器・構築物を  
抽出

備考

技術評価書	補足説明	備考
<p>3.2.2 経年劣化に関する技術評価手順</p> <p>(2) 評価対象機器・構築物の分類</p> <p>③ 代表機器の選定</p> <p>②の評価グループ毎に使用状況（温度、圧力、流量等）、運転状況（運転時間、作動回数、UF<sub>6</sub>充填量等）の条件がより厳しい機器・構築物を代表機器に選定し、以降の評価はこの代表機器を対象として実施する。</p> <p>ただし、代表機器はグループの機器・構築物の経年劣化に関する技術評価を包含している必要があるため、含まれない機器・構築物がある場合、同グループで複数の代表機器を選定し評価する。</p>	<p>1. 代表機器の選定</p> <p>評価対象機器・構築物をグループ化した上で代表機器を選定することとなるが、この選定にあたっては、以下の条件により選定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①機器仕様（構造、材料）</li> <li>②過去の不適合事例</li> <li>③使用状況（温度、圧力、流量等）</li> <li>④運転状況（運転時間、作動回数、UF<sub>6</sub>充填量等）</li> </ul> <p>2. 技術評価書の修正要否</p> <p>代表機器の選定となるための条件に「機器仕様」、「過去の不適合事例」が記載されておらず、選定条件の記載に不足点が確認されたため、記載を修正する。</p>	

技術評価書	補足説明	備考
<p>4.3 代表機器以外の評価対象機器への展開                      上記までの評価結果により、代表機器以外の評価対象機器についても、現状の保全を継続することで加工施設の機器・構築物の健全性が確保されることを確認しており、これを継続することで加工施設の機器・構築物の健全性が確保されることを確認しており、これを継続することにより安全機能を維持することが可能と評価する。</p>	<p>1. 代表機器の評価結果の代表機器以外の評価対象機器への展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 着目すべき経年劣化事象の展開 代表機器で抽出した着目すべき経年劣化事象を代表機器以外の評価対象機器へ展開した。</li> <li>(2) 健全性評価 代表機器以外の評価対象機器へ展開した着目すべき劣化事象に対して、劣化状況を管理できていることを確認した。</li> <li>(3) 現状保全の適切性確認 代表機器以外の評価対象機器についても、現状保全を実施し、着目すべき経年劣化事象に対して異常が発生していないことを確認した。</li> <li>(4) 総合評価 代表機器以外の評価対象機器についても、現状、顕著な劣化傾向は見られず、現状の保全内容は適切であると評価した。</li> <li>(5) 経年劣化への対応 上記より代表機器以外の評価対象機器についても現状保全の適切性を確認したことから、高経年化対策の観点から追加項目はないと評価した。</li> </ul> <p>2. 技術評価書の修正要否                      「上記までの評価結果より」については、何を指しているのかが不明確であること、また代表機器以外の評価対象機器についても、上記に示すとおり代表機器と同様に評価していることから、これらが明確となるよう修正する。</p>	

技術評価書	補足説明	備考
<p>4.4 更新・廃止する機器・構築物に対する現状保全の技術評価</p> <p>更新・廃止予定であって、現在設置されている機器・構築物（RE-1 計測制御設備等）について現状の保全を継続することで健全性が確保されることを確認した。</p>	<p>1. 更新・廃止機器の現状保全の適切性</p> <p>更新・廃止する機器については、既に更新・廃止計画を策定していることから、以下のとおり更新・廃止するまでの間の現状保全の適切性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>更新・廃止までの間に当該機器の使用を継続するもの。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>【評価の視点】 更新・廃止に係る工事着手までの現状保全を評価する。</li> <li>【現状保全】 機器の機能維持のために必要な点検 点検：定期点検、分解点検、消耗品交換、機能検査</li> <li>【総合評価】 更新・廃止までの間の現状保全にて必要な点検を継続することから機器の機能維持が可能である。</li> <li>【高経年化への対応】 上記より代表機器以外の評価対象機器についても現状保全の適切性を確認したことから、高経年化対策の観点から追加項目はないと評価した。</li> </ul> </li> <li>更新・廃止までの間に使用しないもの。（停止状態）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>【評価の視点】 運転状態にならない限り安全機能を必要としない機器については、保管状態の適切性の観点での現状保全を評価する。</li> <li>【現状保全】 機器の状態確認の観点での日常巡視点検を実施。 巡視点検：日常巡視点検（傷、割れ、変形、異音・異臭等の有無）</li> <li>【総合評価】 停止中機器に劣化の進行はないことから、現状保全により状態監視を行うことで更新・廃止までの保管管理が可能である。</li> <li>【高経年化への対応】 上記より代表機器以外の評価対象機器についても現状保全の適切性を確認したことから、高経年化対策の観点から追加項目はないと評価した。</li> </ul> </li> </ul> <p>2. 技術評価書の修正要否</p> <p>現状の技術評価書の記載では、どのような評価を行った結果、健全性が確保されると判断したのかが不十分な記載となっている。</p> <p>このため、上記に示す更新・廃止機器の使用状態に応じた現状保全を評価した旨の記載に修正する。</p>	

技術評価書						補足説明	備考
表2 経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象の健全性評価結果						<p>着目すべき経年劣化事象に対する健全性評価について、以下のとおり補足説明する。</p> <p>1. 各分類の健全性評価結果</p> <p>技術評価書：別1</p> <p>1. 建屋・構築物</p> <p>現状保全として破壊試験（コンクリートコア抜き試験結果「コンクリート中性化深さや塩化物イオン濃度測定」、非破壊試験（リバウンドハンマー）による調査を行っており、その結果から、竣工後20～30年経過しても腐食の進行がほとんど見られないことを確認した。なお、破壊試験および非破壊試験による調査については、事業開始以来今回初めて実施したものであり、今後、定期的に劣化の進行度合いを確認していく。</p> <p>技術評価書：別4</p> <p>2. ポンプ</p> <p>定期的な機器点検において、電動機の絶縁抵抗測定を実施し、絶縁抵抗が判定基準を満足しており、劣化状況を管理できていることを確認した。</p> <p>技術評価書：別19</p> <p>5. インターロック（計測制御設備）</p> <p>インターロック（計器）については、年1回特性試験を行い、その都度、判定基準値（精度）内であるか確認し、必要により調整をすることによって機能を維持していることを確認した。以下のグラフに示す代表例のとおりの9年間の結果から調整前データが精度を逸脱することはなかった。（現在生産運転停止中であることを踏まえ、特別な保全計画を策定・適用しているため、2020年度は計器点検を一旦取りやめており、特性試験に係るデータはない。なお、今後生産運転再開前に通常の保全計画へ移行し、点検を再開する予定である。）</p> <p>絶縁抵抗測定は、温度検出器および重量検出器について、絶縁低下が性能に影響を及ぼすことが過去の知見から得られていることから、年1回の点検時に絶縁抵抗測定を実施し劣化兆候を確認している。</p> <p>また、圧力伝送器および重量検出器・指示計については、過去の知見から使用開始10年前後が機器故障の過渡期であることから、交換時期を1回/10年と設定し故障の未然防止を図ることとしている。</p> <p>(1) 圧力伝送器（差圧伝送器）の特性試験による健全性評価</p> <p>2号均質槽C 圧力伝送器A入出力試験（判定基準：±0.2%F.S）</p> <p>グラフ中の縦軸を判定基準（%）、横軸は校正点（0～100%の25%毎の往復9点）を示す。</p> <p>(2) インターロック作動弁については、現状保全として定期的に行うインターロック検査において実作動させ、その動作状況を確認している。</p>	
分類	機器・構築物 (代表機器)	対象部位	経年劣化事象	現状保全	評価結果		
建屋・構築物	各建屋	壁、屋上、天井、床、柱	中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下	外観点検 壁・床のクラック補修 柱の補修塗装 非破壊試験または破壊試験	現状保全を継続する。		
ポンプ	ローポンプ ブースポンプ コブレット 送泥ポンプ 送水ポンプ 処理水ポンプ 消火ポンプ	電動機	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。		
インターロック (計測制御設備)	圧力伝送器 温度検出器 重量検出器 液位検出器	ケーブル	絶縁低下	特性試験 絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。		
空調設備	排風機	電動機	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。		
電気設備	高周波インバータ盤	コンバータ、チョップ インバータ回路	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。		
	非常用ディーゼル発電機(発電機側)	三相同期発電機 励磁機、本体 制御盤	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。		
	無停電電源装置	計器用変成器	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。		
	ハットセットステーション	筐体	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。		
機械設備	冷凍機ユニット	圧縮機	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。		
	管理廃水処理脱水機	電動機	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。		
	基礎ボルト	廃品リフト置台 2号一般ペーン系 コルト・ドラッグ	腐食による減肉	外観点検	現状保全を継続する。		
その他設備	ダストサンプラ	ケーブル	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。		
	電気温水器	電気温水器	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。		
	火災報知器	ケーブル	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。		
	秤量計	検出器	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。		
	洗缶架台	電動機	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。		

別19～別21

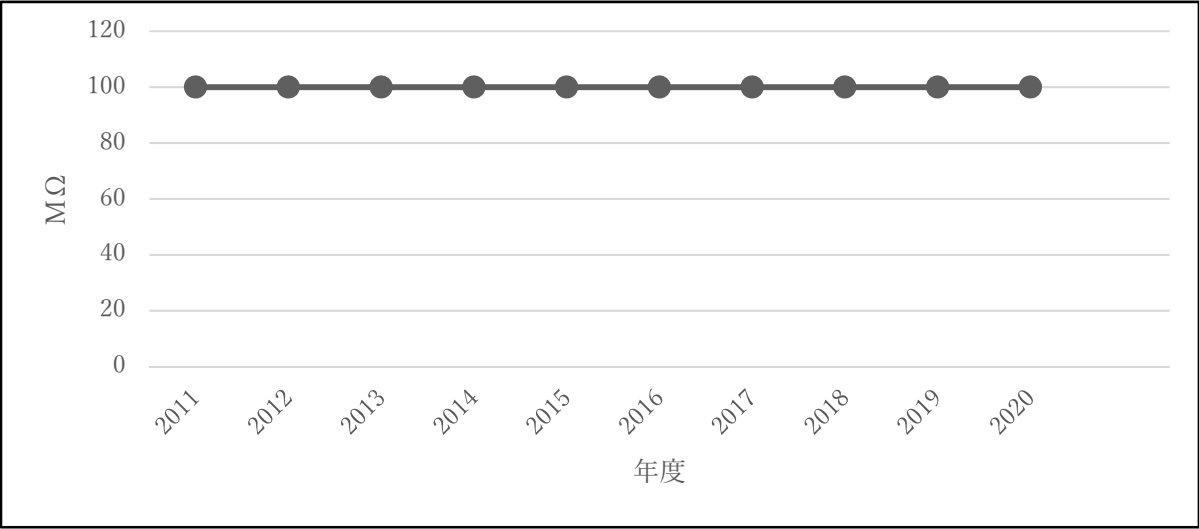
5. インターロック（計測制御設備）

(1) 圧力伝送器（差圧伝送器）

② 現状保全

圧力伝送器の安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象に対し、以下の点検を実施している。

- ・特性試験（入出力試験）…1回/年
- ・圧力伝送器交換…1回/10年
- ・外観点検…1回/年

技術評価書	補足説明	備考																						
<p>別 22</p> <p>6. 空調設備</p> <p>(1) 1号中間室系排風機</p> <p>② 現状保全</p> <p>1号中間室系排風機の安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象に対し、以下の点検を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外観点検、振動測定…1回/月</li> <li>・絶縁抵抗測定…1回/年</li> <li>・分解点検（消耗品交換含む）…1回/4年</li> <li>・コイル巻き直し…1回/12年</li> <li>・排風機本体の保温材取外し（外観点検）…1回/20年</li> </ul>	<p>技術評価書：別 22</p> <p>6. 空調設備</p> <p>(1) 排風機</p> <p>排風機の電動機について、1回/年の絶縁抵抗測定を実施し、絶縁抵抗が判定基準を満足しており、劣化状況を管理できていることを確認した。</p> <p>なお、以下のとおり傾向管理を実施しているが、過去の不適合実績から突発的な絶縁低下が発生する可能性があるため、以下の追加対応を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電動機コイルの絶縁劣化を防止するために、表面にワニスを塗布しているが、機器の構造上、巻線間の細部へワニス浸透しにくいことから、巻線内部へ塵埃等が溜まりショートした事象が発生したため、1回/12年にコイルの巻き直しをする対策を追加している。</li> </ul> <p>1号中間室系排風機C 絶縁抵抗測定による健全性評価（判定基準：10MΩ以上）</p>  <table border="1"> <caption>絶縁抵抗測定による健全性評価データ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>絶縁抵抗 (MΩ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2011</td><td>100</td></tr> <tr><td>2012</td><td>100</td></tr> <tr><td>2013</td><td>100</td></tr> <tr><td>2014</td><td>100</td></tr> <tr><td>2015</td><td>100</td></tr> <tr><td>2016</td><td>100</td></tr> <tr><td>2017</td><td>100</td></tr> <tr><td>2018</td><td>100</td></tr> <tr><td>2019</td><td>100</td></tr> <tr><td>2020</td><td>100</td></tr> </tbody> </table> <p>技術評価書：別 24</p> <p>7. 電気設備</p> <p>定期的な機器点検において、構成部品の絶縁抵抗測定を実施し、絶縁抵抗が判定基準を満足しており、劣化状況を管理できていることを確認した。</p> <p>技術評価書：別 27</p> <p>8. 機械設備</p> <p>定期的な機器点検において、構成部品の絶縁抵抗測定を実施し、絶縁抵抗が判定基準を満足しており、劣化状況を管理できていることを確認した。</p> <p>技術評価書：別 33</p> <p>8.8 基礎ボルト</p> <p>基礎ボルトの減肉は、竣工後 20～30 年経過しても腐食の進行がほとんど見られないため、今回を初期値にし、以後、10 年または 20 年毎に計測し、劣化の進行度合いを確認することを現状保全として定めていることを確認した。</p> <p>なお、現状保全として外観点検を記載しているが、これには寸法測定を含んでいることから、点検計画の現状保全の内容を外観点検と寸法測定に明確化し管理することとする。</p> <p>技術評価書：別 34</p> <p>9. その他設備</p> <p>定期的な機器点検において、構成部品の絶縁抵抗測定を実施し、絶縁抵抗が判定基準を満足しており、劣化状況を管理できていることを確認した。</p>	年度	絶縁抵抗 (MΩ)	2011	100	2012	100	2013	100	2014	100	2015	100	2016	100	2017	100	2018	100	2019	100	2020	100	
年度	絶縁抵抗 (MΩ)																							
2011	100																							
2012	100																							
2013	100																							
2014	100																							
2015	100																							
2016	100																							
2017	100																							
2018	100																							
2019	100																							
2020	100																							

技術評価書	補足説明	備考
	<p>2. 技術評価書の修正要否</p> <p>現状の技術評価書の記載では、どのように健全性評価を行ったのかが不明確なため、上記主旨で技術評価書の記載を修正する。</p> <p>また、健全性評価から高経年化の対応要否までの各評価プロセスを明確にするとともに、評価プロセスごとの評価結果も明確にするよう、技術評価書を修正する。</p>	

技術評価書	補足説明	備考
<p>別 31</p> <p>8.5 カスケード設備</p> <p>(1) 遠心分離機</p> <p>① 健全性評価 遠心分離機の安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象として以下の事象を抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回転体・経年劣化（応力腐食割れ等）による破損</li> <li>・ケーシング内部・UF<sub>6</sub>腐食</li> <li>・ケーシング外部・大気腐食</li> </ul> <p>② 現状保全 遠心分離機はノーメンテナンス設計であるため、安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象に対しては運転状態の監視を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケーシング運転状態(圧力・流量)監視</li> </ul> <p>③ 総合評価 健全性評価結果より、現状保全を継続することで安全機能が維持され、長期使用が可能であると判断する。</p>	<p>1. 遠心分離機の異常検知および対応 操業当初に設置していた金属胴遠心機は、遠心機部品の金属と UF<sub>6</sub> の反応によるウランの付着が発生し、生産運転の継続が不可能となり順次停止した。新型遠心機については、ウランの付着を抑制する対策を施しているが、金属胴遠心機と同様に、金属部品へのウランの付着（UF<sub>6</sub> 腐食）や回転体の応力腐食割れが劣化事象として想定される。</p> <p>ウランの付着により回転体にアンバランスが発生した場合や応力腐食割れによる破損が発生した場合は、回転体がケーシング等の他の部品に接触して軽ガスを発生させるため、カスケード設備の運転パラメータである圧力・流量が変動することから、これによって異常の検知が可能である。</p> <p>異常が発生した遠心分離機は、他の健全な遠心分離機から隔離・停止し、残りの健全な遠心分離機により生産を継続する。異常停止した遠心分離機は、隔離したままの状態メンテナンスによる復旧はしない設計としている。</p> <p>2. 技術評価書の修正要否 遠心分離機はノーメンテナンス設計であり、異常の発生は運転状態の監視により検知し、異常が発生した遠心分離機は隔離・停止して、残りの健全な遠心機で生産を継続することがわかるように技術評価書の記載を修正する。</p>	



技術評価書

補足説明

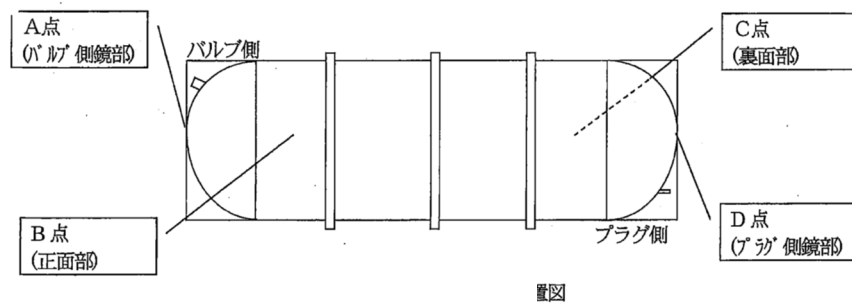
備考

別 36  
 9.3 容器  
 (2) 廃品シリンダ(ANSI 又は ISO 規格 48Y)  
 ① 健全性確認  
 廃品シリンダの安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象として以下の事象を抽出した。  
 ・廃品シリンダ(内外表面) …腐食  
 上記の経年劣化事象に対し、肉厚測定結果および点検計画に基づく点検により、劣化の進行を確認している。  
 肉厚測定結果について以下に示す。  
 a. 肉厚測定結果(抜粋)  
 判定基準値に対し十分余裕があり、前回測定結果(2011年度)から顕著な減肉の進行は見られなかった。

判定基準: 13.0mm 以上

測定年度	測定箇所(シリンダ番号 Y01109)			
	A	B	C	D
2011 年度	16.5mm	15.9 mm	15.9 mm	16.7 mm
2021 年度	16.4mm	15.8 mm	15.8 mm	16.7 mm

測定箇所

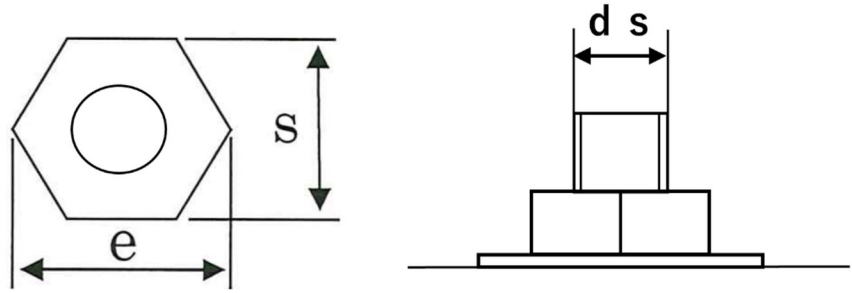


- ② 現状保全  
 廃品シリンダの安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象に対し、以下の点検を実施している。  
 ・外観点検、肉厚測定…1回/年
- ③ 総合評価  
 健全性評価結果より、現状保全を継続することで安全機能が維持され、長期使用が可能であると判断する。

1. 廃品シリンダ弁の健全性  
 廃品シリンダの経年劣化事象については、廃品シリンダ(内外表面)のUF<sub>6</sub>腐食が想定されるが、日常巡視点検および定期に行う外観点検、肉厚測定により、劣化の急激な進行のないことを確認している。弁(バルブ・プラグ部)については、米国で約40年にわたり屋外で貯蔵されていた約57000本の廃品シリンダの弁(バルブ・プラグ部)からの漏えいは確認されていないため、有意な劣化はないと考えられることから、日常巡視点検により周辺部の目視確認をしており、これまでバルブ部周辺に漏えいの痕跡(結晶化したUO<sub>2</sub>F<sub>2</sub>の付着\*)は確認されていない。  
 \*シリンダ内は負圧状態であり、欠陥部からの系内へのエアリークインにより、系内外が同圧となった場合に拡散による微小漏えいが発生する可能性があるが、UF<sub>6</sub>はUO<sub>2</sub>F<sub>2</sub>の結晶となり、バルブ・プラグ部周辺に付着してとどまるため、従事者及び一般公衆へ影響する漏えいは発生しないが、汚染拡大防止のためには、日常巡視点検および定期点検で対応可能である。

2. 技術評価書の修正要否  
 現状対象部位を「本体(内外)」と記載しており、バルブ・プラグも対象としていることが不明確であることから、これが明確となるよう修正する。  
 また、付着ウラン回収容器、中間製品容器、IF<sub>7</sub>ボンベについても同様に記載を修正する。

技術評価書	補足説明	備考
<p>別22～24</p> <p>6. 空調設備</p> <p>(2) 1号均質室系排気フィルタユニット</p> <p>① 健全性評価</p> <p>1号均質室系排気フィルタユニットの安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象として以下の事象を抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 筐体…腐食</li> <li>・ フィルタ…腐食(HF)および目詰まり</li> </ul> <p>上記の経年劣化事象に対し、点検計画に基づく点検により劣化の進行を確認している。</p> <p>② 現状保全</p> <p>1号均質室系排気フィルタユニットの安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象に対し、以下の点検を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外観点検・差圧測定…1回/月</li> <li>・ プレフィルタおよび高性能フィルタ交換…基準値を超えた都度</li> <li>・ 内部確認…1回/30年</li> </ul> <p>③ 総合評価</p> <p>健全性評価結果より、現状保全を継続することで安全機能が維持され、長期使用が可能であると判断する。</p> <p>(3) 2号排気ダクト、1号および2号排気ダクトの支持構造物</p> <p>① 健全性評価</p> <p>2号排気ダクト、1号および2号排気ダクトの支持構造物の安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象として以下の事象を抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ダクト本体(ダンプ含む)…腐食、亀裂、変形</li> <li>・ 支持構造物…腐食</li> </ul> <p>上記の経年劣化事象に対し、点検計画に基づく点検により劣化の進行を確認している。</p> <p>② 現状保全</p> <p>2号排気ダクト、1号および2号排気ダクトの支持構造物の安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象に対し、以下の点検を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ファイバースコープ等による内部点検…1回/10年</li> <li>・ ダクトの外観点検…1回/10年</li> <li>・ ダクト支持構造物の外観点検…1回/20年</li> </ul> <p>③ 総合評価</p> <p>健全性評価結果より、現状保全を継続することで安全機能が維持され、長期使用が可能であると判断する。</p>	<p>フィルタユニットおよびダクトの現状保全について、以下のとおり補足説明する。</p> <p>1. 1号均質室系排気フィルタユニット</p> <p>①1号均質室系排気フィルタユニットの安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象は、以下が抽出されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 筐体の腐食</li> <li>・ フィルタの腐食(HF)および目詰まり</li> </ul> <p>②現状保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 筐体の腐食に対しては、外観点検</li> <li>・ フィルタの腐食(HF)および目詰まりに対しては、差圧測定および基準値を超えた場合のフィルタ交換</li> <li>・ 内部確認は、筐体内部の確認(分析ダクト損傷を受けて追加した、ユニット筐体の健全性確認)を実施している。</li> </ul> <p>2. 号排気ダクト、1号および2号排気ダクトの支持構造物</p> <p>「ファイバースコープ等による内部点検」について、内容を補足する。</p> <p>②現状保全</p> <p>2号排気ダクトの安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象に対し、以下の点検を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ファイバースコープ等による内部点検…1回/10年</li> </ul> <p>これは、ダクト内部における水分と薬品による腐食を確認するために実施するもので、点検口からの目視、ファイバースコープによる内部状態確認を実施することとしている。</p>	

技術評価書	補足説明	備考															
<p>別33 8.8 基礎ボルト</p> <p>基礎ボルトについては、各機器共通に使用されるものであるため、評価の一元化の観点から本項目により一括評価する。</p> <p>なお、代表機については全評価対象機器・グループの基礎ボルトのうち腐食状況および環境条件の厳しい廃品シリンダ置台、2号一般パージ系コールドトラップの基礎ボルトを選定し、調査および評価を実施した。</p> <p>(1) 廃品シリンダ置台、2号一般パージ系コールドトラップ</p> <p>① 健全性評価</p> <p>廃品シリンダ置台、2号一般パージ系コールドトラップの基礎ボルトについて、安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象として以下の事象を抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎ボルト本体・腐食</li> </ul> <p>上記の経年劣化事象に対し、寸法測定を実施し、全て基準寸法以内であることを確認している。また、点検計画に基づく点検により劣化の進行を確認している。</p> <p>寸法測定結果（抜粋）について以下に示す。</p> <table border="1" data-bbox="166 745 1210 1024"> <thead> <tr> <th rowspan="2">基礎ボルト設置場所</th> <th colspan="3">測定箇所 (基準寸法：JIS B1180 (M20))</th> </tr> <tr> <th>寸法 s (29.16~30.00mm)</th> <th>寸法 e (最小32.95mm)</th> <th>寸法 d s (19.48~20.00mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Bウラン貯蔵室</td> <td>29.6mm</td> <td>33.7mm</td> <td>19.7mm</td> </tr> <tr> <td>2号発回均質室</td> <td>29.7mm</td> <td>33.8mm</td> <td>19.8mm</td> </tr> </tbody> </table>  <p>② 現状保全</p> <p>廃品シリンダ置台、2号一般パージ系コールドトラップの基礎ボルトについて、安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象に対し、以下の点検を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃品シリンダ置台の基礎ボルト外観点検…1回/20年</li> <li>・2号一般パージ系コールドトラップの基礎ボルト外観点検…1回/10年</li> </ul> <p>③ 総合評価</p> <p>健全性評価結果より、現状保全を継続することで安全機能が維持され、長期使用が可能であると判断する。</p>	基礎ボルト設置場所	測定箇所 (基準寸法：JIS B1180 (M20))			寸法 s (29.16~30.00mm)	寸法 e (最小32.95mm)	寸法 d s (19.48~20.00mm)	Bウラン貯蔵室	29.6mm	33.7mm	19.7mm	2号発回均質室	29.7mm	33.8mm	19.8mm	<p>シリンダ置台について、以下のとおり補足説明する。</p> <p>1. シリンダ置台は、定置するシリンダの荷重がかかった状態で、1Gの静的地震力が加えられた状態でも弾性域に留まる設計とされていることから、シリンダの設置・移動の繰り返しによる脆性疲労は発生しない。</p>	
基礎ボルト設置場所		測定箇所 (基準寸法：JIS B1180 (M20))															
	寸法 s (29.16~30.00mm)	寸法 e (最小32.95mm)	寸法 d s (19.48~20.00mm)														
Bウラン貯蔵室	29.6mm	33.7mm	19.7mm														
2号発回均質室	29.7mm	33.8mm	19.8mm														

技術評価書	補足説明	備考
<p>別38 9.3 容器 (4) IF<sub>7</sub> ボンベ</p> <p>① 健全性評価 IF<sub>7</sub> ボンベの安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象として以下の事象を抽出した。 ・ボンベ (内外表面) …腐食 上記の経年劣化事象に対し、点検計画に基づく点検により劣化の進行を確認している。</p> <p>② 現状保全 IF<sub>7</sub> ボンベの安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象に対し、以下の点検を実施している。 ・外観点検…使用前点検</p> <p>③ 総合評価 健全性評価結果より、現状保全を継続することで安全機能が維持され、長期使用が可能であると判断する。</p>	<p>IF<sub>7</sub>ボンベの現状保全について、以下のとおり補足説明する。</p> <p>1. IF<sub>7</sub>ボンベは、全てのカスケード設備の付着ウラン回収終了後、カスケード内に残留した IF<sub>7</sub>を回収・充填して廃棄物として保管管理する。現状、付着ウラン回収作業は継続中であり、IF<sub>7</sub>の廃棄物としての保管は発生していないが、供給前の IF<sub>7</sub>が充填されたボンベの現状保全として、外観点検によりボンベの状態確認を実施している。 なお、IF<sub>7</sub>の腐食性については、付着ウラン回収設備の設置に先立って試験を実施し（下記参照）、UF<sub>6</sub>と同様の管理により、閉じ込め機能の維持が可能であることを確認している。</p> <p>2. 内部腐食について、IF<sub>7</sub> ボンベの材質はステンレス鋼で耐腐食性に優れており、付着ウラン回収設備の設計にあたり、設計及び保守（メンテナンス頻度など）の検討に反映する事を目的に、腐食試験を実施した結果、IF<sub>7</sub>の曝露による減肉量は少なく、設計及び保守の検討で問題となるような腐食の進行は見られなかった。 なお、ステンレス鋼の IF<sub>7</sub> ガスにおける腐食試験を行った結果は、腐食進行が緩やかであり、厳しい曝露条件（110℃、960hPa）における減肉量は約0.01mm/10年との結果を得られている。 実機における温度・圧力が共に高い使用条件は、<span style="background-color: black; color: black;">■</span>℃（混合ガススクルト・トラップの運転温度）、600hPa程度である。他の曝露条件（室温、6.7hPa）における重量変化が、厳しい曝露条件（110℃、960hPa）と比べて1桁程度小さいことを考慮すると、実機における減肉量は約0.001～0.01mm/10年である。</p> <p><b>*腐食メカニズム</b> 冒頭のとおり、文献によると、IF<sub>7</sub>は金属表面にフッ化金属膜を生成して、常温ではこれ以上の腐食を起こさないとされている。腐食試験では、フッ化金属膜の生成状態を確認するため、腐食進行が速かった厳しい曝露条件（110℃、960hPa）で曝露した供試体表面について、XPS（X線光電子分光分析装置）により分析を行った結果、全ての材質に共通して、フッ化金属膜が生成されている。また、腐食の進行も曝露時間の経過と共に、徐々に緩やかになっていることから、文献の内容を裏付けている。</p>	

技術評価書	補足説明	備考
<p>別 48</p> <p>9.8 検査設備(分析設備)</p> <p>(1) 質量分析装置</p> <p>② 現状保全 質量分析装置の安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象に対し、以下の点検を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主検査…1回/年</li> <li>・部品交換…1回/2年</li> </ul> <p>(6) カリフォルニア型フード</p> <p>② 現状保全 カリフォルニア型フードの安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象に対し、以下の点検を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主検査、部品交換…1回/年</li> </ul>	<p>1. 質量分析装置およびカリフォルニア型フードの現状保全について、以下のとおり補足説明する。</p> <p>(1) 質量分析装置 自主検査は実施しておらず誤記のため、技術評価書を修正する。</p> <p>(6) カリフォルニア型フード 自主検査として、フード面速確認を実施している。この検査内容が明確となるように技術評価書を修正する。</p>	

技術評価書	補足説明	備考
<p>9.9 2号均質・ブレンディング設備(サンプル小分け装置)</p> <p>(1) サンプル小分け装置</p> <p>① 健全性評価                      サンプル小分け装置の安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象として以下の事象を抽出した。                      ・接液部(分岐管等)・・・UF<sub>6</sub>腐食、熱応力疲労に伴う破損                      上記の経年劣化事象に対し、点検計画に基づく点検により劣化の進行を確認している。</p> <p>② 現状保全                      サンプル小分け装置の安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象に対し、以下の点検を実施している。                      ・外観点検・・・1回/5年</p> <p>③ 総合評価                      健全性評価結果より、現状保全を継続することで安全機能が維持され、長期使用が可能であると判断する。</p>	<p>サンプル小分け装置の現状保全について、以下のとおり補足説明する。</p> <p>1. サンプル小分け装置は、均質槽においてサンプルシリンダに採取した液体 UF<sub>6</sub> サンプルを品質分析用に小分けする配管、弁、フードからなる装置である。                      配管、弁は加熱されて内部が液体 UF<sub>6</sub> 雰囲気におかれるため、腐食、熱応力疲労の可能性はあるが、通常の運転操作において、圧力の監視、リークテストを行うほか、定期的な耐圧気密試験を実施しており、これによって劣化の兆候を検知し、必要な部品交換を実施していくことで機能維持可能である。                      熱応力疲労による影響は、中間製品容器にて評価しているとおり(*)、疲労限界に対して十分余裕がある。                      なお、現在は生産運転停止中であることを踏まえ、通常の運転操作は行われていないことから、リークテストおよび定期的な耐圧気密試験は実施していないが、今後生産運転再開時に通常の運転操作において、圧力の監視、リークテストを行うほか、定期的な耐圧気密試験を再開する予定である。</p> <p>*熱応力疲労解析結果                      中間製品容器が1年間連続して使用(加熱・冷却)されたと仮定した場合の年間使用回数(サイクル数)は10回であり、29年間使用した場合の使用回数は290回となる。                      前回評価時の疲労解析より算出した熱応力に対応する鋼材の疲労限界回数は10000回以上(JIS B8266-2003)であることから、今後10年間の使用を想定しても十分余裕があることを確認している。</p>	

技術評価書	補足説明	備考
<p style="text-align: right;">別紙</p> <p style="text-align: center;">経年劣化に関する技術評価の結果（グループ毎の概要）</p> <p>1. 建屋・構築物 加工施設の主要な建屋は、鉄筋コンクリート造または鉄骨造であり、初期に建設した建屋は1990年の竣工後、2021年3月時点で30年を経過しているが、一般的な鉄筋コンクリート造の建屋は、50～60年の寿命<sup>※1</sup>があるとされている。</p> <p>※1 コンクリートの中性化は年に約1mm程度の速さで進行し、一般的な建屋のコンクリートの打ち放し工法では、コンクリート表面から鉄筋までの距離が50mm～60mmである。 代表機器・構築物の評価結果について以下に示す。</p> <p>(1) 1号発回均質棟、2号発回均質棟、中央操作棟、使用済遠心機保管建屋</p> <p>① 健全性評価 代表機器・構築物の安全機能および耐震機能に影響をおよぼす経年劣化事象として以下の事象を抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄筋コンクリート造の壁、天井、柱 …コンクリート中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下、ひび割れ</li> <li>・鉄筋コンクリート造の床 …コンクリート中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下、ひび割れ、塗装の剥離</li> <li>・鉄骨造の壁、天井…ひび割れ、海塩粒子による鉄骨腐食</li> <li>・鉄骨造の床…ひび割れ、塗装の剥離</li> <li>・鉄骨造の柱…海塩粒子による鉄骨腐食</li> <li>・屋上防水層（アスファルト防水層、シート防水層）…劣化</li> <li>・部品（建具等）…塗装劣化、海塩粒子による腐食</li> </ul> <p>上記の経年劣化事象について、点検計画に基づく点検により劣化の進行を確認している。 また、建屋高経年調査として2019年10月に実施したコンクリートコア抜き試験、非破壊試験（リバウンドハンマー）および鉄骨の耐用年数算出により、以下の結果を得た。</p>	<p>技術評価書別紙の記載について、代表機器選定～評価結果までの各プロセスを明確にし、各プロセスに対する結果を記載するよう、全体的に修正する。また、現状、着目すべき経年劣化事象に対する評価なのか、着目すべき経年劣化ではない事象に対する評価なのかが不明確であることから、各事象に対する評価であることが明確となるよう、全体的に修正する。</p> <p>1. 【代表機器選定】 抽出した評価対象機器・構築物をグループ化した中から、以下の条件で代表機器を選定。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>a. 機器仕様（構造、材料）</li> <li>b. 過去の不適合事例</li> <li>c. 使用状況（温度、圧力、流量等）</li> <li>d. 運転状況（運転時間、作動回数、UF<sub>6</sub>充填量等）</li> </ol> <p>1.2 【代表機器の安全機能に影響を及ぼす経年劣化事象】 代表機器の安全機能に影響を及ぼす経年劣化事象を抽出する。</p> <p>1.3 【経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象および部位】 1.2で抽出した、経年劣化事象から経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象および部位を抽出する。 *着目すべき経年劣化事象がない場合は、1.3から1.8の対応は不要、2.へ飛ぶ。</p> <p>1.4 【経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象の選定理由】を明確にする。 1.3で抽出した、着目すべき経年劣化事象の選定理由を整理する。</p> <p>1.5 【健全性評価】 経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象について、健全性評価を実施する。 (例) 評価上着目すべき経年劣化事象に対して、現状保全として定期的に〇〇〇〇を実施し、判定基準を満足することを確認している。 なお、判定基準を満足しない場合は、電動機のコイル巻き直し等により経年劣化の進行による性能低下を防止できることを確認した。</p> <p>1.6 【現状保全】 保全項目・頻度を整理する。 (例) 絶縁抵抗測定：1回/年</p> <p>1.7 【総合評価】 代表機器の現状保全および健全性評価結果より、現状保全に追加すべき項目の有無を評価する。</p> <p>1.8 【追加保全策の策定】 総合評価から、高経年化対策の観点から長期施設管理計画として、保全内容に追加すべき項目の有無・内容を整理する。</p> <p>2. 【着目すべき経年劣化事象でない事象への現状保全】 1.2で抽出した、経年劣化事象から【評価上着目すべき経年劣化事象でない事象】に対し、現状保全内容が適切であることを確認する。</p>	

技術評価書	補足説明	備考												
<p>a. コンクリートコア抜き試験結果</p> <p>(a) 中性化深さは屋内外ともに「鉄筋コンクリート造建築物の耐久設計施工指針・同解説(2016)」(日本建築学会)の推定式※2を用いて算出した10年経過後における中性化深さにおいても、鉄筋が腐食し始める中性化深さに対し十分に下回っていることを確認した。 調査結果(抜粋)について以下に示す。</p> <table border="1" data-bbox="207 384 1110 680"> <thead> <tr> <th>評価対象</th> <th>調査時点の中性化深さ(実測値)</th> <th>調査時点より10年経過後における中性化深さ</th> <th>鉄筋が腐食し始める中性化深さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋内</td> <td>1.0 cm</td> <td>4.32 cm</td> <td>6.0 cm</td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>0.2 cm</td> <td>2.54 cm</td> <td>4.0 cm</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 推定式(岸谷式): 屋内 <math>C=0.683\sqrt{t}</math> <math>=0.683\sqrt{40}=4.32</math> cm 屋外 <math>C=0.402\sqrt{t}</math> <math>=0.683\sqrt{40}=2.54</math> cm</p> <p>(b) 塩化物イオン濃度測定の結果を「鉄筋の腐食速度に基づいた鉄筋コンクリート建築物の寿命予測に関する研究-東京大学学位論文(1986)」の予測式(森永式)に適用し算出された鉄筋の腐食減量は、調査時点(2019年)において<math>6.1\times 10^{-4}</math>g/cm<sup>2</sup>であり、今後10年経過を想定しても<math>8.0\times 10^{-4}</math>g/cm<sup>2</sup>と、かぶりコンクリートにひび割れが発生する時点の<math>51.0\times 10^{-4}</math>g/cm<sup>2</sup>に対し、大幅に下回っていることを確認した。</p> <p>b. 非破壊試験(リバウンドハンマー)による調査結果 圧縮強度は設計基準強度23.5 N/mm<sup>2</sup>に対し、52.7 N/mm<sup>2</sup>と大幅に上回っていることを確認した。</p> <p>c. 鉄骨の耐用年数算出 「建築物の耐久計画に関する考え方(1988)」(日本建築学会)の評価式※3を用いて鉄骨の推定耐用年数を算出した結果、今後36年(2019年の測定時点から)であることを確認した。 ※3 評価式: <math>Y=(Y_{sp}\times D_p\times B_p\times C_p\times M_p)+(Y_{ss}\times B_s\times C_s\times M_s)</math>  <ul style="list-style-type: none"> <li>• Y<sub>sp</sub>: 塗膜の標準耐用年数</li> <li>• D<sub>p</sub>: 塗膜の地域・環境による係数</li> <li>• B<sub>p</sub>: 塗膜の部位による係数</li> <li>• C<sub>p</sub>: 塗膜の施工水準</li> <li>• M<sub>p</sub>: 塗膜の維持保全水準による係数</li> <li>• Y<sub>ss</sub>: 鋼材の標準耐用年数</li> <li>• B<sub>s</sub>: 鋼材の部位による係数</li> <li>• C<sub>s</sub>: 鋼材の施工水準による係数</li> <li>• M<sub>s</sub>: 鋼材の維持保全水準による係数</li> </ul> 鉄骨の耐用年数=15年(塗膜の耐用年数)+21年(鋼材の耐用年数)=36年</p>	評価対象	調査時点の中性化深さ(実測値)	調査時点より10年経過後における中性化深さ	鉄筋が腐食し始める中性化深さ	屋内	1.0 cm	4.32 cm	6.0 cm	屋外	0.2 cm	2.54 cm	4.0 cm	<p>• 0.683√40 から、0.402√40=2.54 cmへ誤記訂正 (岸谷式は、Cの係数を算出するために引用しているため、明確になるよう修正する。)</p>	
評価対象	調査時点の中性化深さ(実測値)	調査時点より10年経過後における中性化深さ	鉄筋が腐食し始める中性化深さ											
屋内	1.0 cm	4.32 cm	6.0 cm											
屋外	0.2 cm	2.54 cm	4.0 cm											



技術評価書	補足説明	備考																																																																																																																																									
<p>② 現状保全 代表機器・構築物の安全機能および耐震機能に影響をおよぼす経年劣化事象に対し、以下の点検を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・壁、天井、床、柱の外観点検…1回/3年</li> <li>・壁、床のクラック補修および柱の補修塗装…1回/12年</li> <li>・コア抜き試験（塩分浸透、中性化深さ、圧縮強度）…1回/30年</li> <li>・非破壊試験（リバウンドハンマー）…1回/30年</li> <li>・屋上防水層の外観点検…1回/3年</li> <li>・屋上防水層（アスファルト防水層）の全面補修…1回/20年</li> <li>・屋上防水層（シート防水層）の補修…1回/12年</li> <li>・扉の開閉操作確認…1回/年</li> <li>・扉の外観点検…1回/3年</li> <li>・扉の補修塗装…1回/6年</li> <li>・扉の部品交換…1回/20年</li> <li>・シャッターの内部清掃、消耗品交換、外観点検…1回/年</li> <li>・シャッターの補修塗装…1回/6年</li> <li>・シャッターの部品交換…1回/20年</li> <li>・エキスパンションジョイントの外観点検…1回/3年</li> <li>・エキスパンションジョイントの漏水有無確認…1回/12年</li> <li>・エキスパンションジョイントの部品交換…1回/30年</li> </ul> <p>③ 総合評価 健全性評価結果より、現状保全を継続することで安全機能が維持され、長期使用が可能であると判断する。</p>	<p>1. 文献調査で抽出された鉄筋コンクリート造および鉄骨造の経年劣化事象は下表のとおりであり、ウラン加工施設の環境条件から着目すべき経年劣化事象でない項目について根拠等を補足する。</p> <p style="text-align: center;">表4 耐震安全性評価上着目すべき経年劣化事象抽出結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価対象機器・構築物 経年劣化事象（強度低下）</th> <th colspan="2">建屋・構築物</th> <th rowspan="2">基礎ボルト</th> <th rowspan="2">ウラン加工施設の環境条件・根拠等 （主な対象部位）</th> </tr> <tr> <th>鉄筋コンクリート造</th> <th>鉄骨造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>熱</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>強度低下を招く熱影響を受ける部位はない</td> </tr> <tr> <td>放射線照射 （遮へい性能低下含）</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>強度低下を招く放射線照射を受ける部位はない</td> </tr> <tr> <td>中性化</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> </tr> <tr> <td>塩分浸透</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械振動</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>機械振動による繰返し荷重を受ける部位はない</td> </tr> <tr> <td>アルカリ骨材反応</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>コンクリート構築物全体で骨材反応の可能性がある。 （全般）なお、アルカリ骨材反応抑制対策を実施し、コンクリート中のアルカリ総量が規定値以下であることを確認している</td> </tr> <tr> <td>凍結溶解</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>六ヶ所村の凍害危険度は「ごく軽微」</td> </tr> <tr> <td>乾燥収縮</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>コンクリート打込後早期に、壁などの薄い部材に発生する事象であり当該部位はない</td> </tr> <tr> <td>化学的浸食</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>周辺地盤の土壌中に影響を考慮する必要がある浸食性物質はない</td> </tr> <tr> <td>風化</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>流水等の風化の環境に晒される部位はない</td> </tr> <tr> <td>酸性雨</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>外壁塗装および防水が施されている</td> </tr> <tr> <td>日射</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>日射影響が顕著な熱帯地域ではなく、外壁塗装および防水が施されている</td> </tr> <tr> <td>電食作用</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>劣化進行による鉄筋コンクリート内部に電流が流れる環境になりにくい</td> </tr> <tr> <td>構造劣化</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>積載荷重等の変更の際は構造計算を行い、確認しているため過荷重とはなりにくい</td> </tr> <tr> <td>表面劣化</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>車両の走行等による表面劣化として、可能性のある部位があるが、日常点検で見え可能</td> </tr> <tr> <td>アルカリ骨材反応以外の骨材による劣化</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>一般的にフレッシュコンクリートの異常凝結促進の影響が問題であり、経年化したコンクリートに対する事象ではない</td> </tr> <tr> <td>初期不良（施工不良）</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>施工記録より初期不良が無いことを確認済み</td> </tr> <tr> <td>瞬時的（災害）</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>これまで被災履歴もない（災害発生時は別途評価）</td> </tr> <tr> <td>その他（強度低下、鉄筋腐食、ひび割れ、漏水）</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>経年劣化の結果として起こる構造欠陥である</td> </tr> <tr> <td>腐食（塗膜劣化含む）</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金属疲労</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>屋外で風荷重等の繰返し応力が継続的にかかる鉄骨構築物はない</td> </tr> <tr> <td>化学的浸食</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>鉄骨は塗装されているが、薬品等の浸入により、鉄骨強度が低下する可能性があるが日常点検で見え可能</td> </tr> <tr> <td>酸性雨</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>鉄骨は塗装され、直接酸性雨がつかからない</td> </tr> <tr> <td>摩耗・緩み</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>道路橋などの交通往来のあるローラー支承や回転支承部のような該当部位はない</td> </tr> <tr> <td>遅れ破壊</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>静的荷重が継続的に加えられている状態で突発的な破壊を起こす現象で、表面の切り欠きや腐食孔等の応力集中源を起点として事象であり、定期点検により表面欠陥の発生有無を確認可能</td> </tr> <tr> <td>瞬時的（災害）</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>これまで被災履歴もない（災害発生時は別途評価）</td> </tr> </tbody> </table>	評価対象機器・構築物 経年劣化事象（強度低下）	建屋・構築物		基礎ボルト	ウラン加工施設の環境条件・根拠等 （主な対象部位）	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	熱	-	/	/	強度低下を招く熱影響を受ける部位はない	放射線照射 （遮へい性能低下含）	-	/	/	強度低下を招く放射線照射を受ける部位はない	中性化	○	/	/		塩分浸透	○	/	/		機械振動	-	/	/	機械振動による繰返し荷重を受ける部位はない	アルカリ骨材反応	△	/	/	コンクリート構築物全体で骨材反応の可能性がある。 （全般）なお、アルカリ骨材反応抑制対策を実施し、コンクリート中のアルカリ総量が規定値以下であることを確認している	凍結溶解	△	/	/	六ヶ所村の凍害危険度は「ごく軽微」	乾燥収縮	△	/	/	コンクリート打込後早期に、壁などの薄い部材に発生する事象であり当該部位はない	化学的浸食	-	/	/	周辺地盤の土壌中に影響を考慮する必要がある浸食性物質はない	風化	-	/	/	流水等の風化の環境に晒される部位はない	酸性雨	△	/	/	外壁塗装および防水が施されている	日射	△	/	/	日射影響が顕著な熱帯地域ではなく、外壁塗装および防水が施されている	電食作用	△	/	/	劣化進行による鉄筋コンクリート内部に電流が流れる環境になりにくい	構造劣化	△	/	/	積載荷重等の変更の際は構造計算を行い、確認しているため過荷重とはなりにくい	表面劣化	△	/	/	車両の走行等による表面劣化として、可能性のある部位があるが、日常点検で見え可能	アルカリ骨材反応以外の骨材による劣化	-	/	/	一般的にフレッシュコンクリートの異常凝結促進の影響が問題であり、経年化したコンクリートに対する事象ではない	初期不良（施工不良）	-	/	/	施工記録より初期不良が無いことを確認済み	瞬時的（災害）	-	/	/	これまで被災履歴もない（災害発生時は別途評価）	その他（強度低下、鉄筋腐食、ひび割れ、漏水）	-	/	/	経年劣化の結果として起こる構造欠陥である	腐食（塗膜劣化含む）	/	○	○		金属疲労	/	△	/	屋外で風荷重等の繰返し応力が継続的にかかる鉄骨構築物はない	化学的浸食	/	△	/	鉄骨は塗装されているが、薬品等の浸入により、鉄骨強度が低下する可能性があるが日常点検で見え可能	酸性雨	/	△	/	鉄骨は塗装され、直接酸性雨がつかからない	摩耗・緩み	/	△	/	道路橋などの交通往来のあるローラー支承や回転支承部のような該当部位はない	遅れ破壊	/	-	/	静的荷重が継続的に加えられている状態で突発的な破壊を起こす現象で、表面の切り欠きや腐食孔等の応力集中源を起点として事象であり、定期点検により表面欠陥の発生有無を確認可能	瞬時的（災害）	/	-	/	これまで被災履歴もない（災害発生時は別途評価）	
評価対象機器・構築物 経年劣化事象（強度低下）	建屋・構築物		基礎ボルト	ウラン加工施設の環境条件・根拠等 （主な対象部位）																																																																																																																																							
	鉄筋コンクリート造	鉄骨造																																																																																																																																									
熱	-	/	/	強度低下を招く熱影響を受ける部位はない																																																																																																																																							
放射線照射 （遮へい性能低下含）	-	/	/	強度低下を招く放射線照射を受ける部位はない																																																																																																																																							
中性化	○	/	/																																																																																																																																								
塩分浸透	○	/	/																																																																																																																																								
機械振動	-	/	/	機械振動による繰返し荷重を受ける部位はない																																																																																																																																							
アルカリ骨材反応	△	/	/	コンクリート構築物全体で骨材反応の可能性がある。 （全般）なお、アルカリ骨材反応抑制対策を実施し、コンクリート中のアルカリ総量が規定値以下であることを確認している																																																																																																																																							
凍結溶解	△	/	/	六ヶ所村の凍害危険度は「ごく軽微」																																																																																																																																							
乾燥収縮	△	/	/	コンクリート打込後早期に、壁などの薄い部材に発生する事象であり当該部位はない																																																																																																																																							
化学的浸食	-	/	/	周辺地盤の土壌中に影響を考慮する必要がある浸食性物質はない																																																																																																																																							
風化	-	/	/	流水等の風化の環境に晒される部位はない																																																																																																																																							
酸性雨	△	/	/	外壁塗装および防水が施されている																																																																																																																																							
日射	△	/	/	日射影響が顕著な熱帯地域ではなく、外壁塗装および防水が施されている																																																																																																																																							
電食作用	△	/	/	劣化進行による鉄筋コンクリート内部に電流が流れる環境になりにくい																																																																																																																																							
構造劣化	△	/	/	積載荷重等の変更の際は構造計算を行い、確認しているため過荷重とはなりにくい																																																																																																																																							
表面劣化	△	/	/	車両の走行等による表面劣化として、可能性のある部位があるが、日常点検で見え可能																																																																																																																																							
アルカリ骨材反応以外の骨材による劣化	-	/	/	一般的にフレッシュコンクリートの異常凝結促進の影響が問題であり、経年化したコンクリートに対する事象ではない																																																																																																																																							
初期不良（施工不良）	-	/	/	施工記録より初期不良が無いことを確認済み																																																																																																																																							
瞬時的（災害）	-	/	/	これまで被災履歴もない（災害発生時は別途評価）																																																																																																																																							
その他（強度低下、鉄筋腐食、ひび割れ、漏水）	-	/	/	経年劣化の結果として起こる構造欠陥である																																																																																																																																							
腐食（塗膜劣化含む）	/	○	○																																																																																																																																								
金属疲労	/	△	/	屋外で風荷重等の繰返し応力が継続的にかかる鉄骨構築物はない																																																																																																																																							
化学的浸食	/	△	/	鉄骨は塗装されているが、薬品等の浸入により、鉄骨強度が低下する可能性があるが日常点検で見え可能																																																																																																																																							
酸性雨	/	△	/	鉄骨は塗装され、直接酸性雨がつかからない																																																																																																																																							
摩耗・緩み	/	△	/	道路橋などの交通往来のあるローラー支承や回転支承部のような該当部位はない																																																																																																																																							
遅れ破壊	/	-	/	静的荷重が継続的に加えられている状態で突発的な破壊を起こす現象で、表面の切り欠きや腐食孔等の応力集中源を起点として事象であり、定期点検により表面欠陥の発生有無を確認可能																																																																																																																																							
瞬時的（災害）	/	-	/	これまで被災履歴もない（災害発生時は別途評価）																																																																																																																																							

【No. 16 長期施設管理計画と長期施設管理方針との関係性】

技術評価書	補足説明	備考
<p>5. 長期施設管理方針</p> <p>加工施設の経年劣化に関する技術評価より、現状の施設管理を継続することで加工施設の全ての機器・構築物の長期健全性が確保されることを確認した。</p> <p>また、経年劣化への対策として充実すべき施設管理の項目についても抽出されなかったことから新たな長期施設管理方針の変更はない。</p>	<p>1. 長期施設管理計画から長期施設管理方針への展開</p> <p>加工施設の経年劣化に関する技術評価結果より、現状の施設管理を継続することで加工施設の全ての機器・構築物の長期健全性が確保されることを確認したことから、各機器・構築物に対する具体的な追加保全策等を記載する長期施設管理計画の策定は不要とした。</p> <p>以上のことから、【高経年化対策の観点から充実すべき施設管理の項目はなし】とする現状の長期施設管理方針に変更はない。</p> <p>2. 技術評価書の修正要否</p> <p>長期施設管理計画から長期施設管理方針への展開が不明確であるため、これが明確となるよう修正する。</p>	

技術評価書	補足説明	備考															
<p>6. 最新知見および運転状況の反映</p> <p>経年劣化に関する技術評価においては、前回実施した加工施設の経年劣化に関する評価結果および他施設における経年劣化技術評価を参考にするとともに、前回評価から現在まで（2011年9月～2021年3月）の最新知見および運転経験について調査・収集し、施設管理（保全計画）に反映または事象へ対処していることを確認した。</p> <p>「最新知見および運転状況の主な反映・対処事例」について表5に示す。</p> <p style="text-align: center;">表5 最新知見および運転状況の主な反映・対処事例</p> <table border="1" data-bbox="112 716 1264 1520"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価対象期間における処置件数</th> <th>反映・対処した主な事例 (カッコ内の年月は保全計画への反映・対処時期を示す)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加工施設における不適合事象および処置結果</td> <td>390</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>分析ダクト腐食事象を踏まえ、10年毎のダクトの外観点検、ファイバースコープ等による内部確認および20年毎のダクト支持構造物の外観点検を保全計画に追加した。(2019年3月)</li> <li>DG制御盤火災事象を踏まえ、15年毎の電気計装品の用品交換を保全計画に追加した。(2019年2月)</li> <li>1号中間室系排風機電動機の絶縁劣化事象を踏まえ、12年毎のコイル巻き直しおよび20年毎の排風機本体の保温材取外し(外観点検)を保全計画に追加した。(2020年9月)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>他施設からの反映結果</td> <td>4</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>製造メーカーにおけるディーゼル発電機シリンダライナーの引張り強さ不足(製品不良)事象を踏まえ調査したところ、本加工施設においても同製造メーカー製シリンダライナーを使用しており、引張り強さ不足が確認されたため、シリンダライナーを交換した。(2011年6月)</li> <li>国内原子力施設におけるディーゼル発電機過給機軸固着事象を踏まえ、レーシングワイヤ孔の高さ、孔の状態確認および取外したタービンプレードの再利用禁止を点検要領書に追加した。(2019年5月)</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価対象期間における処置件数	反映・対処した主な事例 (カッコ内の年月は保全計画への反映・対処時期を示す)	加工施設における不適合事象および処置結果	390	<ul style="list-style-type: none"> <li>分析ダクト腐食事象を踏まえ、10年毎のダクトの外観点検、ファイバースコープ等による内部確認および20年毎のダクト支持構造物の外観点検を保全計画に追加した。(2019年3月)</li> <li>DG制御盤火災事象を踏まえ、15年毎の電気計装品の用品交換を保全計画に追加した。(2019年2月)</li> <li>1号中間室系排風機電動機の絶縁劣化事象を踏まえ、12年毎のコイル巻き直しおよび20年毎の排風機本体の保温材取外し(外観点検)を保全計画に追加した。(2020年9月)</li> </ul>	他施設からの反映結果	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造メーカーにおけるディーゼル発電機シリンダライナーの引張り強さ不足(製品不良)事象を踏まえ調査したところ、本加工施設においても同製造メーカー製シリンダライナーを使用しており、引張り強さ不足が確認されたため、シリンダライナーを交換した。(2011年6月)</li> <li>国内原子力施設におけるディーゼル発電機過給機軸固着事象を踏まえ、レーシングワイヤ孔の高さ、孔の状態確認および取外したタービンプレードの再利用禁止を点検要領書に追加した。(2019年5月)</li> </ul>	<p>1. 技術評価書上の「最新知見および運転状況の反映」の扱い（評価書の修正要否）</p> <p>最新知見については、設備・機器の重要度に係わらず水平展開され、必要により処置を行うとともに、その処置内容をもとに点検内容、点検周期の評価・見直しがされ、現状保全に反映することが施設管理に係る仕組みの中で実施されている。</p> <p>PLM評価としては、評価対象機器の着目すべき劣化事象に対する現状保全の適切性を評価する必要があるため、改めて最新知見が現状保全に反映されていることを確認したものである。</p> <p>PLM評価としては、評価対象機器に対する現状保全の適切性を評価する必要があるため、改めて最新知見が現状保全に反映されていることを確認したものである。</p> <p>なお、更新または廃止する機器・構築物について、更新・廃止する機器の状態に応じた現状保全の妥当性を評価するにあたり、最新知見が反映された現状保全であるかを確認する必要があるため改めて反映状況を確認するものである。</p> <p>したがって、最新知見の現状保全への反映確認は、評価対象機器はグループ化・代表機器の選定後に実施すること、また、更新または廃止する機器・構築物についても最新知見の現状保全への反映確認を実施していることがわかるよう、技術評価書の記載箇所および記載内容を修正する。また、評価実施フローにも評価の流れとして追加修正する。</p> <p>2. 事象発生から保全計画反映までの内容</p> <p>最新知見等を踏まえた保全計画の見直しは、基本的には以下の流れで実施している。</p> <p>①事象発生時には復旧に向けた処置を行うとともに、同仕様または類似の機器に対し水平展開にて部品交換等の対策を講じる。</p> <p>②運転経験、設備改善等を踏まえ、保全内容の見直しを行い保全を実施している。</p> <p>事象発生前後におけるダクトの保全内容を以下に示す。</p> <p>(例：分析ダクト腐食事象)</p> <table border="1" data-bbox="1323 930 2650 1150"> <thead> <tr> <th>事象発生前の保全内容</th> <th>事象への対応</th> <th>事象完了後の保全内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状保全 ・外観確認</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者対応方針に基づくダクト内部点検および補修(2018年11月完了)</li> <li>腐食ダクトについては更新中</li> </ul> </td> <td>                     現状保全の見直し  <ul style="list-style-type: none"> <li>10年毎の外観点検</li> <li>10年毎の内部確認(ファイバースコープ)</li> <li>20年毎の支持構造物外観点検(2019年3月保全計画反映)</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 分析ダクト：20年毎のダクト支持構造物の外観点検</p> <p>ダクト支持構造物の外観点検に係る周期については、外観点検によりダクト支持構造物の状態(錆)を確認し、これまでの設置年数(30年)に対する状況を踏まえ厳しめに20年を設定した。</p> <p>なお、今後とも最新知見や運転経験を踏まえ、継続的に保全内容を見直していく。</p>	事象発生前の保全内容	事象への対応	事象完了後の保全内容	現状保全 ・外観確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者対応方針に基づくダクト内部点検および補修(2018年11月完了)</li> <li>腐食ダクトについては更新中</li> </ul>	現状保全の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>10年毎の外観点検</li> <li>10年毎の内部確認(ファイバースコープ)</li> <li>20年毎の支持構造物外観点検(2019年3月保全計画反映)</li> </ul>	
項目	評価対象期間における処置件数	反映・対処した主な事例 (カッコ内の年月は保全計画への反映・対処時期を示す)															
加工施設における不適合事象および処置結果	390	<ul style="list-style-type: none"> <li>分析ダクト腐食事象を踏まえ、10年毎のダクトの外観点検、ファイバースコープ等による内部確認および20年毎のダクト支持構造物の外観点検を保全計画に追加した。(2019年3月)</li> <li>DG制御盤火災事象を踏まえ、15年毎の電気計装品の用品交換を保全計画に追加した。(2019年2月)</li> <li>1号中間室系排風機電動機の絶縁劣化事象を踏まえ、12年毎のコイル巻き直しおよび20年毎の排風機本体の保温材取外し(外観点検)を保全計画に追加した。(2020年9月)</li> </ul>															
他施設からの反映結果	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造メーカーにおけるディーゼル発電機シリンダライナーの引張り強さ不足(製品不良)事象を踏まえ調査したところ、本加工施設においても同製造メーカー製シリンダライナーを使用しており、引張り強さ不足が確認されたため、シリンダライナーを交換した。(2011年6月)</li> <li>国内原子力施設におけるディーゼル発電機過給機軸固着事象を踏まえ、レーシングワイヤ孔の高さ、孔の状態確認および取外したタービンプレードの再利用禁止を点検要領書に追加した。(2019年5月)</li> </ul>															
事象発生前の保全内容	事象への対応	事象完了後の保全内容															
現状保全 ・外観確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者対応方針に基づくダクト内部点検および補修(2018年11月完了)</li> <li>腐食ダクトについては更新中</li> </ul>	現状保全の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>10年毎の外観点検</li> <li>10年毎の内部確認(ファイバースコープ)</li> <li>20年毎の支持構造物外観点検(2019年3月保全計画反映)</li> </ul>															

補足説明資料  
(経年劣化事象の整理)

技術評価書表1 評価対象機器・構築物における経年劣化事象評価結果と別紙との関連付け

表1の記載			別紙の記載	
分類	代表機器		経年劣化事象評価結果 (○、△)	
	機器・構築物	部位		
建屋・構築物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウラン濃縮建屋 1号発回均質棟</li> <li>・ウラン濃縮建屋 2号発回均質棟</li> <li>・ウラン濃縮建屋 中央操作棟</li> <li>・使用済遠心機保管建屋</li> </ul>	壁	材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別紙ページ数) 記載内容 <span style="background-color: cyan;">    </span> : 対象部位 <span style="border: 1px solid red; color: red;">赤字</span> : 劣化事象 <span style="background-color: yellow;">    </span> : 表1との差異 (別1) 1. (1) 1号発回均質棟、2号発回均質棟、中央操作棟、使用済遠心機保管建屋 ・鉄筋コンクリート造の <span style="background-color: cyan;">壁</span> 、天井、柱…コンクリート中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下、 <span style="color: red;">ひび割れ</span> ・鉄骨造の <span style="background-color: cyan;">壁</span> 、天井… <span style="color: red;">ひび割れ</span> 、海塩粒子による鉄骨腐食
		天井	材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別1) 1. (1) 1号発回均質棟、2号発回均質棟、中央操作棟、使用済遠心機保管建屋 ・鉄筋コンクリート造の壁、 <span style="background-color: cyan;">天井</span> 、柱…コンクリート中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下、 <span style="color: red;">ひび割れ</span> ・鉄骨造の壁、 <span style="background-color: cyan;">天井</span> … <span style="color: red;">ひび割れ</span> 、海塩粒子による鉄骨腐食
		床	材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別1) 1. (1) 1号発回均質棟、2号発回均質棟、中央操作棟、使用済遠心機保管建屋 ・鉄筋コンクリート造の <span style="background-color: cyan;">床</span> …コンクリート中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下、 <span style="color: red;">ひび割れ</span> 、 <span style="color: red;">塗装の剥離</span> ・鉄骨造の <span style="background-color: cyan;">床</span> … <span style="color: red;">ひび割れ</span> 、 <span style="color: red;">塗装の剥離</span>
		柱	材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別1) 1. (1) 1号発回均質棟、2号発回均質棟、中央操作棟、使用済遠心機保管建屋 ・鉄筋コンクリート造の壁、天井、 <span style="background-color: cyan;">柱</span> …コンクリート中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下、 <span style="color: red;">ひび割れ</span>
		扉	材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別1) 1. (1) 1号発回均質棟、2号発回均質棟、中央操作棟、使用済遠心機保管建屋 ・ <span style="background-color: cyan;">部品(建具等)</span> … <span style="color: red;">塗装劣化</span> 、 <span style="color: red;">海塩粒子による腐食</span>
		シャッター	材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別1) 1. (1) 1号発回均質棟、2号発回均質棟、中央操作棟、使用済遠心機保管建屋 ・ <span style="background-color: cyan;">部品(建具等)</span> … <span style="color: red;">塗装劣化</span> 、 <span style="color: red;">海塩粒子による腐食</span>
		EXPJ	材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別1) 1. (1) 1号発回均質棟、2号発回均質棟、中央操作棟、使用済遠心機保管建屋 ・ <span style="background-color: cyan;">部品(建具等)</span> … <span style="color: red;">塗装劣化</span> 、 <span style="color: red;">海塩粒子による腐食</span>

表1の記載			別紙の記載
分類	代表機器		経年劣化事象評価結果（○、△）
	機器・構築物	部位	
建屋・構築物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウラン濃縮建屋 1号発回均質棟</li> <li>・ウラン濃縮建屋 2号発回均質棟</li> <li>・ウラン濃縮建屋 中央操作棟</li> <li>・使用済遠心機保管建屋</li> </ul>	(1)壁 (2)天井 (3)柱 (4)床	(別紙ページ数) 記載内容 (別1) 1. (1) 1号発回均質棟、2号発回均質棟、中央操作棟、使用済遠心機保管建屋 ・鉄筋コンクリート造の壁、天井、柱…コンクリート中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下、ひび割れ ・鉄筋コンクリート造の床…コンクリート中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下、ひび割れ、塗装の剥離
		(1)壁 (2)天井 (3)柱	(別1) 1. (1) 1号発回均質棟、2号発回均質棟、中央操作棟、使用済遠心機保管建屋 ・鉄骨造の壁、天井…ひび割れ、海塩粒子による鉄骨腐食 ・鉄骨造の柱…海塩粒子による鉄骨腐食
		屋上防水層	(別1) 1. (1) 1号発回均質棟、2号発回均質棟、中央操作棟、使用済遠心機保管建屋 ・屋上防水層（アスファルト防水層、シート防水層）…劣化
ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2号カスケード排気系ロータリポンプ（CB）</li> <li>・2号一般パージ系ブースタポンプ</li> <li>・IF<sub>7</sub>循環コンプレッサ</li> <li>・管理廃水処理脱水機送泥ポンプ</li> <li>・砂ろ過塔送水ポンプ</li> <li>・ろ過器送水ポンプ</li> <li>・第1処理水ポンプ</li> <li>・第2処理水ポンプ</li> <li>・消火設備非常用消火ポンプ</li> </ul>	本体	減肉-摩耗（△ <sup>A</sup> ）

表1の記載			別紙の記載
分類	代表機器		経年劣化事象評価結果 (○、△)
	機器・構築物	部位	
ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2号カスケード排気系ロータリポンプ (CB)</li> <li>・2号一般パージ系ブースタポンプ</li> <li>・IF<sub>7</sub>循環コンプレッサ</li> <li>・管理廃水処理脱水機送泥ポンプ</li> <li>・砂ろ過塔送水ポンプ</li> <li>・ろ過器送水ポンプ</li> <li>・第1処理水ポンプ</li> <li>・第2処理水ポンプ</li> <li>・消火設備非常用消火ポンプ</li> </ul>	電動機	(別紙ページ数) 記載内容 <span style="background-color: cyan; border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> : 対象部位 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">赤字</span> : 劣化事象 <span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> : 表1との差異 (別4) 2. (1) 2号カスケード排気系ロータリポンプ (CB) ・電動機…腐食、亀裂、変形、 <b>摩耗</b> 、 <b>駆動部損傷</b> 、絶縁低下 (別4) 2. (2) 2号一般パージ系ブースタポンプ ・電動機…腐食、亀裂、変形、 <b>摩耗</b> 、 <b>駆動部損傷</b> 、絶縁低下 (別6) 2. (4) 管理廃水処理脱水機送泥ポンプ、砂ろ過塔送水ポンプ ・電動機…腐食、亀裂、変形、 <b>摩耗</b> 、 <b>駆動部損傷</b> 、絶縁低下 (別6) 2. (5) ろ過器送水ポンプ ・電動機…腐食、亀裂、変形、 <b>摩耗</b> 、 <b>駆動部損傷</b> 、絶縁低下 (別7) 2. (6) 第1処理水ポンプ ・電動機…腐食、亀裂、変形、 <b>摩耗</b> 、 <b>駆動部損傷</b> 、絶縁低下 (別7) 2. (7) 第2処理水ポンプ ・電動機…腐食、亀裂、変形、 <b>摩耗</b> 、 <b>駆動部損傷</b> 、絶縁低下
		電動機	(別4) 2. (1) 2号カスケード排気系ロータリポンプ (CB) ・電動機…腐食、亀裂、変形、 <b>摩耗</b> 、 <b>駆動部損傷</b> 、 <b>絶縁低下</b> (別4) 2. (2) 2号一般パージ系ブースタポンプ ・電動機…腐食、亀裂、変形、 <b>摩耗</b> 、 <b>駆動部損傷</b> 、 <b>絶縁低下</b> (別6) 2. (4) 管理廃水処理脱水機送泥ポンプ、砂ろ過塔送水ポンプ ・電動機…腐食、亀裂、変形、 <b>摩耗</b> 、 <b>駆動部損傷</b> 、 <b>絶縁低下</b> (別6) 2. (5) ろ過器送水ポンプ ・電動機…腐食、亀裂、変形、 <b>摩耗</b> 、 <b>駆動部損傷</b> 、 <b>絶縁低下</b> (別7) 2. (6) 第1処理水ポンプ ・電動機…腐食、亀裂、変形、 <b>摩耗</b> 、 <b>駆動部損傷</b> 、 <b>絶縁低下</b> (別7) 2. (7) 第2処理水ポンプ ・電動機…腐食、亀裂、変形、 <b>摩耗</b> 、 <b>駆動部損傷</b> 、 <b>絶縁低下</b>
		主軸	(別4) 2. (1) 2号カスケード排気系ロータリポンプ (CB) ・ <b>主軸</b> …UF <sub>6</sub> 腐食、 <b>駆動部損傷</b> 、 <b>摩耗</b> (別4) 2. (2) 2号一般パージ系ブースタポンプ ・ <b>主軸</b> …UF <sub>6</sub> 腐食、 <b>駆動部損傷</b>

表1の記載			別紙の記載
分類	代表機器		経年劣化事象評価結果 (○、△)
	機器・構築物	部位	
ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2号カスケード排気系ロータリポンプ (CB)</li> <li>・2号一般パージ系ブースタポンプ</li> <li>・IF<sub>7</sub>循環コンプレッサ</li> <li>・管理廃水処理脱水機送泥ポンプ</li> <li>・砂ろ過塔送水ポンプ</li> <li>・ろ過器送水ポンプ</li> <li>・第1処理水ポンプ</li> <li>・第2処理水ポンプ</li> <li>・消火設備非常用消火ポンプ</li> </ul>	主軸	減肉-摩耗 (△ <sup>A</sup> )
		(1)ポンプ本体 (2)主軸	その他経年劣化事象-2号カスケード排気系ロータリポンプ (CB)、2号一般パージ系ブースタポンプ本体、主軸のUF <sub>6</sub> 腐食 (△ <sup>A</sup> )
		ポンプ本体	その他経年劣化事象-IF <sub>7</sub> 循環コンプレッサ本体のUF <sub>6</sub> 腐食、IF <sub>7</sub> 腐食 (△ <sup>A</sup> )
		ディーゼルエンジン	その他経年劣化事象-非常用消火ポンプディーゼルエンジンの部品劣化 (△ <sup>A</sup> )
			(別紙ページ数) 記載内容 ■: 対象部位 ■赤字: 劣化事象 ■: 表1との差異
			(別6) 2. (4) 管理廃水処理脱水機送泥ポンプ、砂ろ過塔送水ポンプ <ul style="list-style-type: none"> <li>・主軸…腐食、駆動部摩耗</li> </ul> (別6) 2. (5) ろ過器送水ポンプ <ul style="list-style-type: none"> <li>・主軸…腐食、駆動部摩耗</li> </ul> (別7) 2. (6) 第1処理水ポンプ <ul style="list-style-type: none"> <li>・主軸…腐食、駆動部摩耗</li> </ul> (別7) 2. (7) 第2処理水ポンプ <ul style="list-style-type: none"> <li>・主軸…腐食、駆動部摩耗</li> </ul> (別8) 2. (8) 非常用消火ポンプ <ul style="list-style-type: none"> <li>・主軸…硬化、駆動部摩耗</li> </ul>
			(別4) 2. (1) 2号カスケード排気系ロータリポンプ (CB) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンプ本体…UF<sub>6</sub>腐食、駆動部損傷</li> <li>・主軸…UF<sub>6</sub>腐食、駆動部損傷、摩耗</li> </ul> (別4) 2. (2) 2号一般パージ系ブースタポンプ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンプ本体…UF<sub>6</sub>腐食、駆動部損傷</li> <li>・主軸…UF<sub>6</sub>腐食、駆動部損傷</li> </ul>
			(別5) 2. (3) IF <sub>7</sub> 循環コンプレッサ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンプ本体…UF<sub>6</sub>・IF<sub>7</sub>腐食、駆動部の損傷</li> </ul>
			(別8) 2. (8) 非常用消火ポンプ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ディーゼルエンジン…部品劣化</li> </ul>



表1の記載			別紙の記載
分類	代表機器		経年劣化事象評価結果 (○、△)
	機器・構築物	部位	
配管・弁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要配管(弁含む)(2Aカスケード設備)</li> <li>・配管(弁含む)(消火設備)</li> <li>・主要放射性廃水配管(弁含む)(高放射性廃水系)、(液体廃棄物廃棄設備)</li> <li>・主要配管(弁含む)(2号UF<sub>6</sub>処理設備)</li> <li>・主要配管(弁含む)(2号均質・ブレンディング設備)</li> <li>・主要配管(弁含む)(付着ウラン回収設備)</li> </ul>	溶接部	(別紙ページ数) 記載内容 ■: 対象部位 ■赤字: 劣化事象 ■: 表1との差異 (別9) 3. (1) 主要配管・弁 (2Aカスケード設備) ・溶接部、フランジ、曲管部…UF <sub>6</sub> 腐食、 <b>減肉</b> (別9) 3. (2) 主要配管・弁 (消火設備) ・溶接部、フランジ、曲管部… <b>腐食、減肉</b> (別10) 3. (3) 主要放射性廃水配管・弁 (高放射性廃水系)、(液体廃棄物廃棄設備) ・接液部、フランジ、曲管部… <b>減肉</b> (別10) 3. (4) 主要配管・弁 (2号UF <sub>6</sub> 処理設備) ・溶接部、フランジ、曲管部…UF <sub>6</sub> 腐食、 <b>減肉</b> (別11) 3. (5) 主要配管・弁 (2号均質・ブレンディング設備) ・均質槽配管カバー内配管、溶接部、フランジ、曲管部…UF <sub>6</sub> 腐食、 <b>減肉</b> (別11) 3. (6) 主要配管・弁 (付着ウラン回収設備) ・接液部、フランジ、曲管部…UF <sub>6</sub> ・IF <sub>5</sub> ・IF <sub>7</sub> 腐食、 <b>減肉</b>
		フランジ	(別9) 3. (1) 主要配管・弁 (2Aカスケード設備) ・溶接部、 <b>フランジ</b> 、曲管部…UF <sub>6</sub> 腐食、 <b>減肉</b> (別9) 3. (2) 主要配管・弁 (消火設備) ・溶接部、 <b>フランジ</b> 、曲管部… <b>腐食、減肉</b> (別10) 3. (3) 主要放射性廃水配管・弁 (高放射性廃水系)、(液体廃棄物廃棄設備) ・接液部、 <b>フランジ</b> 、曲管部… <b>減肉</b> (別10) 3. (4) 主要配管・弁 (2号UF <sub>6</sub> 処理設備) ・溶接部、 <b>フランジ</b> 、曲管部…UF <sub>6</sub> 腐食、 <b>減肉</b> (別11) 3. (5) 主要配管・弁 (2号均質・ブレンディング設備) ・均質槽配管カバー内配管、溶接部、 <b>フランジ</b> 、曲管部…UF <sub>6</sub> 腐食、 <b>減肉</b> (別11) 3. (6) 主要配管・弁 (付着ウラン回収設備) ・接液部、 <b>フランジ</b> 、曲管部…UF <sub>6</sub> ・IF <sub>5</sub> ・IF <sub>7</sub> 腐食、 <b>減肉</b>

表1の記載			別紙の記載
分類	代表機器		経年劣化事象評価結果 (○、△)
	機器・構築物	部位	
配管・弁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要配管 (弁含む) (2Aカスケード設備)</li> <li>・配管 (弁含む) (消火設備)</li> <li>・主要放射性廃水配管 (弁含む) (高放射性廃水系)、(液体廃棄物廃棄設備)</li> <li>・主要配管 (弁含む) (2号UF<sub>6</sub>処理設備)</li> <li>・主要配管 (弁含む) (2号均質・ブレンディング設備)</li> <li>・主要配管 (弁含む) (付着ウラン回収設備)</li> </ul>	フランジ	材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )
		曲管部	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )
		(1) 溶接部 (2) フランジ (3) 曲管部 (4) 均質槽配管	その他経年劣化事象-2Aカスケード設備、2号UF <sub>6</sub> 処理設備、2号均質・ブレンディング設備の各部位のUF <sub>6</sub> 腐食 (△ <sup>A</sup> )
		(1) 溶接部 (2) フランジ (3) 曲管部	その他経年劣化事象-付着ウラン回収設備の各部位のUF <sub>6</sub> ・IF <sub>5</sub> ・IF <sub>7</sub> 腐食 (△ <sup>A</sup> )
			(別紙ページ数) 記載内容 ■: 対象部位 ■赤字: 劣化事象 ■: 表1との差異
			(別10) 3. (3) 主要放射性廃水配管・弁 (高放射性廃水系)、(液体廃棄物廃棄設備) ・シール等部品…劣化
			(別9) 3. (1) 主要配管・弁 (2Aカスケード設備) ・溶接部、フランジ、曲管部…UF <sub>6</sub> 腐食、減肉 (別9) 3. (2) 主要配管・弁 (消火設備) ・溶接部、フランジ、曲管部…腐食、減肉 (別10) 3. (3) 主要放射性廃水配管・弁 (高放射性廃水系)、(液体廃棄物廃棄設備) ・接液部、フランジ、曲管部…減肉 (別10) 3. (4) 主要配管・弁 (2号UF <sub>6</sub> 処理設備) ・溶接部、フランジ、曲管部…UF <sub>6</sub> 腐食、減肉 (別11) 3. (5) 主要配管・弁 (2号均質・ブレンディング設備) ・均質槽配管カバー内配管、溶接部、フランジ、曲管部…UF <sub>6</sub> 腐食、減肉 (別11) 3. (6) 主要配管・弁 (付着ウラン回収設備) ・接液部、フランジ、曲管部…UF <sub>6</sub> ・IF <sub>5</sub> ・IF <sub>7</sub> 腐食、減肉
			(別9) 3. (1) 主要配管・弁 (2Aカスケード設備) ・溶接部、フランジ、曲管部…UF <sub>6</sub> 腐食、減肉 (別10) 3. (4) 主要配管・弁 (2号UF <sub>6</sub> 処理設備) ・溶接部、フランジ、曲管部…UF <sub>6</sub> 腐食、減肉 (別11) 3. (5) 主要配管・弁 (2号均質・ブレンディング設備) ・均質槽配管カバー内配管、溶接部、フランジ、曲管部…UF <sub>6</sub> 腐食、減肉
			(別11) 3. (6) 主要配管・弁 (付着ウラン回収設備) ・接液部、フランジ、曲管部…UF <sub>6</sub> ・IF <sub>5</sub> ・IF <sub>7</sub> 腐食、減肉

表1の記載			別紙の記載
分類	代表機器		経年劣化事象評価結果 (○、△)
	機器・構築物	部位	
槽・塔	・2号一般パージ系ケミカルトラップ(NaF)	NaFカートリッジ	減肉-摩耗 (△ <sup>A</sup> )
		(1)ケミカルトラップ胴体 (2)NaFカートリッジ	その他経年劣化事象-各部位のUF <sub>6</sub> 腐食 (△ <sup>A</sup> )
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洗缶廃水貯槽</li> <li>・分析廃水ピット</li> <li>・第1廃水調整ピット</li> <li>・手洗廃水ピット</li> <li>・第2廃水調整ピット</li> <li>・IF<sub>7</sub>ボンベ発生槽</li> <li>・IF<sub>7</sub>圧力調整槽</li> <li>・回収系UF<sub>6</sub>回収槽</li> <li>・IF<sub>7</sub>回収系ボンベ回収槽</li> <li>・2号発生槽</li> <li>・2号製品回収槽</li> <li>・2号廃品回収槽</li> <li>・2号圧力調整槽</li> <li>・2号均質槽</li> <li>・2号製品シリンダ槽</li> <li>・2号原料シリンダ槽</li> <li>・2号減圧槽</li> </ul>	筐体	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )

別紙の記載	
(別紙ページ数) 記載内容	<span style="background-color: cyan;">    </span> : 対象部位 <span style="background-color: red; color: white;">赤字</span> : 劣化事象 <span style="background-color: yellow;">    </span> : 表1との差異
(別12) 4. (1) 2号一般パージ系ケミカルトラップ(NaF) ・ <span style="background-color: cyan;">NaFカートリッジのシート部</span> … <span style="background-color: red; color: white;">摩耗</span> 、UF <sub>6</sub> 腐食	
(別12) 4. (1) 2号一般パージ系ケミカルトラップ(NaF) ・ <span style="background-color: cyan;">ケミカルトラップ(NaF) 胴体</span> … <span style="background-color: red; color: white;">UF<sub>6</sub>腐食</span> ・ <span style="background-color: cyan;">NaFカートリッジのシート部</span> … <span style="background-color: red; color: white;">摩耗</span> 、 <span style="background-color: red; color: white;">UF<sub>6</sub>腐食</span>	
(別13) 4. (2) 洗缶廃水貯槽 ・ <span style="background-color: cyan;">筐体</span> … <span style="background-color: red; color: white;">腐食</span> 、ひび割れ (別13) 4. (3) 分析廃水ピット ・ <span style="background-color: cyan;">筐体</span> … <span style="background-color: red; color: white;">腐食</span> 、剥がれ (FRP) (別14) 4. (4) 第1廃水調整ピット ・ <span style="background-color: cyan;">筐体</span> … <span style="background-color: red; color: white;">腐食</span> 、剥がれ (FRP) (別14) 4. (5) 手洗廃水ピット、第2廃水調整ピット ・ <span style="background-color: cyan;">筐体</span> … <span style="background-color: red; color: white;">腐食</span> 、ひび割れ (別15) 4. (6) IF <sub>7</sub> ボンベ発生槽 ・ <span style="background-color: cyan;">筐体</span> … <span style="background-color: red; color: white;">腐食</span> (別16) 4. (8) 回収系UF <sub>6</sub> 回収槽 ・ <span style="background-color: cyan;">筐体</span> … <span style="background-color: red; color: white;">腐食</span> (別16) 4. (9) IF <sub>7</sub> 回収系ボンベ回収槽 ・ <span style="background-color: cyan;">筐体</span> … <span style="background-color: red; color: white;">腐食</span> (別17) 4. (10) 2号発生槽、2号製品回収槽、2号廃品回収槽、2号圧力調整槽 ・ <span style="background-color: cyan;">筐体</span> … <span style="background-color: red; color: white;">腐食</span> (別17) 4. (11) 2号均質槽 ・ <span style="background-color: cyan;">胴体</span> … <span style="background-color: red; color: white;">腐食</span> (別18) 4. (12) 2号製品シリンダ槽、2号原料シリンダ槽 ・ <span style="background-color: cyan;">胴体</span> … <span style="background-color: red; color: white;">腐食</span> (別19) 4. (13) 2号減圧槽 ・ <span style="background-color: cyan;">胴体</span> … <span style="background-color: red; color: white;">腐食</span>	

表1の記載			別紙の記載	
分類	代表機器		経年劣化事象評価結果 (○、△)	(別紙ページ数) 記載内容 <span style="background-color: #00FFFF;">    </span> : 対象部位 <span style="border: 1px solid red; color: red;">赤字</span> : 劣化事象 <span style="background-color: #FFFF00;">    </span> : 表1との差異
	機器・構築物	部位		
槽・塔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洗缶廃水貯槽</li> <li>・分析廃水ピット</li> <li>・第1 廃水調整ピット</li> <li>・手洗廃水ピット</li> <li>・第2 廃水調整ピット</li> <li>・IF<sub>7</sub> ボンベ発生槽</li> <li>・IF<sub>7</sub> 圧力調整槽</li> <li>・回収系 UF<sub>6</sub> 回収槽</li> <li>・IF<sub>7</sub> 回収系ボンベ回収槽</li> <li>・2号発生槽</li> <li>・2号製品回収槽</li> <li>・2号廃品回収槽</li> <li>・2号圧力調整槽</li> <li>・2号均質槽</li> <li>・2号製品シリンダ槽</li> <li>・2号原料シリンダ槽</li> <li>・2号減圧槽</li> </ul>	筐体	割れ-応力腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別13) 4. (2) 洗缶廃水貯槽 <ul style="list-style-type: none"> <li>・<span style="background-color: #00FFFF;">筐体</span>…腐食、<span style="color: red;">ひび割れ</span></li> </ul> (別14) 4. (5) 手洗廃水ピット、第2 廃水調整ピット <ul style="list-style-type: none"> <li>・<span style="background-color: #00FFFF;">筐体</span>…腐食、<span style="color: red;">ひび割れ</span></li> </ul>
			材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別13) 4. (3) 分析廃水ピット <ul style="list-style-type: none"> <li>・<span style="background-color: #00FFFF;">筐体</span>…腐食、<span style="color: red;">剥がれ (FRP)</span></li> </ul> (別14) 4. (4) 第1 廃水調整ピット <ul style="list-style-type: none"> <li>・<span style="background-color: #00FFFF;">筐体</span>…腐食、<span style="color: red;">剥がれ (FRP)</span></li> </ul>
		回収系 UF <sub>6</sub> 回収槽 熱交換器	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別16) 4. (8) 回収系 UF <sub>6</sub> 回収槽 <ul style="list-style-type: none"> <li>・<span style="background-color: #00FFFF;">熱交換器</span>…<span style="color: red;">腐食</span></li> </ul>
		2号製品回収槽ファン	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別17) 4. (10) 2号発生槽、2号製品回収槽、2号廃品回収槽、2号圧力調整槽 <ul style="list-style-type: none"> <li>・<span style="background-color: #00FFFF;">2号製品回収槽のファン</span>…<span style="color: red;">腐食</span></li> </ul>
		2号製品シリンダ槽、2号原料シリンダ槽の冷却器・加熱器	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別18) 4. (12) 2号製品シリンダ槽、2号原料シリンダ槽 <ul style="list-style-type: none"> <li>・<span style="background-color: #00FFFF;">冷却器</span>…<span style="color: red;">腐食</span></li> <li>・<span style="background-color: #00FFFF;">加熱器</span>…<span style="color: red;">腐食</span></li> </ul>
		IF <sub>7</sub> 圧力調整槽の筐体	その他経年劣化事象-IF <sub>7</sub> 圧力調整槽 筐体の IF <sub>7</sub> 腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別15) 4. (7) IF <sub>7</sub> 圧力調整槽 <ul style="list-style-type: none"> <li>・<span style="background-color: #00FFFF;">筐体</span>…<span style="color: red;">IF<sub>7</sub> 腐食</span></li> </ul>
		(1) 溶接部 (2) シール部	その他経年劣化事象-2号製品シリンダ槽、2号原料シリンダ槽、2号均質槽の溶接部、シール部の劣化による気密性低下 (△ <sup>A</sup> )	(別17) 4. (11) 2号均質槽 <ul style="list-style-type: none"> <li>・<span style="background-color: #00FFFF;">溶接部</span>…<span style="color: red;">劣化による気密性低下</span></li> <li>・<span style="background-color: #00FFFF;">シール部</span>…<span style="color: red;">劣化による気密性低下</span></li> </ul> (別18) 4. (12) 2号製品シリンダ槽、2号原料シリンダ槽 <ul style="list-style-type: none"> <li>・<span style="background-color: #00FFFF;">溶接部</span>…<span style="color: red;">劣化による気密性低下</span></li> <li>・<span style="background-color: #00FFFF;">シール部</span>…<span style="color: red;">劣化による気密性低下</span></li> </ul>

表1の記載			別紙の記載	
分類	代表機器		経年劣化事象評価結果 (○、△)	
	機器・構築物	部位		
インターロック (計測制御設備)	・圧力伝送器 (差圧伝送器) ・温度検出器 ・重量検出器	検出部	信号-特性変化 (△ <sup>A</sup> )	(別紙19) 5. (1) 圧力伝送器 (差圧伝送器) ・伝送器…特性変化 (入出力異常) (別紙20) 5. (2) 温度検出器 ・検出器…特性変化 (入出力異常) (別紙21) 5. (3) 重量計 ・ロードセル…特性変化 (入出力異常)
		シール材	材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別紙19) 5. (1) 圧力伝送器 (差圧伝送器) ・シール材…材料劣化
		電気回路	信号-特性変化 (△ <sup>A</sup> )	(別紙19) 5. (1) 圧力伝送器 (差圧伝送器) ・伝送器…特性変化 (入出力異常) (別紙20) 5. (2) 温度検出器 ・検出器…特性変化 (入出力異常) (別紙21) 5. (3) 重量計 ・ロードセル…特性変化 (入出力異常) ・指示計…素子劣化、焼き付き、腐食
		ケーブル	絶縁-絶縁低下 (○)	(別紙19) 5. (1) 圧力伝送器 (差圧伝送器) ・ケーブル…絶縁低下 ・端子部…腐食 (別紙20) 5. (2) 温度検出器 ・ケーブル…絶縁低下 ・端子台…腐食 (別紙21) 5. (3) 重量計 ・ケーブル…絶縁低下 ・端子台…腐食
	・液位検出器 (電極式)	本体	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙21) 5. (4) 液位検出器 (電極式) ・端子台…腐食
			信号-特性変化 (△ <sup>A</sup> )	(別紙21) 5. (4) 液位検出器 (電極式) ・検出器…特性変化 (入出力異常)
			材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	記載なし
		ケーブル	絶縁-絶縁低下 (○)	(別紙21) 5. (4) 液位検出器 (電極式) ・ケーブル…絶縁低下

表1の記載			別紙の記載	
分類	代表機器		経年劣化事象評価結果 (○、△)	
	機器・構築物	部位		
空調設備	・1号中間室系排風機	筐体	減肉-摩耗 (△ <sup>A</sup> )	(別紙22) 6. (1) 1号中間室系排風機 ・ <b>筐体</b> …腐食、亀裂・変形、 <b>摩耗</b>
			減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙22) 6. (1) 1号中間室系排風機 ・ <b>筐体</b> … <b>腐食</b> 、亀裂・変形、摩耗
			割れ-疲労 (△ <sup>A</sup> )	(別紙22) 6. (1) 1号中間室系排風機 ・ <b>筐体</b> …腐食、 <b>亀裂</b> ・ <b>変形</b> 、摩耗
		羽根車	減肉-摩耗 (△ <sup>A</sup> )	(別紙22) 6. (1) 1号中間室系排風機 ・ <b>羽根車</b> …腐食、亀裂・変形、 <b>摩耗</b>
			減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙22) 6. (1) 1号中間室系排風機 ・ <b>羽根車</b> … <b>腐食</b> 、亀裂・変形、摩耗
			割れ-疲労 (△ <sup>A</sup> )	(別紙22) 6. (1) 1号中間室系排風機 ・ <b>羽根車</b> …腐食、 <b>亀裂</b> ・ <b>変形</b> 、摩耗
		主軸	減肉-摩耗 (△ <sup>A</sup> )	(別紙22) 6. (1) 1号中間室系排風機 ・ <b>主軸</b> …腐食、亀裂・変形、 <b>摩耗</b>
			減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙22) 6. (1) 1号中間室系排風機 ・ <b>主軸</b> … <b>腐食</b> 、亀裂・変形、摩耗
			割れ-疲労 (△ <sup>A</sup> )	(別紙22) 6. (1) 1号中間室系排風機 ・ <b>主軸</b> …腐食、 <b>亀裂</b> ・ <b>変形</b> 、摩耗
		電動機	減肉-摩耗 (△ <sup>A</sup> )	(別紙22) 6. (1) 1号中間室系排風機 ・ <b>電動機</b> …腐食、亀裂・変形、 <b>摩耗</b> 、電動機絶縁低下
			減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙22) 6. (1) 1号中間室系排風機 ・ <b>電動機</b> … <b>腐食</b> 、亀裂・変形、摩耗、電動機絶縁低下
			割れ-疲労 (△ <sup>A</sup> )	(別紙22) 6. (1) 1号中間室系排風機 ・ <b>電動機</b> …腐食、 <b>亀裂</b> ・ <b>変形</b> 、摩耗、電動機絶縁低下
			絶縁-絶縁低下 (○)	(別紙22) 6. (1) 1号中間室系排風機 ・ <b>電動機</b> …腐食、亀裂・変形、摩耗、 <b>電動機絶縁低下</b>
			材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別紙22) 6. (1) 1号中間室系排風機 ・ <b>電動機</b> …腐食、 <b>亀裂</b> ・ <b>変形</b> 、摩耗、電動機絶縁低下

表1の記載			別紙の記載		
分類	代表機器		経年劣化事象評価結果 (○、△)		
	機器・構築物	部位			
空調設備	・1号均質室系排気フィルタユニット	筐体	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙23) 6. (2) 1号均質室系排気フィルタユニット ・ <b>筐体</b> … <b>腐食</b>	
			材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	記載なし	
		フィルタ	その他経年劣化事象-フィルタ腐食 (HF)および目詰まり (△ <sup>A</sup> )	(別紙23) 6. (2) 1号均質室系排気フィルタユニット ・ <b>フィルタ</b> … <b>腐食 (HF)および目詰まり</b>	
	・2号排気ダクト	ダクト本体	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙23) 6. (3) 2号排気ダクト、1号および2号排気ダクトの支持構築物 ・ <b>ダクト本体 (ダンパ含む)</b> … <b>腐食</b> 、亀裂、変形	
			割れ-疲労 (△ <sup>A</sup> )	(別紙23) 6. (3) 2号排気ダクト、1号および2号排気ダクトの支持構築物 ・ <b>ダクト本体 (ダンパ含む)</b> … <b>腐食</b> 、 <b>亀裂</b> 、 <b>変形</b>	
			割れ-応力腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙23) 6. (3) 2号排気ダクト、1号および2号排気ダクトの支持構築物 ・ <b>ダクト本体 (ダンパ含む)</b> … <b>腐食</b> 、亀裂、変形	
			材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別紙23) 6. (3) 2号排気ダクト、1号および2号排気ダクトの支持構築物 ・ <b>ダクト本体 (ダンパ含む)</b> … <b>腐食</b> 、 <b>亀裂</b> 、 <b>変形</b>	
	・1号および2号排気ダクトの支持構築物	支持構築物	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙23) 6. (3) 2号排気ダクト、1号および2号排気ダクトの支持構築物 ・ <b>支持構築物</b> … <b>腐食</b>	
	電気設備	・2A高周波インバータ盤	筐体	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙24) 7. (1) 2A高周波インバータ盤 ・ <b>盤筐体</b> … <b>腐食</b>
			コンバータ	絶縁-絶縁低下 (○)	(別紙24) 7. (1) 2A高周波インバータ盤 ・ <b>コンバータ</b> 、チョップパ、インバータ回路… <b>基板劣化 (アルミ電解コンデンサ、ハンダ接合部)</b> 、部品劣化、 <b>絶縁不良</b>
材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )		(別紙24) 7. (1) 2A高周波インバータ盤 ・ <b>コンバータ</b> 、チョップパ、インバータ回路… <b>基板劣化 (アルミ電解コンデンサ、ハンダ接合部)</b> 、 <b>部品劣化</b> 、絶縁不良			

表1の記載			別紙の記載	
分類	代表機器		経年劣化事象評価結果 (○、△)	
	機器・構築物	部位		
電気設備	・2A高周波インバータ盤	チョッパ	絶縁-絶縁低下 (○)	(別紙ページ数) 記載内容 <span style="background-color: #00FFFF;">    </span> : 対象部位 <span style="border: 1px solid red; color: red;">赤字</span> : 劣化事象 <span style="background-color: #FFFF00;">    </span> : 表1との差異
			材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別紙24) 7. (1) 2A高周波インバータ盤 ・コンバータ、 <span style="background-color: #00FFFF;">チョッパ</span> 、インバータ回路…基板劣化 (アルミ電解コンデンサ、ハンダ接合部)、部品劣化、 <span style="color: red;">絶縁不良</span>
		インバータ回路	絶縁-絶縁低下 (○)	(別紙24) 7. (1) 2A高周波インバータ盤 ・コンバータ、チョッパ、 <span style="background-color: #00FFFF;">インバータ回路</span> …基板劣化 (アルミ電解コンデンサ、ハンダ接合部)、部品劣化、 <span style="color: red;">絶縁不良</span>
			材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別紙24) 7. (1) 2A高周波インバータ盤 ・コンバータ、チョッパ、 <span style="background-color: #00FFFF;">インバータ回路</span> … <span style="color: red;">基板劣化 (アルミ電解コンデンサ、ハンダ接合部)、部品劣化、絶縁不良</span>
	・非常用ディーゼル発電機 (発電機側)	三相同期発電機	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙25) 7. (2) 非常用ディーゼル発電機 (発電機側) ・ <span style="background-color: #00FFFF;">三相同期発電機</span> … <span style="color: red;">腐食</span> 、絶縁特性低下、メタル剥離・片当たり
			絶縁-絶縁低下 (○)	(別紙25) 7. (2) 非常用ディーゼル発電機 (発電機側) ・ <span style="background-color: #00FFFF;">三相同期発電機</span> …腐食、 <span style="color: red;">絶縁特性低下</span> 、メタル剥離・片当たり
			材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別紙25) 7. (2) 非常用ディーゼル発電機 (発電機側) ・ <span style="background-color: #00FFFF;">三相同期発電機</span> …腐食、絶縁特性低下、 <span style="color: red;">メタル剥離・片当たり</span>
		励磁機	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙25) 7. (2) 非常用ディーゼル発電機 (発電機側) ・ <span style="background-color: #00FFFF;">励磁機</span> … <span style="color: red;">腐食</span> 、絶縁低下
			絶縁-絶縁低下 (○)	(別紙25) 7. (2) 非常用ディーゼル発電機 (発電機側) ・ <span style="background-color: #00FFFF;">励磁機</span> …腐食、 <span style="color: red;">絶縁低下</span>
		本体	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙25) 7. (2) 非常用ディーゼル発電機 (発電機側) ・ <span style="background-color: #00FFFF;">本体</span> … <span style="color: red;">腐食</span> 、絶縁低下
	絶縁-絶縁低下 (○)		(別紙25) 7. (2) 非常用ディーゼル発電機 (発電機側) ・ <span style="background-color: #00FFFF;">本体</span> …腐食、 <span style="color: red;">絶縁低下</span>	



表1の記載			別紙の記載	
分類	代表機器		経年劣化事象評価結果 (○、△)	(別紙ページ数) 記載内容 <span style="background-color: cyan;">    </span> : 対象部位 <span style="border: 1px solid red; color: red;">赤字</span> : 劣化事象 <span style="background-color: yellow;">    </span> : 表1との差異
	機器・構築物	部位		
電気設備	・非常用ディーゼル発電機(発電機側)	制御盤	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別25) 7. (2) 非常用ディーゼル発電機(発電機側) ・ <span style="background-color: cyan;">制御盤</span> … <span style="border: 1px solid red; color: red;">腐食</span> 、絶縁低下
			絶縁-絶縁低下 (○)	(別25) 7. (2) 非常用ディーゼル発電機(発電機側) ・ <span style="background-color: cyan;">制御盤</span> …腐食、 <span style="border: 1px solid red; color: red;">絶縁低下</span>
	・1号無停電電源装置	筐体	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別25) 7. (3) 1号無停電電源装置 ・ <span style="background-color: cyan;">筐体</span> … <span style="border: 1px solid red; color: red;">腐食</span>
			インバータ	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> ) ・ 整流器、 <span style="background-color: cyan;">インバータ</span> … <span style="border: 1px solid red; color: red;">腐食</span> 、部品劣化、基板劣化
		インバータ	材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別25) 7. (3) 1号無停電電源装置 ・ 整流器、 <span style="background-color: cyan;">インバータ</span> …腐食、 <span style="border: 1px solid red; color: red;">部品劣化</span> 、 <span style="border: 1px solid red; color: red;">基板劣化</span>
			整流器	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> ) ・ <span style="background-color: cyan;">整流器</span> 、インバータ… <span style="border: 1px solid red; color: red;">腐食</span> 、部品劣化、基板劣化
		整流器	材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別25) 7. (3) 1号無停電電源装置 ・ <span style="background-color: cyan;">整流器</span> 、インバータ…腐食、 <span style="border: 1px solid red; color: red;">部品劣化</span> 、 <span style="border: 1px solid red; color: red;">基板劣化</span>
			計器用変成器	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> ) ・ <span style="background-color: cyan;">計器用変成器</span> … <span style="border: 1px solid red; color: red;">腐食</span> 、絶縁低下
	・1号無停電電源装置蓄電池盤	<span style="background-color: yellow;">筐体</span>	<span style="background-color: yellow;">減肉-腐食 (△<sup>A</sup>)</span>	記載なし
			蓄電池	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> ) ・ <span style="background-color: cyan;">蓄電池</span> … <span style="border: 1px solid red; color: red;">腐食</span> 、内部抵抗増加
		蓄電池	材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> ) ・ <span style="background-color: cyan;">蓄電池</span> …腐食、 <span style="border: 1px solid red; color: red;">内部抵抗増加</span>	
	・ハンドセットステーション(運転指令台)	筐体	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別26) 7. (5) ハンドセットステーション(運転指令台) ・ <span style="background-color: cyan;">筐体</span> … <span style="border: 1px solid red; color: red;">腐食</span> 、絶縁低下
			絶縁-絶縁低下 (○)	(別26) 7. (5) ハンドセットステーション(運転指令台) ・ <span style="background-color: cyan;">筐体</span> …腐食、 <span style="border: 1px solid red; color: red;">絶縁低下</span>

表1の記載			別紙の記載		
分類	代表機器		経年劣化事象評価結果 (○、△)		
	機器・構築物	部位			
機械設備	【コールドトラップ】 ・2A 廃品コールドトラップ	胴本体	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙ページ数) 記載内容 <span style="background-color: cyan;">    </span> : 対象部位 <span style="border: 1px solid red; color: red;">赤字</span> : 劣化事象 <span style="background-color: yellow;">    </span> : 表1との差異 (別紙27) 8.1 (1) 2A 廃品コールドトラップ ・ <span style="background-color: cyan;">胴本体</span> …UF <sub>6</sub> 腐食、 <span style="color: red;">保温材被覆部の腐食</span> 、熱応力疲労	
			割れ-疲労 (△ <sup>A</sup> )	(別紙27) 8.1 (1) 2A 廃品コールドトラップ ・ <span style="background-color: cyan;">胴本体</span> …UF <sub>6</sub> 腐食、保温材被覆部の腐食、 <span style="color: red;">熱応力疲労</span>	
			材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別紙27) 8.1 (1) 2A 廃品コールドトラップ ・ <span style="background-color: cyan;">胴本体</span> …UF <sub>6</sub> 腐食、保温材被覆部の腐食、 <span style="color: red;">熱応力疲労</span>	
		伝熱管	割れ-疲労 (△ <sup>A</sup> )	(別紙27) 8.1 (1) 2A 廃品コールドトラップ ・ <span style="background-color: cyan;">伝熱管</span> …UF <sub>6</sub> 腐食、 <span style="color: red;">熱応力疲労</span>	
			材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別紙27) 8.1 (1) 2A 廃品コールドトラップ ・ <span style="background-color: cyan;">伝熱管</span> …UF <sub>6</sub> 腐食、 <span style="color: red;">熱応力疲労</span>	
		(1) 胴本体 (2) 電熱管	その他経年劣化事象-各部位の UF <sub>6</sub> 腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙27) 8.1 (1) 2A 廃品コールドトラップ ・ <span style="background-color: cyan;">胴本体</span> … <span style="color: red;">UF<sub>6</sub>腐食</span> 、保温材被覆部の腐食、熱応力疲労 ・ <span style="background-color: cyan;">伝熱管</span> … <span style="color: red;">UF<sub>6</sub>腐食</span> 、熱応力疲労	
		【搬送設備】 ・ウラン貯蔵建屋天井走行クレーン	減速機	減肉-摩耗 (△ <sup>A</sup> )	(別紙28) 8.2 (1) ウラン貯蔵建屋天井走行クレーン ・ <span style="background-color: cyan;">減速機</span> …腐食、亀裂・変形、 <span style="color: red;">摩耗</span>
				減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙28) 8.2 (1) ウラン貯蔵建屋天井走行クレーン ・ <span style="background-color: cyan;">減速機</span> … <span style="color: red;">腐食</span> 、亀裂・変形、摩耗
				割れ-疲労 (△ <sup>A</sup> )	(別紙28) 8.2 (1) ウラン貯蔵建屋天井走行クレーン ・ <span style="background-color: cyan;">減速機</span> …腐食、 <span style="color: red;">亀裂・変形</span> 、摩耗
	フック		減肉-摩耗 (△ <sup>A</sup> )	(別紙28) 8.2 (1) ウラン貯蔵建屋天井走行クレーン ・ <span style="background-color: cyan;">フック</span> …腐食、亀裂・変形、 <span style="color: red;">摩耗</span>	
			減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙28) 8.2 (1) ウラン貯蔵建屋天井走行クレーン ・ <span style="background-color: cyan;">フック</span> … <span style="color: red;">腐食</span> 、亀裂・変形、摩耗	
			割れ-疲労 (△ <sup>A</sup> )	(別紙28) 8.2 (1) ウラン貯蔵建屋天井走行クレーン ・ <span style="background-color: cyan;">フック</span> …腐食、 <span style="color: red;">亀裂・変形</span> 、摩耗	

表1の記載			別紙の記載	
分類	代表機器		経年劣化事象評価結果 (○、△)	
	機器・構築物	部位		
機械設備	【搬送設備】 ・ウラン貯蔵建屋 天井走行クレーン	ワイヤーロープ	減肉-摩耗 (△ <sup>A</sup> )	(別紙28) 8.2 (1) ウラン貯蔵建屋天井走行クレーン ・ワイヤーロープ…腐食、亀裂・変形、 <b>摩耗</b>
			減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙28) 8.2 (1) ウラン貯蔵建屋天井走行クレーン ・ワイヤーロープ… <b>腐食</b> 、亀裂・変形、摩耗
			割れ-疲労 (△ <sup>A</sup> )	(別紙28) 8.2 (1) ウラン貯蔵建屋天井走行クレーン ・ワイヤーロープ…腐食、 <b>亀裂・変形</b> 、摩耗
		ガーダ	減肉-摩耗 (△ <sup>A</sup> )	(別紙28) 8.2 (1) ウラン貯蔵建屋天井走行クレーン ・ <b>ガーダ</b> 、サドル、レール…腐食、亀裂・変形、 <b>摩耗</b>
			減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙28) 8.2 (1) ウラン貯蔵建屋天井走行クレーン ・ <b>ガーダ</b> 、サドル、レール… <b>腐食</b> 、亀裂・変形、摩耗
			割れ-疲労 (△ <sup>A</sup> )	(別紙28) 8.2 (1) ウラン貯蔵建屋天井走行クレーン ・ <b>ガーダ</b> 、サドル、レール…腐食、 <b>亀裂・変形</b> 、摩耗
		サドル	減肉-摩耗 (△ <sup>A</sup> )	(別紙28) 8.2 (1) ウラン貯蔵建屋天井走行クレーン ・ガーダ、 <b>サドル</b> 、レール…腐食、亀裂・変形、 <b>摩耗</b>
			減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙28) 8.2 (1) ウラン貯蔵建屋天井走行クレーン ・ガーダ、 <b>サドル</b> 、レール… <b>腐食</b> 、亀裂・変形、摩耗
			割れ-疲労 (△ <sup>A</sup> )	(別紙28) 8.2 (1) ウラン貯蔵建屋天井走行クレーン ・ガーダ、 <b>サドル</b> 、レール…腐食、 <b>亀裂・変形</b> 、摩耗
		レール	減肉-摩耗 (△ <sup>A</sup> )	(別紙28) 8.2 (1) ウラン貯蔵建屋天井走行クレーン ・ガーダ、サドル、 <b>レール</b> …腐食、亀裂・変形、 <b>摩耗</b>
			減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙28) 8.2 (1) ウラン貯蔵建屋天井走行クレーン ・ガーダ、サドル、 <b>レール</b> … <b>腐食</b> 、亀裂・変形、摩耗
			割れ-疲労 (△ <sup>A</sup> )	(別紙28) 8.2 (1) ウラン貯蔵建屋天井走行クレーン ・ガーダ、サドル、 <b>レール</b> …腐食、 <b>亀裂・変形</b> 、摩耗

表1の記載			別紙の記載	
分類	代表機器		経年劣化事象評価結果 (○、△)	
	機器・構築物	部位		
機械設備	【搬送設備】 ・ウラン貯蔵建屋 天井走行クレーン	ホイスト	減肉-摩耗 (△ <sup>A</sup> )	(別紙28) 8.2 (1) ウラン貯蔵建屋天井走行クレーン ・ <b>ホイスト</b> …腐食、亀裂・変形、 <b>摩耗</b> 、グリス劣化
			減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙28) 8.2 (1) ウラン貯蔵建屋天井走行クレーン ・ <b>ホイスト</b> … <b>腐食</b> 、亀裂・変形、摩耗、グリス劣化
			割れ-疲労 (△ <sup>A</sup> )	(別紙28) 8.2 (1) ウラン貯蔵建屋天井走行クレーン ・ <b>ホイスト</b> …腐食、 <b>亀裂</b> ・ <b>変形</b> 、摩耗、グリス劣化
			材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別紙28) 8.2 (1) ウラン貯蔵建屋天井走行クレーン ・ <b>ホイスト</b> …腐食、亀裂・変形、摩耗、 <b>グリス劣化</b>
	・シリンダ搬送 台車 ・シリンダ搬出 入台車	車軸	減肉-摩耗 (△ <sup>A</sup> )	(別紙29) 8.2 (2) シリンダ搬送台車、シリンダ搬出入台車 ・ <b>車軸</b> 、車輪、車体、シリンダ置台、レール…腐食、亀裂・変形、 <b>摩耗</b>
			減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙29) 8.2 (2) シリンダ搬送台車、シリンダ搬出入台車 ・ <b>車軸</b> 、車輪、車体、シリンダ置台、レール… <b>腐食</b> 、亀裂・変形、摩耗
			割れ-疲労 (△ <sup>A</sup> )	(別紙29) 8.2 (2) シリンダ搬送台車、シリンダ搬出入台車 ・ <b>車軸</b> 、車輪、車体、シリンダ置台、レール…腐食、 <b>亀裂</b> ・ <b>変形</b> 、摩耗
		車輪	減肉-摩耗 (△ <sup>A</sup> )	(別紙29) 8.2 (2) シリンダ搬送台車、シリンダ搬出入台車 ・ 車軸、 <b>車輪</b> 、車体、シリンダ置台、レール…腐食、亀裂・変形、 <b>摩耗</b>
			減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙29) 8.2 (2) シリンダ搬送台車、シリンダ搬出入台車 ・ 車軸、 <b>車輪</b> 、車体、シリンダ置台、レール… <b>腐食</b> 、亀裂・変形、摩耗
			割れ-疲労 (△ <sup>A</sup> )	(別紙29) 8.2 (2) シリンダ搬送台車、シリンダ搬出入台車 ・ 車軸、 <b>車輪</b> 、車体、シリンダ置台、レール…腐食、 <b>亀裂</b> ・ <b>変形</b> 、摩耗

表1の記載			別紙の記載	
分類	代表機器		経年劣化事象評価結果 (○、△)	
	機器・構築物	部位		
機械設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シリンダ搬送台車</li> <li>・シリンダ搬出入台車</li> </ul>	車体	減肉-摩耗 (△ <sup>A</sup> )	(別紙ページ数) 記載内容 <span style="background-color: #00FFFF;">シリンダ搬送台車</span> 、 <span style="background-color: #00FFFF;">シリンダ搬出入台車</span> ・車軸、車輪、 <span style="background-color: #00FFFF;">車体</span> 、シリンダ置台、レール… <span style="color: red;">腐食</span> 、 <span style="color: red;">亀裂</span> ・ <span style="color: red;">変形</span> 、 <span style="color: red;">摩耗</span>
			減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙ページ数) 記載内容 <span style="background-color: #00FFFF;">シリンダ搬送台車</span> 、 <span style="background-color: #00FFFF;">シリンダ搬出入台車</span> ・車軸、車輪、 <span style="background-color: #00FFFF;">車体</span> 、シリンダ置台、レール… <span style="color: red;">腐食</span> 、 <span style="color: red;">亀裂</span> ・ <span style="color: red;">変形</span> 、 <span style="color: red;">摩耗</span>
			割れ-疲労 (△ <sup>A</sup> )	(別紙ページ数) 記載内容 <span style="background-color: #00FFFF;">シリンダ搬送台車</span> 、 <span style="background-color: #00FFFF;">シリンダ搬出入台車</span> ・車軸、車輪、 <span style="background-color: #00FFFF;">車体</span> 、シリンダ置台、レール… <span style="color: red;">腐食</span> 、 <span style="color: red;">亀裂</span> ・ <span style="color: red;">変形</span> 、 <span style="color: red;">摩耗</span>
		シリンダ置台	減肉-摩耗 (△ <sup>A</sup> )	(別紙ページ数) 記載内容 <span style="background-color: #00FFFF;">シリンダ搬送台車</span> 、 <span style="background-color: #00FFFF;">シリンダ搬出入台車</span> ・車軸、車輪、車体、 <span style="background-color: #00FFFF;">シリンダ置台</span> 、レール… <span style="color: red;">腐食</span> 、 <span style="color: red;">亀裂</span> ・ <span style="color: red;">変形</span> 、 <span style="color: red;">摩耗</span>
			減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙ページ数) 記載内容 <span style="background-color: #00FFFF;">シリンダ搬送台車</span> 、 <span style="background-color: #00FFFF;">シリンダ搬出入台車</span> ・車軸、車輪、車体、 <span style="background-color: #00FFFF;">シリンダ置台</span> 、レール… <span style="color: red;">腐食</span> 、 <span style="color: red;">亀裂</span> ・ <span style="color: red;">変形</span> 、 <span style="color: red;">摩耗</span>
			割れ-疲労 (△ <sup>A</sup> )	(別紙ページ数) 記載内容 <span style="background-color: #00FFFF;">シリンダ搬送台車</span> 、 <span style="background-color: #00FFFF;">シリンダ搬出入台車</span> ・車軸、車輪、車体、 <span style="background-color: #00FFFF;">シリンダ置台</span> 、レール… <span style="color: red;">腐食</span> 、 <span style="color: red;">亀裂</span> ・ <span style="color: red;">変形</span> 、 <span style="color: red;">摩耗</span>
		レール	減肉-摩耗 (△ <sup>A</sup> )	(別紙ページ数) 記載内容 <span style="background-color: #00FFFF;">シリンダ搬送台車</span> 、 <span style="background-color: #00FFFF;">シリンダ搬出入台車</span> ・車軸、車輪、車体、シリンダ置台、 <span style="background-color: #00FFFF;">レール</span> … <span style="color: red;">腐食</span> 、 <span style="color: red;">亀裂</span> ・ <span style="color: red;">変形</span> 、 <span style="color: red;">摩耗</span>
			減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙ページ数) 記載内容 <span style="background-color: #00FFFF;">シリンダ搬送台車</span> 、 <span style="background-color: #00FFFF;">シリンダ搬出入台車</span> ・車軸、車輪、車体、シリンダ置台、 <span style="background-color: #00FFFF;">レール</span> … <span style="color: red;">腐食</span> 、 <span style="color: red;">亀裂</span> ・ <span style="color: red;">変形</span> 、 <span style="color: red;">摩耗</span>
			割れ-疲労 (△ <sup>A</sup> )	(別紙ページ数) 記載内容 <span style="background-color: #00FFFF;">シリンダ搬送台車</span> 、 <span style="background-color: #00FFFF;">シリンダ搬出入台車</span> ・車軸、車輪、車体、シリンダ置台、 <span style="background-color: #00FFFF;">レール</span> … <span style="color: red;">腐食</span> 、 <span style="color: red;">亀裂</span> ・ <span style="color: red;">変形</span> 、 <span style="color: red;">摩耗</span>

表1の記載			別紙の記載	
分類	代表機器		経年劣化事象評価結果 (○、△)	
	機器・構築物	部位		
機械設備	・シリンダ搬送台車 ・シリンダ搬出入台車	バッテリー	材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別紙ページ数) 記載内容 <span style="background-color: cyan;">バッテリー</span> : 対象部位 <span style="border: 1px solid red; color: red;">赤字</span> : 劣化事象 <span style="background-color: yellow;">表1との差異</span> : 表1との差異 (別紙29) 8.2 (2) シリンダ搬送台車、シリンダ搬出入台車 ・ <span style="background-color: cyan;">バッテリー</span> …劣化
		操作盤	材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別紙29) 8.2 (2) シリンダ搬送台車、シリンダ搬出入台車 ・ <span style="background-color: cyan;">操作盤内部</span> … <span style="color: red;">リミットスイッチ、リレー、ヒューズ、センサの劣化</span>
	【非常用設備】 ・非常用ディーゼル発電機 (機関)	噴燃弁	減肉-摩耗 (△ <sup>A</sup> )	(別紙30) 8.3 (1) 非常用ディーゼル発電機 (機関) ・ <span style="background-color: cyan;">噴燃弁</span> ・ポンプ… <span style="color: red;">摩耗</span> 、腐食、部品劣化、固着
			減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙30) 8.3 (1) 非常用ディーゼル発電機 (機関) ・ <span style="background-color: cyan;">噴燃弁</span> ・ポンプ… <span style="color: red;">摩耗</span> 、 <span style="color: red;">腐食</span> 、部品劣化、固着
			材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別紙30) 8.3 (1) 非常用ディーゼル発電機 (機関) ・ <span style="background-color: cyan;">噴燃弁</span> ・ポンプ… <span style="color: red;">摩耗</span> 、腐食、 <span style="color: red;">部品劣化</span> 、 <span style="color: red;">固着</span>
		ポンプ	減肉-摩耗 (△ <sup>A</sup> )	(別紙30) 8.3 (1) 非常用ディーゼル発電機 (機関) ・ <span style="background-color: cyan;">噴燃弁</span> ・ <span style="background-color: cyan;">ポンプ</span> … <span style="color: red;">摩耗</span> 、腐食、部品劣化、固着
			減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙30) 8.3 (1) 非常用ディーゼル発電機 (機関) ・ <span style="background-color: cyan;">噴燃弁</span> ・ <span style="background-color: cyan;">ポンプ</span> … <span style="color: red;">摩耗</span> 、 <span style="color: red;">腐食</span> 、部品劣化、固着
			材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別紙30) 8.3 (1) 非常用ディーゼル発電機 (機関) ・ <span style="background-color: cyan;">噴燃弁</span> ・ <span style="background-color: cyan;">ポンプ</span> … <span style="color: red;">摩耗</span> 、腐食、 <span style="color: red;">部品劣化</span> 、 <span style="color: red;">固着</span>
		給排気弁	減肉-摩耗 (△ <sup>A</sup> )	(別紙30) 8.3 (1) 非常用ディーゼル発電機 (機関) ・ <span style="background-color: cyan;">給排気弁</span> … <span style="color: red;">摩耗</span> 、腐食、部品劣化、固着
			減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙30) 8.3 (1) 非常用ディーゼル発電機 (機関) ・ <span style="background-color: cyan;">給排気弁</span> … <span style="color: red;">摩耗</span> 、 <span style="color: red;">腐食</span> 、部品劣化、固着
			材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別紙30) 8.3 (1) 非常用ディーゼル発電機 (機関) ・ <span style="background-color: cyan;">給排気弁</span> … <span style="color: red;">摩耗</span> 、腐食、 <span style="color: red;">部品劣化</span> 、 <span style="color: red;">固着</span>
		シリンダヘッド	減肉-摩耗 (△ <sup>A</sup> )	(別紙30) 8.3 (1) 非常用ディーゼル発電機 (機関) ・ <span style="background-color: cyan;">シリンダヘッド</span> … <span style="color: red;">摩耗</span> 、腐食、部品劣化、固着
			減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙30) 8.3 (1) 非常用ディーゼル発電機 (機関) ・ <span style="background-color: cyan;">シリンダヘッド</span> … <span style="color: red;">摩耗</span> 、 <span style="color: red;">腐食</span> 、部品劣化、固着
			材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別紙30) 8.3 (1) 非常用ディーゼル発電機 (機関) ・ <span style="background-color: cyan;">シリンダヘッド</span> … <span style="color: red;">摩耗</span> 、腐食、 <span style="color: red;">部品劣化</span> 、 <span style="color: red;">固着</span>

表1の記載			別紙の記載	
分類	代表機器		経年劣化事象評価結果 (○、△)	
	機器・構築物	部位		
機械設備	【非常用設備】 ・非常用ディーゼル発電機 (機関)	冷却器	減肉-摩耗 (△ <sup>A</sup> )	(別紙30) 8.3 (1) 非常用ディーゼル発電機 (機関) ・冷却器… <b>摩耗</b> 、腐食、部品劣化、固着
			減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙30) 8.3 (1) 非常用ディーゼル発電機 (機関) ・冷却器… <b>摩耗</b> 、 <b>腐食</b> 、部品劣化、固着
			材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別紙30) 8.3 (1) 非常用ディーゼル発電機 (機関) ・冷却器… <b>摩耗</b> 、腐食、 <b>部品劣化</b> 、 <b>固着</b>
	【冷凍機ユニット】 ・2号製品冷凍機ユニット	圧縮機	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙31) 8.4 (1) 2号製品冷凍機ユニット ・圧縮機… <b>腐食</b> 、コイル損傷
			絶縁-絶縁低下 (○)	(別紙31) 8.4 (1) 2号製品冷凍機ユニット ・圧縮機…腐食、 <b>コイル損傷</b>
			材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別紙31) 8.4 (1) 2号製品冷凍機ユニット ・圧縮機…腐食、 <b>コイル損傷</b>
		ユニット本体	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙31) 8.4 (1) 2号製品冷凍機ユニット ・ユニット本体… <b>腐食</b> 、銅配管劣化
			材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別紙31) 8.4 (1) 2号製品冷凍機ユニット ・ユニット本体…腐食、 <b>銅配管劣化</b>
		火災防護板	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙31) 8.4 (1) 2号製品冷凍機ユニット ・火災防護板… <b>腐食</b>
	【カスケード設備】 ・遠心分離機	回転体	割れ-応力腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙31) 8.5 (1) 遠心分離機 ・回転体… <b>経年劣化 (応力腐食割れ等) による破損</b>
		ケーシング	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙31) 8.5 (1) 遠心分離機 ・ケーシング外部… <b>大気腐食</b>
		ケーシング	その他経年劣化事象-ケーシング内部のUF <sub>6</sub> 腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙31) 8.5 (1) 遠心分離機 ・ケーシング内部… <b>UF<sub>6</sub>腐食</b>
	【シリンダ置台】 ・廃品シリンダ置台	本体	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙32) 8.6 (1) 廃品シリンダ置台 ・本体… <b>腐食</b>

表1の記載			別紙の記載		
分類	代表機器		経年劣化事象評価結果 (○、△)		
	機器・構築物	部位			
機械設備	【管理廃水処理脱水機】 ・管理廃水処理脱水機	ケーシング	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙ページ数) 記載内容 <span style="background-color: cyan;">ケーシング</span> : 対象部位 <span style="color: red;">赤字</span> : 劣化事象 <span style="background-color: yellow;">腐食、亀裂、摩耗、変形</span> : 表1との差異	
			割れ-疲労 (△ <sup>A</sup> )	(別紙ページ数) 記載内容 <span style="background-color: cyan;">ケーシング</span> : 対象部位 <span style="color: red;">赤字</span> : 劣化事象 <span style="background-color: yellow;">腐食、亀裂、摩耗、変形</span> : 表1との差異	
			材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別紙ページ数) 記載内容 <span style="background-color: cyan;">ケーシング</span> : 対象部位 <span style="color: red;">赤字</span> : 劣化事象 <span style="background-color: yellow;">腐食、亀裂、摩耗、変形</span> : 表1との差異	
		電動機	架台	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙ページ数) 記載内容 <span style="background-color: cyan;">架台</span> : 対象部位 <span style="color: red;">赤字</span> : 劣化事象 <span style="background-color: yellow;">腐食</span> : 表1との差異
				減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙ページ数) 記載内容 <span style="background-color: cyan;">電動機</span> : 対象部位 <span style="color: red;">赤字</span> : 劣化事象 <span style="background-color: yellow;">腐食、亀裂、変形、絶縁低下</span> : 表1との差異
				割れ-疲労 (△ <sup>A</sup> )	(別紙ページ数) 記載内容 <span style="background-color: cyan;">電動機</span> : 対象部位 <span style="color: red;">赤字</span> : 劣化事象 <span style="background-color: yellow;">腐食、亀裂、変形、絶縁低下</span> : 表1との差異
		主軸	絶縁-絶縁低下 (○)	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙ページ数) 記載内容 <span style="background-color: cyan;">電動機</span> : 対象部位 <span style="color: red;">赤字</span> : 劣化事象 <span style="background-color: yellow;">腐食、亀裂、変形、絶縁低下</span> : 表1との差異
				割れ-疲労 (△ <sup>A</sup> )	(別紙ページ数) 記載内容 <span style="background-color: cyan;">主軸</span> : 対象部位 <span style="color: red;">赤字</span> : 劣化事象 <span style="background-color: yellow;">腐食、亀裂、摩耗、変形</span> : 表1との差異
				材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別紙ページ数) 記載内容 <span style="background-color: cyan;">主軸</span> : 対象部位 <span style="color: red;">赤字</span> : 劣化事象 <span style="background-color: yellow;">腐食、亀裂、摩耗、変形</span> : 表1との差異
	【基礎ボルト】 ・廃品シリンダ置台 ・2号一般パー 系コールドトラップ	本体	減肉-腐食 (○)	(別紙ページ数) 記載内容 <span style="background-color: cyan;">基礎ボルト本体</span> : 対象部位 <span style="color: red;">赤字</span> : 劣化事象 <span style="background-color: yellow;">腐食</span> : 表1との差異	



表1の記載			別紙の記載		
分類	代表機器		経年劣化事象評価結果 (○、△)	(別紙ページ数) 記載内容 <span style="background-color: cyan;">    </span> : 対象部位 <span style="border: 1px solid red; color: red;">赤字</span> : 劣化事象 <span style="background-color: yellow;">    </span> : 表1との差異	
	機器・構築物	部位			
その他設備	【放射線測定・監視設備】 ・ダストサンプラ	ポンプ	材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別35) 9.1 (1) ダストサンプラ ・ <span style="background-color: cyan;">ポンプ</span> …性能劣化	
		筐体	材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別35) 9.1 (1) ダストサンプラ ・ <span style="background-color: cyan;">筐体</span> …性能劣化	
		スイッチ	導通-不良 (△ <sup>A</sup> )	(別35) 9.1 (1) ダストサンプラ ・ <span style="background-color: cyan;">スイッチ</span> 、ケーブル…性能劣化、絶縁低下	
			材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別35) 9.1 (1) ダストサンプラ ・ <span style="background-color: cyan;">スイッチ</span> 、ケーブル…性能劣化、絶縁低下	
		ケーブル	絶縁-絶縁低下 (○)	(別35) 9.1 (1) ダストサンプラ ・ スイッチ、 <span style="background-color: cyan;">ケーブル</span> …性能劣化、 <span style="border: 1px solid red; color: red;">絶縁低下</span>	
			導通-不良 (△ <sup>A</sup> )	(別35) 9.1 (1) ダストサンプラ ・ スイッチ、 <span style="background-color: cyan;">ケーブル</span> …性能劣化、絶縁低下	
			材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別35) 9.1 (1) ダストサンプラ ・ スイッチ、 <span style="background-color: cyan;">ケーブル</span> …性能劣化、絶縁低下	
		【出入管理関係設備】 ・電気温水器	本体	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別35) 9.2 (1) 電気温水器 ・ <span style="background-color: cyan;">本体</span> …性能劣化、絶縁低下、導通不良
				絶縁-絶縁低下 (○)	(別35) 9.2 (1) 電気温水器 ・ <span style="background-color: cyan;">本体</span> …性能劣化、 <span style="border: 1px solid red; color: red;">絶縁低下</span> 、導通不良
	導通-不良 (△ <sup>A</sup> )			(別35) 9.2 (1) 電気温水器 ・ <span style="background-color: cyan;">本体</span> …性能劣化、絶縁低下、 <span style="border: 1px solid red; color: red;">導通不良</span>	
	材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )			(別35) 9.2 (1) 電気温水器 ・ <span style="background-color: cyan;">本体</span> …性能劣化、絶縁低下、導通不良	

表1の記載			別紙の記載	
分類	代表機器		経年劣化事象評価結果 (○、△)	
	機器・構築物	部位		
その他設備	【容器】 ・付着ウラン回収容器 ・廃品シリンダ ・中間製品容器 ・IF <sub>7</sub> ボンベ	本体 (内外)	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙36) 9.3 (2) 廃品シリンダ (ANSI 又は ISO 規格 48Y) ・ 廃品シリンダ (内外表面) …腐食 (別紙39) 9.3 (4) IF <sub>7</sub> ボンベ ・ ボンベ (内外表面) …腐食
		付着ウラン回収容器	その他経年劣化事象-付着ウラン回収容器のUF <sub>6</sub> 、IF <sub>5</sub> 腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙36) 9.3 (1) 付着ウラン回収容器 ・ 容器 …UF <sub>6</sub> 、IF <sub>5</sub> 腐食
		中間製品容器	その他経年劣化事象-中間製品容器のUF <sub>6</sub> 腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙37) 9.3 (3) 中間製品容器 ・ 胴体、バルブ、プラグ…UF <sub>6</sub> による腐食、熱応力疲
		中間製品容器	その他経年劣化事象-中間製品容器の熱応力疲労 (△ <sup>A</sup> )	(別紙37) 9.3 (3) 中間製品容器 ・ 胴体、バルブ、プラグ…UF <sub>6</sub> による腐食、熱応力疲
	【消防設備】 ・感知器 ・火災報知機 ・消火器 ・加圧タンク ・屋外消火栓 ・防火水槽 ・誘導灯	部品	減肉-摩耗 (△ <sup>A</sup> )	(別紙41) 9.4 (4) 屋外消火栓 ・ 給水管…腐食、摩耗 (別紙41) 9.4 (5) 防火水槽 ・ 本体…腐食、摩耗
			材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別紙39) 9.4 (1) 感知器、火災報知機 ・ コンデンサ等部品…劣化 (別紙40) 9.4 (3) 加圧タンク ・ 部品…劣化 (別紙42) 9.4 (6) 誘導灯 ・ バッテリー、ランプ等の部品…劣化
		ケーブル	絶縁-絶縁低下 (○)	(別紙39) 9.4 (1) 感知器、火災報知機 ・ コンデンサ等部品…劣化
			導通-不良 (△ <sup>A</sup> )	(別紙39) 9.4 (1) 感知器、火災報知機 ・ コンデンサ等部品…劣化
		消火器の消火剤	その他経年劣化事象-消火器の消火剤劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別紙40) 9.4 (2) 消火器 ・ 消火剤…劣化
		(1) 消火栓ホース (2) 給水管	その他経年劣化事象-消火栓ホース、給水管の腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙41) 9.4 (4) 屋外消火栓 ・ ホース、ホース格納箱…腐食 ・ 給水管…腐食、摩耗

表 1 の記載			別紙の記載	
分類	代表機器		経年劣化事象評価結果 (○、△)	(別紙ページ数) 記載内容 <span style="background-color: cyan;">    </span> : 対象部位 <span style="border: 1px solid red; color: red;">赤字</span> : 劣化事象 <span style="background-color: yellow;">    </span> : 表 1 との差異
	機器・構築物	部位		
その他設備	【計測機器類】 ・秤量計	検出器	絶縁-絶縁低下 (○)	(別 42) 9.5 (1) 秤量計 ・ <span style="background-color: cyan;">重量検出器</span> …特性変化、 <span style="color: red;">絶縁低下</span>
			材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別 42) 9.5 (1) 秤量計 ・ <span style="background-color: cyan;">重量検出器</span> … <span style="color: red;">特性変化</span> 、絶縁低下
		指示計	材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別 42) 9.5 (1) 秤量計 ・ <span style="background-color: cyan;">重量指示計</span> … <span style="color: red;">特性変化</span>
	・ 2号質量分析装置	イオンソース	材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別 43) 9.5 (2) 2号質量分析装置 ・ <span style="background-color: cyan;">イオンソース</span> … <span style="color: red;">特性変化</span>
		Qポール	材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別 43) 9.5 (2) 2号質量分析装置 ・ <span style="background-color: cyan;">Qポール</span> ……… <span style="color: red;">特性変化</span>
	・ 臨界監視盤	電気回路構成品	材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別 43) 9.5 (3) 臨界監視盤 ・ <span style="background-color: cyan;">電気回路構成品</span> … <span style="color: red;">特性変化</span>
	・ 臨界検出器	検出器	材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別 44) 9.5 (4) 臨界検出器 ・ <span style="background-color: cyan;">臨界検出器</span> … <span style="color: red;">特性変化</span>
	【洗缶設備】 ・ 洗缶架台	電動機	減肉-摩耗 (△ <sup>A</sup> )	(別 44) 9.6 (1) 洗缶架台 ・ <span style="background-color: cyan;">電動機</span> …腐食、亀裂、変形、 <span style="color: red;">摩耗</span> 、 <span style="color: red;">駆動部損傷</span> 、絶縁低下
			減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別 44) 9.6 (1) 洗缶架台 ・ <span style="background-color: cyan;">電動機</span> … <span style="color: red;">腐食</span> 、亀裂、変形、摩耗、駆動部損傷、絶縁低下
			絶縁-絶縁低下 (○)	(別 44) 9.6 (1) 洗缶架台 ・ <span style="background-color: cyan;">電動機</span> …腐食、亀裂、変形、摩耗、駆動部損傷、 <span style="color: red;">絶縁低下</span>
			材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別 44) 9.6 (1) 洗缶架台 ・ <span style="background-color: cyan;">電動機</span> …腐食、 <span style="color: red;">亀裂</span> 、 <span style="color: red;">変形</span> 、摩耗、駆動部損傷、絶縁低下
		歯車	減肉-摩耗 (△ <sup>A</sup> )	(別 44) 9.6 (1) 洗缶架台 ・ <span style="background-color: cyan;">歯車</span> …腐食、亀裂、変形、 <span style="color: red;">摩耗</span>
			減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別 44) 9.6 (1) 洗缶架台 ・ <span style="background-color: cyan;">歯車</span> … <span style="color: red;">腐食</span> 、亀裂、変形、摩耗
			材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別 44) 9.6 (1) 洗缶架台 ・ <span style="background-color: cyan;">歯車</span> …腐食、 <span style="color: red;">亀裂</span> 、 <span style="color: red;">変形</span> 、摩耗

表1の記載			別紙の記載	
分類	代表機器		経年劣化事象評価結果 (○、△)	(別紙ページ数) 記載内容 <span style="background-color: cyan;">    </span> : 対象部位 <span style="border: 1px solid red; color: red;">赤字</span> : 劣化事象 <span style="background-color: yellow;">    </span> : 表1との差異
	機器・構築物	部位		
その他設備	【洗缶設備】 ・洗缶架台	ローラー	減肉-摩耗 (△ <sup>A</sup> )	(別44) 9.6 (1) 洗缶架台 ・ <span style="background-color: cyan;">回転ローラー</span> …腐食、亀裂、変形、 <span style="color: red;">摩耗</span>
			減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別44) 9.6 (1) 洗缶架台 ・ <span style="background-color: cyan;">回転ローラー</span> … <span style="color: red;">腐食</span> 、亀裂、変形、摩耗
			材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別44) 9.6 (1) 洗缶架台 ・ <span style="background-color: cyan;">回転ローラー</span> …腐食、 <span style="color: red;">亀裂</span> 、 <span style="color: red;">変形</span> 、摩耗
		シリンダ支持部	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別44) 9.6 (1) 洗缶架台 ・ <span style="background-color: cyan;">シリンダ支持部</span> … <span style="color: red;">腐食</span>
	【除染設備】 ・除染ハウス	筐体	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別45) 9.7 (1) 除染ハウス ・ <span style="background-color: cyan;">筐体</span> 、排気フード… <span style="color: red;">腐食</span>
		排気フード	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別45) 9.7 (1) 除染ハウス ・ 筐体、 <span style="background-color: cyan;">排気フード</span> … <span style="color: red;">腐食</span>
	【検査設備(分析設備)】 ・質量分析装置 ・発光分光装置 ・高周波プラズマ分析装置 ・高周波プラズマ発光分光分析装置 ・スクラバ付きドラフトチェンバ ・カリフォルニア型フード ・ <span style="background-color: yellow;">サンプル保管戸棚</span> ・赤外分光分析装置	本体	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別46) 9.8 (1) 質量分析装置 ・ <span style="background-color: cyan;">本体</span> 、構成部品… <span style="color: red;">腐食</span> 、部品劣化 (別46) 9.8 (2) 発光分光装置 ・ <span style="background-color: cyan;">本体</span> 、構成部品… <span style="color: red;">腐食</span> 、部品劣化 (別46) 9.8 (3) 高周波プラズマ分析装置 ・ <span style="background-color: cyan;">本体</span> 、構成部品… <span style="color: red;">腐食</span> 、部品劣化 (別47) 9.8 (4) 高周波プラズマ発光分光分析装置 ・ <span style="background-color: cyan;">本体</span> 、構成部品… <span style="color: red;">腐食</span> 、部品劣化 (別47) 9.8 (5) スクラバ付きドラフトチェンバ ・ <span style="background-color: cyan;">本体</span> 、構成部品… <span style="color: red;">腐食</span> 、部品劣化 (別48) 9.8 (6) カリフォルニア型フード ・ <span style="background-color: cyan;">本体</span> … <span style="color: red;">腐食</span> 、部品劣化 <span style="background-color: yellow;">(別48) 9.8 (7) サンプル保管戸棚</span> ・ <span style="background-color: cyan;">本体</span> … <span style="color: red;">腐食</span> (別49) 9.8 (8) 赤外分光分析装置 ・ <span style="background-color: cyan;">本体</span> 、構成部品… <span style="color: red;">腐食</span>

表1の記載			別紙の記載	
分類	代表機器		経年劣化事象評価結果 (○、△)	
	機器・構築物	部位		
その他設備	<b>【検査設備(分析設備)】</b> ・質量分析装置 ・発光分光装置 ・高周波プラズマ分析装置 ・高周波プラズマ発光分光分析装置 ・スクラバ付きドラフトチェンバ ・カリフォルニア型フード ・ <b>サンプル保管戸棚</b> ・赤外分光分析装置	部品	減肉-腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別紙ページ数) 記載内容 (別46) 9.8 (1) 質量分析装置 ・本体、 <b>構成部品</b> … <b>腐食</b> 、部品劣化 (別46) 9.8 (2) 発光分光装置 ・本体、 <b>構成部品</b> … <b>腐食</b> 、部品劣化 (別46) 9.8 (3) 高周波プラズマ分析装置 ・本体、 <b>構成部品</b> … <b>腐食</b> 、部品劣化 (別47) 9.8 (4) 高周波プラズマ発光分光分析装置 ・本体、 <b>構成部品</b> … <b>腐食</b> 、部品劣化 (別47) 9.8 (5) スクラバ付きドラフトチェンバ ・本体、 <b>構成部品</b> … <b>腐食</b> 、部品劣化 (別49) 9.8 (8) 赤外分光分析装置 ・本体、 <b>構成部品</b> … <b>腐食</b>
			材質変化-劣化 (△ <sup>A</sup> )	(別46) 9.8 (1) 質量分析装置 ・本体、 <b>構成部品</b> …腐食、 <b>部品劣化</b> (別46) 9.8 (2) 発光分光装置 ・本体、 <b>構成部品</b> …腐食、 <b>部品劣化</b> (別46) 9.8 (3) 高周波プラズマ分析装置 ・本体、 <b>構成部品</b> …腐食、 <b>部品劣化</b> (別47) 9.8 (4) 高周波プラズマ発光分光分析装置 ・本体、 <b>構成部品</b> …腐食、 <b>部品劣化</b> (別47) 9.8 (5) スクラバ付きドラフトチェンバ ・本体、 <b>構成部品</b> …腐食、 <b>部品劣化</b>
	<b>【2号均質・ブレンディング設備】</b> ・サンプル小分け装置	接液部	<b>割れ-応力腐食 (△<sup>A</sup>)</b>	記載なし
		接液部	その他経年劣化事象-UF <sub>6</sub> 腐食 (△ <sup>A</sup> )	(別49) 9.9 (1) サンプル小分け装置 ・ <b>接液部 (分岐管等)</b> …UF <sub>6</sub> <b>腐食</b> 、熱応力疲労に伴う破損
		<b>接液部</b>	<b>その他経年劣化事象-接液部の熱応力疲労 (△<sup>A</sup>)</b>	(別49) 9.9 (1) サンプル小分け装置 ・ <b>接液部 (分岐管等)</b> …UF <sub>6</sub> 腐食、 <b>熱応力疲労に伴う破損</b>

表1 評価対象機器・構築物における経年劣化事象評価結果

分類	代表機器		減肉		割れ		絶縁	導通	信号	材質変化	その他経年劣化事象	
	機器・構築物	部位	摩耗	腐食	疲労	応力腐食	絶縁低下	不良	特性変化	劣化		
建屋・構築物	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウラン濃縮建屋1号発回均質棟</li> <li>ウラン濃縮建屋2号発回均質棟</li> <li>ウラン濃縮建屋中央操作棟</li> <li>使用済遠心機保管建屋</li> </ul>	壁	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下(○)  海塩粒子による鉄骨腐食(△ <sup>A</sup> )  屋上防水層の劣化(△ <sup>A</sup> )
		屋上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		天井	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	
		床	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	
		柱	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	
		扉	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	
		シャッター	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	
		EXPJ	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	
ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>2号カスケード排気系ロータリポンプ(CB)</li> <li>2号一般バージ系ブースポンプ</li> <li>IF<sub>7</sub>循環コンプレッサ</li> <li>管理廃水処理脱水機送泥ポンプ</li> <li>砂ろ過塔送水ポンプ</li> <li>ろ過器送水ポンプ</li> <li>第1処理水ポンプ</li> <li>第2処理水ポンプ</li> <li>消火設備非常用消火ポンプ</li> </ul>	本体	△ <sup>A</sup>	■	-	-	-	-	-	-	■	2号カスケード排気系ロータリポンプ(CB)、2号一般バージ系ブースポンプ本体、主軸のUF <sub>6</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )
		電動機	△ <sup>A</sup>	■	-	-	○	-	-	-	■	IF <sub>7</sub> 循環コンプレッサ本体のUF <sub>6</sub> 腐食、IF <sub>7</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )
		主軸	△ <sup>A</sup>	■	-	-	-	-	-	-	■	非常用消火ポンプディーゼルエンジンの部品劣化(△ <sup>A</sup> )

表1 評価対象機器・構築物における経年劣化事象評価結果

(修正箇所有り)

分類	代表機器		減肉		割れ		絶縁	導通	信号	材質変化	その他経年劣化事象	
	機器・構築物	部位	摩耗	腐食	疲労	応力腐食	絶縁低下	不良	特性変化	劣化		
建屋・構築物	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウラン濃縮建屋1号発回均質棟</li> <li>ウラン濃縮建屋2号発回均質棟</li> <li>ウラン濃縮建屋中央操作棟</li> <li>使用済遠心機保管建屋</li> </ul>	壁	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下(○)  海塩粒子による鉄骨腐食(△ <sup>A</sup> )  屋上防水層の劣化(△ <sup>A</sup> )
		屋上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		天井	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	
		床	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	
		柱	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	
		扉	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	
		シャッター	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	
		EXPJ	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	
ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>2号カスケード排気系ロータリポンプ(CB)</li> <li>2号一般バージ系ブースポンプ</li> <li>IF<sub>7</sub>循環コンプレッサ</li> <li>管理廃水処理脱水機送泥ポンプ</li> <li>砂ろ過塔送水ポンプ</li> <li>ろ過器送水ポンプ</li> <li>第1処理水ポンプ</li> <li>第2処理水ポンプ</li> <li>消火設備非常用消火ポンプ</li> </ul>	本体	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	2号カスケード排気系ロータリポンプ(CB)、2号一般バージ系ブースポンプ本体、主軸のUF <sub>6</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )
		電動機	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	○	-	-	-	△ <sup>A</sup>	IF <sub>7</sub> 循環コンプレッサ本体のUF <sub>6</sub> 腐食、IF <sub>7</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )
		主軸	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>

転記ミスによる修正。

技術評価書 (保安規定変更認可申請添付資料 (2021年8月10日付け))												修正後												修正内容		
分類	代表機器		減肉		割れ		絶縁	導通	信号	材質変化	その他経年劣化事象	分類	代表機器		減肉		割れ		絶縁	導通	信号	材質変化	その他経年劣化事象	修正内容		
	機器・構築物	部位	摩耗	腐食	疲労	応力腐食	絶縁低下	不良	特性変化	劣化			機器・構築物	部位	摩耗	腐食	疲労	応力腐食	絶縁低下	不良	特性変化	劣化				
配管・弁	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要配管(弁含む)(2Aカスケード設備)</li> <li>配管(弁含む)(消火設備)</li> <li>主要放射性廃水配管(弁含む)(高放射性廃水系)(液体廃棄物廃棄設備)</li> <li>主要配管(弁含む)(2号UF<sub>6</sub>処理設備)</li> <li>主要配管(弁含む)(2号均質・プレニング設備)</li> <li>主要配管(弁含む)(付着ウラン回収設備)</li> </ul>	溶接部	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	2Aカスケード設備、2号UF <sub>6</sub> 処理設備、2号均質・プレニング設備の各部位のUF <sub>6</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )	配管・弁	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要配管(弁含む)(2Aカスケード設備)</li> <li>配管(弁含む)(消火設備)</li> <li>主要放射性廃水配管(弁含む)(高放射性廃水系)(液体廃棄物廃棄設備)</li> <li>主要配管(弁含む)(2号UF<sub>6</sub>処理設備)</li> <li>主要配管(弁含む)(2号均質・プレニング設備)</li> <li>主要配管(弁含む)(付着ウラン回収設備)</li> </ul>	溶接部	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	2Aカスケード設備、2号UF <sub>6</sub> 処理設備、2号均質・プレニング設備の各部位のUF <sub>6</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )		
		フランジ	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	付着ウラン回収設備の各部位のUF <sub>6</sub> ・IF <sub>5</sub> ・IF <sub>7</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )	フランジ		-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	付着ウラン回収設備の各部位のUF <sub>6</sub> ・IF <sub>5</sub> ・IF <sub>7</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )				
		曲管部	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-			曲管部	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-			
槽・塔	<ul style="list-style-type: none"> <li>2号一般ページ系ケミカルトラップ(NaF)</li> </ul>	胴体	-	-	-	-	-	-	-	-	各部位のUF <sub>6</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )	槽・塔	<ul style="list-style-type: none"> <li>2号一般ページ系ケミカルトラップ(NaF)</li> </ul>	胴体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	各部位のUF <sub>6</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )		
		NaFカートリッジ(シート部)	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-				NaFカートリッジ(シート部)	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>洗缶廃水貯槽</li> <li>分析廃水ビット</li> <li>第1廃水調整ビット</li> <li>手洗廃水ビット</li> <li>第2廃水調整ビット</li> <li>IF<sub>7</sub>ボンベ発生槽</li> <li>IF<sub>7</sub>圧力調整槽</li> <li>回収系UF<sub>6</sub>回収槽</li> <li>IF<sub>7</sub>回収系ボンベ回収槽</li> <li>2号発生槽</li> <li>2号製品回収槽</li> <li>2号廃品回収槽</li> <li>2号圧力調整槽</li> <li>2号均質槽</li> <li>2号製品シリング槽</li> <li>2号原料シリング槽</li> <li>2号減圧槽</li> </ul>	筐体	-	△ <sup>A</sup>	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	△ <sup>A</sup>	IF <sub>7</sub> 圧力調整槽筐体のIF <sub>7</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>洗缶廃水貯槽</li> <li>分析廃水ビット</li> <li>第1廃水調整ビット</li> <li>手洗廃水ビット</li> <li>第2廃水調整ビット</li> <li>IF<sub>7</sub>ボンベ発生槽</li> <li>IF<sub>7</sub>圧力調整槽</li> <li>回収系UF<sub>6</sub>回収槽</li> <li>IF<sub>7</sub>回収系ボンベ回収槽</li> <li>2号発生槽</li> <li>2号製品回収槽</li> <li>2号廃品回収槽</li> <li>2号圧力調整槽</li> <li>2号均質槽</li> <li>2号製品シリング槽</li> <li>2号原料シリング槽</li> <li>2号減圧槽</li> </ul>	筐体	-	△ <sup>A</sup>	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	△ <sup>A</sup>	IF <sub>7</sub> 圧力調整槽筐体のIF <sub>7</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )				
		回収系UF <sub>6</sub> 回収槽熱交換器	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	2号製品シリング槽、2号原料シリング槽、2号均質槽の溶接部、シール部の劣化による気密性低下(△ <sup>A</sup> )		回収系UF <sub>6</sub> 回収槽熱交換器	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	2号製品シリング槽、2号原料シリング槽、2号均質槽の溶接部、シール部の劣化による気密性低下(△ <sup>A</sup> )			
		2号製品回収槽ファン	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-			2号製品回収槽ファン	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-			
2号製品シリング槽、2号原料シリング槽の冷却器・加熱器	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-		2号製品シリング槽、2号原料シリング槽の冷却器・加熱器	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-					
インターロック(計測制御設備)	<ul style="list-style-type: none"> <li>圧力伝送器(差圧伝送器)</li> <li>温度検出器</li> <li>重量検出器</li> </ul>	検出部	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	-	-	インターロック(計測制御設備)	<ul style="list-style-type: none"> <li>圧力伝送器(差圧伝送器)</li> <li>温度検出器</li> <li>重量検出器</li> </ul>	検出部	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	-	-	転記ミスによる修正。		
		シール材	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>				-	シール材	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>			-	
		電気回路	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>				-	電気回路	-	-	-	-	-	-	-			△ <sup>A</sup>	-
		ケーブル	-	-	-	-	-	○	-	-				-	ケーブル	-	-	-	-	-	○	-			-	-
	<ul style="list-style-type: none"> <li>液位検出器(電極式)</li> </ul>	本体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>液位検出器(電極式)</li> </ul>	本体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	■	-	-	
		ケーブル	-	-	-	-	-	○	-	-	-			ケーブル	-	-	-	-	-	○	-	-	-			-

技術評価書 (保安規定変更認可申請添付資料 (2021年8月10日付け))											修正後											修正内容								
分類	代表機器		減肉		割れ		絶縁	導通	信号	材質変化	その他経年劣化事象	(修正箇所有り)	分類	代表機器		減肉		割れ		絶縁	導通	信号	材質変化	その他経年劣化事象						
	機器・構築物	部位	摩耗	腐食	疲労	応力腐食	絶縁低下	不良	特性変化	劣化				機器・構築物	部位	摩耗	腐食	疲労	応力腐食	絶縁低下	不良	特性変化	劣化							
空調設備	・1号中間室系排風機	筐体	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	フィルタ腐食(HF)および目詰まり(△ <sup>A</sup> )	空調設備	・1号中間室系排風機	筐体	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	フィルタ腐食(HF)および目詰まり(△ <sup>A</sup> )	誤記による修正。					
		羽根車	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-				-																
		主軸	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-				-																
		電動機	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	○	-	-	-				△ <sup>A</sup>																
	・1号均質室系排気フィルタユニット	筐体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>				・1号均質室系排気フィルタユニット	筐体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-			△ <sup>A</sup>				
	・2号排気ダクト	ダクト本体	-	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-			△ <sup>A</sup>		・2号排気ダクト	ダクト本体	-	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-			-	-	△ <sup>A</sup>		
・1号および2号排気ダクトの支持構造物	支持構造物	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-		・1号および2号排気ダクトの支持構造物	支持構造物	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-							
電気設備	・2A 高周波インバータ盤	筐体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	電気設備	・2A 高周波インバータ盤	筐体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	技術評価書の別紙(別26)への記載漏れの修正。				
		コンバータ	-	-	-	-	○	-	-	-				△ <sup>A</sup>																
		チョッパ	-	-	-	-	○	-	-	-				△ <sup>A</sup>																
		インバータ回路	-	-	-	-	○	-	-	-				△ <sup>A</sup>																
	・非常用ディーゼル発電機(発電機側)	三相同期発電機	-	△ <sup>A</sup>	-	-	○	-	-	-			△ <sup>A</sup>		・非常用ディーゼル発電機(発電機側)	三相同期発電機	-	△ <sup>A</sup>	-	-	○	-	-	-			-	△ <sup>A</sup>		
		励磁機	-	△ <sup>A</sup>	-	-	○	-	-	-			-			励磁機	-	△ <sup>A</sup>	-	-	○	-	-	-			-	-		
		本体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	○	-	-	-			-			本体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	○	-	-	-			-	-		
		制御盤	-	△ <sup>A</sup>	-	-	○	-	-	-			-			制御盤	-	△ <sup>A</sup>	-	-	○	-	-	-			-	-	-	
	・1号無停電電源装置	筐体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-			-		・1号無停電電源装置	筐体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-			-	-	-	
		インバータ	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-			△ <sup>A</sup>			インバータ	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-			-	△ <sup>A</sup>		
		整流器	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-			△ <sup>A</sup>			整流器	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-			-	△ <sup>A</sup>		
	・1号無停電電源装置蓄電池盤	筐体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-			-		・1号無停電電源装置蓄電池盤	筐体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-			-	-	-	
		蓄電池	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-			△ <sup>A</sup>			蓄電池	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-			-	△ <sup>A</sup>		
	・バトセツトステーション(運転指令台)	筐体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	○	-	-	-			-		・バトセツトステーション(運転指令台)	筐体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	○	-	-	-			-	-		
機械設備	【コールドトラップ】 ・2A 廃品コールドトラップ	胴本体	-	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	各部位のUF <sub>6</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )	機械設備	【コールドトラップ】 ・2A 廃品コールドトラップ	胴本体	-	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	各部位のUF <sub>6</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )	技術評価書の別紙(別26)への記載漏れの修正。					
		伝熱管	-	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-				△ <sup>A</sup>																
	【搬送設備】 ・ウラン貯蔵建屋天井走行クレーン	減速機	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-			【搬送設備】 ・ウラン貯蔵建屋天井走行クレーン	減速機	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-		-				
		フック	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-				フック	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-		-				
		ワイヤロープ	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-				ワイヤロープ	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-		-				
		ガータ	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-				ガータ	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-		-				
		サドル	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-				サドル	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-		-				
		レール	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-				レール	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-		-				
		ホイスト	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>				ホイスト	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-		△ <sup>A</sup>				
	・シリンダ搬送台車 ・シリンダ搬入台車	車軸	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-			・シリンダ搬送台車 ・シリンダ搬入台車	車軸	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-		-				
		車輪	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-				車輪	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-		-				
		車体	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-				車体	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-		-				
		シリンダ置台	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-				シリンダ置台	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-		-				
		レール	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-				レール	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-		-				
		バッテリー	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>				バッテリー	-	-	-	-	-	-	-	-	-		△ <sup>A</sup>				
		操作盤	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>				操作盤	-	-	-	-	-	-	-	-	-		△ <sup>A</sup>				
	【非常用設備】 ・非常用ディーゼル発電機(機関)	噴燃弁	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>			【非常用設備】 ・非常用ディーゼル発電機(機関)	噴燃弁	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-		△ <sup>A</sup>				
		ポンプ	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>				ポンプ	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>						
		給排気弁	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>				給排気弁	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>						
		シリンダヘッド	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>				シリンダヘッド	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>						
	【冷凍機ユニット】 ・2号製品冷凍機ユニット	冷却器	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>			【冷凍機ユニット】 ・2号製品冷凍機ユニット	冷却器	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>						
		圧縮機	-	△ <sup>A</sup>	-	-	○	-	-	-	△ <sup>A</sup>				圧縮機	-	△ <sup>A</sup>	-	-	○	-	-	-	△ <sup>A</sup>						
		エツト本体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>				エツト本体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>						
		火災防護板	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-				火災防護板	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-		-				



技術評価書 (保安規定変更認可申請添付資料 (2021年8月10日付け))												修正後												修正内容				
分類	代表機器		減肉		割れ		絶縁	導通	信号	材質変化	その他経年劣化事象	分類	代表機器		減肉		割れ		絶縁	導通	信号	材質変化	その他経年劣化事象	修正内容				
	機器・構築物	部位	摩耗	腐食	疲労	応力腐食	絶縁低下	不良	特性変化	劣化			機器・構築物	部位	摩耗	腐食	疲労	応力腐食	絶縁低下	不良	特性変化	劣化						
機械設備	【カスケード設備】 ・遠心分離機	回転体	-	-	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	ケーシング内部のUF <sub>6</sub> 腐食 (△ <sup>A</sup> )	機械設備	【カスケード設備】 ・遠心分離機	回転体	-	-	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	ケーシング内部のUF <sub>6</sub> 腐食 (△ <sup>A</sup> )	転記ミスによる修正。				
		ケーシング	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-				-	ケーシング	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-			-			
	【シリング置台】 ・廃品シリング置台	本体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	【シリング置台】 ・廃品シリング置台	本体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-		-			
		【管理廃水処理脱氷機】 管理廃水処理脱氷機	ケーシング	■	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>		【管理廃水処理脱氷機】 管理廃水処理脱氷機	ケーシング	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-		-	△ <sup>A</sup>	-	
	架台		-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	架台	-		△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-		-			
電動機	-		△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	○	-	-	-	-	電動機	-	△ <sup>A</sup>		△ <sup>A</sup>	-	○	-	-	-	-	-	-		-			
【基礎ボルト】 ・廃品シリング置台 ・2号一般ベージュ系 コールドトラップ	本体	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	【基礎ボルト】 ・廃品シリング置台 ・2号一般ベージュ系 コールドトラップ	本体	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-		
	【放射線測定・監視設備】 ・ダストサンプラ	ポンプ	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>		【放射線測定・監視設備】 ・ダストサンプラ	ポンプ	-	-	-	-	-	-	-	-	-		△ <sup>A</sup>	-		
筐体		-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	筐体	-		-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	-					
スイッチ		-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	-	△ <sup>A</sup>	スイッチ	-		-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	-	-	△ <sup>A</sup>	-	△ <sup>A</sup>					
ケーブル		-	-	-	-	○	△ <sup>A</sup>	-	-	△ <sup>A</sup>	ケーブル	-		-	-	-	○	△ <sup>A</sup>	-	-	△ <sup>A</sup>	-	△ <sup>A</sup>					
その他設備	【出入管理期系設備】 ・電気温水器	本体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	○	△ <sup>A</sup>	-	△ <sup>A</sup>	-	【出入管理期系設備】 ・電気温水器	本体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	○	△ <sup>A</sup>	-	-	△ <sup>A</sup>	-	△ <sup>A</sup>				
		【容器】 ・付着タン回収容器 ・廃品シリング ・中間製品容器 ・IF <sub>7</sub> ポンペ	本体 (内外)	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-		-	付着タン回収容器のUF <sub>6</sub> 、IF <sub>5</sub> 腐食 (△ <sup>A</sup> ) 中間製品容器のUF <sub>6</sub> 腐食 (△ <sup>A</sup> ) 中間製品容器の熱応力疲労 (△ <sup>A</sup> )	【容器】 ・付着タン回収容器 ・廃品シリング ・中間製品容器 ・IF <sub>7</sub> ポンペ	本体 バルブ プラグ	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	付着タン回収容器のUF <sub>6</sub> 、IF <sub>5</sub> 腐食 (△ <sup>A</sup> ) 中間製品容器のUF <sub>6</sub> 腐食 (△ <sup>A</sup> ) 中間製品容器の熱応力疲労 (△ <sup>A</sup> )
	【消防設備】 ・感知器 ・火災報知機 ・消火器 ・加圧タンク ・屋外消火栓 ・防火水槽 ・誘導灯		部品	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	【消防設備】 ・感知器 ・火災報知機 ・消火器 ・加圧タンク ・屋外消火栓 ・防火水槽 ・誘導灯			部品	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	消火器の消火剤劣化 (△ <sup>A</sup> )	
			ケーブル	-	-	-	-	○	△ <sup>A</sup>	-	-	-				ケーブル	-	-	-	-	○	△ <sup>A</sup>	-	-	-	消火栓ホース、給水管の腐食 (△ <sup>A</sup> )		
	【計測機器類】 ・秤量計	検出器	-	-	-	-	○	-	-	-	△ <sup>A</sup>	【計測機器類】 ・秤量計	検出器	-	-	-	-	○	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	転記ミスによる修正。				
		指示計	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>		指示計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>					
	・2号質量分析装置	イオンス	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	・2号質量分析装置	イオンス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>		転記ミスによる修正。			
		Qポール	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>		Qポール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>					
	・臨界監視盤	電気回路 構成品	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	・臨界監視盤	電気回路 構成品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>					
	・臨界検出器	検出器	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	・臨界検出器	検出器	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>					

分類	代表機器		減肉		割れ		絶縁	導通	信号	材質変化	その他経年劣化事象
	機器・構築物	部位	摩耗	腐食	疲労	応力腐食	絶縁低下	不良	特性変化	劣化	
その他設備	【洗缶設備】 ・洗缶架台	電動機	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	○	-	-	△ <sup>A</sup>	-
		歯車	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	
		ローラー	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	
		シリンダ支持部	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	
	【除染設備】 ・除染ハウス	筐体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-
		排気フード	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	
	【検査設備(分析設備)】 ・質量分析装置 ・発光分光装置 ・高周波プラズマ分析装置 ・高周波プラズマ発光分光分析装置 ・スクラブ付きドラフトベンチ ・ガリフォルニア型フード ・ <b>サンプル保管戸棚</b> ・赤外分光分析装置	本体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-
		部品	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	
	【2号均質・ ブレンディング設備】 ・サンプル小分け装置	接液部	-	-	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	UF <sub>6</sub> 腐食 (△ <sup>A</sup> )

(修正箇所有り)

分類	代表機器		減肉		割れ		絶縁	導通	信号	材質変化	その他経年劣化事象
	機器・構築物	部位	摩耗	腐食	疲労	応力腐食	絶縁低下	不良	特性変化	劣化	
その他設備	【洗缶設備】 ・洗缶架台	電動機	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	○	-	-	△ <sup>A</sup>	-
		歯車	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	
		ローラー	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	
		シリンダ支持部	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	
	【除染設備】 ・除染ハウス	筐体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-
		排気フード	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	
	【検査設備(分析設備)】 ・質量分析装置 ・発光分光装置 ・高周波プラズマ分析装置 ・高周波プラズマ発光分光分析装置 ・スクラブ付きドラフトベンチ ・ガリフォルニア型フード ・赤外分光分析装置	本体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-
		部品	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	
	【2号均質・ ブレンディング設備】 ・サンプル小分け装置	接液部	-	-	-	-	-	-	-	-	UF <sub>6</sub> 腐食 (△ <sup>A</sup> ) 接液部の熱応力疲労 (△ <sup>A</sup> )

転記ミスによる修正。

転記ミスによる修正。

記載の適正化。

凡例

- : 経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象。
- △ : 経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化ではない事象。
- : 経年劣化評価対象の部位がない、または使用環境や材料等により経年劣化が生じないことが明らかなもの。

【判定基準】

- 経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象  
経年に伴い、機器・構築物の安全機能を低下させる事象のうち、これによる機能低下が機器・構築物の長期供用に伴い、急速に進展する・発現頻度が高まる（これまでの機能低下の発現が面的、量的に高まる状態）・新たに顕在化するなど、機能低下の予測からの乖離の発生が否定できないものをいう。
- △ 経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象ではない事象  
A 想定した劣化傾向と実際の劣化傾向の乖離が考えがたい経年劣化事象であって想定した劣化傾向等に基づき適切な保全活動を行っているもの。  
B これまでの運転経験や使用条件から考えた材料試験データとの比較等により、今後も経年劣化事象の進展が考えられない、または進展傾向が極めて小さいと考えられる経年劣化事象。

凡例

- : 経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象。
- △ : 経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化ではない事象。
- : 経年劣化評価対象の部位がない、または使用環境や材料により経年劣化が生じないことが明らかなもの。

【判定基準】

- 経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象  
経年に伴い、機器・構築物の安全機能を低下させる事象のうち、これによる機能低下が機器・構築物の長期供用に伴い、急速に進展する・発現頻度が高まる（これまでの機能低下の発現が面的、量的に高まる状態）・新たに顕在化するなど、機能低下の予測からの乖離の発生が否定できないものをいう。
- △ 経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象ではない事象  
A 想定した劣化傾向と実際の劣化傾向の乖離が考えがたい経年劣化事象であって想定した劣化傾向等に基づき適切な保全活動を行っているもの。  
B これまでの運転経験や使用条件から考えた材料試験データとの比較等により、今後も経年劣化事象の進展が考えられない、または進展傾向が極めて小さいと考えられる経年劣化事象。

補足説明資料

(前回評価結果と今回評価結果との比較)

前回評価結果

今回評価結果

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
1	建屋	建屋	—	壁・天井	コンクリート中性化、ひび割れ	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
	構造物			鉄筋	海塩粒子、凍害による鉄筋腐食	
2	ポンプ	カスケード設備	遠心分離機	外筒（ケーシング）	回転体の経年変化（応力腐食割れ等）による破損、ケーシングUF <sub>6</sub> 腐食、大気腐食	設計仕様（ノーマンテナンス設計）再確認

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
1	建屋・構築物	建屋	—（※1）	壁（鉄骨造）	ひび割れ、海塩粒子による腐食	日常保全（巡視） 定期保全 （1回/3年:外観点検） （1回/12年:クラック補修）	現状保全の継続
				壁（鉄筋コンクリート造）	コンクリート中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下、ひび割れ	日常保全（巡視） 定期保全 （1回/3年:外観点検） （1回/12年:クラック補修） （1回/30年:内壁および外壁のコンクリートコア抜き試験、内壁の非破壊試験（リバウンドハンマー））	現状保全の継続
				屋上（アスファルト防水層）	アスファルト防水層劣化	日常保全（巡視） 定期保全 （1回/3年:外観点検） （1回/12年:補修塗装） （1回/20年:防水層施工）	現状保全の継続
				屋上（シート防水層）	シート防水層劣化	日常保全（巡視） 定期保全 （1回/3年:外観点検） （1回/13年:防水層施工）	現状保全の継続
				天井	ひび割れ、海塩粒子による腐食	日常保全（巡視） 定期保全 （1回/3年:外観点検）	現状保全の継続
				床	ひび割れ、塗装の剥離	日常保全（巡視） 定期保全 （1回/3年:外観点検） （1回/12年:クラック補修）	現状保全の継続
				柱	海塩粒子による腐食	日常保全（巡視） 定期保全 （1回/3年:外観点検） （1回/12年:補修塗装）	現状保全の継続
				扉	海塩粒子による腐食、塗装の剥離	日常保全（巡視） 定期保全 （1回/1年:開閉確認） （1回/3年:外観点検） （1回/12年:補修塗装） （1回/20年:部品交換）	現状保全の継続
				シャッター	部品劣化、海塩粒子による腐食	日常保全（巡視） 定期保全 （1回/1年:内部清掃、消耗品交換、外観点検） （1回/3年:外観点検） （1回/6年:補修塗装） （1回/20年:部品交換）	現状保全の継続
エキスパンションジョイント	部品劣化、海塩粒子による腐食	日常保全（巡視） 定期保全 （1回/3年:外観点検） （1回/6年:漏水有無確認） （1回/30年:部品交換）	現状保全の継続				
2	ポンプ	カスケード設備	遠心分離機（新型遠心機）	ケーシング	回転体の経年劣化（応力腐食割れ等）による破損 ケーシング内部のUF <sub>6</sub> 腐食、ケーシング外部の大気腐食	ノーマンテナンス 運転状態（圧力・流量）監視	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全（巡視） 定期保全 （1回/1年:外観点検）	現状保全の継続
				遠心分離機（金属胴遠心機）	—（※2）	—（※3）	日常保全（巡視）

前回評価結果

今回評価結果

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
3	配管・弁	カスケード設備	主要配管（弁を含む）	溶接部	UF <sub>6</sub> 腐食、大気腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
				フランジ		
				曲管部		
4	インターロック	カスケード設備	カスケード系内圧力異常高によるカスケード排気のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ポジショナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
5	インターロック	カスケード設備	濃縮度管理インターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ポジショナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
6	電気設備	高周波電源設備	高周波インバータ	筐体	—	現状保全（消耗品交換、絶縁抵抗測定）妥当性確認
7	インターロック	高周波電源設備	出力周波数制限インターロック	監視用発振器	構成部品の経年劣化	現状保全（消耗品交換、絶縁抵抗測定）妥当性確認
				基準発振器		
				比較回路		
8	槽・塔	UF <sub>6</sub> 処理設備	発生槽	筐体	腐食	現状保全（消耗品交換）妥当性確認
					シール等部品劣化	
9	インターロック	UF <sub>6</sub> 処理設備	発生槽原料シリンダ圧力異常高又は発生槽内温度異常高による加熱停止のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ポジショナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
10	槽・塔	UF <sub>6</sub> 処理設備	製品回収槽	筐体	腐食	現状保全（消耗品交換）妥当性確認
					シール等部品劣化	
				冷却器	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
3	配管・弁	2号カスケード設備	主要配管(弁を含む)	溶接部 フランジ 曲管部	UF <sub>6</sub> 腐食、減肉、大気腐食	定期保全 (1回/20年:外観点検、 <b>肉厚測定</b> )	現状保全の継続
		1号カスケード設備	主要配管(1号カスケード設備)	—(※2)	—(※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
4	財産保護目的のインターロックのため、許認可対象外となっていることから評価対象外とする。						
5	インターロック	1号カスケード設備		—(※2)	—(※3)	事後保全	現状保全の継続
	インターロック	2号カスケード設備	濃縮度管理インターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ポジショナ等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/年:定期点検) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続
6	電気設備	高周波電源設備	高周波インバータ	筐体	腐食	定期保全 (1回/3年:外観点検・ <b>消耗品交換・機能試験・絶縁抵抗測定</b> )	現状保全の継続
				コンバータ、チョッパ、インバータ回路	基板劣化		現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
7	電気設備	高周波電源設備	出力周波数制限インターロック	筐体	腐食	定期保全 (1回/3年:外観点検・消耗品交換・機能試験・絶縁抵抗測定)	現状保全の継続
				コンバータ、チョッパ、インバータ回路	基板劣化		現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食		現状保全の継続
8	槽・塔	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	2号発生槽	筐体	腐食 シール等部品劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:外観点検)	現状保全の継続
		1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1号発生槽	基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
9	インターロック	1号UF <sub>6</sub> 処理設備		—(※2)	—(※3)	事後保全 事後保全	現状保全の継続
		2号UF <sub>6</sub> 処理設備	発生槽原料シリンダ圧力異常高又は発生槽内温度異常高による加熱停止のインターロック	【圧力計】 —(※2)	—(※3)	定期保全 (1回/1年:定期点検) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続
				【温度計】 —(※2)	—(※3)	定期保全 (1回/1年:定期点検) 点検結果から検出器交換を判断	現状保全の継続
10	槽・塔	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	2号製品回収槽	筐体	腐食 シール等部品劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:外観点検、 <b>消耗品交換</b> )	現状保全の継続
				冷却器	腐食	運転状態監視	現状保全の継続
				ファン	腐食	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:外観点検) (1回/20年:分解点検)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
		1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1号製品回収槽	—(※2)	—(※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続

前回評価結果

今回評価結果

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
11	インターロック	UF <sub>6</sub> 処理設備	製品回収槽中間製品容器重量異常高による過充填防止のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
12	槽・塔	UF <sub>6</sub> 処理設備	廃品回収槽	筐体	—	現状保全（消耗品交換）妥当性確認
13	インターロック	UF <sub>6</sub> 処理設備	廃品回収槽廃品シリンダ重量異常高による過充填防止のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
14	槽・塔	UF <sub>6</sub> 処理設備	製品コールドトラップ	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
					保温材被覆部の腐食	
					熱応力疲労	
				フィンチューブ	UF <sub>6</sub> 腐食 熱応力疲労	現状保全（非破壊検査、日常巡視点検）妥当性確認
15	インターロック	UF <sub>6</sub> 処理設備	製品コールドトラップ圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
16	槽・塔	UF <sub>6</sub> 処理設備	廃品コールドトラップ	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
					保温材被覆部の腐食	
					熱応力疲労	
				フィンチューブ	UF <sub>6</sub> 腐食 熱応力疲労	現状保全（非破壊検査、日常巡視点検）妥当性確認

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
11	インターロック	1号UF <sub>6</sub> 処理設備	製品回収槽中間製品容器重量異常高による過充填防止のインターロック	—(※2)	—(※3)	事後保全	現状保全の継続
		2号UF <sub>6</sub> 処理設備		検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/1年:定期点検) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続
12	槽・塔	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	2号廃品回収槽	筐体	腐食	定期保全 (1回/5年:消耗品交換)	現状保全の継続
		1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1号廃品回収槽	基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
13	インターロック	1号UF <sub>6</sub> 処理設備	廃品回収槽廃品シリンダ重量異常高による過充填防止のインターロック	—(※2)	—(※3)	事後保全	現状保全の継続
		2号UF <sub>6</sub> 処理設備		検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/1年:定期点検) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続
14	槽・塔	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	2号製品コールドトラップ	胴本体	UF <sub>6</sub> 腐食 保温材被覆部の腐食 熱応力疲労	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年:外観点検)	現状保全の継続
				伝熱管	UF <sub>6</sub> 腐食 熱応力疲労	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年:外観点検)	現状保全の継続
				1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1号製品コールドトラップ	—(※2)	—(※3)
15	インターロック	1号UF <sub>6</sub> 処理設備	製品コールドトラップ圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック	—(※2)	—(※3)	事後保全	現状保全の継続
		2号UF <sub>6</sub> 処理設備		【圧力計】 —(※2) 【温度計】	—(※3)	定期保全 (1回/1年:定期点検) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続
16	槽・塔	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	2A~2C廃品コールドトラップ	胴本体	UF <sub>6</sub> 腐食 保温材被覆部の腐食 熱応力疲労	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) (1回/10年:外観点検)	現状保全の継続
				伝熱管	UF <sub>6</sub> 腐食 熱応力疲労	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/20年:X線撮影)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年:外観点検)	現状保全の継続
				—	—	—	—

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
17	インターロック	UF <sub>6</sub> 処理設備	廃品コールドトラップ圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
18	槽・塔	UF <sub>6</sub> 処理設備	捕集排気系ケミカルトラップ (NaF)	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全（交換時漏えい検査、日常巡視点検）妥当性確認
				NaFカートリッジ	シート部損耗 UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全（外観点検、交換時漏えい検査）妥当性確認
19	槽・塔	UF <sub>6</sub> 処理設備	捕集排気系ケミカルトラップ (Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	胴体	—	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
20	ポンプ	UF <sub>6</sub> 処理設備	捕集排気系ロータリポンプ [油回転式]	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全（分解点検、日常巡視点検）妥当性確認
					駆動部損傷	
21	インターロック	UF <sub>6</sub> 処理設備	外部電源喪失によるロータリポンプ停止時のロータリポンプ入口弁閉のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（運転停止時：弁作動確認、日常巡視点検）妥当性確認
22	ポンプ	UF <sub>6</sub> 処理設備	廃品第2段コンプレッサ	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食 駆動部損傷	現状保全（分解点検）妥当性確認

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
17	インターロック	1号UF <sub>6</sub> 処理設備		— (※2)	— (※3)	事後保全	現状保全の継続
		2号UF <sub>6</sub> 処理設備	廃品コールドトラップ圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック	【圧力計】 検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等 【温度計】 検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/1年:定期点検) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続
18	槽・塔	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	2号捕集排気系ケミカルトラップ (NaF)	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	運転状態監視 定期保全 (1回/20年:肉厚測定)	現状保全の継続
				NaFカートリッジ	シート部損耗 UF <sub>6</sub> 腐食	運転状態(排気用モニタ)監視 検出器監視 (規定値超過・検出器変色時/NaF交換)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
		1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1号捕集排気系ケミカルトラップ (NaF)	— (※2)	— (※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
19	槽・塔	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	2号捕集排気系ケミカルトラップ (Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	胴体	腐食	運転状態監視 定期保全 (1回/20年:肉厚測定) 検出器監視 (規定値超過・検出器変色時/Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> 交換)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
		1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1号捕集排気系ケミカルトラップ (Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	— (※2)	— (※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
20	ポンプ	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	2号捕集排気系ロータリポンプ	ポンプ本体	UF <sub>6</sub> 腐食 駆動部損傷	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検・消耗品交換)	現状保全の継続
				電動機	腐食、亀裂、変形、摩耗、駆動部損傷、絶縁劣化	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:絶縁抵抗測定) (1回/3年:分解点検・消耗品交換)	現状保全の継続
				主軸	UF <sub>6</sub> 腐食 駆動部損傷 摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検・消耗品交換)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
		1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1号捕集排気系ロータリポンプ	— (※2)	— (※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
21	インターロック	1号UF <sub>6</sub> 処理設備	外部電源喪失によるロータリポンプ停止時のロータリポンプ入口弁閉のインターロック	— (※2)	— (※3)	事後保全	現状保全の継続
		2号UF <sub>6</sub> 処理設備		検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	運転停止時：弁作動確認 日常巡視点検	現状保全の継続
22	ポンプ	1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1号廃品第2段コンプレッサ	— (※2)	— (※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続

前回評価結果

今回評価結果

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
23	インターロック	UF <sub>6</sub> 処理設備	廃品回収槽入口ヘッダ圧力異常高による廃品第2段コンプレッサ停止のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
24	槽・塔	UF <sub>6</sub> 処理設備	一般バージ系コールドトラップ	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
					保温材被覆部の腐食	
					熱応力疲労	
			フィンチューブ	UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全（非破壊検査、日常巡視点検）妥当性確認	
				熱応力疲労		
25	インターロック	UF <sub>6</sub> 処理設備	一般バージ系コールドトラップ圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
26	槽・塔	UF <sub>6</sub> 処理設備	一般バージ系ケミカルトラップ（NaF）	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全（交換時漏えい検査、日常巡視点検）妥当性確認
				NaFカートリッジ	シート部損耗	現状保全（外観点検、交換時漏えい検査）妥当性確認
					UF <sub>6</sub> 腐食	
27	槽・塔	UF <sub>6</sub> 処理設備	一般バージ系ケミカルトラップ（Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> ）	胴体	—	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
23	インターロック	1号UF <sub>6</sub> 処理設備	廃品回収槽入口ヘッダ圧力異常高による廃品第2段コンプレッサ停止のインターロック	— (※2)	— (※3)	事後保全	現状保全の継続
24	槽・塔	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	2号一般バージ系コールドトラップ	胴本体	UF <sub>6</sub> 腐食 保温材被覆部の腐食 熱応力疲労	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) (1回/10年:外観点検)	現状保全の継続
				伝熱管	UF <sub>6</sub> 腐食 熱応力疲労	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視) (1回/10年:外観点検(寸法測定含む))	現状保全の継続
		1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1号一般バージ系コールドトラップ	— (※2)	— (※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
25	インターロック	1号UF <sub>6</sub> 処理設備	一般バージ系コールドトラップ圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック	— (※2)	— (※3)	事後保全	現状保全の継続
		2号UF <sub>6</sub> 処理設備		【圧力計】 — (※2)	— (※3)	定期保全 (1回/1年:定期点検) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続
				【温度計】 検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/1年:定期点検) 点検結果から検出器交換を判断	現状保全の継続
26	槽・塔	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	2号一般バージ系ケミカルトラップ(NaF)	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	運転状態監視 定期保全 (1回/20年:肉厚測定)	現状保全の継続
				NaFカートリッジ	シート部損耗 UF <sub>6</sub> 腐食	運転状態(排気用モニター)監視 検出器監視 (規定値超過・検出器変色時/NaF交換)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
		1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1号一般バージ系ケミカルトラップ(NaF)	— (※2)	— (※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
27	槽・塔	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	2号一般バージ系ケミカルトラップ(Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	胴体	腐食	運転状態監視 定期保全 (1回/20年:肉厚測定) 検出器監視 (規定値超過・検出器変色時/Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> 交換)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
		1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1号一般バージ系ケミカルトラップ(Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	— (※2)	— (※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続



前回評価結果

今回評価結果

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
28	ポンプ	UF <sub>6</sub> 処理設備	一般バージ系ブースタポンプ[ルーツブロワ式]	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全（分解点検、日常巡視点検）妥当性確認
29	ポンプ	UF <sub>6</sub> 処理設備	一般バージ系ロータリポンプ[油回転式]	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全（分解点検、日常巡視点検）妥当性確認
30	インターロック	UF <sub>6</sub> 処理設備	外部電源喪失によるロータリポンプ停止時のロータリポンプ入口弁閉のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ポジションナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（運転停止時：弁作動確認、日常巡視点検）妥当性確認
31	槽・塔	UF <sub>6</sub> 処理設備	NaF処理槽	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食 熱応力疲労	未使用につき劣化なし
32	インターロック	UF <sub>6</sub> 処理設備	NaF処理槽温度異常による加熱停止のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ポジションナ等	構成部品の経年劣化	未使用につき劣化なし
33	ポンプ	UF <sub>6</sub> 処理設備	NaF処理槽ブースタポンプ[ルーツブロワ式]	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	未使用につき劣化なし
34	槽・塔	UF <sub>6</sub> 処理設備	圧力調整槽	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価		
28	ポンプ	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	2号一般バージ系ブースタポンプ	ポンプ本体	UF <sub>6</sub> 腐食 駆動部損傷	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:分解点検・消耗品交換)	現状保全の継続		
				電動機	腐食、亀裂、変形、 摩耗、駆動部損傷、 絶縁劣化	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:絶縁抵抗測定) (1回/5年:分解点検・消耗品交換)	現状保全の継続		
				主軸	UF <sub>6</sub> 腐食 駆動部損傷 摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:分解点検・消耗品交換)	現状保全の継続		
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続		
				1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1号一般バージ系ブースタポンプ	-(※2)	-(※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
29	ポンプ	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	2号一般バージ系ロータリポンプ	ポンプ本体	UF <sub>6</sub> 腐食 駆動部損傷	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検・消耗品交換)	現状保全の継続		
				電動機	腐食、亀裂、変形、 摩耗、駆動部損傷、 絶縁劣化	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:絶縁抵抗測定) (1回/4年:分解点検・消耗品交換)	現状保全の継続		
				主軸	UF <sub>6</sub> 腐食 駆動部損傷 摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検・消耗品交換)	現状保全の継続		
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続		
				1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1号一般バージ系ロータリポンプ	-(※2)	-(※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
30	インターロック	UF <sub>6</sub> 処理設備	外部電源喪失によるロータリポンプ停止時のロータリポンプ入口弁閉のインターロック	検出器、制御回路、 リレー、制御電源、 盤内配線、ポジションナ等	構成部品の経年劣化	事後保全	現状保全の継続		
				検出器、制御回路、 リレー、制御電源、 盤内配線、ポジションナ等	構成部品の経年劣化	運転停止時：弁作動確認 日常巡視点検	現状保全の継続		
31	槽・塔	UF <sub>6</sub> 処理設備	NaF処理槽	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	-(※2)	-(※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
32	インターロック	UF <sub>6</sub> 処理設備	NaF処理槽温度異常による加熱停止のインターロック	検出器、制御回路、 リレー、制御電源、 盤内配線、ポジションナ等	構成部品の経年劣化	-(※2)	-(※3)	事後保全	現状保全の継続
33	ポンプ	UF <sub>6</sub> 処理設備	NaF処理槽ブースタポンプ	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	-(※2)	-(※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
34	槽・塔	UF <sub>6</sub> 処理設備	圧力調整槽	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/20年:外観点検)	現状保全の継続		
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続		
		1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1号圧力調整槽		-(※2)	-(※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続	

前回評価結果

今回評価結果

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
35	槽・塔	UF <sub>6</sub> 処理設備	カスケード排気系ケミカルトラップ(NaF)(CS系)	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全（交換時漏えい検査、日常巡視点検）妥当性確認
				NaFカートリッジ	シート部損耗 UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全（外観点検、交換時漏えい検査）妥当性確認
36	槽・塔	UF <sub>6</sub> 処理設備	カスケード排気系ケミカルトラップ(Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )(CS系)	胴体	—	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
37	ポンプ	UF <sub>6</sub> 処理設備	カスケード排気系ブースタポンプ（CS系）[ループ方式]	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全（分解点検、日常巡視点検）妥当性確認
38	ポンプ	UF <sub>6</sub> 処理設備	カスケード排気系ロータリポンプ（CS系）[油回転式]	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全（分解点検、日常巡視点検）妥当性確認
39	インターロック	UF <sub>6</sub> 処理設備	外部電源喪失によるロータリポンプ停止時のロータリポンプ入口弁閉のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ポジションナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（運転停止時：弁作動確認、日常巡視点検）妥当性確認
40	ポンプ	UF <sub>6</sub> 処理設備	廃品第1段コンプレッサ	ケーシング	UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
				回転体	UF <sub>6</sub> 腐食 応力腐食割れ	現状保全（回転胴交換）妥当性確認

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
35	槽・塔	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	2A~2Cカスケード排気系ケミカルトラップ(NaF)(CS系)	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	運転状態監視 定期保全 (1回/20年:肉厚測定)	現状保全の継続
				NaFカートリッジ	シート部損耗 UF <sub>6</sub> 腐食	運転状態(排気用モニタ)監視 検出器監視 (規定値超過・検出器変色時/NaF交換)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
		1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1号カスケード排気系ケミカルトラップ(NaF)(CS系)	—(※2)	—(※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
36	槽・塔	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	2A~2Cカスケード排気系ケミカルトラップ(Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )(CS系)	胴体	腐食	運転状態監視 定期保全 (1回/20年:肉厚測定) 検出器監視 (規定値超過・検出器変色時/Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> 交換)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
		1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1号カスケード排気系ケミカルトラップ(Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )(CS系)	—(※2)	—(※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
37	ポンプ	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	2A~2Cカスケード排気系ブースタポンプ(CS系)	ポンプ本体	UF <sub>6</sub> 腐食 駆動部損傷	日常保全(巡視)	現状保全の継続
				電動機	腐食、亀裂、変形、 摩耗、駆動部損傷、 絶縁劣化		現状保全の継続
				主軸	UF <sub>6</sub> 腐食 駆動部損傷 摩耗		現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食		現状保全の継続
		1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1A~1Dカスケード排気系ブースタポンプ(CS系)	—(※2)	—(※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
38	ポンプ	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	2Aカスケード排気系ロータリポンプ(CS系)	ポンプ本体	UF <sub>6</sub> 腐食 駆動部損傷	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検・消耗品交換)	現状保全の継続
				電動機	腐食、亀裂、変形、 摩耗、駆動部損傷、 絶縁劣化	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:絶縁抵抗測定) (1回/4年:分解点検・消耗品交換)	現状保全の継続
				主軸	UF <sub>6</sub> 腐食 駆動部損傷 摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検・消耗品交換)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
		1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1A~1Dカスケード排気系ロータリポンプ(CS系)	—(※2)	—(※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
39	インターロック	1号UF <sub>6</sub> 処理設備	外部電源喪失によるロータリポンプ停止時のロータリポンプ入口弁閉のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ポジションナ等	構成部品の経年劣化	事後保全	現状保全の継続
		2号UF <sub>6</sub> 処理設備	外部電源喪失によるロータリポンプ停止時のロータリポンプ入口弁閉のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ポジションナ等	構成部品の経年劣化	運転停止時:弁作動確認 日常巡視点検	現状保全の継続
40	ポンプ	1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1号廃品第1段コンプレッサ	—(※2)	—(※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
41	槽・塔	UF <sub>6</sub> 処理設備	カスケード排気系ケミカルトラップ(NaF)(CB系)	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全(交換時漏えい検査、日常巡視点検) 妥当性確認
				NaFカートリッジ	シート部損耗 UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全(外観点検、交換時漏えい検査) 妥当性確認
42	槽・塔	UF <sub>6</sub> 処理設備	カスケード排気系ケミカルトラップ(Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )(CB系)	胴体	-	現状保全(日常巡視点検) 妥当性確認
43	ポンプ	UF <sub>6</sub> 処理設備	カスケード排気系ブースタポンプ(CB系)	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全(分解点検、日常巡視点検) 妥当性確認
44	ポンプ	UF <sub>6</sub> 処理設備	カスケード排気系ロータリポンプ(CB系)	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全(分解点検、日常巡視点検) 妥当性確認
45	インターロック	UF <sub>6</sub> 処理設備	外部電源喪失によるロータリポンプ停止時のロータリポンプ入口弁閉のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ポジション等	構成部品の経年劣化	現状保全(運転停止時:弁作動確認、日常巡視点検) 妥当性確認

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
41	槽・塔	1号UF <sub>6</sub> 処理設備	2号カスケード排気系ケミカルトラップ(NaF)(CB系)	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	運転状態(圧力)監視 定期保全 (1回/20年:肉厚測定)	現状保全の継続
				NaFカートリッジ	シート部損耗 UF <sub>6</sub> 腐食	運転状態(排気用モニタ)監視 検出器監視 (規定値超過・検出器変色時/NaF交換)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
			1号カスケード排気系ケミカルトラップ(NaF)(CB系)	- (※2)	- (※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
42	槽・塔	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	2号カスケード排気系ケミカルトラップ(Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )(CB系)	胴体	腐食	運転状態(圧力)監視 定期保全 (1回/20年:肉厚測定) 検出器監視 (規定値超過・検出器変色時/Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> 交換)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
		1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1号カスケード排気系ケミカルトラップ(Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )(CB系)	- (※2)	- (※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
43	ポンプ	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	2号カスケード排気系ブースタポンプ(CB系)	ポンプ本体	UF <sub>6</sub> 腐食 駆動部損傷	日常保全(巡視)	現状保全の継続
				電動機	腐食、亀裂、変形、 摩耗、駆動部損傷、 絶縁劣化		現状保全の継続
				主軸	UF <sub>6</sub> 腐食 駆動部損傷 摩耗		現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食		現状保全の継続
		1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1号カスケード排気系ブースタポンプ(CB系)	- (※2)	- (※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
44	ポンプ	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	2号カスケード排気系ロータリポンプ(CB系)	ポンプ本体	UF <sub>6</sub> 腐食 駆動部損傷	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検・消耗品交換)	現状保全の継続
				電動機	腐食、亀裂、変形、 摩耗、駆動部損傷、 絶縁劣化	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:絶縁抵抗測定) (1回/4年:分解点検・消耗品交換)	現状保全の継続
				主軸	UF <sub>6</sub> 腐食 駆動部損傷 摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検・消耗品交換)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
		1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1号カスケード排気系ロータリポンプ(CB系)	- (※2)	- (※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
45	インターロック	UF <sub>6</sub> 処理設備	外部電源喪失によるロータリポンプ停止時のロータリポンプ入口弁閉のインターロック	1号UF <sub>6</sub> 処理設備	外部電源喪失によるロータリポンプ停止時のロータリポンプ入口弁閉のインターロック	- (※2)	- (※3)
				2号UF <sub>6</sub> 処理設備	外部電源喪失によるロータリポンプ停止時のロータリポンプ入口弁閉のインターロック	構成部品の経年劣化	事後保全 運転停止時:弁作動確認 日常巡視点検

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
46	配管・弁	UF <sub>6</sub> 処理設備	主要配管（弁を含む）	溶接部	UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
				フランジ		
				曲管部		
47	インターロック	UF <sub>6</sub> 処理設備	配管温度異常高による電気ヒータ加熱停止のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
48	槽・塔	均質・ブレンディング設備	均質槽	胴体	溶接部・シール部等の劣化による気密性低下	現状保全（部品交換、気密試験）妥当性確認
				溶接部・シール部		
				冷却器		
				加熱器	腐食	現状保全（外観・清掃）妥当性確認
				加熱器	腐食	現状保全（外観・清掃）妥当性確認
49	インターロック	均質・ブレンディング設備	工程用モニタHF濃度高によるUF <sub>6</sub> 漏洩拡大防止のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
50	インターロック	均質・ブレンディング設備	均質槽中間製品容器圧力異常又は均質槽内温度異常による加熱停止のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
				検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等		
51	インターロック	均質・ブレンディング設備	UF <sub>6</sub> シリンダ類交換時の誤操作防止のインターロック	リレー、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
52	インターロック	均質・ブレンディング設備	均質槽中間製品容器重量異常による過充填防止のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
				検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等		

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価	
46	配管・弁	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	主要配管(弁含む)(UF <sub>6</sub> 処理設備)	溶接部 フランジ 曲管部	UF <sub>6</sub> 腐食、減肉	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/20年:外観点検)	現状保全の継続	
		1号UF <sub>6</sub> 処理設備	主要配管	- (※2)	- (※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続	
47	インターロック	1号UF <sub>6</sub> 処理設備	配管温度異常高による電気ヒータ加熱停止のインターロック	- (※2)	- (※3)	事後保全	現状保全の継続	
		2号UF <sub>6</sub> 処理設備	配管温度異常高による電気ヒータ加熱停止のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	日常巡視点検	現状保全の継続	
48	槽・塔	2号均質・ブレンディング設備	2号均質槽	胴体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:気密試験)	現状保全の継続	
				溶接部	溶接部の劣化による気密性低下	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:気密試験)	現状保全の継続	
				シール部	シール部の劣化による気密性低下	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:気密試験)	現状保全の継続	
				冷却器	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:ファン軸受交換)	現状保全の継続	
				加熱器	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:ファン軸受交換)	現状保全の継続	
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続	
				1号均質・ブレンディング設備	1号均質槽	- (※2)	- (※3)	日常保全(巡視)
49	インターロック	1号均質・ブレンディング設備	工程用モニタHF濃度高によるUF <sub>6</sub> 漏洩拡大防止のインターロック	- (※2)	- (※3)	事後保全	現状保全の継続	
		2号均質・ブレンディング設備	工程用モニタHF濃度高によるUF <sub>6</sub> 漏洩拡大防止のインターロック	- (※2)	- (※3)	定期保全 (月例、3ヵ月、6ヵ月、年次点検(校正)) (1回/15年本体交換) (1回/6ヵ月電極交換)	現状保全の継続	
50	インターロック	1号均質・ブレンディング設備	均質槽中間製品容器圧力異常又は均質槽内温度異常による加熱停止のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	【圧力計】 検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	事後保全	
				検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等			定期保全 (1回/1年:定期点検) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続
				検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等			構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/1年:定期点検) 点検結果から検出器交換を判断
51	インターロック	1号均質・ブレンディング設備	UF <sub>6</sub> シリンダ類交換時の誤操作防止のインターロック	- (※2)	- (※3)	事後保全	現状保全の継続	
		2号均質・ブレンディング設備	UF <sub>6</sub> シリンダ類交換時の誤操作防止のインターロック	リレー、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/1年:定期点検)	現状保全の継続	
52	インターロック	1号均質・ブレンディング設備	均質槽中間製品容器重量異常による過充填防止のインターロック	- (※2)	- (※3)	事後保全	現状保全の継続	
		2号均質・ブレンディング設備	均質槽中間製品容器重量異常による過充填防止のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/1年:定期点検) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続	

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
53	槽・塔	均質・ブレンド設備	製品シリンダ槽	胴体	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
					シール等部品劣化	
				冷却器	腐食	現状保全（外観・清掃、日常巡視点検）妥当性確認
					加熱器	
54	インターロック	均質・ブレンド設備	UF <sub>6</sub> シリンダ類交換時の誤操作防止のインターロック	リレー、ポジションナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
55	インターロック	均質・ブレンド設備	製品シリンダ槽製品シリンダ圧力異常高又は製品シリンダ槽内温度異常高による加熱停止のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ポジションナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
56	インターロック	均質・ブレンド設備	製品シリンダ槽製品シリンダ重量異常高による過充填防止のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ポジションナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
57	槽・塔	均質・ブレンド設備	原料シリンダ槽	胴体	腐食	現状保全（外観・清掃、日常巡視点検）妥当性確認
					シール等部品劣化	
58	インターロック	均質・ブレンド設備	UF <sub>6</sub> シリンダ類交換時の誤操作防止のインターロック	リレー、ポジションナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
59	インターロック	均質・ブレンド設備	原料シリンダ槽原料シリンダ圧力異常高又は原料シリンダ槽内温度異常高による加熱停止のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ポジションナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
53	槽・塔	2号均質・ブレンド設備	2号製品シリンダ槽	胴体	腐食 シール等部品劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:分解点検)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
				冷却器	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:分解点検)	現状保全の継続
				加熱器	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:分解点検)	現状保全の継続
54	インターロック	1号均質・ブレンド設備	1号製品シリンダ槽	- (※2)	- (※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
				1号均質・ブレンド設備	UF <sub>6</sub> シリンダ類交換時の誤操作防止のインターロック	リレー、ポジションナ等	構成部品の経年劣化
55	インターロック	1号均質・ブレンド設備	製品シリンダ槽製品シリンダ圧力異常高又は製品シリンダ槽内温度異常高による加熱停止のインターロック	- (※2)	- (※3)	事後保全	現状保全の継続
				【圧力計】 検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ポジションナ等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/1年:定期点検) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続
56	インターロック	2号均質・ブレンド設備	製品シリンダ槽製品シリンダ重量異常高による過充填防止のインターロック	【温度計】 検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ポジションナ等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/1年:定期点検) 点検結果から検出器交換を判断	現状保全の継続
				- (※2)	- (※3)	事後保全	現状保全の継続
57	槽・塔	2号均質・ブレンド設備	2号原料シリンダ槽	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ポジションナ等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/1年:定期点検) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続
				胴体	腐食 シール等部品劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検)	現状保全の継続
58	インターロック	1号均質・ブレンド設備	1号原料シリンダ槽	- (※2)	- (※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
				1号均質・ブレンド設備	UF <sub>6</sub> シリンダ類交換時の誤操作防止のインターロック	リレー、ポジションナ等	構成部品の経年劣化
59	インターロック	2号均質・ブレンド設備	原料シリンダ槽原料シリンダ圧力異常高又は原料シリンダ槽内温度異常高による加熱停止のインターロック	【圧力計】 検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ポジションナ等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/1年:定期点検) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続
				【温度計】 検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ポジションナ等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/1年:定期点検) 点検結果から検出器交換を判断	現状保全の継続

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
60	槽・塔	均質・ブレンディング設備	均質バージ系コールドトラップ	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
					保温材被覆部の腐食	
				熱応力疲労		
				フィンチューブ	UF <sub>6</sub> 腐食	
熱応力疲労						
61	インターロック	均質・ブレンディング設備	均質バージ系コールドトラップ圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
62	槽・塔	均質・ブレンディング設備	均質バージ系ケミカルトラップ (NaF)	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全（交換時漏えい検査、日常巡視点検）妥当性確認
					UF <sub>6</sub> 腐食	
				NaFカートリッジ	シート部損耗	現状保全（外観点検、交換時漏えい検査）妥当性確認
UF <sub>6</sub> 腐食						
63	槽・塔	均質・ブレンディング設備	均質バージ系ケミカルトラップ (Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	胴体	—	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
64	ポンプ	均質・ブレンディング設備	均質バージ系ブースタポンプ[ルーツプロワ式]	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全（分解点検、日常巡視点検）妥当性確認

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価	
60	槽・塔	2号均質・ブレンディング設備	2号均質バージ系コールドトラップ	胴本体	UF <sub>6</sub> 腐食 保温材被覆部の腐食 熱応力疲労	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) (1回/10年:外観点検)	現状保全の継続	
					伝熱管			UF <sub>6</sub> 腐食 熱応力疲労
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視) (1回/10年:外観点検)	現状保全の継続	
				1号均質・ブレンディング設備	1号均質バージ系コールドトラップ	—(※2)	—(※3)	日常保全(巡視)
61	インターロック	2号均質・ブレンディング設備	均質バージ系コールドトラップ圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/1年:定期点検) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続
					UF <sub>6</sub> 腐食			
				【圧力計】 検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/1年:定期点検) 点検結果から検出器交換を判断	現状保全の継続	
				【温度計】 検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等				
62	槽・塔	2号均質・ブレンディング設備	2号均質バージ系ケミカルトラップ(NaF)	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	運転状態監視 定期保全 (1回/20年:肉厚測定)	現状保全の継続	
					NaFカートリッジ			シート部損耗 UF <sub>6</sub> 腐食
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続	
63	槽・塔	2号均質・ブレンディング設備	2号均質バージ系ケミカルトラップ(Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	胴体	腐食	運転状態監視 定期保全 (1回/20年:肉厚測定) 検出器監視 (規定値超過・検出器変色時/Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> 交換)	現状保全の継続	
					腐食			
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続	
64	ポンプ	2号均質・ブレンディング設備	2号均質バージ系ブースタポンプ	ポンプ本体	UF <sub>6</sub> 腐食 駆動部損傷	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:分解点検・消耗品交換)	現状保全の継続	
					電動機			腐食、亀裂、変形、 摩耗、駆動部損傷、 絶縁劣化
				主軸	UF <sub>6</sub> 腐食 駆動部損傷 摩耗	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:分解点検・消耗品交換)	現状保全の継続	
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続	
		1号均質・ブレンディング設備	1号均質バージ系ブースタポンプ	—(※2)	—(※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続	

前回評価結果

今回評価結果

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
65	ポンプ	均質・ブレンド設備	均質バージ系ロータリポンプ[油回転式]	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全（分解点検、日常巡視点検）妥当性確認
66	インターロック	均質・ブレンド設備	外部電源喪失によるロータリポンプ停止時のロータリポンプ入口弁閉のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の劣化	現状保全（運転停止時：弁作動確認、日常巡視点検）妥当性確認
67	機械設備	均質・ブレンド設備	サンプル小分け装置	接液部（分岐管等）	UF <sub>6</sub> 腐食 熱応力疲労	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
				筐体	—	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
				局所排風機・ダクト（廃棄設備に記載）	—	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
68	インターロック	均質・ブレンド設備	サンプルシリンダ圧力異常高又は加熱箱内温度異常高による加熱停止のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価	
65	ポンプ	2号均質・ブレンド設備	2号均質バージ系ロータリポンプ	ポンプ本体	UF <sub>6</sub> 腐食 駆動部損傷	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検・消耗品交換)	現状保全の継続	
				電動機	腐食、亀裂、変形、 摩耗、駆動部損傷、 絶縁劣化	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:絶縁抵抗測定) (1回/4年:分解点検・消耗品交換)	現状保全の継続	
				主轴	UF <sub>6</sub> 腐食 駆動部損傷 摩耗	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検・消耗品交換)	現状保全の継続	
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続	
66	インターロック	均質・ブレンド設備	外部電源喪失によるロータリポンプ停止時のロータリポンプ入口弁閉のインターロック	1号均質・ブレンド設備	—(※2)	—(※3)	事後保全	現状保全の継続
				2号均質・ブレンド設備	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の劣化	運転停止時：弁作動確認 日常巡視点検	現状保全の継続
67	機械設備	2号均質・ブレンド設備	2号サンプル小分け装置	接液部（分岐管等）	UF <sub>6</sub> 腐食 熱応力疲労	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:外観点検)	現状保全の継続	
				胴体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:外観点検)	現状保全の継続	
				局所排風機	No.96 1号、2号局所排気装置に記載	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:外観点検)	現状保全の継続	
				ダクト	No.97 1号、2号局所排気ダクトに記載	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:外観点検)	現状保全の継続	
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続	
68	インターロック	均質・ブレンド設備	サンプルシリンダ圧力異常高又は加熱箱内温度異常高による加熱停止のインターロック	1号均質・ブレンド設備	—(※2)	—(※3)	事後保全	現状保全の継続
				2号均質・ブレンド設備	【圧力計】 検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等 【温度計】 検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/1年:定期点検) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続
						構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/1年:定期点検) 点検結果から検出器交換を判断	現状保全の継続

前回評価結果

今回評価結果

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
69	槽・塔	均質・ブレンディング設備	減圧槽	胴体	—	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
70	容器	均質・ブレンディング設備	中間製品容器	胴体 溶接部 バルブ	UF <sub>6</sub> 腐食、熱応力疲労	現状保全（耐圧、肉厚、外観）妥当性確認
71	監視機器	均質・ブレンディング設備	工程用モニタ	サンプリング部 検出器、リレー、制御電源、盤内配線等	— 構成部品の経年劣化	現状保全（外観目視）妥当性確認 現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
72	配管・弁	均質・ブレンディング設備	主要配管（弁を含む）	均質槽配管カバー内配管 その他（溶接部、フランジ、曲管部）	UF <sub>6</sub> 腐食 UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全（気密/肉厚、日常巡視点検）妥当性確認 現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
73	インターロック	均質・ブレンディング設備	配管温度異常高による電気ヒータ加熱停止のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ポジションナ等	構成部品の経年劣化	現状保全(日常巡視点検)妥当性確認
74	機械設備	貯蔵設備	原料充填シリンダ置台	置台	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
75	機械設備	貯蔵設備	製品充填シリンダ置台	置台	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
76	機械設備	貯蔵設備	付着ウラン回収容器置台	置台	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
77	機械設備	貯蔵設備	廃品充填シリンダ置台	置台	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
69	槽・塔	2号均質・ブレンディング設備	2号減圧槽	胴体	腐食	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/25年:肉厚測定)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
				1号均質・ブレンディング設備	1号減圧槽	—(※2)	—(※3)
70	容器	均質・ブレンディング設備	中間製品容器(ANSI又はISO規格30B)	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食 熱応力疲労	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:外観点検・肉厚測定)	現状保全の継続
				バルブ	UF <sub>6</sub> 腐食 熱応力疲労	日常保全(巡視) (1回/1年:外観点検)	現状保全の継続
				プラグ	UF <sub>6</sub> 腐食 熱応力疲労	日常保全(巡視) (1回/1年:外観点検)	現状保全の継続
71	インターロック	1号均質・ブレンディング設備	1号工程用モニタA	—(※2)	—(※3)	事後保全	現状保全の継続
		2号均質・ブレンディング設備	2号工程用モニタA	—(※2)	—(※3)	定期保全 (月例、3ヵ月、6ヵ月、年次点検(校正)) (1回/15年:本体交換) (1回/6ヵ月:電極交換)	現状保全の継続
72	配管・弁	2号均質・ブレンディング設備	2号主要配管(弁含む)	均質槽配管カバー内配管	UF <sub>6</sub> 腐食、減肉	運転状態(圧力)監視 定期保全 (1回/1年:高圧ガス保安法の対象箇所のみ配管の肉厚測定および弁の気密試験・作動確認) (1回/20年:外観点検、肉厚測定)	現状保全の継続
				その他（溶接部、フランジ、曲管部）	UF <sub>6</sub> 腐食、減肉	運転状態(圧力)監視 定期保全 (1回/20年:外観点検)	現状保全の継続
				1号均質・ブレンディング設備	1号主要配管(弁含む)	—(※2)	—(※3)
73	インターロック	1号均質・ブレンディング設備	配管温度異常高による電気ヒータ加熱停止のインターロック	—(※2)	—(※3)	事後保全	現状保全の継続
		2号均質・ブレンディング設備		検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ポジションナ等	構成部品の経年劣化	日常巡視点検	現状保全の継続
74	機械設備	貯蔵設備	原料シリンダ置台(充填)	置台	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/20年:外観点検)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
75	機械設備	貯蔵設備	製品シリンダ置台(充填)	置台	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/20年:外観点検)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
76	機械設備	貯蔵設備	付着ウラン回収容器置台	置台	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/20年:外観点検)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
77	機械設備	貯蔵設備	廃品シリンダ置台(充填)	置台	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/20年:外観点検)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視) (20年/外観点検(寸法測定含む))	現状保全の継続



前回評価結果

今回評価結果

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
78	機械設備	貯蔵設備	中間製品容器置台	置台	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
79	容器	貯蔵設備	原料シリンダ	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食、大気腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
				バルブ/プラグ		
80	容器	貯蔵設備	廃品シリンダ	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食、大気腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
				バルブ/プラグ		
81	容器	貯蔵設備	製品シリンダ	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食、大気腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
				バルブ/プラグ		
82	機械設備	搬送設備	天井走行クレーン	ガーター	腐食 亀裂・変形（繰返し荷重） 磨耗	現状保全（外観点検、各部動作、荷重試験、外観/動作確認）妥当性確認
				レール		
				ワイヤーロープ等		
83	インターロック	搬送設備	吊上げ高さ制限インターロック	制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、リミットスイッチ等	構成部品の劣化	現状保全（作動検査）妥当性確認
84	インターロック	搬送設備	停電時保持インターロック	制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、リミットスイッチ等	構成部品の劣化	現状保全（作動検査）妥当性確認

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
78	機械設備	貯蔵設備	中間製品容器置台	置台	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/20年:外観点検)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
79	容器	貯蔵設備	原料シリンダ(ANSI又はISO規格48Y)	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食 大気腐食	日常保全(巡視) (1回/1年:外観点検)	現状保全の継続
				バルブ	UF <sub>6</sub> 腐食 大気腐食	日常保全(巡視) (1回/1年:外観点検)	現状保全の継続
				プラグ	UF <sub>6</sub> 腐食 大気腐食	日常保全(巡視) (1回/1年:外観点検)	現状保全の継続
80	容器	貯蔵設備	廃品シリンダ(ANSI又はISO規格48Y)	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食 大気腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年/外観点検、肉厚測定)	現状保全の継続
				バルブ	UF <sub>6</sub> 腐食 大気腐食	日常保全(巡視) (1回/1年:外観点検)	現状保全の継続
				プラグ	UF <sub>6</sub> 腐食 大気腐食	日常保全(巡視) (1回/1年:外観点検)	現状保全の継続
81	容器	貯蔵設備	製品シリンダ(ANSI又はISO規格30B)	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食 大気腐食	日常保全(巡視) (1回/1年:外観点検)	現状保全の継続
				バルブ	UF <sub>6</sub> 腐食 大気腐食	日常保全(巡視) (1回/1年:外観点検)	現状保全の継続
				プラグ	UF <sub>6</sub> 腐食 大気腐食	日常保全(巡視) (1回/1年:外観点検)	現状保全の継続
82	機械設備	搬送設備	ウラン貯蔵建屋天井走行クレーン (A、B、C、D、E、G、H、I、J、K、L、M、N、O、P) (均質室天井走行クレーン) (2号発回均質室天井走行クレーン)	ホイスト	腐食 亀裂・変形（繰返し荷重） 摩耗 グリス劣化	日常保全(月例点検) 定期保全 (1回/1年:自主検査) (1回/2年:性能検査)	現状保全の継続
				減速機	腐食 亀裂・変形（繰返し荷重） 摩耗	日常保全(月例点検) 定期保全 (1回/1年:自主検査、プレーキ廻りの内部清掃および消耗品交換含む) (1回/2年:性能検査、プレーキ廻りの内部清掃および消耗品交換含む)	現状保全の継続
				フック	腐食 亀裂・変形（繰返し荷重） 摩耗	日常保全(月例点検) 定期保全 (1回/1年:自主検査) (1回/2年:性能検査)	現状保全の継続
				ワイヤーロープ	腐食 亀裂・変形（繰返し荷重） 摩耗	日常保全(月例点検) 定期保全 (1回/1年:自主検査) (1回/2年:性能検査)	現状保全の継続
				ガーター	腐食 亀裂・変形（繰返し荷重） 摩耗	日常保全(月例点検) 定期保全 (1回/1年:自主検査) (1回/2年:性能検査)	現状保全の継続
				サドル	腐食 亀裂・変形（繰返し荷重） 摩耗	日常保全(月例点検) 定期保全 (1回/1年:自主検査) (1回/2年:性能検査)	現状保全の継続
				レール	腐食 亀裂・変形（繰返し荷重） 摩耗	日常保全(月例点検) 定期保全 (1回/1年:自主検査) (1回/2年:性能検査)	現状保全の継続
83	インターロック	搬送設備	吊上げ高さ制限インターロック	制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、リミットスイッチ等	構成部品の劣化	日常保全(月例点検) 定期保全 (1回/1年:作動試験) (1回/3年:消耗品交換)	現状保全の継続
84	インターロック	搬送設備	停電時保持インターロック	制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、リミットスイッチ等	構成部品の劣化	日常保全(月例点検) 定期保全 (1回/1年:作動試験) (1回/3年:消耗品交換)	現状保全の継続

前回評価結果

今回評価結果

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
85	機械設備	搬送設備	シリンダ搬出入台車	車軸	磨耗	現状保全（部品交換、絶縁抵抗測定、外観/動作確認、日常巡視点検）妥当性確認
				レール等	腐食	
86	機械設備	搬送設備	シリンダ搬送台車	車軸	磨耗	現状保全（部品交換、絶縁抵抗測定、外観/動作確認、日常巡視点検）妥当性確認
				レール等	腐食	
87	空調設備	気体廃棄設備	排気フィルタユニット	筐体	腐食	現状保全（差圧確認、日常巡視点検）妥当性確認
				フィルタ	腐食（HF）	現状保全（714交換、日常巡視点検）妥当性確認
				差圧計	経年劣化	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
88	空調設備	気体廃棄設備	排風機	筐体	ケーシング等腐食	現状保全（分解点検、日常巡視点検）妥当性確認
				羽根車、主軸、モータ等	駆動部磨耗、モータ絶縁劣化	
				差圧計	経年劣化	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
				検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、等	構成部品の経年劣化	現状保全（動作検査、日常巡視点検）妥当性確認
89	空調設備	気体廃棄設備	負圧維持インターロック（予備機起動）	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、等	構成部品の経年劣化	現状保全（動作検査、日常巡視点検）妥当性確認

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
85	機械設備	搬送設備	シリンダ搬出入台車	車軸	腐食 亀裂・変形 摩耗	日常保全(月例点検) 定期保全 (1回/1年:作動試験) (1回/3年:消耗品交換)	現状保全の継続
				車輪	腐食 亀裂・変形 摩耗	日常保全(月例点検) 定期保全 (1回/1年:作動試験) (1回/3年:消耗品交換)	現状保全の継続
				車体	腐食 亀裂・変形 摩耗	日常保全(月例点検) 定期保全 (1回/1年:作動試験) (1回/3年:消耗品交換)	現状保全の継続
				シリンダ置台	腐食 亀裂・変形 摩耗	日常保全(巡視)	現状保全の継続
				レール	腐食 亀裂・変形 摩耗	日常保全(巡視)	現状保全の継続
86	機械設備	搬送設備	シリンダ搬送台車 (A、B、C、D、E)	車軸	腐食 亀裂・変形 摩耗	日常保全(月例点検) 定期保全 (1回/1年:作動試験) (1回/3年:消耗品交換)	現状保全の継続
				車輪	腐食 亀裂・変形 摩耗	日常保全(月例点検) 定期保全 (1回/1年:作動試験) (1回/3年:消耗品交換)	現状保全の継続
				車体	腐食 亀裂・変形 摩耗	日常保全(月例点検) 定期保全 (1回/1年:作動試験) (1回/3年:消耗品交換)	現状保全の継続
				シリンダ置台	腐食 亀裂・変形 摩耗	日常保全(巡視)	現状保全の継続
				レール	腐食 亀裂・変形 摩耗	日常保全(巡視)	現状保全の継続
87	空調設備	気体廃棄設備	排気フィルタユニット	筐体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/30年:内部確認)	現状保全の継続
				フィルタ	腐食(HF)、目詰まり	日常保全(巡視) 状態監視保全(基準値を超えた都度、交換)	現状保全の継続
				差圧計	経年劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:へばフィルタ差圧計定期点検) (1回/3年:プレフィルタ差圧計定期点検)	現状保全の継続
88	空調設備	気体廃棄設備	1号中間室系排風機 1号発生回収室系排風機 1号均質室系排風機 2号発回均質棟系排風機	筐体	腐食 亀裂・変形 摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検)	現状保全の継続
				羽根車	腐食 亀裂・変形 摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検)	現状保全の継続
				主軸	腐食 亀裂・変形 摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検)	現状保全の継続
				電動機	腐食 亀裂・変形・摩耗 電動機絶縁劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検) (1回/12年:コイル巻き直し)	現状保全の継続
				差圧計	経年劣化	日常保全(巡視)	現状保全の継続
89	空調設備	気体廃棄設備	負圧維持インターロック（予備機起動）	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/1年:定期点検(動作))	現状保全の継続

前回評価結果

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
90	空調設備	気体廃棄設備	負圧維持インターロック (運転・停止制限)	検出器、制御回路、 リレー、制御電源、 盤内配線、等	構成部品の経年劣化	現状保全（作動検査、日常巡視点 検）妥当性確認
91	空調設備	気体廃棄設備	主要排気ダクト	筐体	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性 確認
92	空調設備	気体廃棄設備	選気送風機	筐体	ケーシング等腐食	現状保全（分解点検、日常巡視点 検）妥当性確認
				羽根車、主軸、モー タ等	駆動部磨耗、モータ絶縁劣化	
				差圧計	経年劣化	現状保全（日常巡視点検）妥当性 確認
93	空調設備	気体廃棄設備	主要選気ダクト	筐体	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性 確認
94	空調設備	気体廃棄設備	局所排気装置	筐体	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性 確認
				H F 吸着器	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性 確認

今回評価結果

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
90	空調設備	気体廃棄設備	負圧維持インターロック (運転・停止制限)	検出器、制御回路、 リレー、制御電源、 盤内配線等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/1年定期点検(動作))	現状保全の継続
91	空調設備	気体廃棄設備	1号排気ダクト(ダンパ含 む)	本体	腐食、亀裂、変形	真圧監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年:ファイバース コープ等による内部点検)	現状保全の継続
				本体	腐食、亀裂、変形	真圧監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年:ファイバース コープ等による内部点検)	現状保全の継続
92	空調設備	気体廃棄設備	1号発生回収室系選気送風 機 1号均質室系選気送風機	筐体	腐食 亀裂・変形 摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検)	現状保全の継続
				羽根車	腐食 亀裂・変形 摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検)	現状保全の継続
				主軸	腐食 亀裂・変形 摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検)	現状保全の継続
				電動機	腐食 亀裂・変形・摩耗 電動機絶縁劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検) (1回/12年:コイル巻き直し)	現状保全の継続
				差圧計	経年劣化	日常保全(巡視)	現状保全の継続
93	空調設備	気体廃棄設備	1号選気ダクト(ダンパ含 む)	本体	腐食、亀裂、変形	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年:ファイバース コープ等による内部点検)	現状保全の継続
94	空調設備	気体廃棄設備	1号局所排気装置	筐体	腐食	日常保全(巡視) 状態監視保全(差圧)	現状保全の継続
				HF吸着器	腐食 Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> 性能劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/30年:内部確認)	現状保全の継続
				フィルタ	腐食(HF)、目詰まり	日常保全(巡視) 状態監視保全(差圧)	現状保全の継続
				筐体	腐食	日常保全(巡視) 状態監視保全(差圧)	現状保全の継続
				HF吸着器	腐食 Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> 性能劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/30年:内部確認)	現状保全の継続
				フィルタ	腐食(HF)、目詰まり	日常保全(巡視) 状態監視保全(差圧)	現状保全の継続

前回評価結果

今回評価結果

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
95	空調設備	気体廃棄設備	局所排気装置フィルタユニット	筐体	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
				フィルタ	腐食（HF）、目詰まり	現状保全（フィルタ交換、日常巡視点検）妥当性確認
				差圧計	経年劣化	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
96	空調設備	気体廃棄設備	局所排風機	筐体	ケーシング等腐食	現状保全（分解点検、日常巡視点検）妥当性確認
				羽根車、主軸、モータ等	駆動部磨耗、モータ絶縁劣化	
				差圧計	経年劣化	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
97	空調設備	気体廃棄設備	主要局所排気ダクト	筐体	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
95	空調設備	気体廃棄設備	1号局所排気フィルタユニット	筐体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/30年:内部確認)	現状保全の継続
				フィルタ	腐食(HF)、目詰まり	状態監視保全(基準値を超えた 都度、交換)	現状保全の継続
				差圧計	経年劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:へばフィルタ差圧 計定期点検) (1回/3年:プレフィルタ差圧 計定期点検)	現状保全の継続
				筐体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/30年:内部確認)	現状保全の継続
				フィルタ	腐食(HF)、目詰まり	状態監視保全(基準値を超えた 都度、交換)	現状保全の継続
				差圧計	経年劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:へばフィルタ差圧 計定期点検) (1回/3年:プレフィルタ差圧 計定期点検)	現状保全の継続
96	空調設備	気体廃棄設備	1号局所排風機	筐体	腐食 亀裂・変形 摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検)	現状保全の継続
				羽根車	腐食 亀裂・変形 摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検)	現状保全の継続
				主軸	腐食 亀裂・変形 摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検)	現状保全の継続
				電動機	腐食 亀裂・変形・摩耗 電動機絶縁劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検) (1回/12年:コイル巻き直し)	現状保全の継続
				差圧計	経年劣化	日常保全(巡視)	現状保全の継続
			2号局所排風機	筐体	腐食 亀裂・変形 摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検)	現状保全の継続
				羽根車	腐食 亀裂・変形 摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検)	現状保全の継続
				主軸	腐食 亀裂・変形 摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検)	現状保全の継続
				電動機	腐食 亀裂・変形・摩耗 電動機絶縁劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検) (1回/12年:コイル巻き直し)	現状保全の継続
				差圧計	経年劣化	日常保全(巡視)	現状保全の継続
97	空調設備	気体廃棄設備	1号局所排気ダクト(ダンパ含む)	本体	腐食、亀裂、変形	真圧監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年:ファイバース コーブ等による内部点検)	現状保全の継続
				2号局所排気ダクト(ダンパ含む)	本体	腐食、亀裂、変形	真圧監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年:ファイバース コーブ等による内部点検)

前回評価結果

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
98	槽・塔	液体廃棄設備	洗缶廃水貯槽	筐体	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
99	槽・塔	液体廃棄設備	凝集槽	筐体	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
100	インターロック	液体廃棄設備	凝集槽液面異常高による受入れ停止のインターロック	検出器、リレー、制御電源、盤内配線等	構成部品の経年劣化	現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
101	機械設備	液体廃棄設備	管理廃水処理脱水機	筐体	腐食	現状保全（分解点検、日常巡視点検）妥当性確認
102	槽・塔	液体廃棄設備	脱水ろ液タンク	筐体	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
103	インターロック	液体廃棄設備	脱水ろ液タンク液面異常高による受入れ停止のインターロック	検出器、リレー、制御電源、盤内配線等	構成部品の経年劣化	現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
104	槽・塔	液体廃棄設備	除染廃水ビット	筐体	腐食	現状保全（漏えい検査、日常巡視点検）妥当性確認
105	槽・塔	液体廃棄設備	分析廃水ビット	筐体	腐食	現状保全（漏えい検査、清掃、日常巡視点検）妥当性確認
106	槽・塔	液体廃棄設備	第1廃水調整ビット	筐体	腐食	現状保全（漏えい検査、清掃、日常巡視点検）妥当性確認
107	インターロック	液体廃棄設備	液面異常警報	検出器、リレー、制御電源、盤内配線等	構成部品の経年劣化	現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
108	槽・塔	液体廃棄設備	第1反応タンク	筐体	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
109	槽・塔	液体廃棄設備	第2反応タンク	筐体	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
110	槽・塔	液体廃棄設備	凝集沈殿槽	筐体	腐食	現状保全（清掃、日常巡視点検）妥当性確認
111	槽・塔	液体廃棄設備	汚泥タンク	筐体	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
112	インターロック	液体廃棄設備	汚泥タンク液面異常高による受入れ停止のインターロック	検出器、リレー、制御電源、盤内配線等	構成部品の経年劣化	現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認

今回評価結果

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
98	槽・塔	液体廃棄設備	洗缶廃水貯槽	筐体	腐食 ひび割れ	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:漏えい確認)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
99	槽・塔	液体廃棄設備	凝集槽	筐体	腐食 ひび割れ	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:漏えい確認)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
100	インターロック	液体廃棄設備	凝集槽液面異常高による受入れ停止のインターロック	検出器、リレー、制御電源、盤内配線等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/1年:定期点検) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続
101	機械設備	液体廃棄設備	管理廃水処理脱水機	ケーシング	腐食・亀裂・変形	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:分解点検)	現状保全の継続
				架台	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:分解点検)	現状保全の継続
				電動機	腐食 亀裂・変形・摩耗 電動機絶縁劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:分解点検)	現状保全の継続
				主軸	腐食 亀裂・変形 摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:分解点検)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
102	槽・塔	液体廃棄設備	脱水ろ液タンク	筐体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年:外観点検)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
103	インターロック	液体廃棄設備	脱水ろ液タンク液面異常高による受入れ停止のインターロック	検出器、リレー、制御電源、盤内配線等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/1年:定期点検) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続
104	槽・塔	液体廃棄設備	除染廃水ビット	- (※2)	- (※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
105	槽・塔	液体廃棄設備	分析廃水ビット	筐体	腐食 ひび割れ	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/2年:外観点検・ 内部清掃・FRP補修)	現状保全の継続
106	槽・塔	液体廃棄設備	第1廃水調整ビット	筐体	腐食 ひび割れ	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/2年:外観点検・ 内部清掃)	現状保全の継続
107	インターロック	液体廃棄設備	液面異常警報	検出器、リレー、制御電源、盤内配線等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/1年:定期点検) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続
108	槽・塔	液体廃棄設備	第1反応タンク	筐体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年:外観点検・ 漏洩試験)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
109	槽・塔	液体廃棄設備	第2反応タンク	筐体	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
110	槽・塔	液体廃棄設備	凝集沈殿槽	筐体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:漏えい確認)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
111	槽・塔	液体廃棄設備	汚泥タンク	筐体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:漏えい確認)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
112	インターロック	液体廃棄設備	汚泥タンク液面異常高による受入れ停止のインターロック	検出器、リレー、制御電源、盤内配線等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/1年:定期点検) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続

前回評価結果

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
113	槽・塔	液体廃棄設備	凝沈処理水ビット	筐体	腐食	現状保全（漏えい検査、清掃、日常巡視点検）妥当性確認
114	槽・塔	液体廃棄設備	砂ろ過塔	筐体	腐食	現状保全（部品交換、日常巡視点検）妥当性確認
115	槽・塔	液体廃棄設備	管理廃水処理第1活性炭吸着塔	筐体	腐食	現状保全（部品交換、日常巡視点検）妥当性確認
				活性炭	性能低下	
116	槽・塔	液体廃棄設備	マイクロフィルタ	筐体	腐食 性能低下	現状保全（部品交換、日常巡視点検）妥当性確認
117	槽・塔	液体廃棄設備	ろ過器循環タンク	筐体	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
118	槽・塔	液体廃棄設備	ろ過器	筐体	硬化	現状保全（部品交換、日常巡視点検）妥当性確認
119	槽・塔	液体廃棄設備	ろ過器逆洗タンク	筐体	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
120	槽・塔	液体廃棄設備	ろ過水pH調整タンク	筐体	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
121	槽・塔	液体廃棄設備	ろ過器処理水タンク	筐体	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
122	槽・塔	液体廃棄設備	弗素吸着塔	筐体	腐食	現状保全（部品交換、日常巡視点検）妥当性確認
				樹脂	性能低下	
123	槽・塔	液体廃棄設備	ウラン吸着塔	筐体	腐食	現状保全（部品交換、日常巡視点検）妥当性確認
				樹脂	性能低下	
124	槽・塔	液体廃棄設備	イオン交換樹脂塔	筐体	腐食	現状保全（部品交換、日常巡視点検）妥当性確認
				樹脂	性能低下	
125	槽・塔	液体廃棄設備	中和タンク	筐体	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
126	槽・塔	液体廃棄設備	第1処理水ビット	筐体	腐食	現状保全（漏えい検査、清掃、日常巡視点検）妥当性確認

今回評価結果

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
113	槽・塔	液体廃棄設備	凝沈処理水ビット	筐体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年:外観点検)	現状保全の継続
114	槽・塔	液体廃棄設備	砂ろ過塔	筐体	腐食	定期保全 (1回/10年:分解点検)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
115	槽・塔	液体廃棄設備	管理廃水処理第1活性炭吸着塔	筐体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:分解点検)	現状保全の継続
				活性炭	性能低下	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:分解点検)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
116	槽・塔	液体廃棄設備	マイクロフィルタ	筐体	腐食、性能低下	日常保全(巡視) 定期保全 (10年/分解点検)	現状保全の継続
117	槽・塔	液体廃棄設備	ろ過器循環タンク	筐体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:漏えい確認)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
118	槽・塔	液体廃棄設備	ろ過器	筐体	硬化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:分解点検)	現状保全の継続
119	槽・塔	液体廃棄設備	ろ過器逆洗タンク	筐体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:漏えい確認)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
120	槽・塔	液体廃棄設備	ろ過器pH調整タンク	筐体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年:外観点検)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
121	槽・塔	液体廃棄設備	ろ過器処理水タンク	筐体	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
122	槽・塔	液体廃棄設備	弗素吸着塔	筐体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検)	現状保全の継続
				樹脂	性能低下	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
123	槽・塔	液体廃棄設備	ウラン吸着塔	筐体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/8年:外観点検)	現状保全の継続
				樹脂	性能低下	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/8年:外観点検)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
124	槽・塔	液体廃棄設備	イオン交換樹脂塔	筐体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年:外観確認)	現状保全の継続
				樹脂	性能低下	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年:外観確認)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
125	槽・塔	液体廃棄設備	中和タンク	筐体	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
126	槽・塔	液体廃棄設備	第1処理水ビット	筐体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:外観点検)	現状保全の継続

前回評価結果

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
127	槽・塔	液体廃棄設備	再生廃液ビット	筐体	腐食	現状保全（漏えい検査、清掃、日常巡視点検）妥当性確認
128	槽・塔	液体廃棄設備	中間室廃水ビット（A～D）	筐体	腐食	現状保全（漏えい検査、日常巡視点検）妥当性確認
129	槽・塔	液体廃棄設備	発生回収室廃水ビット	筐体	腐食	現状保全（漏えい検査、日常巡視点検）妥当性確認
130	槽・塔	液体廃棄設備	手洗廃水ビット	筐体	腐食	現状保全（漏えい検査、日常巡視点検）妥当性確認
				水中ポンプ	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
131	槽・塔	液体廃棄設備	第2 廃水調整ビット	筐体	腐食	現状保全（漏えい検査、清掃、日常巡視点検）妥当性確認
132	槽・塔	液体廃棄設備	管理廃水処理第2 活性炭吸着塔	筐体	腐食	現状保全（漏えい検査、交換、日常巡視点検）妥当性確認
				活性炭	性能低下	
133	槽・塔	液体廃棄設備	第2 処理水ビット	筐体	腐食	現状保全（漏えい検査、清掃、日常巡視点検）妥当性確認
134	ポンプ	液体廃棄設備	凝集槽送水ポンプ	筐体	硬化	現状保全（分解点検、日常巡視点検）妥当性確認
				主軸等	駆動部磨耗	
135	ポンプ	液体廃棄設備	脱水機凝集液ポンプ	筐体	駆動部磨耗	現状保全（分解点検、日常巡視点検）妥当性確認
				主軸等		

今回評価結果

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
127	槽・塔	液体廃棄設備	再生廃液ビット	筐体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/2年:外観点検)	現状保全の継続
128	槽・塔	液体廃棄設備	1号中間室廃水ビット(A～D)	- (※2)	- (※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
129	槽・塔	液体廃棄設備	発生回収室廃水ビット	- (※2)	- (※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
130	槽・塔	液体廃棄設備	手洗廃水ビット	筐体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年:外観点検・ 内部清掃)	現状保全の継続
				水中ポンプ	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
131	槽・塔	液体廃棄設備	第2廃水調整ビット	筐体	腐食 ひび割れ	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年:外観点検・ 内部清掃)	現状保全の継続
132	槽・塔	液体廃棄設備	管理廃水処理第2活性炭吸着塔	筐体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年:分解点検)	現状保全の継続
				活性炭	性能低下	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年:分解点検)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
133	槽・塔	液体廃棄設備	第2処理水ビット	筐体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:外観点検)	現状保全の継続
134	ポンプ	液体廃棄設備	凝集槽送水ポンプ	ポンプ本体	硬化、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				電動機	腐食、亀裂、変形、 摩耗、駆動部損傷、 絶縁劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				ダイヤフラム	腐食、摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:本体交換)	現状保全の継続
				主軸	硬化、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
135	ポンプ	液体廃棄設備	脱水機凝集液ポンプ	ポンプ本体	硬化、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				電動機	腐食、亀裂、変形、 摩耗、駆動部損傷、 絶縁劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				ダイヤフラム	腐食、摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:本体交換)	現状保全の継続
				主軸	硬化、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続

前回評価結果

今回評価結果

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
136	ポンプ	液体廃棄設備	脱ろ液ポンプ	筐体	腐食	現状保全（分解点検、日常巡視点検）妥当性確認
				主軸等	駆動部磨耗	
137	ポンプ	液体廃棄設備	除染廃水ポンプ	筐体	硬化	現状保全（分解点検、日常巡視点検）妥当性確認
				主軸等	駆動部磨耗	
138	ポンプ	液体廃棄設備	分析廃水ポンプ	筐体	硬化	現状保全（分解点検、日常巡視点検）妥当性確認
				主軸等	駆動部磨耗	
139	ポンプ	液体廃棄設備	第1反応タンク送水ポンプ	筐体	硬化	現状保全（分解点検、日常巡視点検）妥当性確認
				主軸等	駆動部磨耗	

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
136	ポンプ	液体廃棄設備	脱ろ液ポンプ	ポンプ本体	腐食、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				電動機	腐食、亀裂、変形、 摩耗、駆動部損傷、 絶縁劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				ダイヤフラム	腐食、摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:本体交換)	現状保全の継続
				主軸	腐食、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
137	ポンプ	液体廃棄設備	除染廃水ポンプ	-(※2)	-(※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
138	ポンプ	液体廃棄設備	分析廃水ポンプ	ポンプ本体	硬化、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/2年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				電動機	腐食、亀裂、変形、 摩耗、駆動部損傷、 絶縁劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/2年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				ダイヤフラム	腐食、摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/2年:本体交換)	現状保全の継続
				主軸	硬化、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/2年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
139	ポンプ	液体廃棄設備	第1反応タンク送水ポンプ	ポンプ本体	硬化、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				電動機	腐食、亀裂、変形、 摩耗、駆動部損傷、 絶縁劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				ダイヤフラム	腐食、摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:本体交換)	現状保全の継続
				主軸	硬化、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続



前回評価結果

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
140	ポンプ	液体廃棄設備	管理廃水処理脱水機送泥ポンプ	筐体	腐食	現状保全（分解点検、日常巡視点検）妥当性確認
				主軸等	駆動部磨耗	
141	ポンプ	液体廃棄設備	砂ろ過塔送水ポンプ	筐体	腐食	現状保全（分解点検、日常巡視点検）妥当性確認
				主軸等	駆動部磨耗	
142	ポンプ	液体廃棄設備	ろ過器送水ポンプ	筐体	腐食	現状保全（分解点検、日常巡視点検）妥当性確認
				主軸等	駆動部磨耗	
143	ポンプ	液体廃棄設備	ろ過器逆洗ポンプ	筐体	腐食	現状保全（分解点検、日常巡視点検）妥当性確認
				主軸等	駆動部磨耗	

今回評価結果

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
140	ポンプ	液体廃棄設備	管理廃水処理脱水機送泥ポンプ	ポンプ本体	硬化、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/2年:清掃) (1回/4年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				電動機	腐食、亀裂、変形、 摩耗、駆動部損傷、 絶縁劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				ダイヤフラム	腐食、摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:本体交換)	現状保全の継続
				主軸	腐食、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
141	ポンプ	液体廃棄設備	砂ろ過塔送水ポンプ	ポンプ本体	腐食、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				電動機	腐食、亀裂、変形、 摩耗、駆動部損傷、 絶縁劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				ダイヤフラム	腐食、摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:本体交換)	現状保全の継続
				主軸	腐食、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
142	ポンプ	液体廃棄設備	ろ過器送水ポンプ	ポンプ本体	腐食、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				電動機	腐食、亀裂、変形、 摩耗、駆動部損傷、 絶縁劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				主軸	腐食、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
				143	ポンプ	液体廃棄設備	ろ過器逆洗ポンプ
電動機	腐食、亀裂、変形、 摩耗、駆動部損傷、 絶縁劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続				
主軸	腐食、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続				
基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続				

前回評価結果

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
144	ポンプ	液体廃棄設備	弗素吸着塔送水ポンプ	筐体	硬化	現状保全（分解点検、日常巡視点検）妥当性確認
				主軸等	駆動部磨耗	
145	ポンプ	液体廃棄設備	第1処理水ポンプ	筐体	腐食	現状保全（分解点検、日常巡視点検）妥当性確認
				主軸等	駆動部磨耗	
146	ポンプ	液体廃棄設備	再生廃液ポンプ	筐体	硬化	現状保全（分解点検、日常巡視点検）妥当性確認
				主軸等	駆動部磨耗	
147	ポンプ	液体廃棄設備	吸着塔送水ポンプ	筐体	腐食	現状保全（分解点検、日常巡視点検）妥当性確認
				主軸等	駆動部磨耗	

今回評価結果

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
144	ポンプ	液体廃棄設備	弗素吸着塔送水ポンプ	ポンプ本体	硬化、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				電動機	腐食、亀裂、変形、 摩耗、駆動部損傷、 絶縁劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検・ 消耗品交換)	
				ダイヤフラム	腐食、摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:本体交換)	
				主軸	硬化、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検・ 消耗品交換)	
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	
145	ポンプ	液体廃棄設備	第1処理水ポンプ	ポンプ本体	腐食、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				電動機	腐食、亀裂、変形、 摩耗、駆動部損傷、 絶縁劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検・ 消耗品交換)	
				主軸	腐食、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検・ 消耗品交換)	
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	
146	ポンプ	液体廃棄設備	再生廃液ポンプ	ポンプ本体	硬化、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				電動機	腐食、亀裂、変形、 摩耗、駆動部損傷、 絶縁劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検・ 消耗品交換)	
				ダイヤフラム	腐食、摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:本体交換)	
				主軸	硬化、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検・ 消耗品交換)	
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	
147	ポンプ	液体廃棄設備	吸着塔送水ポンプ	ポンプ本体	腐食、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				電動機	腐食、亀裂、変形、 摩耗、駆動部損傷、 絶縁劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検・ 消耗品交換)	
				ダイヤフラム	腐食、摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:本体交換)	
				主軸	腐食、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検・ 消耗品交換)	
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	

前回評価結果

今回評価結果

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
148	ポンプ	液体廃棄設備	第2処理水ポンプ	筐体	腐食	現状保全（分解点検、日常巡視点検）妥当性確認
				主軸等	駆動部磨耗	
149	配管・弁	液体廃棄設備	主要放射性廃水配管（弁を含む）	筐体	腐食	現状保全（分解点検、日常巡視点検）妥当性確認
				主軸等		
150	槽・塔	液体廃棄設備	堰	筐体	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
151	槽・塔	液体廃棄設備	ホットランドリー室廃水タンク	筐体	腐食	未使用につき劣化なし
152	ポンプ	液体廃棄設備	ホットランドリー室廃水送水ポンプ	筐体	腐食	未使用につき劣化なし
				主軸等	駆動部磨耗	
153	槽・塔	液体廃棄設備	発回均質室廃水ビット（1～4）	筐体	腐食	現状保全（漏えい検査、日常巡視点検）妥当性確認
				水中ポンプ	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
154	機械設備	貯蔵設備	IF <sub>5</sub> ポンベ置台	置台	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
155	その他設備	放射線管理施設	排気用モニタ	サンプリング部	腐食	現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
				検出器	特性変化	
156	その他設備	放射線管理施設	排気用HFモニタ	サンプリング部	腐食	現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
				検出器	電極劣化	
157	その他設備	放射線管理施設	発生回収室換気用モニタ	サンプリング部	腐食	現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
				検出器	電極劣化	
158	その他設備	放射線管理施設	均質室換気用モニタ	サンプリング部	腐食	現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
				検出器	電極劣化	
159	その他設備	放射線管理施設	エアスニッフア	ヘッド本体部	腐食	現状保全（外観点検）妥当性確認

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
148	ポンプ	液体廃棄設備	第2処理水ポンプ	ポンプ本体	腐食、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				電動機	腐食、亀裂、変形、 摩耗、駆動部損傷、 絶縁劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				主軸	腐食、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検・ 消耗品交換)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
149	配管・弁	液体廃棄設備	主要放射性廃水配管（弁を含む）	接液部	減肉	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年:外観点検)	現状保全の継続
				曲管部	減肉		現状保全の継続
				フランジ	シール等部品劣化		現状保全の継続
150	槽・塔	液体廃棄設備	堰	筐体	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
151	槽・塔	液体廃棄設備	ホットランドリー室廃水タンク	- (※2)	- (※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
152	ポンプ	液体廃棄設備	ホットランドリー室廃水送水ポンプ	- (※2)	- (※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
153	槽・塔	液体廃棄設備	発回均質室廃水ビット（1～4）	筐体	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
				水中ポンプ	腐食		現状保全の継続
154	機械設備	貯蔵設備	IF <sub>5</sub> ポンベ置台	置台	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食		現状保全の継続
155	その他設備	放射線管理施設	排気用モニタ	- (※2)	- (※3)	定期保全 (1回/1年:定期点検) (1回/15年:本体交換)	現状保全の継続
156	その他設備	放射線管理施設	排気用HFモニタ	- (※2)	- (※3)	定期保全 (月例、3ヵ月、6ヵ月、年次 点検) (1回/1年:電極交換)	現状保全の継続
157	その他設備	放射線管理施設	発生回収室換気用モニタ	- (※2)	- (※3)	定期保全 (月例、3ヵ月、6ヵ月、年次 点検) (1回/1年:電極交換)	現状保全の継続
158	その他設備	放射線管理施設	均質室換気用モニタ	- (※2)	- (※3)	定期保全 (月例、3ヵ月、6ヵ月、年次 点検) (1回/1年:電極交換)	現状保全の継続
159	その他設備	放射線管理施設	エアスニッフア	ヘッド本体部	腐食	定期保全 (1回/1年定期点検(外観、 流量確認))	現状保全の継続

前回評価結果

今回評価結果

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
160	電気設備	非常用設備	ディーゼル発電機	ディーゼル機関	磨耗	現状保全（分解点検、作動検査） 妥当性確認
				（噴燃弁・ポンプ、吸排気弁、シリンダヘッド、冷却器等）	腐食	
				発電機		現状保全（部品交換、絶縁抵抗測定、作動検査）妥当性確認
				（コイル、変流器、変圧器等）	絶縁劣化	
161	電気設備	非常用設備	無停電電源装置	インバータ	絶縁劣化	現状保全（機能試験、消耗部品交換、絶縁抵抗測定、作動検査）妥当性確認
				変圧器		
162	電気設備	非常用設備	直流電源設備（蓄電池盤）	蓄電池	絶縁劣化	現状保全（機能試験、消耗部品交換、絶縁抵抗測定、作動検査）妥当性確認
				変圧器		
163	電気設備	非常用設備	直流電源設備（充電器盤）	整流器	絶縁劣化	現状保全（機能試験、消耗部品交換、絶縁抵抗測定、作動検査）妥当性確認
				変圧器		
164	その他設備	非常用設備	消火器	—	消火剤劣化	現状保全（外観/作動）妥当性確認

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
160	電気設備	非常用設備	ディーゼル発電機	ディーゼル機関（噴燃弁・ポンプ）	磨耗、腐食、部品劣化、固着	日常保全(巡視) 定期保全 ポンプ類(1回/6年:分解清掃、PT検査) 弁類(1回/6年:交換) (1回/1年:分解清掃、外観点検)	現状保全の継続
				ディーゼル機関（給排気弁）	磨耗、腐食、部品劣化、固着	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解清掃、PT検査)	現状保全の継続
				ディーゼル機関（シリンダヘッド）	磨耗、腐食、部品劣化、固着	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解清掃、PT検査)	現状保全の継続
				ディーゼル機関（冷却器）	磨耗、腐食、部品劣化、固着	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検、消耗品交換)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:外観点検)	現状保全の継続
161	電気設備	非常用設備	1号無停電電源装置 A-1	整流器、インバータ	腐食、部品劣化、基板劣化	定期保全 (1回/3年:外観点検、機能試験、絶縁抵抗測定、ファン交換)	現状保全の継続
				計器用変圧器等	腐食、絶縁特性低下	(1回/6年:部品交換)	現状保全の継続
				筐体、据付ボルト	腐食		現状保全の継続
162	電気設備	非常用設備	1号無停電電源装置A-1蓄電池盤	蓄電池	腐食、内部抵抗増加	日常保全(巡視)	現状保全の継続
				筐体、据付ボルト	腐食	定期保全 (1回/3年:外観点検、抵抗測定)	現状保全の継続
				1号直流110V蓄電池盤A	—(※2)	—(※3)	日常保全(巡視)
163	電気設備	非常用設備	1号直流110V充電器盤A	—(※2)	—(※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
				2号直流110V充電器盤A	—(※2)	—(※3)	日常保全(巡視)
164	その他設備	非常用設備	消火器	消火器	消火剤劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/半年:外観、機能点検) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
165	その他設備	非常用設備	屋外消火栓	ポンプ	腐食	現状保全（外観/作動）妥当性確認
				給水管	磨耗	
166	その他設備	非常用設備	感知器	素子、リレー等	部品劣化	現状保全（部品交換、作動検査）妥当性確認
167	その他設備	検査設備	質量分析装置	筐体	腐食	現状保全（部品交換）妥当性確認
				構成部品	部品劣化	
168	その他設備	検査設備	発光分光装置	—	—	現状保全（外観・分解点検、動作確認）妥当性確認

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
165	その他設備	非常用設備	屋外消火栓	ホース	摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/半年:外観、機能点検) (1回/1年:外観、総合点検)	現状保全の継続
				ホース格納箱	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/半年:外観、機能点検) (1回/1年:外観、総合点検)	
				給水管	腐食、摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/半年:外観、機能点検) (1回/1年:外観、総合点検)	
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視) 定期保全(1回/半年:外観、機能点検) (1回/1年:外観、総合点検)	
	その他設備	消火設備	常用消火ポンプ	ポンプ本体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/半年:外観、機能点検)	現状保全の継続
				主軸	硬化、駆動部摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/半年:外観、機能点検)	
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/半年:外観、機能点検)	
	その他設備	消火設備	非常用消火ポンプ	ポンプ本体	腐食、部品劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/半年:外観、機能点検)	現状保全の継続
				主軸	硬化、駆動部摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/半年:外観、機能点検)	
				ディーゼルエンジン	部品劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/半年:外観、機能点検)	
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/半年:外観、機能点検)	
	その他設備	消火設備	加圧ポンプ	ポンプ本体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/半年:外観、機能点検)	現状保全の継続
主軸				硬化、駆動部摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/半年:外観、機能点検)		
基礎ボルト				腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/半年:外観、機能点検)		
166	その他設備	非常用設備	感知器	感知器	部品劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/半年:外観、機能点検) (1回/1年:総合点検)	現状保全の継続
167	その他設備	検査設備	質量分析装置	本体	腐食、部品劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/2年:部品交換)	現状保全の継続
				構成部品	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/1年:定期点検(校正)) (1回/2年:消耗品取替)	
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	
168	その他設備	検査設備	発光分光装置	本体、構成部品	腐食、部品劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:試料導入系分解洗浄)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	

前回評価結果

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価				
169	その他設備	検査設備	高周波プラズマ分光装置	—	—	現状保全（部品交換）妥当性確認				
170	その他設備	検査設備	赤外分光分析装置	—	—	現状保全（部品交換）妥当性確認				
171	その他設備	検査設備	スクラバー付きドラフトチェンバ	筐体	腐食	現状保全（部品交換）妥当性確認				
172	その他設備	検査設備	カリフォルニア型フード	筐体	腐食	現状保全（部品交換）妥当性確認				
173	その他設備	検査設備	サンプル保管戸棚	筐体	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認				
174	その他設備	検査設備	主要分析ダクト	筐体	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認				
175	その他設備	計量設備	秤量計	シリンダ支持部	シリンダ支持部腐食	現状保全（計器校正）妥当性確認				
				計量器	計量器構成部品劣化					
176	その他設備	その他の主要な設備	洗缶架台	シリンダ支持部	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認				
							電動機	腐食、亀裂、変形、摩耗、駆動部損傷、絶縁劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:外観点検)	現状保全の継続
							歯車	腐食、亀裂、変形、摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:外観点検)	現状保全の継続
							回転ローラー	腐食、亀裂、変形、摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:外観点検)	現状保全の継続
							シリンダ支持部	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:外観点検)	現状保全の継続
基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続							
177	その他設備	その他の主要な設備	除染ハウス	筐体	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認				
				排気フード			腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:外観点検)	現状保全の継続	
				基礎ボルト			腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続	

今回評価結果

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価			
169	その他設備	検査設備	高周波プラズマ分光装置	本体、構成部品	腐食、部品劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/2年:内部洗浄・ 部品交換)	現状保全の継続			
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続			
170	その他設備	検査設備	赤外分光分析装置	本体、構成部品	腐食、部品劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:部品交換、校正)	現状保全の継続			
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:部品交換)	現状保全の継続			
171	その他設備	検査設備	スクラバー付きドラフトチェンバ	本体、構成部品	腐食、部品劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:自主検査・ 部品交換)	現状保全の継続			
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続			
172	その他設備	検査設備	カリフォルニア型フード	本体、構成部品	腐食、部品劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:自主検査・ 部品交換)	現状保全の継続			
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続			
173	その他設備	検査設備	サンプル保管戸棚	—(※2)	—(※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続			
174	その他設備	検査設備	主要分析ダクト	筐体	腐食、亀裂、変形	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年:ファイバース コーブ等による内部点検)	現状保全の継続			
175	その他設備	計量設備	秤量計	シリンダ支持部 計量器	シリンダ支持部腐食 構成部品の劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:定期点検(校正)) (1回/10年:計器交換) 点検結果により据付ボルト を交換	現状保全の継続			
176	その他設備	その他の主要な設備	洗缶架台	シリンダ支持部	腐食	現状保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:外観点検)	電動機	腐食、亀裂、変形、摩耗、駆動部損傷、絶縁劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:外観点検)	現状保全の継続
							歯車	腐食、亀裂、変形、摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:外観点検)	現状保全の継続
							回転ローラー	腐食、亀裂、変形、摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:外観点検)	現状保全の継続
							シリンダ支持部	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:外観点検)	現状保全の継続
							基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
177	その他設備	その他の主要な設備	除染ハウス	筐体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:外観点検)	現状保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:外観点検)	現状保全の継続		
				排気フード			腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:外観点検)	現状保全の継続	
				基礎ボルト			腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続	

前回評価結果

今回評価結果

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
178	空調設備	その他の主要な設備	除染排気処理装置	筐体	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
				フィルタユニット	腐食（HF）	現状保全（フィルタ交換、日常巡視点検）妥当性確認
					目詰まり	
HF吸着器	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認				
					Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> 性能劣化	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
179	空調設備	その他の主要な設備	除染排風機	筐体	ケーシング等腐食	現状保全（分解点検、日常巡視点検）妥当性確認
				羽根車、主軸、モータ等	駆動部磨耗、モータ絶縁劣化	
				差圧計	経年劣化	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
180	空調設備	その他の主要な設備	主要除染ダクト	筐体	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
181	その他設備	その他の主要な設備	ドライクリーニング装置	洗濯ドラム	腐食	未使用につき劣化なし
182	その他設備	全般	基礎ボルト	全体	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
183	その他設備	全般	基礎ボルト（ケミカルアンカ）	全体	樹脂劣化	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
184	その他設備	全般	架構	全体	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
185	槽・塔	付着ウラン回収設備	IF <sub>7</sub> ポンベ発生槽	筐体	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
					シール等部品劣化	
186	槽・塔	付着ウラン回収設備	IF <sub>7</sub> 圧力調整槽	胴体	IF <sub>7</sub> 腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
187	槽・塔	付着ウラン回収設備	混合ガスコールドトラップ	胴体	UF <sub>6</sub> ・IF <sub>5</sub> 腐食、保温材被覆部の腐食、熱応力疲労	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
				フィンチューブ	UF <sub>6</sub> ・IF <sub>5</sub> 腐食、熱応力疲労	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
178	空調設備	その他の主要な設備	除染排気処理装置	筐体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/30年:内部確認)	現状保全の継続
				フィルタユニット	腐食(HF)	現状保全(巡視) 状態監視保全 (差圧上昇時:フィルタ類交換)	現状保全の継続
					目詰まり		現状保全の継続
				HF吸着器	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/30年:内部確認)	現状保全の継続
					Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> 性能劣化	現状保全の継続	
179	空調設備	その他の主要な設備	除染排風機	筐体	ケーシング等腐食、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:外観点検)	現状保全の継続
				羽根車	ケーシング等腐食、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:分解点検)	現状保全の継続
				主軸	腐食 亀裂・変形 摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:部品交換)	現状保全の継続
				電動機	ケーシング等腐食、駆動部磨耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:分解点検)	現状保全の継続
				差圧計	経年劣化	日常保全(巡視)	現状保全の継続
180	空調設備	その他の主要な設備	主要除染ダクト	筐体	腐食、亀裂、変形	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年:ファイバースコープ等による内部点検)	現状保全の継続
181	その他設備	その他の主要な設備	ドライクリーニング装置	—(※2)	—(※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
182	その他設備	全般	基礎ボルト	基礎ボルト	各機器の基礎ボルトのこを示す。 なお、現状保全のうち定期保全については、代表として、No.24.2号一般パージコールドトラップおよびNo.77.廃品シリンダ置台(充填)に対して実施。	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年、20年:外観点検(寸法測定含む))	現状保全の継続
183	その他設備	全般	基礎ボルト(ケミカルアンカ)	基礎ボルト	基礎ボルトについては、影響を受けるのは基礎ボルトの部の破損であることから、機種に係らず、基礎ボルトコンクリート直上部の外観点検(寸法測定含む)を実施すればよいことから、No.182を代表として現状保全を実施する。	No.182参照	現状保全の継続
184	その他設備	全般	架構	筐体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/20年:外観点検)	現状保全の継続
185	槽・塔	付着ウラン回収設備	IF <sub>7</sub> ポンベ発生槽	筐体	腐食、シール等部品劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:外部・内部点検)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
186	槽・塔	付着ウラン回収設備	IF <sub>7</sub> 圧力調整槽	胴体	IF <sub>7</sub> 腐食	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/20年:外観点検)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
187	槽・塔	付着ウラン回収設備	混合ガスコールドトラップ	胴本体	UF <sub>6</sub> ・IF <sub>5</sub> 腐食、保温材被覆部の腐食、熱応力疲労	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) (1回/10年:外観点検)	現状保全の継続
				伝熱管	UF <sub>6</sub> ・IF <sub>5</sub> 腐食、熱応力疲労	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視) (1回/10年:外観点検)	現状保全の継続

前回評価結果

今回評価結果

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
188	インターロック	付着ウラン回収設備	混合ガスコールドトラップ	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
189	槽・塔	付着ウラン回収設備	UF <sub>6</sub> 回収槽	筐体	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
					シール等部品劣化	
				熱交換器	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
190	インターロック	付着ウラン回収設備	UF <sub>6</sub> 回収槽付着ウラン回収容器圧力異常高又はUF <sub>6</sub> 回収槽内温度異常高による加熱停止のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
191	インターロック	付着ウラン回収設備	UF <sub>6</sub> 回収槽付着ウラン回収容器重量異常高による過充填防止のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
192	ポンプ	付着ウラン回収設備	IF <sub>7</sub> 循環コンプレッサ	胴体	UF <sub>6</sub> ・IF <sub>7</sub> 腐食	現状保全（定期部品交換、日常巡視点検）妥当性確認
				駆動部損傷		
193	インターロック	付着ウラン回収設備	IF <sub>7</sub> 圧力調整槽入口圧力異常高によるIF <sub>7</sub> 循環コンプレッサ停止のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
194	槽・塔	付着ウラン回収設備	回収系ケミカルトラップ(NaF)	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全（交換時漏えい検査、日常巡視点検）妥当性確認
				NaFカートリッジ	シート部損耗	現状保全（外観点検、交換時漏えい検査）妥当性確認
					UF <sub>6</sub> 腐食	

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
188	インターロック	付着ウラン回収設備	混合ガスコールドトラップ	【圧力計】 検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等 【温度計】 検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/6ヵ月:定期点検) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続
189	槽・塔	付着ウラン回収設備	UF <sub>6</sub> 回収槽	筐体	腐食、シール等部品劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/5年:外部・内部点検)	現状保全の継続
				熱交換器	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
190	インターロック	付着ウラン回収設備	UF <sub>6</sub> 回収槽付着ウラン回収容器圧力異常高又はUF <sub>6</sub> 回収槽内温度異常高による加熱停止のインターロック	【圧力計】 検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等 【温度計】 検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/6ヵ月:定期点検) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続
191	インターロック	付着ウラン回収設備	UF <sub>6</sub> 回収槽付着ウラン回収容器重量異常高による過充填防止のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/1年:定期点検) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続
192	ポンプ	付着ウラン回収設備	IF <sub>7</sub> 循環コンプレッサ	ポンプ本体	UF <sub>6</sub> ・IF <sub>7</sub> 腐食 駆動部損傷	運転状態(圧力)監視 状態監視保全(振動) 定期保全 (1回/1年:カップリング交換) (1回/5年:消耗品交換)	現状保全の継続
				電動機	UF <sub>6</sub> ・IF <sub>7</sub> 腐食、亀裂、変形、 摩耗、駆動部損傷、 絶縁劣化	運転状態(圧力)監視 状態監視保全(振動) 定期保全 (1回/1年:カップリング交換、 絶縁抵抗測定) (1回/5年:消耗品交換)	現状保全の継続
				主軸	UF <sub>6</sub> ・IF <sub>7</sub> 腐食 駆動部損傷 摩耗	運転状態(圧力)監視 状態監視保全(振動) 定期保全 (1回/1年:カップリング交換) (1回/5年:消耗品交換)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
193	インターロック	付着ウラン回収設備	IF <sub>7</sub> 圧力調整槽入口圧力異常高によるIF <sub>7</sub> 循環コンプレッサ停止のインターロック	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/6ヵ月:定期点検) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続
194	槽・塔	付着ウラン回収設備	回収系ケミカルトラップ(NaF)	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	運転状態監視 定期保全 (1回/20年:肉厚測定)	現状保全の継続
				NaFカートリッジ	シート部損耗、UF <sub>6</sub> 腐食	運転状態(排気用モニタ)監視 検出器監視 (規定値超過・検出器変色時/ NaF交換)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続



前回評価結果

今回評価結果

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
195	槽・塔	付着ウラン回収設備	回収系IF <sub>7</sub> コールドトラップ	胴体	UF <sub>6</sub> ・IF <sub>7</sub> 腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
					保温材被覆部の腐食	
					熱応力疲労	
				フィンチューブ	UF <sub>6</sub> ・IF <sub>7</sub> 腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
					熱応力疲労	
196	インターロック	付着ウラン回収設備	回収系IF <sub>7</sub> コールドトラップ	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
197	槽・塔	付着ウラン回収設備	IF <sub>7</sub> 回収系ポンベ回収槽	筐体	腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
					シール等部品劣化	
198	インターロック	付着ウラン回収設備	IF <sub>7</sub> 回収系ポンベ回収槽のIF <sub>7</sub> ポンベ	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線等	構成部品の経年劣化	現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
199	槽・塔	付着ウラン回収設備	排気系ケミカルトラップ(NaF)	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全（交換時漏えい検査、日常巡視点検）妥当性確認
					NaFカートリッジ	シート部損耗
						UF <sub>6</sub> 腐食
200	槽・塔	付着ウラン回収設備	排気系ケミカルトラップ(Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	胴体	—	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
201	槽・塔	付着ウラン回収設備	バージ系IF <sub>7</sub> コールドトラップ	胴体	UF <sub>6</sub> ・IF <sub>7</sub> 腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
					保温材被覆部の腐食	
					熱応力疲労	
			フィンチューブ	UF <sub>6</sub> ・IF <sub>7</sub> 腐食、熱応力疲労	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認	
202	インターロック	付着ウラン回収設備	バージ系IF <sub>7</sub> コールドトラップ	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	現状保全（計器校正/作動検査、日常巡視点検）妥当性確認
203	槽・塔	付着ウラン回収設備	バージ系ケミカルトラップ(NaF)	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全（交換時漏えい検査、日常巡視点検）妥当性確認
					NaFカートリッジ	シート部損耗、UF <sub>6</sub> 腐食
204	槽・塔	付着ウラン回収設備	バージ系ケミカルトラップ(Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	胴体	—	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
195	槽・塔	付着ウラン回収設備	回収系IF <sub>7</sub> コールドトラップ	胴体	UF <sub>6</sub> ・IF <sub>7</sub> 腐食	運転状態監視	現状保全の継続
					保温材被覆部の腐食	定期保全	現状保全の継続
					熱応力疲労	(1回/20年:肉厚測定)	現状保全の継続
						フィンチューブ	UF <sub>6</sub> ・IF <sub>7</sub> 腐食
					熱応力疲労	日常保全(巡視)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
196	インターロック	付着ウラン回収設備	回収系IF <sub>7</sub> コールドトラップ	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/6ヵ月:定期点検) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続
197	槽・塔	付着ウラン回収設備	IF <sub>7</sub> 回収系ポンベ回収槽	筐体	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
					シール等部品劣化	定期保全 (1回/5年:外部・内部点検)	現状保全の継続
198	インターロック	付着ウラン回収設備	IF <sub>7</sub> 回収系ポンベ回収槽のIF <sub>7</sub> ポンベ	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/6ヵ月:定期点検) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続
199	槽・塔	付着ウラン回収設備	排気系ケミカルトラップ(NaF)	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	運転状態監視	現状保全の継続
					NaFカートリッジ	シート部損耗、UF <sub>6</sub> 腐食	運転状態(排気用モニタ)監視
						基礎ボルト	腐食
					腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
200	槽・塔	付着ウラン回収設備	排気系ケミカルトラップ(Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	胴体	腐食	運転状態監視	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	定期保全 (1回/20年:肉厚測定)	現状保全の継続
					腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
201	槽・塔	付着ウラン回収設備	バージ系IF <sub>7</sub> コールドトラップ	胴体	UF <sub>6</sub> ・IF <sub>7</sub> 腐食	運転状態(圧力)監視	現状保全の継続
					保温材被覆部の腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
					熱応力疲労	(1回/10年:外観点検)	現状保全の継続
						フィンチューブ	UF <sub>6</sub> ・IF <sub>7</sub> 腐食
					熱応力疲労	日常保全(巡視)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視) (1回/10年:外観点検)	現状保全の継続
202	インターロック	付着ウラン回収設備	バージ系IF <sub>7</sub> コールドトラップ	検出器、制御回路、リレー、制御電源、盤内配線、ボジショナ等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/6ヵ月:定期点検(校正/動作)) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続
203	槽・塔	付着ウラン回収設備	バージ系ケミカルトラップ(NaF)	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	運転状態監視	現状保全の継続
					NaFカートリッジ	シート部損耗、UF <sub>6</sub> 腐食	運転状態(排気用モニタ)監視
						基礎ボルト	腐食
					腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
204	槽・塔	付着ウラン回収設備	バージ系ケミカルトラップ(Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	運転状態監視 (規定値超過/Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> 交換)	現状保全の継続
					基礎ボルト	腐食	定期保全 (1回/30年:肉厚測定)
					腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続

前回評価結果

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
205	槽・塔	付着ウラン回収設備	バージ系第2ケミカルトラップ(Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	胴体	—	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
206	ポンプ	付着ウラン回収設備	バージ系ブースタポンプ	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
207	配管・弁	付着ウラン回収設備	主要配管（弁を含む）	溶接部 フランジ 曲管部	UF <sub>6</sub> ・IF <sub>5</sub> ・IF <sub>7</sub> 腐食	現状保全（日常巡視点検）妥当性確認
208	容器	付着ウラン回収設備	付着ウラン回収容器	胴体 溶接部 バルブ	UF <sub>6</sub> 、IF <sub>5</sub> 腐食、熱応力疲労	現状保全（漏えい検査、外観検査、日常巡視点検）妥当性確認
209	その他設備（保安規定）	線量当量率サーベイメータ	—	—	部品劣化	現状保全（動作確認、校正定数確認）妥当性確認
210	その他設備（保安規定）	汚染サーベイメータ	—	—	部品劣化	現状保全（動作確認、機器効率更新）妥当性確認
211	その他設備（保安規定）	ダストサンプラ	—	—	部品劣化	現状保全（動作確認、吸引流量確認）妥当性確認
212	その他設備（保安規定）	退出モニタ	—	—	部品劣化	現状保全（検出感度確認、駆動部動作確認、校正定数更新）妥当性確認
213	その他設備（保安規定）	放射能測定装置	—	—	部品劣化	現状保全（動作確認、機器効率更新）妥当性確認
214	その他設備（保安規定）	積算線量計用測定装置	—	—	部品劣化	現状保全（動作確認、換算定数更新、直線性確認）妥当性確認
215	その他設備（保安規定）	個人線量測定器（EPD）	—	—	部品劣化	現状保全（外観確認、線源照射）妥当性確認
216	その他設備（保安規定）	モニタリングポイント	—	—	部品劣化	現状保全（外観点検）妥当性確認
217	その他設備（保安規定）	気象観測機器	—	—	部品劣化	現状保全（外観点検、動作確認）妥当性確認
218	その他設備（保安規定）	放射線防護具	—	—	部品劣化	現状保全（外観点検、動作確認）妥当性確認

今回評価結果

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
205	槽・塔	付着ウラン回収設備	バージ系第2ケミカルトラップ(Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	胴体	UF <sub>6</sub> 腐食	運転状態(圧力)監視 (規定値超過/Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> 交換) 定期保全 (1回/30年:肉厚測定)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
206	ポンプ	付着ウラン回収設備	バージ系ブースタポンプ	ポンプ本体	UF <sub>6</sub> 腐食 駆動部損傷	日常保全(巡視)	現状保全の継続
				電動機	腐食、亀裂、変形、 摩耗、駆動部損傷、 絶縁劣化		現状保全の継続
				主軸	UF <sub>6</sub> 腐食 駆動部損傷 摩耗		現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食		現状保全の継続
207	配管・弁	付着ウラン回収設備	主要配管(弁を含む)	接液部	UF <sub>6</sub> ・IF <sub>5</sub> ・IF <sub>7</sub> 腐食、減肉	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/20年:外観点検、肉厚)	現状保全の継続
				フランジ	UF <sub>6</sub> ・IF <sub>5</sub> ・IF <sub>7</sub> 腐食、減肉		現状保全の継続
				曲管部	UF <sub>6</sub> ・IF <sub>5</sub> ・IF <sub>7</sub> 腐食、減肉		現状保全の継続
				胴体	UF <sub>6</sub> ・IF <sub>5</sub> 腐食		日常保全(巡視) (1回/1年:外観点検)
208	容器	付着ウラン回収設備	付着ウラン回収容器	溶接部(プラグ)	UF <sub>6</sub> ・IF <sub>5</sub> 腐食	日常保全(巡視) (1回/1年:外観点検)	現状保全の継続
				バルブ	UF <sub>6</sub> ・IF <sub>5</sub> 腐食	日常保全(巡視) (1回/1年:外観点検)	現状保全の継続
				本体	放射線検出器、指示計の性能劣化 操作パネルの導通不良 筐体の性能劣化 ケーブルの性能劣化、導通不良	校正線源による校正 (1回/1年:簡易) (1回/12年:本格)	現状保全の継続
210	その他設備	汚染サーベイメータ	本体	放射線検出器、指示計の性能劣化 操作パネルの導通不良 筐体の性能劣化 ケーブルの性能劣化、導通不良	校正線源による校正 (1回/1年:簡易) (1回/12年:本格)	現状保全の継続	
211	その他設備	ダストサンプラ	本体	ポンプの性能劣化 筐体の性能劣化 スイッチ、ケーブルの性能劣化、導通不良	基準器による校正 (1回/1年:簡易) (1回/1ヵ月:一般) (1回/12年:本格)	現状保全の継続	
212	その他設備	退出モニタ	本体	機器効率の低下 BGの変動 駆動部の動作不良	校正線源による校正 (1回/1年:簡易) (1回/1ヵ月:一般)	現状保全の継続	
213	その他設備	放射能測定装置	本体	プリンタの性能劣化 表示灯、表示部の性能劣化 ケーブル、スイッチ、ヒューズの性能劣化、導通不良 放射線検出器の性能劣化	校正線源による校正 (1回/年:簡易) (1回/3ヵ月:一般)	現状保全の継続	
214	その他設備	積算線量計用測定装置	本体	校正定数の変動 通信異常の多発	校正線源による校正 (1回/1年:簡易)	現状保全の継続	
215	その他設備	個人線量測定器(EPD)	本体	校正定数の変動 通信異常の多発	校正線源による校正 (1回/1年:簡易) (1回/1ヵ月:一般)	現状保全の継続	
216	その他設備	モニタリングポイント	本体	支柱の劣化、腐食 収納箱の劣化、腐食	外観確認 (1回/1年:簡易)	現状保全の継続	
217	その他設備	気象観測機器	本体	指示誤差の悪化 伝送不良、指示不良	基準器による校正 (1回/1年:簡易) (1回/1ヵ月:一般)	現状保全の継続	
218	その他設備	放射線防護具	本体	圧力計の指示精度劣化、減圧器の動作異常 ホース、接続部からの漏れ ひもの破損、劣化、亀裂	外観点検、機能点検 (1回/3年:簡易) (1回/6ヶ月、1回/1年:一般) (1回/15年:本格)	現状保全の継続	

前回評価結果

今回評価結果

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
----	----	----	--------------	--------	-----------	-------------

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
219	その他設備	非常用設備	火災報知機	火災報知機	部品劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/6ヶ月:外観、機能点検) (1回/1年:外観、総合点検) (1回/15年:基板交換)	現状保全の継続
220	その他設備	消火設備	加圧タンク	タンク	部品劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/6ヶ月:外観、機能点検)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/6ヶ月:外観点検)	現状保全の継続
221	その他設備	消火設備	マンホール (防水水槽)	マンホール	腐食、摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/6ヶ月:外観点検)	現状保全の継続
				水槽	腐食、摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/6ヶ月:外観点検)	現状保全の継続
222	その他設備	消火設備	誘導灯	誘導灯	部品劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/6ヶ月:外観点検、 機能点検)	現状保全の継続
223	その他設備	放射線監視・測定設備	電気温水器	電気温水器	性能劣化、 絶縁特性劣化、 導通不良	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:外観点検、 内部清掃、絶縁抵抗測定、 消耗品交換)	現状保全の継続
224	容器	気体廃棄物の廃棄設備	IF <sub>7</sub> ポンベ	ポンベ	腐食	日常保全(巡視) 外観点検 (使用前点検)	現状保全の継続
				バルブ	腐食	日常保全(巡視) 外観点検 (使用前点検)	現状保全の継続
225	空調設備	気体廃棄物の廃棄設備	1号及び2号給気ダクトの支持構造物	サポート	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/20年:外観点検)	現状保全の継続
226	空調設備	気体廃棄物の廃棄設備	1号還気ダクトの支持構造物	サポート	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/20年:観点検)	現状保全の継続
227	空調設備	気体廃棄物の廃棄設備	1号及び2号局所排気ダクトの支持構造物	サポート	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年:外観点検)	現状保全の継続
228	空調設備	気体廃棄物の廃棄設備	1号及び2号排気ダクトの支持構造物	サポート	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/20年:外観点検)	現状保全の継続

前回評価結果

今回評価結果

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
----	----	----	--------------	--------	-----------	-------------

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
229	機械設備	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	2号製品冷凍機ユニット	圧縮機	腐食 コイル損傷	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:消耗品交換、 絶縁抵抗測定) (1回/3年:圧縮機OH)	現状保全の継続
				ユニット本体	腐食 銅配管劣化	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:消耗品交換、 漏えい確認) (1回/3年:分解点検)	現状保全の継続
				火災防護板	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
230	機械設備	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	2号一般バージ系冷凍機ユニット	圧縮機	腐食 コイル損傷	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:消耗品交換、 絶縁抵抗測定) (1回/3年:圧縮機OH)	現状保全の継続
				ユニット本体	腐食 銅配管劣化	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:消耗品交換、 漏えい確認) (1回/3年:分解点検)	現状保全の継続
				火災防護板	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
231	機械設備	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	2A~C廃品冷凍機ユニット	圧縮機	腐食 コイル損傷	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:消耗品交換、 絶縁抵抗測定) (1回/3年:圧縮機OH)	現状保全の継続
				ユニット本体	腐食 銅配管劣化	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:消耗品交換、 漏えい確認) (1回/3年:分解点検)	現状保全の継続
				火災防護板	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
----	----	----	--------------	--------	-----------	-------------

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
232	機械設備	2号均質・ブレンディング設備	2号均質バージ系冷凍機ユニット	圧縮機	腐食 コイル損傷	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検)	現状保全の継続
				ユニット本体	腐食 銅配管劣化	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検)	現状保全の継続
				火災防護板	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
233	機械設備	付着ウラン回収設備	混合ガスコールドトラップ 冷凍機ユニット	圧縮機	腐食 コイル損傷	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:消耗品交換、絶縁 抵抗測定) (1回/3年:圧縮機OH)	現状保全の継続
				ユニット本体	腐食 銅配管劣化	運転状態(圧力)監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/1年:消耗品交換、漏えい 確認) (1回/3年:分解点検)	現状保全の継続
				火災防護板	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
234	機械設備	1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1号製品冷凍機ユニット	- (※2)	- (※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
235	機械設備	1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1号一般バージ系冷凍機ユニット	- (※2)	- (※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
236	機械設備	1号均質・ブレンディング設備	1号均質バージ系冷凍機ユニット	- (※2)	- (※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
237	その他設備	消火設備	配管(弁含む)	溶接部 フランジ 曲管部	腐食、減肉	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/20年:外観点検)	現状保全の継続
238	槽・塔	液体廃棄物の廃棄設備	2号発回均質室廃水ビット1	筐体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年:外観点検)	現状保全の継続
				水中ポンプ	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
239	槽・塔	液体廃棄物の廃棄設備	2号発回均質室廃水ビット2	筐体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年:外観点検)	現状保全の継続
				水中ポンプ	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
240	槽・塔	液体廃棄物の廃棄設備	2号発回均質室廃水ビット3	筐体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年:外観点検)	現状保全の継続
				水中ポンプ	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
241	槽・塔	液体廃棄物の廃棄設備	2号発回均質室廃水ビット4	筐体	腐食	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年:外観点検)	現状保全の継続
				水中ポンプ	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
242	空調設備	分析設備	主要分析ダクト	筐体	腐食、亀裂、変形	真空監視 日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年:ファイバース コープ等による内部点検)	現状保全の継続

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
----	----	----	--------------	--------	-----------	-------------

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
243	空調設備	気体廃棄物の廃棄設備	1AB中間室系送風機	筐体	腐食・亀裂・変形・摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検)	現状保全の継続
				羽根車	腐食・亀裂・変形・摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検)	現状保全の継続
				主軸	腐食・亀裂・変形・摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検)	現状保全の継続
				電動機	腐食・亀裂・変形・摩耗・電動機絶縁劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検) (1回/12年:コイル巻き直し)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
244	空調設備	気体廃棄物の廃棄設備	1CD中間室系送風機	筐体	腐食・亀裂・変形・摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検)	現状保全の継続
				羽根車	腐食・亀裂・変形・摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検)	現状保全の継続
				主軸	腐食・亀裂・変形・摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検)	現状保全の継続
				電動機	腐食・亀裂・変形・摩耗・電動機絶縁劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検) (1回/12年:コイル巻き直し)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
245	空調設備	気体廃棄物の廃棄設備	1号発生回収室系送風機	筐体	腐食・亀裂・変形・摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検)	現状保全の継続
				羽根車	腐食・亀裂・変形・摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検)	現状保全の継続
				主軸	腐食・亀裂・変形・摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検)	現状保全の継続
				電動機	腐食・亀裂・変形・摩耗・電動機絶縁劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検) (1回/12年:コイル巻き直し)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
246	空調設備	気体廃棄物の廃棄設備	管理廃水処理室送風機	筐体	腐食・亀裂・変形・摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検)	現状保全の継続
				羽根車	腐食・亀裂・変形・摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検)	現状保全の継続
				主軸	腐食・亀裂・変形・摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検)	現状保全の継続
				電動機	腐食・亀裂・変形・摩耗・電動機絶縁劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検) (1回/12年:コイル巻き直し)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
----	----	----	--------------	--------	-----------	-------------

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
247	空調設備	気体廃棄物の廃棄設備	1号均質室系送風機	筐体	腐食・亀裂・変形・摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検)	現状保全の継続
				羽根車	腐食・亀裂・変形・摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検)	現状保全の継続
				主軸	腐食・亀裂・変形・摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検)	現状保全の継続
				電動機	腐食・亀裂・変形・摩耗・電動機絶縁劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検) (1回/12年:コイル巻き直し)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
248	空調設備	気体廃棄物の廃棄設備	分析室送風機	筐体	腐食・亀裂・変形・摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検)	現状保全の継続
				羽根車	腐食・亀裂・変形・摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検)	現状保全の継続
				主軸	腐食・亀裂・変形・摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検)	現状保全の継続
				電動機	腐食・亀裂・変形・摩耗・電動機絶縁劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/4年:分解点検) (1回/12年:コイル巻き直し)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
249	空調設備	気体廃棄物の廃棄設備	2号発回均質棟系排風機	筐体	腐食・亀裂・変形・摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検)	現状保全の継続
				羽根車	腐食・亀裂・変形・摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検)	現状保全の継続
				主軸	腐食・亀裂・変形・摩耗	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検)	現状保全の継続
				電動機	腐食・亀裂・変形・摩耗・電動機絶縁劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/3年:分解点検) (1回/12年:コイル巻き直し)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
250	空調設備	気体廃棄物の廃棄設備	1号給気ダクト (ダンパ含む)	本体	腐食、亀裂、変形	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年:ファイバース コープ等による内部点検)	現状保全の継続
251	空調設備	気体廃棄物の廃棄設備	2号給気ダクト (ダンパ含む)	本体	腐食、亀裂、変形	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/10年:ファイバース コープ等による内部点検)	現状保全の継続
252	空調設備	換気空調設備	1号Qマス室空調機	- (※2)	- (※3)	日常保全(巡視)	現状保全の継続
253	その他設備	検査設備	高周波プラズマ発光分光分析装置	本体、構成部品	腐食、部品劣化	日常保全(巡視) 定期保全 (1回/2年:内部洗浄・部品交換・性能試験)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続
254	その他設備	検査設備	赤外分光分析装置	本体、構成部品	腐食、部品劣化	日常保全(巡視) 定期保全(1回/5年:部品交換、校正)	現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食	日常保全(巡視)	現状保全の継続

※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
----	----	----	--------------	--------	-----------	-------------

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
255	ポンプ	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	2A製品ブースタポンプ	-	-	日常保全(巡視)	現状保全の継続
							現状保全の継続
							現状保全の継続
							現状保全の継続
256	ポンプ	1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1Aカスケード排気系補助ロータリポンプ(CS系)	-	-	日常保全(巡視)	現状保全の継続
257	ポンプ	液体廃棄物の廃棄設備	1A中間室廃水ポンプ	-	-	日常保全(巡視)	現状保全の継続
258	ポンプ	1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1Bカスケード排気系補助ロータリポンプ(CS系)	-	-	日常保全(巡視)	現状保全の継続
259	ポンプ	1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1Cカスケード排気系補助ロータリポンプ(CS系)	-	-	日常保全(巡視)	現状保全の継続
260	ポンプ	1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1Dカスケード排気系ブースタポンプ(CS系)	-	-	日常保全(巡視)	現状保全の継続
261	ポンプ	1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1Dカスケード排気系補助ロータリポンプ(CS系)	-	-	日常保全(巡視)	現状保全の継続
262	ポンプ	液体廃棄物の廃棄設備	1号発生回収室廃水ポンプ	-	-	日常保全(巡視)	現状保全の継続
263	ポンプ	1号UF <sub>6</sub> 処理設備	1号カスケード排気系補助ロータリポンプ(CB系)	-	-	日常保全(巡視)	現状保全の継続
264	ポンプ	液体廃棄物の廃棄設備	1号NaF処理ブースタポンプ	-	-	日常保全(巡視)	現状保全の継続
265	ポンプ	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	2Bカスケード排気系ロータリポンプ(CS系)	ポンプ本体	UF <sub>6</sub> 腐食 駆動部損傷	日常保全(巡視)	現状保全の継続
				電動機	腐食、亀裂、変形、 摩耗、駆動部損傷、 絶縁劣化		現状保全の継続
				主軸	UF <sub>6</sub> 腐食 駆動部損傷 摩耗		現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食		現状保全の継続
266	ポンプ	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	2Cカスケード排気系ロータリポンプ(CS系)	ポンプ本体	UF <sub>6</sub> 腐食 駆動部損傷	日常保全(巡視)	現状保全の継続
				電動機	腐食、亀裂、変形、 摩耗、駆動部損傷、 絶縁劣化		現状保全の継続
				主軸	UF <sub>6</sub> 腐食 駆動部損傷 摩耗		現状保全の継続
				基礎ボルト	腐食		現状保全の継続
267	電気設備	非常用通報設備	制御増幅盤1	-	-	日常保全(巡視)	現状保全の継続
268	電気設備	非常用通報設備	電力増幅盤1	-	-	日常保全(巡視)	現状保全の継続
269	電気設備	非常用通報設備	ベージング用充電器盤	-	-	日常保全(巡視)	現状保全の継続
270	電気設備	非常用通報設備	ベージング用蓄電池盤	-	-	日常保全(巡視)	現状保全の継続
271	電気設備	非常用通報設備	集合端子盤	-	-	定期保全 (1回/3年:動作試験)	現状保全の継続
272	電気設備	非常用通報設備	スピーカ	-	-	定期保全 (1回/3年:動作試験)	現状保全の継続
273	電気設備	非常用通報設備	ハンドセットステーション	-	-	定期保全 (1回/3年:動作試験)	現状保全の継続
274	インター ロック	付着ウラン回収設備	配管温度異常高による加熱 停止のインターロック	検出器、制御回路、 リレー、制御電源、 盤内配線等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/1年:定期点検) 点検結果から検出器交換を 判断	現状保全の継続
275	その他設備	気体廃棄物の廃棄設備	負圧維持 (警報機能)	-	-	定期保全 (1回/1年:定期点検) 点検結果から消耗品・本体 交換を判断	現状保全の継続
276	その他設備	気体廃棄物の廃棄設備	負圧維持 (監視・警報機能)	-	-	定期保全 (1回/1年:定期点検) 点検結果から消耗品・本体 交換を判断	現状保全の継続



※1 機器・インターロックとして細分化されていないため。

※2 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位の抽出が不要なため。

※3 更新または廃止する機器・構築物であり、着目すべき経年劣化が想定される評価対象部位に対して想定される劣化事象の抽出が不要なため。

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	高経年化対応調査・評価
----	----	----	--------------	--------	-----------	-------------

No	分類	設備	機器・インターロック機能	評価対象部位	想定される劣化事象	現状の保全	高経年化対応調査・評価
277	その他設備	気体廃棄物の廃棄設備	負圧維持 (監視機能)	- (※2)	- (※3)	定期保全 (1回/1年:定期点検) 点検結果から消耗品・本体 交換を判断	現状保全の継続
278	インター ロック	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	2号製品系統ガス移送ヘッ ダ圧力異常高による加熱停 止のインターロック	- (※2)	- (※3)	定期保全 (1回/1年:定期点検) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続
279	インター ロック	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	2号原料発生系温水ユニッ ト温度異常高による加熱停 止のインターロック	検出器、制御回路、 リレー、制御電源、 盤内配線、ポジショ ナ等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/1年:定期点検) 点検結果から検出器交換を 判断	現状保全の継続
280	インター ロック	2号UF <sub>6</sub> 処理設備	2A廃品系統ガス移送ヘッ ダ圧力異常高による加熱停 止のインターロック	検出器、制御回路、 リレー、制御電源、 盤内配線、ポジショ ナ等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/1年:定期点検) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続
281	インター ロック	2号均質・ブレンディング 設備	2号原料シリンダ槽重量異 常高による過充填防止のイ ンターロック	検出器、制御回路、 リレー、制御電源、 盤内配線、ポジショ ナ等	構成部品の経年劣化	定期保全 (1回/1年:定期点検) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続
282	インター ロック	2号均質・ブレンディング 設備	2号均質槽圧力異常高によ る加熱停止のインターロッ ク	- (※2)	- (※3)	定期保全 (1回/1年:定期点検) (1回/10年:本体交換)	現状保全の継続
283	その他設備	可搬式HF検知警報装置		本体	HF検出器、指示計の性能劣化 操作パネルの導通不良 筐体の性能劣化 ケーブルの性能劣化、導通不良	センサー交換 (1回/1年:簡易) (1回/6ヶ月:一般)	現状保全の継続
284	その他設備	モニタリングポスト		本体	指示誤差の悪化 伝送不良、指示不良	校正線源による校正 (1回/1年:簡易)	現状保全の継続
285	その他設備	出入管理装置		本体	駆動部の異常	メーカーによる点検 (1回/年:簡易) (1回/月:一般)	現状保全の継続
286	その他設備	モニタリングカー		本体	指示誤差の悪化 部品故障の多発	校正線源による校正 (1回/年:簡易) (1回/1ヵ月、3ヵ月:一般)	現状保全の継続
287	その他設備	臨界警報設備	臨界監視・警報機能	筐体、制御回路、リ レー、制御電源、盤 内配線等、検出器、 ホーン、フラッシュ ライト	腐食 校正部品の劣化	定期保全 (1回/1年:定期点検) 点検結果により消耗品交換	現状保全の継続

PLM評価対象機器と設工認設備リストとの差異について

変更区分の定義

- ・既設：既存の建物・構築物又は設備・機器で改造に該当しないもの。
- ・新設：建物・構築物又は設備・機器を新たに設置するもの。
- ・改造：既存の建物・構築物又は設備・機器の仕様又は構造を変更するもの若しくは仕様又は構造を新たに示すもの。
- ・撤去：建物・構築物又は設備・機器を撤去するもの。

番号	施設区分	設備区分	系統	機器名称	設置場所	変更区分	備考
1	濃縮施設	カスケード設備	2Aカスケード系 (共通)	地震計	中央操作棟	新設	
2	濃縮施設	カスケード設備	2Aカスケード系 (共通)	地震計	中央操作棟	新設	
3	濃縮施設	カスケード設備	2Aカスケード系 (共通)	地震発生時のカスケード排気のインターロック (主要配管 (RE-2A) )	—	新設	
4	濃縮施設	UF <sub>6</sub> 処理設備	発生・供給系	地震発生時の加熱停止のインターロック (2号発生槽)	—	新設	
5	濃縮施設	UF <sub>6</sub> 処理設備	製品系	地震発生時の加熱停止のインターロック (2号製品コールドトラップ)	—	新設	
6	濃縮施設	UF <sub>6</sub> 処理設備	廃品系	地震発生時の加熱停止のインターロック (2A廃品コールドトラップ)	—	新設	
7	濃縮施設	UF <sub>6</sub> 処理設備	廃品系	廃品回収槽回収停止による待機槽回収開始インターロック (2号廃品回収槽)	—	改造	現状、生産系インターロックであり事後保全
8	濃縮施設	UF <sub>6</sub> 処理設備	一般バージ系	地震発生時の加熱停止のインターロック (2号一般バージ系コールドトラップ)	—	新設	
9	濃縮施設	UF <sub>6</sub> 処理設備	一般バージ系	回収側槽類圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック (2号一般バージ系コールドトラップ)	—	新設	
10	濃縮施設	UF <sub>6</sub> 処理設備	(各系統共通)	カバー、シート	2号発回均質棟	新設	
11	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	防護カバー	2号発回均質棟	新設	
12	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	減圧槽内圧力計	2号発回均質棟	改造	現状、生産系インターロックに係る計器であり事後保全
13	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	入口配管温度計 (減圧槽)	2号発回均質棟	改造	現状、生産系インターロックに係る計器であり事後保全
14	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	減圧槽故障による均質槽加熱停止インターロック (2号均質槽)	—	改造	現状、生産系インターロックであり事後保全
15	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号局所排風機2台停止による加熱停止のインターロック (2号均質槽)	—	改造	現状、生産系インターロックであり事後保全
16	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	均質槽槽内圧力異常高による運転停止のインターロック (2号均質槽)	—	改造	現状、生産系インターロックであり事後保全
17	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	回収側槽類圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック (2号均質槽)	—	新設	
18	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	地震発生時の加熱停止のインターロック (2号製品シリンダ槽)	—	新設	
19	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	地震発生時の加熱停止のインターロック (2号原料シリンダ槽)	—	新設	
20	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	回収側槽類圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック (2号原料シリンダ槽)	—	新設	
21	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号局所排風機2台停止による加熱停止のインターロック (2号サンプル小分け装置)	—	改造	現状、生産系インターロックであり事後保全
22	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	地震発生時の加熱停止のインターロック (2号サンプル小分け装置)	—	新設	
23	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	地震発生時の加熱停止のインターロック (2号均質バージ系コールドトラップ)	—	新設	
24	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	回収側槽類圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック (2号均質バージ系コールドトラップ)	—	新設	
25	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	減圧槽故障による均質槽加熱停止インターロック (2号減圧槽)	—	改造	現状、生産系インターロックであり事後保全
26	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	(各系統共通)	カバー、シート	2号発回均質棟	新設	
27	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	2号局所排気系	2号局所排風機2台停止による加熱停止のインターロック (2号局所排風機)	—	改造	現状、生産系インターロックであり事後保全

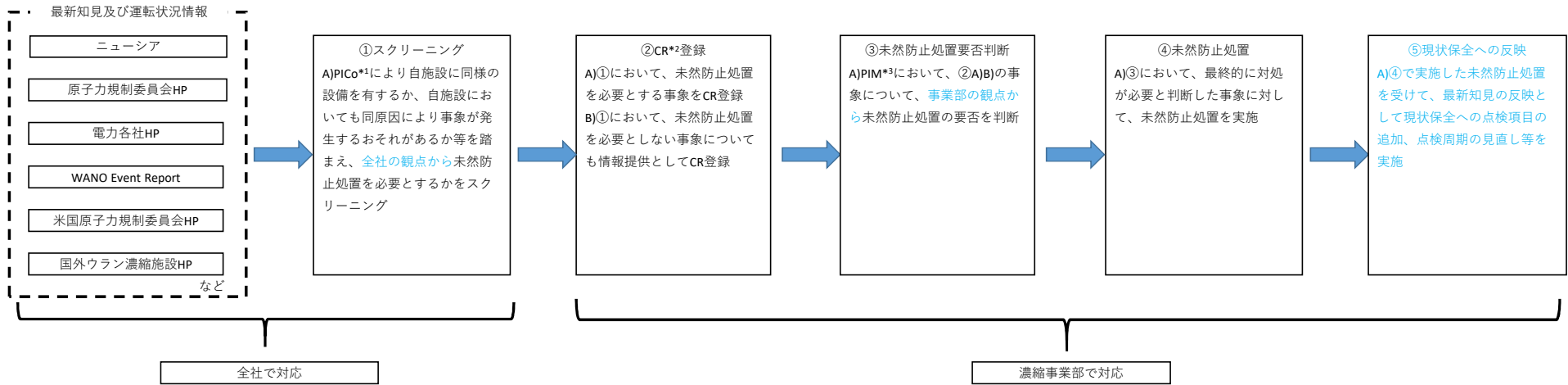
番号	施設区分	設備区分	系統	機器名称	設置場所	変更区分	備考
28	放射線管理施設	放射線監視・測定設備	—	HFセンサ	2号発回均質棟 1号発回均質棟 Aウラン貯蔵庫 Bウラン貯蔵庫 ウラン貯蔵・廃棄物庫	新設	
29	その他の加工施設	非常用設備	—	自動火災報知設備（均質槽防護カバー内の感知器の新設）	2号発回均質棟	新設	
30	その他の加工施設	非常用設備	—	温度センサ	2号発回均質棟 1号発回均質棟	新設	
31	その他の加工施設	非常用設備	—	遠隔消火設備	2号発回均質棟 1号発回均質棟 中央操作棟 渡り廊下	新設	
32	その他の加工施設	非常用設備	—	火災防護板	2号発回均質棟 1号発回均質棟	新設	
33	その他の加工施設	非常用設備	非常用電源系	2号無停電電源装置（C-1, C-2）	中央操作棟	新設	
34	その他の加工施設	通信連絡設備	通信連絡設備	所内携帯電話	—	既設	現状、保安規定に基づき資機材として定期的に点検を実施
35	その他の加工施設	通信連絡設備	通信連絡設備	業務用無線設備	—	既設	現状、保安規定に基づき資機材として定期的に点検を実施
36	その他の加工施設	通信連絡設備	通信連絡設備	緊急時電話回線	—	既設	現状、保安規定に基づき資機材として定期的に点検を実施
37	その他の加工施設	通信連絡設備	通信連絡設備	ファクシミリ装置	—	既設	現状、保安規定に基づき資機材として定期的に点検を実施
38	その他の加工施設	通信連絡設備	通信連絡設備	携帯電話	—	既設	現状、保安規定に基づき資機材として定期的に点検を実施
39	その他の加工施設	通信連絡設備	通信連絡設備	衛星電話	—	既設	現状、保安規定に基づき資機材として定期的に点検を実施
40	その他の加工施設	緊急時対策所	緊急時対策所等	緊急時対策所（事業部対策本部室）	—	既設	
41	その他の加工施設	中央制御室	緊急時対策所等	中央制御室	—	既設	
42	その他の加工施設	溢水防護設備	溢水防護設備	遮断弁	中央操作棟	新設	
43	その他の加工施設	溢水防護設備	溢水防護設備	被水防護板	2号発回均質棟	新設	
44	その他の加工施設	溢水防護設備	溢水防護設備	堰	2号発回均質棟 1号発回均質棟 中央操作棟 1号カスケード棟	新設	
45	その他の加工施設	竜巻防護設備	竜巻防護設備	防護板等	2号発回均質棟	新設	

## 補足説明資料

(最新知見等の未然防止処置実施の流れ)

【最新知見及び運転状況情報に対する未然防止処置実施の流れ】

最新知見及び運転状況情報に対する未然防止処置については、保安規定第6条（品質マネジメントシステム計画）8.5.3（未然防止処置）に基づき、以下のとおり実施している。



- \* 1：PICo(パフォーマンス改善推進者)とは、安全・品質本部、調達室、各事業部におけるパフォーマンス改善活動に関して中心的な役割を担う者をいう。
- \* 2：CR（コンディションレポート）とは、本来あるべき状態とは異なる状態、すべき行動から外れた行動や結果、気付いた問題、要改善点等が提案、もしくは記載された報告のことをいう。
- \* 3：PIM（パフォーマンス改善会議）とは、PICoによるスクリーニング結果を元に、重要性の高い問題の特定と処置計画の審議、実施管理、評価を行う事業部長をトップとする会議体のことをいう。

補足説明資料  
(技術評価書修正方針)

技術評価書（2021年8月10日申請）	修正方針	備考
<p>3.2.2 経年劣化に関する技術評価手順</p> <p>「加工施設の経年劣化に関する技術的な評価 実施計画書」および「加工施設の経年劣化に関する技術的な評価実施要領書」の手順に従い加工施設の経年劣化に関する技術的な評価を実施した。</p> <p>評価フローについて「加工施設の経年劣化に関する技術的な評価の流れ」（添付-4）に、評価フローにおける手順の概要について以下に示す。</p> <p>(1) 評価対象機器・構築物の抽出</p> <p>① 加工施設における全ての機器・構築物を対象に評価対象の抽出を実施した。</p> <p>なお、加工施設には安重設備に該当する設備がないことから、「加工施設及び再処理施設の高経年化対策に関する基本的な考え方」にて定めている「安全機能を有する機器・構築物」<sup>※1</sup>を踏まえ、「ウラン濃縮工場施設管理細則」で定めた機器の重要度として機器故障により保安に与える影響の大きい保全重要度 A、B<sup>※2</sup>に該当する機器・構築物（設工認対象機器・構築物）について評価対象として抽出した。</p> <p>※1 安全機能を有する機器・構築物（抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウランを非密封で大量に取扱う設備・機器</li> <li>・ウランを限定された区域に封じ込めるための設備・機器であって、その機能喪失により作業環境または周辺環境に著しい放射能汚染の発生の恐れのあるもの</li> <li>・臨界安全上核的制限値のある設備・機器および当該制限値を維持するために必要な設備・機器</li> <li>・火災・爆発等の防止上、熱的制限値または科学的制限値のある設備・機器および当該制限値を維持するために必要な設備・機器</li> <li>・非常用電源等であって、その機能喪失により加工施設の安全性が著しく損なわれるおそれのある系統および機器・設備</li> <li>・上記設備・機器が設置されている建物・構築物</li> </ul> <p>※2 機器の保全重要度（抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全重要度 A</li> </ul> <p>重大事故に至るおそれがある事故等の発生防止、拡大防止、影響緩和に係る機能要求があり、機能喪失時の影響が大きく、最大限の予防保全を実施する機器</p>	<p>3.2.2 経年劣化に関する技術評価手順</p> <p>「加工施設の経年劣化に関する技術的な評価 実施計画書」および「加工施設の経年劣化に関する技術的な評価実施要領書」の手順に従い加工施設の経年劣化に関する技術的な評価を実施した。</p> <p>評価フローについて「加工施設の経年劣化に関する技術的な評価の流れ」（添付-4）に、評価フローにおける手順の概要について以下に示す。</p> <p>(1) 評価対象機器・構築物の抽出</p> <p>①加工施設における全ての機器・構築物の中から以下の条件により評価対象機器・構築物を抽出する。</p> <p>a. 安全機能を有する設備である許認可対象機器・構築物</p> <p>「加工施設及び再処理施設の高経年化対策に関する基本的な考え方」においては、評価対象を安全上重要な施設（以下「安重施設」という。）として定める設備・機器となっている。しかしながら、加工施設においては、安重施設がないため、「安全機能を有する機器・構築物」を評価対象とし、「加工施設 施設管理要領」で定めた機器故障により保安に与える影響の大きい保全重要度 A、B に該当する機器・構築物（許認可対象機器・構築物）を評価対象として抽出する。</p> <p>b. 保全重要度 A、B 以外としている許認可対象機器・構築物</p> <p>許認可対象機器・構築物は、基本的には保全重要度<sup>※</sup>A、B であるが、以下の i～iii の条件を満たす機器・構築物は、保守・点検の内容が過度に保守的にならないように事故時に作動要求のない弁・機器等、系統機能への影響が低い機器等を考慮し、機器の保全重要度を設定できるとしている。経年劣化に関する技術的な評価に当たっては、保全重要度 A、B 以外の許認可対象機器・構築物も評価対象として抽出する。</p> <p>i. 冗長系または代替機能を有するため、一つの故障で安全機能の喪失や事故に至ることがなく、影響範囲が当該機器に限定され、他の系統、機器へ波及的影響を及ぼすことがない</p> <p>例) 重大事故に至るおそれがある事故時に使用する非常用通報設備、通信連絡設備、資機材（サーベイメータ、防護服等）は複数あるため、共通要因故障のないものは A から B へ</p> <p>ii. 異常（経年劣化）の進行が遅いまたは減肉、制限値等の安全担保要件に対して、設計マージンが十分取られている</p> <p>iii. 故障、事故に至る前に容易に異常の検知が可能であり、短時間で修復回復または許容可能な範囲の時間内に修復することで安全上支障ないもの</p> <p>※ 機器の保全重要度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全重要度 A</li> </ul> <p>重大事故に至るおそれがある事故等の発生防止、拡大防止、影響緩和に係る機能要求があり、機能喪失時の影響が大きく、最大限の予防保全を実施する機器</p>	<p>添付 1No. 1 を反映</p>

技術評価書 (2021年8月10日申請)	修正方針	備考
<p>・保全重要度 B 保全重要度 A に該当する機器以外で事業変更許可申請書、設工認申請書の本文、仕様表、系統図等に記載されている一般産業機器以上の機器</p> <p>② 保全重要度 A、B 以外としている設工認対象機器・構築物についても評価対象として抽出する。</p> <p>③ 評価対象として抽出した機器・構築物のうち、今後 10 年の間に更新、廃止を予定しているものについては、以降の経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象の抽出・評価を行わず、更新、廃止までの期間における、施設管理について評価する。</p> <p>(2) 評価対象機器・構築物の分類</p> <p>① 劣化メカニズムによる分類 評価対象機器・構築物について、最新の知見を反映した劣化メカニズム表により材質、故障時の影響、安全性への影響それぞれの項目における分類を行う。</p> <p>② グループ化 評価対象機器・構築物について、前回の評価結果との比較を考慮した以下の設備・機能毎にグループ化する。</p> <p>a. 建屋・構築物 b. ポンプ c. 配管・弁 d. 槽・塔 e. インターロック (計測制御設備) f. 空調設備 g. 電気設備 h. 機械設備 i. その他設備</p> <p>③ 代表機器の選定 ②の評価グループ毎に使用状況 (温度、圧力、流量等)、運転状況 (運転時間、作動回数、UF<sub>6</sub> 充填量等) の条件がより厳しい機器・構築物を代表機器に選定し、以降の評価はこの代表機器を対象として実施する。ただし、代表機器はグループの機器・構築物の経年劣化に関する技術評価を包含している必要があるため、包含されない機器・構築物がある場合、同グループで複数の代表機器を選定し評価する。</p>	<p>・保全重要度 B 保全重要度 A に該当する機器以外で事業変更許可申請書、設工認申請書の本文、仕様表、系統図等に記載されている一般産業機器以上の機器</p> <p>・保全重要度 C 一般産業機器と同等の機器、他法令等に要求されている機器</p> <p>・保全重要度 D 保全重要度 A～C に該当しない機器</p> <p>(2) 更新または廃止する機器・構築物の抽出 1. 評価対象として抽出された評価対象機器・構築物のうち、至近に更新または廃止する機器・構築物については、長期的な経年劣化に対する考慮は不要であるため、更新・廃止までの間の現状保全の妥当性を評価する。</p> <p>(3) 評価対象機器・構築物の分類</p> <p>① グループ化 評価対象機器・構築物について、前回の評価結果との比較を考慮した以下の設備・機能毎にグループ化する。</p> <p>a. 建屋・構築物 b. ポンプ c. 配管・弁 d. 槽・塔 e. インターロック (計測制御設備) f. 空調設備 g. 電気設備 h. 機械設備 i. その他設備</p> <p>② 代表機器の選定 ①の評価グループ毎に<b>機器仕様 (構造、材料)、過去の不適合事例</b>、使用状況 (温度、圧力、流量等)、運転状況 (運転時間、作動回数、UF<sub>6</sub> 充填量等) の条件がより厳しい機器・構築物を代表機器に選定し、以降の評価はこの代表機器を対象として実施する。 ただし、代表機器はグループの機器・構築物の経年劣化に関する技術評価を包含している必要があるため、包含されない機器・構築物がある場合、同グループで複数の代表機器を選定し評価する。</p>	<p>添付 1 No. 3 の反映</p>



技術評価書 (2021年8月10日申請)	修正方針	備考									
<p>(3) 経年劣化上着目すべき経年劣化事象の抽出</p> <p>① 評価部位の選定  (2) で選定した代表機器について、安全機能上重要な主要部位を抽出し、内部雰囲気、外部雰囲気等の使用環境（設計条件）毎に分類する。</p> <p>② 経年劣化事象の抽出  ①で抽出した代表機器の主要部位において想定される着目すべき経年劣化事象について抽出する。  また、評価対象期間（10年間）における、不適合および是正処置の状況について抽出し、技術評価のインプットとする。</p> <p>(4) 経年劣化事象に対する技術評価</p>	<p>(4) 最新知見および運転状況の反映確認</p> <p>最新知見および運転状況を踏まえた対応については、設備・機器の重要度に係らず水平展開され、必要により処置を行うとともに、その処置内容をもとに点検内容、点検周期の評価・見直しがされ、現状保全に反映することが施設管理に係る仕組みの中で実施されている。</p> <p>経年劣化に関する技術評価においては、評価対象機器の着目すべき劣化事象に対する現状保全の適切性を評価する必要があるため、改めて最新知見が現状保全に反映されていることを確認する。</p> <p>表1に最新知見および運転状況の主な反映・処理事例を示す。</p> <p style="text-align: center;">表1 最新知見および運転状況の主な反映・処理事例</p> <table border="1" data-bbox="1421 562 2389 1199"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価対象期間における処置件数</th> <th>反映・対処した主な事例 (カッコ内の年月は保全計画への反映・対処時期を示す)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加工施設における不適合事象および処置結果</td> <td>390</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>分析ダクト腐食事象を踏まえ、10年毎のダクトの外観点検、ファイバースコープ等による内部確認および20年毎のダクト支持構造物の外観点検を保全計画に追加した。(2019年3月)</li> <li>DG制御盤火災事象を踏まえ、15年毎の電気計装品の用品交換を保全計画に追加した。(2019年2月)</li> <li>1号中間室系排風機電動機の絶縁劣化事象を踏まえ、12年毎のコイル巻き直しおよび20年毎の排風機本体の保温材取外し(外観点検)を保全計画に追加した。(2020年9月)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>他施設からの反映結果</td> <td>4</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>製造メーカーにおけるディーゼル発電機シリンダライナーの引張り強さ不足(製品不良)事象を踏まえ調査したところ、本加工施設においても同製造メーカー製シリンダライナーを使用しており、引張り強さ不足が確認されたため、シリンダライナーを交換した。(2011年6月)</li> <li>国内原子力施設におけるディーゼル発電機過給機軸固着事象を踏まえ、レーシングワイヤ孔の高さ、孔の状態確認および取外したタービンブレードの再利用禁止を点検要領書に追加した。(2019年5月)</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 経年劣化上着目すべき経年劣化事象の抽出</p> <p>① 評価部位の選定  (3) ③で選定した代表機器について、安全機能上重要な主要部位を抽出し、内部雰囲気、外部雰囲気等の使用環境を確認する。</p> <p>② 経年劣化事象の抽出  ①で抽出した代表機器の評価部位において想定される経年劣化事象を劣化メカニズム整理表より全て抽出する。  さらに、着目すべき経年劣化事象を抽出する。</p> <p>(6) 経年劣化事象に対する技術評価</p> <p style="text-align: center;">【代表機における技術評価】</p>	項目	評価対象期間における処置件数	反映・対処した主な事例 (カッコ内の年月は保全計画への反映・対処時期を示す)	加工施設における不適合事象および処置結果	390	<ul style="list-style-type: none"> <li>分析ダクト腐食事象を踏まえ、10年毎のダクトの外観点検、ファイバースコープ等による内部確認および20年毎のダクト支持構造物の外観点検を保全計画に追加した。(2019年3月)</li> <li>DG制御盤火災事象を踏まえ、15年毎の電気計装品の用品交換を保全計画に追加した。(2019年2月)</li> <li>1号中間室系排風機電動機の絶縁劣化事象を踏まえ、12年毎のコイル巻き直しおよび20年毎の排風機本体の保温材取外し(外観点検)を保全計画に追加した。(2020年9月)</li> </ul>	他施設からの反映結果	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造メーカーにおけるディーゼル発電機シリンダライナーの引張り強さ不足(製品不良)事象を踏まえ調査したところ、本加工施設においても同製造メーカー製シリンダライナーを使用しており、引張り強さ不足が確認されたため、シリンダライナーを交換した。(2011年6月)</li> <li>国内原子力施設におけるディーゼル発電機過給機軸固着事象を踏まえ、レーシングワイヤ孔の高さ、孔の状態確認および取外したタービンブレードの再利用禁止を点検要領書に追加した。(2019年5月)</li> </ul>	<p>添付1No.17の反映</p> <p>添付1No.14の反映</p>
項目	評価対象期間における処置件数	反映・対処した主な事例 (カッコ内の年月は保全計画への反映・対処時期を示す)									
加工施設における不適合事象および処置結果	390	<ul style="list-style-type: none"> <li>分析ダクト腐食事象を踏まえ、10年毎のダクトの外観点検、ファイバースコープ等による内部確認および20年毎のダクト支持構造物の外観点検を保全計画に追加した。(2019年3月)</li> <li>DG制御盤火災事象を踏まえ、15年毎の電気計装品の用品交換を保全計画に追加した。(2019年2月)</li> <li>1号中間室系排風機電動機の絶縁劣化事象を踏まえ、12年毎のコイル巻き直しおよび20年毎の排風機本体の保温材取外し(外観点検)を保全計画に追加した。(2020年9月)</li> </ul>									
他施設からの反映結果	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造メーカーにおけるディーゼル発電機シリンダライナーの引張り強さ不足(製品不良)事象を踏まえ調査したところ、本加工施設においても同製造メーカー製シリンダライナーを使用しており、引張り強さ不足が確認されたため、シリンダライナーを交換した。(2011年6月)</li> <li>国内原子力施設におけるディーゼル発電機過給機軸固着事象を踏まえ、レーシングワイヤ孔の高さ、孔の状態確認および取外したタービンブレードの再利用禁止を点検要領書に追加した。(2019年5月)</li> </ul>									

技術評価書（2021年8月10日申請）	修正方針	備考
<p>① 健全性評価 代表機器の主要部位において抽出された経年劣化事象から、主要部位の安全機能が維持され長期的な機器の使用が可能であるか評価する。</p> <p>② 現状保全 代表機器に対する現状の点検計画について、具体的な内容および経年劣化事象の反映状況について確認する。</p> <p>③ 耐震安全性評価 代表機器の耐震安全性を有する部位において抽出された経年劣化事象に対して、現状調査（コンクリート強度・ひび割れ調査、基礎ボルトの腐食調査等）を行い、部位の耐震安全機能が維持され長期的な機器の使用が可能であるか評価する。</p> <p>④ 最新知見および運転状況の反映 加工施設の経年劣化に関する最新の知見および運転経験について、収集・調査・分析を実施し、経年劣化技術評価への反映要否を検討する。</p> <p>⑤ 総合評価（まとめ） 代表機器について、健全性評価結果および現状の点検計画を考慮し、次回評価まで10年間を仮定した総合的な評価を実施する。</p> <p>⑥ 追加保全策の策定 総合評価を踏まえ、現状の点検計画の内容に充実すべき項目、課題等を抽出し、追加保全策を策定し、新たな長期施設管理計画に反映する。</p>	<p>① 健全性評価 代表機器の主要部位において抽出された経年劣化事象に対して、現時点の健全性または劣化状況を管理できているかを評価する。</p> <p>② 現状保全 劣化事象に対して現状保全内容が適切かどうかを評価する。</p> <p>③ 総合評価 代表機器について、健全性評価結果および現状保全の適切性確認結果から、次回評価まで10年間を仮定した総合的な評価を実施する。</p> <p>④ 追加保全策の策定 総合評価を踏まえ、現状の点検計画の内容に充実すべき項目、課題等を抽出し、追加保全策を策定し、新たな長期施設管理計画に反映する。</p> <p><b>【耐震安全性評価】</b></p> <p>① 健全性評価 代表機器の主要部位において抽出された経年劣化事象に対して、現時点の健全性または劣化状況を管理できているかを評価する。</p> <p>② 現状保全 現状保全を実施し、着目すべき経年劣化事象に対して、異常が発生していないことを確認する。</p> <p>③ 総合評価 代表機器について、健全性評価結果および現状保全の適切性確認結果から、次回評価まで10年間を仮定した総合的な評価を実施する。</p> <p>④ 追加保全策の策定 総合評価を踏まえ、現状の点検計画の内容に充実すべき項目、課題等を抽出し、追加保全策を策定し、新たな長期施設管理計画に反映する。</p>	<p>添付1 No. 14 の反映</p>

技術評価書（2021年8月10日申請）	修正方針	備考
<p>⑦ 経年劣化に関する技術的評価に用いる資料等  経年劣化に関する技術的評価に用いる資料および記録を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業変更許可、技術基準規則への適合性に係る整理リスト</li> <li>・ 保全計画 管理台帳</li> <li>・ 保全内容決定根拠書および劣化メカニズム整理表</li> <li>・ CR 情報（JCAPS システム）</li> <li>・ 不適合処理票（異常等発生報告書）</li> <li>・ 予防処置票</li> <li>・ 工事・点検結果推奨事項報告書</li> </ul>	<p><b>【代表機器以外に対する評価】</b></p> <p>① 代表機器以外の評価対象機器への展開  代表機器で抽出した技術評価上着目すべき経年劣化事象を代表機器以外の評価対象機器に展開する。</p> <p>② 健全性評価  代表機器の主要部位において抽出された経年劣化事象に対して、現時点の健全性または劣化状況を管理できているかを評価する。</p> <p>③ 現状保全  現状保全を実施し、着目すべき経年劣化事象に対して、異常が発生していないことを確認する。</p> <p>④ 総合評価  代表機器について、健全性評価結果および現状保全の適切性確認結果から、次回評価まで 10 年間を仮定した総合的な評価を実施する。</p> <p>⑤ 追加保全策の策定  総合評価を踏まえ、現状の点検計画の内容に充実すべき項目、課題等を抽出し、追加保全策を策定し、新たな長期施設管理計画に反映する。</p> <p><b>【更新・廃止する機器に対する評価】</b></p> <p>① 現状保全  現状保全を実施し、着目すべき経年劣化事象に対して、異常が発生していないことを確認する。</p> <p>② 総合評価  代表機器について、健全性評価結果および現状保全の適切性確認結果から、次回評価まで 10 年間を仮定した総合的な評価を実施する。</p> <p>③ 追加保全策の策定  総合評価を踏まえ、現状の点検計画の内容に充実すべき項目、課題等を抽出し、追加保全策を策定し、新たな長期施設管理計画に反映する。</p> <p>(7) 経年劣化に関する技術的評価に用いる資料等  経年劣化に関する技術的評価に用いる資料および記録を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業変更許可、技術基準規則への適合性に係る整理リスト</li> <li>・ 保全計画 管理台帳</li> <li>・ 保全内容決定根拠書および劣化メカニズム整理表</li> <li>・ CR 情報（JCAPS システム）</li> <li>・ 不適合処理票（異常等発生報告書）</li> <li>・ 予防処置票</li> <li>・ 工事・点検結果推奨事項報告書</li> </ul>	<p>添付 1 No. 4 の反映</p> <p>添付 1 No. 5 の反映</p>

技術評価書 (2021年8月10日申請)											修正方針											備考																																																																																																																																																																																																																																																																																						
4. 経年劣化に関する技術的な評価結果											4. 経年劣化に関する技術的な評価結果											添付2の反映																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<p>4.1 経年劣化事象の抽出および経年劣化事象に対する健全性評価</p> <p>評価対象機器・構築物について安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象の抽出を行うとともに、今後10年の供用を想定した健全性を評価した結果、現状の保全を継続することで加工施設の機器・構築物の健全性が確保されることを確認した。</p> <p>「評価対象機器・構築物における経年劣化事象評価結果」を表1に、「経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象の健全性評価結果」を表2に示す。</p> <p>また、グループ毎の技術評価結果の概要について別紙に示す。</p> <p style="text-align: center;">表1 評価対象機器・構築物における経年劣化事象評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th colspan="2">代表機器</th> <th colspan="2">減肉</th> <th colspan="2">割れ</th> <th>絶縁</th> <th>導通</th> <th>信号</th> <th>材質変化</th> <th rowspan="2">その他経年劣化事象</th> </tr> <tr> <th>機器・構築物</th> <th>部位</th> <th>摩耗</th> <th>腐食</th> <th>疲労</th> <th>応力腐食</th> <th>絶縁低下</th> <th>不良</th> <th>特性変化</th> <th>劣化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">建屋・構築物</td> <td rowspan="8"> <ul style="list-style-type: none"> <li>ウラン濃縮建屋1号発回均質棟</li> <li>ウラン濃縮建屋2号発回均質棟</li> <li>ウラン濃縮建屋中央操作棟</li> <li>使用済遠心機保管建屋</li> </ul> </td> <td>壁</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>△<sup>A</sup></td> <td rowspan="8">           中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下(○)            海塩粒子による鉄骨腐食(△<sup>A</sup>)            屋上防水層の劣化(△<sup>A</sup>)         </td> </tr> <tr> <td>屋上</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>天井</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>△<sup>A</sup></td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>△<sup>A</sup></td> </tr> <tr> <td>柱</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>△<sup>A</sup></td> </tr> <tr> <td>扉</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>△<sup>A</sup></td> </tr> <tr> <td>シャッター</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>△<sup>A</sup></td> </tr> <tr> <td>EXPJ</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>△<sup>A</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ポンプ</td> <td rowspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> <li>2号カスケード排気系ロータリポンプ(CB)</li> <li>2号一般バージ系ブーストポンプ</li> <li>IF<sub>7</sub>循環コンプレッサ</li> <li>管理廃水処理脱水機送泥ポンプ</li> <li>砂ろ過塔送水ポンプ</li> <li>ろ過器送水ポンプ</li> <li>第1処理水ポンプ</li> <li>第2処理水ポンプ</li> <li>消火設備非常用消火ポンプ</li> </ul> </td> <td>本体</td> <td>△<sup>A</sup></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2号カスケード排気系ロータリポンプ(CB)、2号一般バージ系ブーストポンプ本体、主軸のUF<sub>6</sub>腐食(△<sup>A</sup>)</td> </tr> <tr> <td>電動機</td> <td>△<sup>A</sup></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>IF<sub>7</sub>循環コンプレッサ本体のUF<sub>6</sub>腐食、IF<sub>7</sub>腐食(△<sup>A</sup>)</td> </tr> <tr> <td>主軸</td> <td>△<sup>A</sup></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>非常用消火ポンプディーゼルエンジンの部品劣化(△<sup>A</sup>)</td> </tr> </tbody> </table>											分類	代表機器		減肉		割れ		絶縁	導通	信号	材質変化		その他経年劣化事象	機器・構築物	部位	摩耗	腐食	疲労	応力腐食	絶縁低下	不良	特性変化	劣化	建屋・構築物	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウラン濃縮建屋1号発回均質棟</li> <li>ウラン濃縮建屋2号発回均質棟</li> <li>ウラン濃縮建屋中央操作棟</li> <li>使用済遠心機保管建屋</li> </ul>	壁	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下(○) 海塩粒子による鉄骨腐食(△ <sup>A</sup> ) 屋上防水層の劣化(△ <sup>A</sup> )	屋上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	天井	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	床	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	柱	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	扉	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	シャッター	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	EXPJ	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>2号カスケード排気系ロータリポンプ(CB)</li> <li>2号一般バージ系ブーストポンプ</li> <li>IF<sub>7</sub>循環コンプレッサ</li> <li>管理廃水処理脱水機送泥ポンプ</li> <li>砂ろ過塔送水ポンプ</li> <li>ろ過器送水ポンプ</li> <li>第1処理水ポンプ</li> <li>第2処理水ポンプ</li> <li>消火設備非常用消火ポンプ</li> </ul>	本体	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	2号カスケード排気系ロータリポンプ(CB)、2号一般バージ系ブーストポンプ本体、主軸のUF <sub>6</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )	電動機	△ <sup>A</sup>	-	-	-	○	-	-	-	IF <sub>7</sub> 循環コンプレッサ本体のUF <sub>6</sub> 腐食、IF <sub>7</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )	主軸	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	非常用消火ポンプディーゼルエンジンの部品劣化(△ <sup>A</sup> )	<p>4.1 経年劣化事象の抽出および経年劣化事象に対する評価結果</p> <p>評価対象機器・構築物について安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象の抽出を行うとともに、今後10年の供用を想定し評価した結果、現状の保全を継続することで加工施設の機器・構築物の安全機能が確保されることを確認した。</p> <p>「評価対象機器・構築物における経年劣化事象の抽出結果」を表2に、「経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象に対する評価結果」を表3に示す。</p> <p>また、グループ毎の技術評価結果の概要について別紙に示す。</p> <p style="text-align: center;">表2 評価対象機器・構築物における経年劣化事象の抽出結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th colspan="2">代表機器</th> <th colspan="2">減肉</th> <th colspan="2">割れ</th> <th>絶縁</th> <th>導通</th> <th>信号</th> <th>材質変化</th> <th rowspan="2">その他経年劣化事象</th> </tr> <tr> <th>機器・構築物</th> <th>部位</th> <th>摩耗</th> <th>腐食</th> <th>疲労</th> <th>応力腐食</th> <th>絶縁低下</th> <th>不良</th> <th>特性変化</th> <th>劣化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">建屋・構築物</td> <td rowspan="8"> <ul style="list-style-type: none"> <li>ウラン濃縮建屋1号発回均質棟</li> <li>ウラン濃縮建屋2号発回均質棟</li> <li>ウラン濃縮建屋中央操作棟</li> <li>使用済遠心機保管建屋</li> </ul> </td> <td>壁</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>△<sup>A</sup></td> <td rowspan="8">           中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下(○)            海塩粒子による鉄骨腐食(△<sup>A</sup>)            屋上防水層の劣化(△<sup>A</sup>)         </td> </tr> <tr> <td>屋上</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>天井</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>△<sup>A</sup></td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>△<sup>A</sup></td> </tr> <tr> <td>柱</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>△<sup>A</sup></td> </tr> <tr> <td>扉</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>△<sup>A</sup></td> </tr> <tr> <td>シャッター</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>△<sup>A</sup></td> </tr> <tr> <td>EXPJ</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>△<sup>A</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ポンプ</td> <td rowspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> <li>2号カスケード排気系ロータリポンプ(CB)</li> <li>2号一般バージ系ブーストポンプ</li> <li>IF<sub>7</sub>循環コンプレッサ</li> <li>管理廃水処理脱水機送泥ポンプ</li> <li>砂ろ過塔送水ポンプ</li> <li>ろ過器送水ポンプ</li> <li>第1処理水ポンプ</li> <li>第2処理水ポンプ</li> <li>消火設備非常用消火ポンプ</li> </ul> </td> <td>本体</td> <td>△<sup>A</sup></td> <td>△<sup>A</sup></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>△<sup>A</sup></td> <td>2号カスケード排気系ロータリポンプ(CB)、2号一般バージ系ブーストポンプ本体、主軸のUF<sub>6</sub>腐食(△<sup>A</sup>)</td> </tr> <tr> <td>電動機</td> <td>△<sup>A</sup></td> <td>△<sup>A</sup></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>△<sup>A</sup></td> <td>IF<sub>7</sub>循環コンプレッサ本体のUF<sub>6</sub>腐食、IF<sub>7</sub>腐食(△<sup>A</sup>)</td> </tr> <tr> <td>主軸</td> <td>△<sup>A</sup></td> <td>△<sup>A</sup></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>△<sup>A</sup></td> <td>非常用消火ポンプディーゼルエンジンの部品劣化(△<sup>A</sup>)</td> </tr> </tbody> </table>											分類	代表機器		減肉		割れ		絶縁	導通	信号	材質変化	その他経年劣化事象	機器・構築物	部位	摩耗	腐食	疲労	応力腐食	絶縁低下	不良	特性変化	劣化	建屋・構築物	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウラン濃縮建屋1号発回均質棟</li> <li>ウラン濃縮建屋2号発回均質棟</li> <li>ウラン濃縮建屋中央操作棟</li> <li>使用済遠心機保管建屋</li> </ul>	壁	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下(○) 海塩粒子による鉄骨腐食(△ <sup>A</sup> ) 屋上防水層の劣化(△ <sup>A</sup> )	屋上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	天井	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	床	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	柱	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	扉	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	シャッター	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	EXPJ	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>2号カスケード排気系ロータリポンプ(CB)</li> <li>2号一般バージ系ブーストポンプ</li> <li>IF<sub>7</sub>循環コンプレッサ</li> <li>管理廃水処理脱水機送泥ポンプ</li> <li>砂ろ過塔送水ポンプ</li> <li>ろ過器送水ポンプ</li> <li>第1処理水ポンプ</li> <li>第2処理水ポンプ</li> <li>消火設備非常用消火ポンプ</li> </ul>	本体	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	2号カスケード排気系ロータリポンプ(CB)、2号一般バージ系ブーストポンプ本体、主軸のUF <sub>6</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )	電動機	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	○	-	-	-	△ <sup>A</sup>	IF <sub>7</sub> 循環コンプレッサ本体のUF <sub>6</sub> 腐食、IF <sub>7</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )	主軸	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>
分類	代表機器		減肉		割れ		絶縁	導通	信号	材質変化		その他経年劣化事象																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	機器・構築物	部位	摩耗	腐食	疲労	応力腐食	絶縁低下	不良	特性変化	劣化																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
建屋・構築物	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウラン濃縮建屋1号発回均質棟</li> <li>ウラン濃縮建屋2号発回均質棟</li> <li>ウラン濃縮建屋中央操作棟</li> <li>使用済遠心機保管建屋</li> </ul>	壁	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下(○) 海塩粒子による鉄骨腐食(△ <sup>A</sup> ) 屋上防水層の劣化(△ <sup>A</sup> )																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		屋上	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		天井	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		床	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		柱	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		扉	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		シャッター	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		EXPJ	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>2号カスケード排気系ロータリポンプ(CB)</li> <li>2号一般バージ系ブーストポンプ</li> <li>IF<sub>7</sub>循環コンプレッサ</li> <li>管理廃水処理脱水機送泥ポンプ</li> <li>砂ろ過塔送水ポンプ</li> <li>ろ過器送水ポンプ</li> <li>第1処理水ポンプ</li> <li>第2処理水ポンプ</li> <li>消火設備非常用消火ポンプ</li> </ul>	本体	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	2号カスケード排気系ロータリポンプ(CB)、2号一般バージ系ブーストポンプ本体、主軸のUF <sub>6</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		電動機	△ <sup>A</sup>	-	-	-	○	-	-	-	IF <sub>7</sub> 循環コンプレッサ本体のUF <sub>6</sub> 腐食、IF <sub>7</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		主軸	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	非常用消火ポンプディーゼルエンジンの部品劣化(△ <sup>A</sup> )																																																																																																																																																																																																																																																																																																
分類	代表機器		減肉		割れ		絶縁	導通	信号	材質変化	その他経年劣化事象																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	機器・構築物	部位	摩耗	腐食	疲労	応力腐食	絶縁低下	不良	特性変化	劣化																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
建屋・構築物	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウラン濃縮建屋1号発回均質棟</li> <li>ウラン濃縮建屋2号発回均質棟</li> <li>ウラン濃縮建屋中央操作棟</li> <li>使用済遠心機保管建屋</li> </ul>	壁	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下(○) 海塩粒子による鉄骨腐食(△ <sup>A</sup> ) 屋上防水層の劣化(△ <sup>A</sup> )																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		屋上	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		天井	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		床	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		柱	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		扉	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		シャッター	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		EXPJ	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>2号カスケード排気系ロータリポンプ(CB)</li> <li>2号一般バージ系ブーストポンプ</li> <li>IF<sub>7</sub>循環コンプレッサ</li> <li>管理廃水処理脱水機送泥ポンプ</li> <li>砂ろ過塔送水ポンプ</li> <li>ろ過器送水ポンプ</li> <li>第1処理水ポンプ</li> <li>第2処理水ポンプ</li> <li>消火設備非常用消火ポンプ</li> </ul>	本体	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	2号カスケード排気系ロータリポンプ(CB)、2号一般バージ系ブーストポンプ本体、主軸のUF <sub>6</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		電動機	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	○	-	-	-	△ <sup>A</sup>	IF <sub>7</sub> 循環コンプレッサ本体のUF <sub>6</sub> 腐食、IF <sub>7</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		主軸	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	非常用消火ポンプディーゼルエンジンの部品劣化(△ <sup>A</sup> )																																																																																																																																																																																																																																																																																															

技術評価書 (2021年8月10日申請)

修正方針

備考

分類	代表機器		減肉		割れ		絶縁	導通	信号	材質変化	その他経年劣化 事象		
	機器・構築物	部位	摩耗	腐食	疲労	応力腐食	絶縁低下	不良	特性変化	劣化			
配管・弁	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要配管(弁含む)(2Aカスケード設備)</li> <li>配管(弁含む)(消火設備)</li> <li>主要放射性廃水配管(弁含む)(高放射性廃水系)(液体廃棄物廃棄設備)</li> <li>主要配管(弁含む)(2号UF<sub>6</sub>処理設備)</li> <li>主要配管(弁含む)(2号均質・ブレンディング設備)</li> <li>主要配管(弁含む)(付着ウラン回収設備)</li> </ul>	溶接部	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	2Aカスケード設備、2号UF <sub>6</sub> 処理設備、2号均質・ブレンディング設備の各部位のUF <sub>6</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )		
		フランジ	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	付着ウラン回収設備の各部位のUF <sub>6</sub> ・IF <sub>5</sub> ・IF <sub>7</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )	
		曲管部	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	
槽・塔	<ul style="list-style-type: none"> <li>2号一般バージ系ケミカルトラップ(NaF)</li> </ul>	胴体	-	-	-	-	-	-	-	-	各部位のUF <sub>6</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )		
		NaFカートリッジ(シート部)	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>洗缶廃水貯槽</li> <li>分析廃水ビット</li> <li>第1廃水調整ビット</li> <li>手洗廃水ビット</li> <li>第2廃水調整ビット</li> <li>IF<sub>7</sub>ポンベ発生槽</li> <li>IF<sub>7</sub>圧力調整槽</li> <li>回収系UF<sub>6</sub>回収槽</li> <li>IF<sub>7</sub>回収系ポンペ回収槽</li> <li>2号発生槽</li> <li>2号製品回収槽</li> <li>2号廃品回収槽</li> <li>2号圧力調整槽</li> <li>2号均質槽</li> <li>2号製品シリング槽</li> <li>2号原料シリング槽</li> <li>2号減圧槽</li> </ul>	筐体	-	△ <sup>A</sup>	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	IF <sub>7</sub> 圧力調整槽筐体のIF <sub>7</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )	
		回収系UF <sub>6</sub> 回収槽熱交換器	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	2号製品シリング槽、2号原料シリング槽の溶接部、シール部の劣化による気密性低下(△ <sup>A</sup> )
		2号製品回収槽ファン	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	-
インターロック(計測制御設備)	<ul style="list-style-type: none"> <li>圧力伝送器(差圧伝送器)</li> <li>温度検出器</li> <li>重量検出器</li> </ul>	検出部	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	-	-		
		シール材	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	-	
		電気回路	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	-	-	
		ケーブル	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>液位検出器(電極式)</li> </ul>	本体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	-	
ケーブル		-	-	-	-	○	-	-	-	-	-		

分類	代表機器		減肉		割れ		絶縁	導通	信号	材質変化	その他経年劣化 事象		
	機器・構築物	部位	摩耗	腐食	疲労	応力腐食	絶縁低下	不良	特性変化	劣化			
配管・弁	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要配管(弁含む)(2Aカスケード設備)</li> <li>配管(弁含む)(消火設備)</li> <li>主要放射性廃水配管(弁含む)(高放射性廃水系)(液体廃棄物廃棄設備)</li> <li>主要配管(弁含む)(2号UF<sub>6</sub>処理設備)</li> <li>主要配管(弁含む)(2号均質・ブレンディング設備)</li> <li>主要配管(弁含む)(付着ウラン回収設備)</li> </ul>	溶接部	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	2Aカスケード設備、2号UF <sub>6</sub> 処理設備、2号均質・ブレンディング設備の各部位のUF <sub>6</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )		
		フランジ	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	付着ウラン回収設備の各部位のUF <sub>6</sub> ・IF <sub>5</sub> ・IF <sub>7</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )	
		曲管部	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	
槽・塔	<ul style="list-style-type: none"> <li>2号一般バージ系ケミカルトラップ(NaF)</li> </ul>	胴体	-	-	-	-	-	-	-	-	各部位のUF <sub>6</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )		
		NaFカートリッジ(シート部)	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>洗缶廃水貯槽</li> <li>分析廃水ビット</li> <li>第1廃水調整ビット</li> <li>手洗廃水ビット</li> <li>第2廃水調整ビット</li> <li>IF<sub>7</sub>ポンベ発生槽</li> <li>IF<sub>7</sub>圧力調整槽</li> <li>回収系UF<sub>6</sub>回収槽</li> <li>IF<sub>7</sub>回収系ポンペ回収槽</li> <li>2号発生槽</li> <li>2号製品回収槽</li> <li>2号廃品回収槽</li> <li>2号圧力調整槽</li> <li>2号均質槽</li> <li>2号製品シリング槽</li> <li>2号原料シリング槽</li> <li>2号減圧槽</li> </ul>	筐体	-	△ <sup>A</sup>	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	IF <sub>7</sub> 圧力調整槽筐体のIF <sub>7</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )	
		回収系UF <sub>6</sub> 回収槽熱交換器	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	2号製品シリング槽、2号原料シリング槽の溶接部、シール部の劣化による気密性低下(△ <sup>A</sup> )
		2号製品回収槽ファン	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	-
インターロック(計測制御設備)	<ul style="list-style-type: none"> <li>圧力伝送器(差圧伝送器)</li> <li>温度検出器</li> <li>重量検出器</li> </ul>	検出部	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	-		
		シール材	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	-	
		電気回路	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	-	
		ケーブル	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>液位検出器(電極式)</li> </ul>	本体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	-	
ケーブル		-	-	-	-	○	-	-	-	-	-		

技術評価書 (2021年8月10日申請)											修正方針											備考		
分類	代表機器		減肉		割れ		絶縁	導通	信号	材質変化	その他経年劣化 事象	分類	代表機器		減肉		割れ		絶縁	導通	信号	材質変化	その他経年劣化 事象	備考
	機器・構築物	部位	摩耗	腐食	疲労	応力腐食	絶縁低下	不良	特性変化	劣化			機器・構築物	部位	摩耗	腐食	疲労	応力腐食	絶縁低下	不良	特性変化	劣化		
空調設備	・1号中間室系排風機	筐体	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	フィルタ腐食(HF)および目詰まり(△ <sup>A</sup> )	空調設備	・1号中間室系排風機	筐体	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	フィルタ腐食(HF)および目詰まり(△ <sup>A</sup> )
		羽根車	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-				-										
		主軸	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-				-										
		電動機	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	○	-	-	-				△ <sup>A</sup>										
	・1号均質室系排気フィルユニット	筐体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-			△ <sup>A</sup>											
・2号排気 <sup>ノ</sup> 外	<sup>ノ</sup> 外本体	-	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	電気設備	・2A高周波インバータ盤	筐体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	-
・1号および2号排気 <sup>ノ</sup> 外の支持構造物	支持構造物	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-			コンバータ	コンバータ	-	-	-	-	○	-	-	△ <sup>A</sup>		
・2A高周波インバータ盤	コンバータ	-	-	-	-	○	-	-	△ <sup>A</sup>	三相同期発電機(発電機側)				三相同期発電機	-	△ <sup>A</sup>	-	-	○	-	-	△ <sup>A</sup>		
	インバータ回路	-	-	-	-	○	-	-	△ <sup>A</sup>					励磁機	-	△ <sup>A</sup>	-	-	○	-	-	-		
	本体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	○	-	-	-					制御盤	-	△ <sup>A</sup>	-	-	○	-	-	-		
・1号無停電電源装置	筐体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	・1号無停電電源装置	筐体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-		
	インバータ	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>			インバータ	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>				
	整流器	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>			整流器	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>				
・1号無停電電源装置蓄電池盤	筐体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	・1号無停電電源装置蓄電池盤	筐体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-		
	蓄電池	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>			蓄電池	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>				
	ハットセットステーション(運転指令台)	筐体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	○	-	-			-	ハットセットステーション(運転指令台)	筐体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	○	-	-		-	
機械設備	【コールドトラップ】 ・2A廃品コールドトラップ	胴本体	-	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	各部位のUF <sub>6</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )	機械設備	【コールドトラップ】 ・2A廃品コールドトラップ	胴本体	-	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	各部位のUF <sub>6</sub> 腐食(△ <sup>A</sup> )	
		伝熱管	-	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>				伝熱管	-	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>		
	【搬送設備】 ・ウツ貯蔵建屋天井走行クレーン	減速機	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-		【搬送設備】 ・ウツ貯蔵建屋天井走行クレーン	減速機	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-
		フック	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-				フック	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-		
		ワイヤーロープ	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-				ワイヤーロープ	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-		
		ガータ	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-				ガータ	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-		
		サドル	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-				サドル	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-		
		レール	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-				レール	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-		
	・シリンダ搬送台車 ・シリンダ搬出入台車	ホイス	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	-		・シリンダ搬送台車 ・シリンダ搬出入台車	ホイス	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	-	
		車軸	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-				車軸	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-		
		車輪	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-				車輪	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-		
		車体	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-				車体	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-		
		シリンダ置台	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-				シリンダ置台	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-		
		レール	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-				レール	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-		
		バッテリー	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>				バッテリー	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>		
【非常用設備】 ・非常用ディーゼル発電機(機関)	操作盤	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	-	【非常用設備】 ・非常用ディーゼル発電機(機関)	操作盤	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	-		
	噴燃弁	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>			噴燃弁	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>				
	ポンプ	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>			ポンプ	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>				
	給排気弁	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>			給排気弁	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>				
【冷凍機ユニット】 ・2号製品冷凍機ユニット	シリンダヘッド	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	-	【冷凍機ユニット】 ・2号製品冷凍機ユニット	シリンダヘッド	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	-		
	冷却器	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>			冷却器	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>				
	圧縮機	-	△ <sup>A</sup>	-	-	○	-	-	△ <sup>A</sup>			圧縮機	-	△ <sup>A</sup>	-	-	○	-	-	△ <sup>A</sup>				
	ユニット本体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>			ユニット本体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>				
火災防護板	火災防護板	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	火災防護板	火災防護板	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-		

技術評価書 (2021年8月10日申請)											修正方針											備考										
分類	代表機器		減肉		割れ		絶縁	導通	信号	材質変化	その他経年劣化 事象	分類	代表機器		減肉		割れ		絶縁	導通	信号	材質変化	その他経年劣化 事象	備考								
	機器・構築物	部位	摩耗	腐食	疲労	応力腐食	絶縁低下	不良	特性変化	劣化			機器・構築物	部位	摩耗	腐食	疲労	応力腐食	絶縁低下	不良	特性変化	劣化										
機械設備	【カスケード設備】 ・遠心分離機	回転体	-	-	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	ケーシング内部の UF <sub>6</sub> 腐食 (△ <sup>A</sup> )	機械設備	【カスケード設備】 ・遠心分離機	回転体	-	-	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	ケーシング内部の UF <sub>6</sub> 腐食 (△ <sup>A</sup> )									
		ケーシング	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-				-																		
	【シリンダ置台】 ・廃品シリンダ置台 【管理廃水処理脱水機】 管理廃水処理脱水機	本体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	機械設備	【シリンダ置台】 ・廃品シリンダ置台 【管理廃水処理脱水機】 管理廃水処理脱水機	本体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-							
		ケーシング	-	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>																					
		架台	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-																					
		電動機	-	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	○	-	-	-	-																					
主軸	-	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>																							
【基礎ボルト】 ・廃品シリンダ置台 ・2号一般バネ系 コールドトラップ	本体	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	機械設備	【基礎ボルト】 ・廃品シリンダ置台 ・2号一般バネ系 コールドトラップ	本体	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-								
	ポンプ	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>				-	その他設備	【放射線測定・監視設備】 ・ダストサンプラ	ポンプ	-	-	-	-	-	-			-	△ <sup>A</sup>					
	筐体	-	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>																						
	スイッチ	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	-	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>																						
ケーブル	-	-	-	-	○	△ <sup>A</sup>	-	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>																							
その他設備	【出入管理関係設備】 ・電気温水器	本体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	○	△ <sup>A</sup>	-	△ <sup>A</sup>	-	その他設備	【出入管理関係設備】 ・電気温水器	本体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	○	△ <sup>A</sup>	-	△ <sup>A</sup>	-									
		【容器】 ・付着剤回収容器 ・廃品シリンダ ・中間製品容器 ・IF <sub>7</sub> ポンベ	本体 (内外)	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-				-	付着剤回収容器 の UF <sub>6</sub> 、IF <sub>6</sub> 腐食 (△ <sup>A</sup> )  中間製品容器の UF <sub>6</sub> 腐食 (△ <sup>A</sup> )  中間製品容器の 熱応力疲労 (△ <sup>A</sup> )	その他設備	【容器】 ・付着剤回収容器 ・廃品シリンダ ・中間製品容器 ・IF <sub>7</sub> ポンベ	本体 バルブ プラグ	-	△ <sup>A</sup>	-	-			-	-	-	-	付着剤回収容器 の UF <sub>6</sub> 、IF <sub>6</sub> 腐食 (△ <sup>A</sup> )  中間製品容器の UF <sub>6</sub> 腐食 (△ <sup>A</sup> )  中間製品容器の 熱応力疲労 (△ <sup>A</sup> )			
			部品	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-				△ <sup>A</sup>				消火器の消火剤 劣化 (△ <sup>A</sup> )	その他設備	【消防設備】 ・感知器 ・火災報知機 ・消火器 ・加圧タンク ・屋外消火栓 ・防火水槽 ・誘導灯	部品	△ <sup>A</sup>			-	-	-	-		-	-	△ <sup>A</sup>
			ケーブル	-	-	-	-	○	△ <sup>A</sup>	-				-							消火栓ホース、 給水管の腐食 (△ <sup>A</sup> )	その他設備			【計測機器類】 ・秤量計	ケーブル	-	-		-	-	○
	【計測機器類】 ・秤量計	検出器	-	-	-	-	○	-	-	△ <sup>A</sup>	-	その他設備	【計測機器類】 ・秤量計	検出器	-	-	-	-	○	-			-	△ <sup>A</sup>								
		指示計	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>																						
	・2号質量分析装置	イオンソース	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	-	その他設備	・2号質量分析装置	イオンソース	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>										
		Qポール	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>																						
	・臨界監視盤	電気回路 構成品	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	-	その他設備	・臨界監視盤	電気回路 構成品	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>										
	・臨界検出器	検出器	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>			・臨界検出器	検出器	-	-	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>										

技術評価書 (2021年8月10日申請) 修正方針 備考

分類	代表機器		減肉		割れ		絶縁	導通	信号	材質変化	その他経年劣化 事象
	機器・構築物	部位	摩耗	腐食	疲労	応力腐食	絶縁低下	不良	特性変化	劣化	
その他設備	【洗缶設備】 ・洗缶架台	電動機	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	○	-	-	△ <sup>A</sup>	-
		歯車	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	
		ローラー	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	
		シリンダ支持部	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	
【除染設備】 ・除染ハウス	筐体	筐体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-
		排気フード	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	
【検査設備(分析設備)】 ・質量分析装置 ・発光分光装置 ・高周波プラズマ分析装置 ・高周波プラズマ発光分光分析装置 ・スクラハ付きドラフトチェンバ ・ガリフォルニア型フード ・サンプル保管戸棚 ・赤外分光分析装置	本体	本体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-
		部品	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	
【2号均質・ ブレンディンク設備】 ・サンプル小分け装置	接液部	接液部	-	-	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	UF <sub>6</sub> 腐食 (△ <sup>A</sup> )

分類	代表機器		減肉		割れ		絶縁	導通	信号	材質変化	その他経年劣化 事象
	機器・構築物	部位	摩耗	腐食	疲労	応力腐食	絶縁低下	不良	特性変化	劣化	
その他設備	【洗缶設備】 ・洗缶架台	電動機	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	○	-	-	△ <sup>A</sup>	-
		歯車	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	
		ローラー	△ <sup>A</sup>	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	
		シリンダ支持部	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	
【除染設備】 ・除染ハウス	筐体	筐体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-
		排気フード	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	
【検査設備(分析設備)】 ・質量分析装置 ・発光分光装置 ・高周波プラズマ分析装置 ・高周波プラズマ発光分光分析装置 ・スクラハ付きドラフトチェンバ ・ガリフォルニア型フード ・赤外分光分析装置	本体	本体	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	-	-
		部品	-	△ <sup>A</sup>	-	-	-	-	-	△ <sup>A</sup>	
【2号均質・ ブレンディンク設備】 ・サンプル小分け装置	接液部	接液部	-	-	-	-	-	-	-	-	UF <sub>6</sub> 腐食 (△ <sup>A</sup> ) 接液部の熱応力疲労 (△ <sup>A</sup> )

凡例

○ : 経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象。  
 △ : 経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化ではない事象。  
 - : 経年劣化評価対象の部位がない、または使用環境や材料等により経年劣化が生じないことが明らかなもの。

【判定基準】

○ 経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象  
 経年に伴い、機器・構築物の安全機能を低下させる事象のうち、これによる機能低下が機器・構築物の長期供用に伴い、急速に進展する・発現頻度が高まる（これまでの機能低下の発現が面的、量的に高まる状態）・新たに顕在化するなど、機能低下の予測からの乖離の発生が否定できないものをいう。

△ 経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象ではない事象

A 想定した劣化傾向と実際の劣化傾向の乖離が考えがたい経年劣化事象であって想定した劣化傾向等に基づき適切な保全活動を行っているもの。  
 B これまでの運転経験や使用条件から考えた材料試験データとの比較等により、今後も経年劣化事象の進展が考えられない、または進展傾向が極めて小さいと考えられる経年劣化事象。

凡例

○ : 経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象。  
 △ : 経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化ではない事象。  
 - : 経年劣化評価対象の部位がない、または使用環境や材料により経年劣化が生じないことが明らかなもの。

【判定基準】

○ 経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象  
 経年に伴い、機器・構築物の安全機能を低下させる事象のうち、これによる機能低下が機器・構築物の長期供用に伴い、急速に進展する・発現頻度が高まる（これまでの機能低下の発現が面的、量的に高まる状態）・新たに顕在化するなど、機能低下の予測からの乖離の発生が否定できないものをいう。

△ 経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象ではない事象

A 想定した劣化傾向と実際の劣化傾向の乖離が考えがたい経年劣化事象であって想定した劣化傾向等に基づき適切な保全活動を行っているもの。  
 B これまでの運転経験や使用条件から考えた材料試験データとの比較等により、今後も経年劣化事象の進展が考えられない、または進展傾向が極めて小さいと考えられる経年劣化事象。



表2 経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象の健全性評価結果

分類	機器・構築物 (代表機器)	対象部位	経年劣化事象	現状保全	評価結果
建屋・構築物	各建屋	壁、屋上、天井、床、柱	中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下	外観点検 壁・床のクラック 補修 柱の補修塗装 非破壊試験または破壊試験	現状保全を継続する。
ポンプ	ロータリポンプ ブースポンプ コンプレッサ 送泥ポンプ 送水ポンプ 処理水ポンプ 消火ポンプ	電動機	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。
インターロック (計測制御設備)	圧力伝送器 温度検出器 重量検出器 液位検出器	ケーブル	絶縁低下	特性試験 絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。
空調設備	排風機	電動機	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。
電気設備	高周波インバータ盤	コンバータ、チョックインバータ回路	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。
	非常用ディーゼル発電機(発電機側)	三相同期発電機 励磁機、本体 制御盤	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。
	無停電電源装置	計器用変成器	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。
	ハンドセットステーション	筐体	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。
機械設備	冷凍機ユニット	圧縮機	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。
	管理廃水処理脱水機	電動機	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。
	基礎ボルト	廃品シタ <sup>g</sup> 置台 2号一般 <sup>h</sup> ーシ <sup>g</sup> コールド <sup>h</sup> トラップ	腐食による減肉	外観点検	現状保全を継続する。
その他設備	ダストサンプラ	ケーブル	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。
	電気温水器	電気温水器	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。
	火災報知器	ケーブル	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。
	秤量計	検出器	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。
	洗缶架台	電動機	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。

表3 経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象に対する評価結果

分類	機器・構築物 (代表機器)	対象部位	経年劣化事象	現状保全	評価結果
建屋・構築物	各建屋	壁、屋上、天井、床、柱	中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下	外観点検 壁・床のクラック 補修 柱の補修塗装 非破壊試験または破壊試験	現状保全を継続する。
ポンプ	ロータリポンプ ブースポンプ コンプレッサ 送泥ポンプ 送水ポンプ 処理水ポンプ 消火ポンプ	電動機	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。
インターロック (計測制御設備)	圧力伝送器 温度検出器 重量検出器 液位検出器	ケーブル	絶縁低下	特性試験 絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。
空調設備	排風機	電動機	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。
電気設備	高周波インバータ盤	コンバータ、チョックインバータ回路	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。
	非常用ディーゼル発電機(発電機側)	三相同期発電機 励磁機、本体 制御盤	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。
	無停電電源装置	計器用変成器	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。
	ハンドセットステーション	筐体	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。
	機械設備	冷凍機ユニット	圧縮機	絶縁低下	絶縁抵抗測定
	管理廃水処理脱水機	電動機	絶縁低下	絶縁抵抗測定	現状保全を継続する。
	基礎ボルト	廃品シタ <sup>g</sup> 置台 2号一般 <sup>h</sup> ーシ <sup>g</sup> コールド <sup>h</sup> トラップ	腐食による減肉	外観点検	現状保全を継続する。

4.2 経年劣化事象に対する耐震安全性評価

(1) 静的機器

評価対象機器・構築物の耐震安全機能に影響をおよぼす着目すべき経年劣化事象を抽出し、現状調査(建屋のコンクリートコア抜き試験および非破壊試験、基礎ボルトの寸法測定)を実施し、その結果を踏まえ次回の経年劣化技術評価までの10年間の供用を想定した耐震安全性に与える影響の評価を行った結果、経年劣化事象の発生・進展は極めて遅く、今後も事象が大きく進展する要因はなく、必要に応じて補修等ができることから、今後10年間について耐震安全機能が維持され長期的な機器の使用が可能であると評価した。「耐震安全性評価上着目

4.2 経年劣化事象に対する耐震安全性評価

(1) 静的機器

評価対象機器・構築物の耐震安全機能に影響をおよぼす着目すべき経年劣化事象を抽出し、現状調査(建屋のコンクリートコア抜き試験および非破壊試験、基礎ボルトの寸法測定)を実施し、その結果を踏まえ次回の経年劣化技術評価までの10年間の供用を想定した耐震安全性に与える影響の評価を行った結果、経年劣化事象の発生・進展は極めて遅く、今後も事象が大きく進展する要因はなく、必要に応じて補修等ができることから、今後10年間について耐震安全機能が維持され長期的な機器の使用が可能であると評価した。「耐震安全性

すべき経年劣化事象抽出結果」を表3に、「経年劣化事象に対する耐震安全性評価結果」を表4に示す。

表3 耐震安全性評価上着目すべき経年劣化事象抽出結果

評価対象機器・構築物 経年劣化事象 (強度低下)	建屋・構築物		基礎ボルト
	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	
熱	-	-	-
放射線照射	-	-	-
中性化	○	-	-
塩分浸透	○	-	-
機械振動	-	-	-
アルカリ骨材反応	△	-	-
凍結溶解	△	-	-
乾燥収縮	△	-	-
化学的浸食	-	△	-
風化	-	-	-
酸性雨	△	△	-
日射	△	-	-
電食作用	△	-	-
構造劣化	△	-	-
表面劣化	△	-	-
腐食	-	○	○
金属疲労	-	△	-
摩耗・緩み	-	△	-

評価上着目すべき経年劣化事象抽出結果」を表4に、「経年劣化事象に対する耐震安全性評価結果」を表5に示す。

表4 耐震安全性評価上着目すべき経年劣化事象抽出結果

評価対象機器・構築物 経年劣化事象 (強度低下)	建屋・構築物		基礎ボルト	ウラン加工施設的环境条件・根拠等 (主な対象部位)
	鉄筋コンクリート造	鉄骨造		
熱	-	/	/	強度低下を招く熱影響を受ける部位はない
放射線照射 (遮へい性能低下 含)	-	/	/	強度低下を招く放射線照射を受ける部位はない
中性化	○	/	/	
塩分浸透	○	/	/	
機械振動	-	/	/	機械振動による繰返し荷重を受ける部位はない
アルカリ骨材反応	△	/	/	コンクリート構築物全体でアルカリ骨材反応の可能性 がある。(全般)なお、アルカリ骨材反応抑制対策 を実施し、コンクリート中のアルカリ総量が規定 値以下であることを確認している
凍結溶解	△	/	/	六ヶ所村の凍害危険度は「ごく軽微」
乾燥収縮	△	/	/	コンクリート打込後早期に、壁などの薄い部材に 発生する事象であり当該部位はない
化学的浸食	-	/	/	周辺地盤の土壌中に影響を考慮する必要のある浸 食性物質はない
風化	-	/	/	流水等の風化の環境に晒される部位はない
酸性雨	△	/	/	外壁塗装および防水が施されている
日射	△	/	/	日射影響が顕著な熱帯地域ではなく、外壁塗装お よび防水が施されている
電食作用	△	/	/	劣化進行による鉄筋コンクリート内部に電流が流 れる環境になりにくい
構造劣化	△	/	/	積載荷重等の変更の際は構造計算を行い、確認し ているため過荷重とはなりにくい
表面劣化	△	/	/	車両の走行等による表面劣化として、可能性のある 部位があるが、日常点検で見え可能
アルカリ骨材反応以 外の骨材による劣化	-	/	/	一般的にフレッシュコンクリートの異常凝結促進 の影響が問題であり、経年化したコンクリートに 対する事象ではない
初期不良(施工不良)	-	/	/	施工記録より初期不良が無いことを確認済み
瞬時的(災害)	-	/	/	これまで被災履歴はない(災害発生時は別途評 価)
その他(強度低下、鉄 筋腐食、ひび割れ、漏 水)	-	/	/	経年劣化の結果として起こる構造欠陥である
腐食(塗膜劣化含む)	/	○	○	
金属疲労	/	△	/	屋外で風荷重等の繰返し応力が断続的にかかる 鉄骨構築物はない
化学的浸食	/	△	/	鉄骨は塗装されているが、薬品等の浸入により、 鉄骨強度が低下する可能性があるが日常点検で見 え可能
酸性雨	/	△	/	鉄骨は塗装され、直接酸性雨がかからない
摩耗・緩み	/	△	/	道路橋などの交通往来のあるローラー支承や回転 支承部のような該当部位はない
遅れ破壊	/	-	/	静的荷重が継続的に加えられている状態で突発脆 性的な破壊を起こす現象で、表面の切り欠きや腐 食孔等の応力集中源を起点として事象であり、定 期点検により表面欠陥の発生有無を確認可能
瞬時的(災害)	/	-	/	これまで被災履歴はない(災害発生時は別途評 価)

添付1No.15の反映

技術評価書 (2021年8月10日申請)	修正方針	備考																												
<div data-bbox="448 296 1062 548" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ : 耐震安全性評価上着目すべき経年劣化事象。</li> <li>△ : 耐震安全性評価上着目すべき経年劣化ではない事象。 (想定した劣化傾向と実際の劣化傾向の乖離が考えがたい経年劣化事象であって、想定した劣化傾向等に基づき適切な保全活動を行っているもの)</li> <li>— : 経年劣化評価対象の部位がない、または使用環境や材料等により経年劣化が生じないことが明らかなもの。</li> </ul> </div> <p style="text-align: center;">表4 経年劣化事象に対する耐震安全性評価結果</p> <table border="1" data-bbox="305 661 1210 1375"> <thead> <tr> <th>機器・構築物</th> <th>対象</th> <th>経年劣化事象</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">建屋・構築物</td> <td rowspan="2">壁、屋上、天井、床、柱</td> <td>中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下</td> <td>以下の現状調査結果より、現状の保全を継続とする。  ・中性化深さは屋内外ともに鉄筋が腐食し始める中性化深さに対し十分に下回っていることを確認した。 ・圧縮強度は設計基準強度 23.5 N/mm<sup>2</sup>に対し、52.7 N/mm<sup>2</sup>と大幅に上回っていることを確認した。</td> </tr> <tr> <td>海塩粒子による鉄骨腐食</td> <td>以下の現状調査結果より、現状の保全を継続とする。  ・塩化物イオン濃度測定により算出された鉄筋の腐食減量は、6.1×10<sup>-4</sup>g/cm<sup>2</sup>であり、今後10年経過を想定しても8.0×10<sup>-4</sup>g/cm<sup>2</sup>と、かぶりコンクリートにひび割れが発生する時点の51.0×10<sup>-4</sup>g/cm<sup>2</sup>に対し、大幅に下回っていることを確認した。</td> </tr> <tr> <td>基礎ボルト</td> <td>本体</td> <td>腐食による減肉</td> <td>以下の現状調査結果より、現状の保全を継続とする。  ・基礎ボルトの寸法測定を実施した結果、ボルトねじ部において、基準寸法 (JIS B1180 (M20)) 下限値の 19.48 mm に対して 19.8 mm と十分余裕があることを確認した。</td> </tr> </tbody> </table>	機器・構築物	対象	経年劣化事象	評価結果	建屋・構築物	壁、屋上、天井、床、柱	中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下	以下の現状調査結果より、現状の保全を継続とする。  ・中性化深さは屋内外ともに鉄筋が腐食し始める中性化深さに対し十分に下回っていることを確認した。 ・圧縮強度は設計基準強度 23.5 N/mm <sup>2</sup> に対し、52.7 N/mm <sup>2</sup> と大幅に上回っていることを確認した。	海塩粒子による鉄骨腐食	以下の現状調査結果より、現状の保全を継続とする。  ・塩化物イオン濃度測定により算出された鉄筋の腐食減量は、6.1×10 <sup>-4</sup> g/cm <sup>2</sup> であり、今後10年経過を想定しても8.0×10 <sup>-4</sup> g/cm <sup>2</sup> と、かぶりコンクリートにひび割れが発生する時点の51.0×10 <sup>-4</sup> g/cm <sup>2</sup> に対し、大幅に下回っていることを確認した。	基礎ボルト	本体	腐食による減肉	以下の現状調査結果より、現状の保全を継続とする。  ・基礎ボルトの寸法測定を実施した結果、ボルトねじ部において、基準寸法 (JIS B1180 (M20)) 下限値の 19.48 mm に対して 19.8 mm と十分余裕があることを確認した。	<div data-bbox="1605 296 2220 548" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ : 耐震安全性評価上着目すべき経年劣化事象。</li> <li>△ : 耐震安全性評価上着目すべき経年劣化ではない事象。 (想定した劣化傾向と実際の劣化傾向の乖離が考えがたい経年劣化事象であって、想定した劣化傾向等に基づき適切な保全活動を行っているもの)</li> <li>— : 経年劣化評価対象の部位がない、または使用環境や材料等により経年劣化が生じないことが明らかなもの。</li> </ul> </div> <p style="text-align: center;">表5 経年劣化事象に対する耐震安全性評価結果</p> <table border="1" data-bbox="1457 661 2362 1585"> <thead> <tr> <th>機器・構築物</th> <th>対象</th> <th>経年劣化事象</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">建屋・構築物</td> <td rowspan="2">壁、屋上、天井、床、柱</td> <td>中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下</td> <td>以下の現状調査結果より、現状の保全を継続とする。  ・中性化深さは屋内外ともに鉄筋が腐食し始める中性化深さに対し十分に下回っていることを確認した。 ・圧縮強度は設計基準強度 23.5 N/mm<sup>2</sup>に対し、52.7 N/mm<sup>2</sup>と大幅に上回っていることを確認した。</td> </tr> <tr> <td>海塩粒子による鉄骨腐食</td> <td>以下の現状調査結果より、現状の保全を継続とする。  ・塩化物イオン濃度測定により算出された鉄筋の腐食減量は、6.1×10<sup>-4</sup>g/cm<sup>2</sup>であり、今後10年経過を想定しても8.0×10<sup>-4</sup>g/cm<sup>2</sup>と、かぶりコンクリートにひび割れが発生する時点の51.0×10<sup>-4</sup>g/cm<sup>2</sup>に対し、大幅に下回っていることを確認した。</td> </tr> <tr> <td>基礎ボルト</td> <td>本体</td> <td>腐食による減肉</td> <td>以下の現状調査結果より、現状の保全を継続とする。  ・基礎ボルトの寸法測定を実施した結果、ボルトねじ部において、基準寸法 (JIS B1180 (M20)) 下限値の 19.48 mm に対して 19.8 mm と十分余裕があることを確認した。</td> </tr> </tbody> </table>	機器・構築物	対象	経年劣化事象	評価結果	建屋・構築物	壁、屋上、天井、床、柱	中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下	以下の現状調査結果より、現状の保全を継続とする。  ・中性化深さは屋内外ともに鉄筋が腐食し始める中性化深さに対し十分に下回っていることを確認した。 ・圧縮強度は設計基準強度 23.5 N/mm <sup>2</sup> に対し、52.7 N/mm <sup>2</sup> と大幅に上回っていることを確認した。	海塩粒子による鉄骨腐食	以下の現状調査結果より、現状の保全を継続とする。  ・塩化物イオン濃度測定により算出された鉄筋の腐食減量は、6.1×10 <sup>-4</sup> g/cm <sup>2</sup> であり、今後10年経過を想定しても8.0×10 <sup>-4</sup> g/cm <sup>2</sup> と、かぶりコンクリートにひび割れが発生する時点の51.0×10 <sup>-4</sup> g/cm <sup>2</sup> に対し、大幅に下回っていることを確認した。	基礎ボルト	本体	腐食による減肉	以下の現状調査結果より、現状の保全を継続とする。  ・基礎ボルトの寸法測定を実施した結果、ボルトねじ部において、基準寸法 (JIS B1180 (M20)) 下限値の 19.48 mm に対して 19.8 mm と十分余裕があることを確認した。	
機器・構築物	対象	経年劣化事象	評価結果																											
建屋・構築物	壁、屋上、天井、床、柱	中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下	以下の現状調査結果より、現状の保全を継続とする。  ・中性化深さは屋内外ともに鉄筋が腐食し始める中性化深さに対し十分に下回っていることを確認した。 ・圧縮強度は設計基準強度 23.5 N/mm <sup>2</sup> に対し、52.7 N/mm <sup>2</sup> と大幅に上回っていることを確認した。																											
		海塩粒子による鉄骨腐食	以下の現状調査結果より、現状の保全を継続とする。  ・塩化物イオン濃度測定により算出された鉄筋の腐食減量は、6.1×10 <sup>-4</sup> g/cm <sup>2</sup> であり、今後10年経過を想定しても8.0×10 <sup>-4</sup> g/cm <sup>2</sup> と、かぶりコンクリートにひび割れが発生する時点の51.0×10 <sup>-4</sup> g/cm <sup>2</sup> に対し、大幅に下回っていることを確認した。																											
基礎ボルト	本体	腐食による減肉	以下の現状調査結果より、現状の保全を継続とする。  ・基礎ボルトの寸法測定を実施した結果、ボルトねじ部において、基準寸法 (JIS B1180 (M20)) 下限値の 19.48 mm に対して 19.8 mm と十分余裕があることを確認した。																											
機器・構築物	対象	経年劣化事象	評価結果																											
建屋・構築物	壁、屋上、天井、床、柱	中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下	以下の現状調査結果より、現状の保全を継続とする。  ・中性化深さは屋内外ともに鉄筋が腐食し始める中性化深さに対し十分に下回っていることを確認した。 ・圧縮強度は設計基準強度 23.5 N/mm <sup>2</sup> に対し、52.7 N/mm <sup>2</sup> と大幅に上回っていることを確認した。																											
		海塩粒子による鉄骨腐食	以下の現状調査結果より、現状の保全を継続とする。  ・塩化物イオン濃度測定により算出された鉄筋の腐食減量は、6.1×10 <sup>-4</sup> g/cm <sup>2</sup> であり、今後10年経過を想定しても8.0×10 <sup>-4</sup> g/cm <sup>2</sup> と、かぶりコンクリートにひび割れが発生する時点の51.0×10 <sup>-4</sup> g/cm <sup>2</sup> に対し、大幅に下回っていることを確認した。																											
基礎ボルト	本体	腐食による減肉	以下の現状調査結果より、現状の保全を継続とする。  ・基礎ボルトの寸法測定を実施した結果、ボルトねじ部において、基準寸法 (JIS B1180 (M20)) 下限値の 19.48 mm に対して 19.8 mm と十分余裕があることを確認した。																											
<p>(2) 動的機器</p> <p>加工施設においては、重大事故に至るおそれがある事故が予測される場合または発生した場合には、生産運転停止を行い UF<sub>6</sub> シリンダ類およびコールドトラップ類に UF<sub>6</sub> を回収し、万一 UF<sub>6</sub> が機器から漏えいした場合またはそのおそれがある場合は、建屋内に気体状の UF<sub>6</sub> 等を閉じ込めることと規定していることから、事象発生後に機能維持が要求される動的機器がないため、動的機能維持評価は不要とした。</p>	<p>(2) 動的機器</p> <p>加工施設においては、重大事故に至るおそれがある事故が予測される場合または発生した場合には、生産運転停止を行い UF<sub>6</sub> シリンダ類およびコールドトラップ類に UF<sub>6</sub> を回収し、万一 UF<sub>6</sub> が機器から漏えいした場合またはそのおそれがある場合は、建屋内に気体状の UF<sub>6</sub> 等を閉じ込めることと規定していることから、事象発生後に機能維持が要求される動的機器がないため、動的機能維持評価は不要とした。</p>																													

技術評価書（2021年8月10日申請）	修正方針	備考
<p>4.3 代表機器以外の評価対象機器への展開</p> <p>上記までの評価結果により、代表機器以外の評価対象機器についても、現状の保全を継続することで加工施設の機器・構築物の健全性が確保されることを確認しており、これを継続することにより安全機能を維持することが可能と評価する。</p>	<p>4.3 代表機器以外に対する技術評価</p> <p>代表機器以外の評価対象機器についても、現状の保全を継続することで加工施設の機器・構築物の健全性が確保されることを確認しており、これを継続することで加工施設の機器・構築物の健全性が確保されることを確認しており、これを継続することにより安全機能を維持することが可能と評価する。</p> <p>(1) 代表機で抽出した着目すべき経年劣化事象の展開 代表機で抽出した着目すべき経年劣化事象を代表機器以外へ展開した。</p> <p>(2) 健全性評価 代表機器の主要部位において抽出された経年劣化事象に対して、劣化状況を管理できていることを確認した。</p> <p>③ 現状保全 現状保全を実施し、着目すべき経年劣化事象に対して異常が発生していないことを確認している。</p> <p>④ 総合評価 現状、顕著な劣化傾向は見られず、現状の保全内容は適切であると評価する。</p> <p>⑤ 追加保全策の策定 現状保全項目に高経年化対策の観点から追加すべきものは無い。</p>	添付1 No. 4の反映
<p>4.4 更新・廃止する機器・構築物に対する現状保全の技術評価</p> <p>更新・廃止予定であって、現在設置されている機器・構築物（RE-1計測制御設備等）について現状の保全を継続することで健全性が確保されることを確認した。</p>	<p>4.4 更新・廃止する機器・構築物に対する現状保全の技術評価</p> <p>更新・廃止予定であって、現在設置されている機器・構築物（RE-1計測制御設備等）について現状の保全を継続することで健全性が確保されることを確認した。</p> <p>(1) 現状保全</p> <p>① 更新・廃止までの間に当該機器の使用を継続するもの。 機器の機能維持のために必要な点検が保全計画にて点検内容、点検周期が反映されており、現状保全として実施していることを確認した。</p> <p>② 更新・廃止までの間に使用しないもの。 運転状態にならない限り安全機能を必要としない機器については、保管状態の観点での点検が保全計画に反映されており、現状保全として実施していることを確認した。</p> <p>③ 総合評価 更新するまでの現状保全が適切であること、または廃止するまでの保管管理が適切であることを確認した。</p> <p>④ 追加保全策の策定 現状保全項目に高経年化対策の観点から追加すべきものは無い。</p>	添付1 No. 5の反映

技術評価書 (2021年8月10日申請)	修正方針	備考									
<p>5. 長期施設管理方針</p> <p>加工施設の経年劣化に関する技術評価より、現状の施設管理を継続することで加工施設の全ての機器・構築物の長期健全性が確保されることを確認した。</p> <p>また、経年劣化への対策として充実すべき施設管理の項目についても抽出されなかったことから新たな長期施設管理方針の変更はない。</p> <p>6. 最新知見および運転状況の反映</p> <p>経年劣化に関する技術評価においては、前回実施した加工施設の経年劣化に関する評価結果および他施設における経年劣化技術評価を参考にするとともに、前回評価から現在まで(2011年9月～2021年3月)の最新知見および運転経験について調査・収集し、施設管理(保全計画)に反映または事象へ対処していることを確認した。</p> <p>「最新知見および運転状況の主な反映・対処事例」について表5に示す。</p>	<p>5. 長期施設管理方針</p> <p>(1) 長期施設管理計画</p> <p>評価対象機器における技術評価結果より、経年劣化事象に対し、現状保全を継続することで機器・構築物の長期健全性が確保されることが確認されたことから、追加保全策等の長期施設管理計画の策定は不要である。</p> <p>(2) 長期施設管理方針</p> <p>加工施設の経年劣化に関する技術評価より、現状の施設管理を継続することで加工施設の全ての機器・構築物の長期健全性が確保されることを確認した。</p> <p>また、経年劣化への対策として充実すべき施設管理の項目についても抽出されなかったことから新たな長期施設管理方針の策定は不要である。</p> <p>(記載場所の変更)</p>	<p>添付1No.16の反映</p> <p>添付1No.17の反映</p>									
<p>表5 最新知見および運転状況の主な反映・対処事例</p> <table border="1" data-bbox="273 940 1240 1577"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価対象期間における処置件数</th> <th>反映・対処した主な事例 (カッコ内の年月は保全計画への反映・対処時期を示す)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加工施設における不適合事象および処置結果</td> <td>390</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>分析ダクト腐食事象を踏まえ、10年毎のダクトの外観点検、ファイバースコープ等による内部確認および20年毎のダクト支持構造物の外観点検を保全計画に追加した。(2019年3月)</li> <li>DG制御盤火災事象を踏まえ、15年毎の電気計装品の用品交換を保全計画に追加した。(2019年2月)</li> <li>1号中間室系排風機電動機の絶縁劣化事象を踏まえ、12年毎のコイル巻き直しおよび20年毎の排風機本体の保温材取外し(外観点検)を保全計画に追加した。(2020年9月)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>他施設からの反映結果</td> <td>4</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>製造メーカーにおけるディーゼル発電機シリンダライナーの引張り強さ不足(製品不良)事象を踏まえ調査したところ、本加工施設においても同製造メーカー製シリンダライナーを使用しており、引張り強さ不足が確認されたため、シリンダライナーを交換した。(2011年6月)</li> <li>国内原子力施設におけるディーゼル発電機過給機軸固着事象を踏まえ、レーシングワイヤ孔の高さ、孔の状態確認および取外したタービンブレードの再利用禁止を点検要領書に追加した。(2019年5月)</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価対象期間における処置件数	反映・対処した主な事例 (カッコ内の年月は保全計画への反映・対処時期を示す)	加工施設における不適合事象および処置結果	390	<ul style="list-style-type: none"> <li>分析ダクト腐食事象を踏まえ、10年毎のダクトの外観点検、ファイバースコープ等による内部確認および20年毎のダクト支持構造物の外観点検を保全計画に追加した。(2019年3月)</li> <li>DG制御盤火災事象を踏まえ、15年毎の電気計装品の用品交換を保全計画に追加した。(2019年2月)</li> <li>1号中間室系排風機電動機の絶縁劣化事象を踏まえ、12年毎のコイル巻き直しおよび20年毎の排風機本体の保温材取外し(外観点検)を保全計画に追加した。(2020年9月)</li> </ul>	他施設からの反映結果	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造メーカーにおけるディーゼル発電機シリンダライナーの引張り強さ不足(製品不良)事象を踏まえ調査したところ、本加工施設においても同製造メーカー製シリンダライナーを使用しており、引張り強さ不足が確認されたため、シリンダライナーを交換した。(2011年6月)</li> <li>国内原子力施設におけるディーゼル発電機過給機軸固着事象を踏まえ、レーシングワイヤ孔の高さ、孔の状態確認および取外したタービンブレードの再利用禁止を点検要領書に追加した。(2019年5月)</li> </ul>	<p>6. 今後の取り組み</p>	
項目	評価対象期間における処置件数	反映・対処した主な事例 (カッコ内の年月は保全計画への反映・対処時期を示す)									
加工施設における不適合事象および処置結果	390	<ul style="list-style-type: none"> <li>分析ダクト腐食事象を踏まえ、10年毎のダクトの外観点検、ファイバースコープ等による内部確認および20年毎のダクト支持構造物の外観点検を保全計画に追加した。(2019年3月)</li> <li>DG制御盤火災事象を踏まえ、15年毎の電気計装品の用品交換を保全計画に追加した。(2019年2月)</li> <li>1号中間室系排風機電動機の絶縁劣化事象を踏まえ、12年毎のコイル巻き直しおよび20年毎の排風機本体の保温材取外し(外観点検)を保全計画に追加した。(2020年9月)</li> </ul>									
他施設からの反映結果	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造メーカーにおけるディーゼル発電機シリンダライナーの引張り強さ不足(製品不良)事象を踏まえ調査したところ、本加工施設においても同製造メーカー製シリンダライナーを使用しており、引張り強さ不足が確認されたため、シリンダライナーを交換した。(2011年6月)</li> <li>国内原子力施設におけるディーゼル発電機過給機軸固着事象を踏まえ、レーシングワイヤ孔の高さ、孔の状態確認および取外したタービンブレードの再利用禁止を点検要領書に追加した。(2019年5月)</li> </ul>									
<p>7. まとめ</p> <p>(1) 総合評価</p> <p>加工施設のプラントを構成する機器・構築物について、経年劣化に関する技術評価を実施した結果、現状の保全の継続により次回評価までの10年間における長期健全性が確保される見通しを得た。</p> <p>(2) 今後の取り組み</p>											



技術評価書 (2021年8月10日申請)	修正方針	備考
<p style="text-align: right;">別紙</p> <p style="text-align: center;">経年劣化に関する技術評価の結果 (グループ毎の概要)</p> <p>1. 建屋・構築物</p> <p>加工施設の主要な建屋は、鉄筋コンクリート造または鉄骨造であり、初期に建設した建屋は1990年の竣工後、2021年3月時点で30年を経過しているが、一般的な鉄筋コンクリート造の建屋は、50～60年の寿命<sup>*1</sup>があるとされている。</p> <p>※1 コンクリートの中性化は年に約1mm程度の速さで進行し、一般的な建屋のコンクリートの打ち放し工法では、コンクリート表面から鉄筋までの距離が50mm～60mmである。</p> <p>代表機器・構築物の評価結果について以下に示す。</p> <p>(1) 1号発回均質棟、2号発回均質棟、中央操作棟、使用済遠心機保管建屋</p> <p>① 健全性評価 代表機器・構築物の安全機能および耐震機能に影響をおよぼす経年劣化事象として以下の事象を抽出し</p>	<p style="text-align: right;">別紙</p> <p style="text-align: center;">経年劣化に関する技術評価の結果 (グループ毎の概要)</p> <p>評価対象機器・構築物をグループ化した機器・構築物について、以下の条件で代表機器を選定した。</p> <p>a. 機器仕様 (構造、材料) b. 過去の不適合事例 c. 使用状況 (温度、圧力、流量等) d. 運転状況 (運転時間、作動回数、UF<sub>6</sub>充填量等)</p> <p>1. 建屋・構築物</p> <p>加工施設の主要な建屋は、鉄筋コンクリート造または鉄骨造であり、初期に建設した建屋は1990年の竣工後、2021年3月時点で30年を経過しているが、一般的な鉄筋コンクリート造の建屋は、50～60年の寿命<sup>*1</sup>があるとされている。</p> <p>※1 コンクリートの中性化は年に約1mm程度の速さで進行し、一般的な建屋のコンクリートの打ち放し工法では、コンクリート表面から鉄筋までの距離が50mm～60mmである。</p> <p>代表機器・構築物の評価結果について以下に示す。</p> <p>(1) 1号発回均質棟、2号発回均質棟、中央操作棟、使用済遠心機保管建屋…選定理由：a、b</p> <p>① 安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象として以下の事象を抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄筋コンクリート造の壁、天井、柱 …コンクリート中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下、ひび割れ</li> <li>・鉄筋コンクリート造の床 …コンクリート中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下、ひび割れ、塗装の剥離</li> <li>・鉄骨造の壁、天井…ひび割れ、海塩粒子による鉄骨腐食</li> <li>・鉄骨造の床…ひび割れ、塗装の剥離</li> <li>・鉄骨造の柱…海塩粒子による鉄骨腐食</li> <li>・屋上防水層 (アスファルト防水層、シート防水層) …劣化</li> <li>・部品 (建具等) …塗装劣化、海塩粒子による腐食</li> </ul> <p>② 経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄筋コンクリート造の壁、天井、柱 …コンクリート中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下</li> <li>・鉄筋コンクリート造の床 …コンクリート中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下</li> </ul> <p>③ 経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象の選定理由 経年劣化の進行により急激な機能低下を引き起こす可能性があるため、経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象として選定した。</p> <p>④ 健全性評価 着目すべき経年劣化事象に対し、現状保全として非破壊試験ならびに破壊試験 (コア抜き試験) により</p>	<p>添付1 No. 14の反映</p>

技術評価書 (2021年8月10日申請)	修正方針	備考																								
<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄筋コンクリート造の壁、天井、柱 …コンクリート中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下、ひび割れ</li> <li>鉄筋コンクリート造の床 …コンクリート中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下、ひび割れ、塗装の剥離</li> <li>鉄骨造の壁、天井…ひび割れ、海塩粒子による鉄骨腐食</li> <li>鉄骨造の床…ひび割れ、塗装の剥離</li> <li>鉄骨造の柱…海塩粒子による鉄骨腐食</li> <li>屋上防水層 (アスファルト防水層、シート防水層) …劣化</li> <li>部品 (建具等) …塗装劣化、海塩粒子による腐食</li> </ul> <p>上記の経年劣化事象について、点検計画に基づく点検により劣化の進行を確認している。</p> <p>また、建屋高経年調査として2019年10月に実施したコンクリートコア抜き試験、非破壊試験(リバウンドハンマー) および鉄骨の耐用年数算出により、以下の結果を得た。</p> <p>a. コンクリートコア抜き試験結果</p> <p>(a) 中性化深さは屋内外ともに「鉄筋コンクリート造建築物の耐久設計施工指針・同解説 (2016)」(日本建築学会) の推定式<sup>※2</sup>を用いて算出した10年経過後における中性化深さにおいても、鉄筋が腐食し始める中性化深さに対し十分に下回っていることを確認した。</p> <p>調査結果 (抜粋) について以下に示す。</p> <table border="1" data-bbox="278 1094 1032 1346"> <thead> <tr> <th>評価対象</th> <th>調査時点の中性化深さ (実測値)</th> <th>調査時点より10年経過後における中性化深さ</th> <th>鉄筋が腐食し始める中性化深さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋内</td> <td>1.0 cm</td> <td>4.32 cm</td> <td>6.0 cm</td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>0.2 cm</td> <td>2.54 cm</td> <td>4.0 cm</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 推定式 (岸谷式) : 屋内 <math>C=0.683\sqrt{t} = 0.683\sqrt{40}=4.32\text{ cm}</math> 屋外 <math>C=0.402\sqrt{t} = 0.683\sqrt{40}=2.54\text{ cm}</math></p> <p>(b) 塩化物イオン濃度測定の結果を「鉄筋の腐食速度に基づいた鉄筋コンクリート建築物の寿命予測に関する研究-東京大学学位論文 (1986)」の予測式 (森永式) に適用し算出された鉄筋の腐食減量は、調査時点 (2019年) において <math>6.1 \times 10^{-4}\text{g/cm}^2</math> であり、今後10年経過を想定しても <math>8.0 \times 10^{-4}\text{g/cm}^2</math> と、かぶりコンクリートにひび割れが発生する時点の <math>51.0 \times 10^{-4}\text{g/cm}^2</math> に対し、大幅に下回っていることを確認した。</p> <p>b. 非破壊試験(リバウンドハンマー)による調査結果 圧縮強度は設計基準強度 <math>23.5\text{ N/mm}^2</math> に対し、<math>52.7\text{ N/mm}^2</math> と大幅に上回っていることを確認した。</p>	評価対象	調査時点の中性化深さ (実測値)	調査時点より10年経過後における中性化深さ	鉄筋が腐食し始める中性化深さ	屋内	1.0 cm	4.32 cm	6.0 cm	屋外	0.2 cm	2.54 cm	4.0 cm	<p>コンクリート強度低下がないことを確認した。</p> <p>a. コンクリートコア抜き試験結果</p> <p>(a) 中性化深さは屋内外ともに「鉄筋コンクリート造建築物の耐久設計施工指針・同解説 (2016)」(日本建築学会) の推定式<sup>※2</sup>を用いて算出した10年経過後における中性化深さにおいても、鉄筋が腐食し始める中性化深さに対し十分に下回っていることを確認した。</p> <p>調査結果 (抜粋) について以下に示す。</p> <table border="1" data-bbox="1433 1094 2187 1346"> <thead> <tr> <th>評価対象</th> <th>調査時点の中性化深さ (実測値)</th> <th>調査時点より10年経過後における中性化深さ</th> <th>鉄筋が腐食し始める中性化深さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋内</td> <td>1.0 cm</td> <td>4.32 cm</td> <td>6.0 cm</td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>0.2 cm</td> <td>2.54 cm</td> <td>4.0 cm</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 推定式 (岸谷式で係数 (C) を算出し、<math>\sqrt{t}</math> 則にて計算を実施) : 屋内 <math>C=0.683\sqrt{t} = 0.683\sqrt{40}=4.32\text{ cm}</math> 屋外 <math>C=0.402\sqrt{t} = 0.402\sqrt{40}=2.54\text{ cm}</math></p> <p>(b) 塩化物イオン濃度測定の結果を「鉄筋の腐食速度に基づいた鉄筋コンクリート建築物の寿命予測に関する研究-東京大学学位論文 (1986)」の予測式 (森永式) に適用し算出された鉄筋の腐食減量は、調査時点 (2019年) において <math>6.1 \times 10^{-4}\text{g/cm}^2</math> であり、今後10年経過を想定しても <math>8.0 \times 10^{-4}\text{g/cm}^2</math> と、かぶりコンクリートにひび割れが発生する時点の <math>51.0 \times 10^{-4}\text{g/cm}^2</math> に対し、大幅に下回っていることを確認した。</p> <p>b. 非破壊試験(リバウンドハンマー)による調査結果 圧縮強度は設計基準強度 <math>23.5\text{ N/mm}^2</math> に対し、<math>52.7\text{ N/mm}^2</math> と大幅に上回っていることを確認した。</p>	評価対象	調査時点の中性化深さ (実測値)	調査時点より10年経過後における中性化深さ	鉄筋が腐食し始める中性化深さ	屋内	1.0 cm	4.32 cm	6.0 cm	屋外	0.2 cm	2.54 cm	4.0 cm	<p>添付 1No. 14 の反映</p>
評価対象	調査時点の中性化深さ (実測値)	調査時点より10年経過後における中性化深さ	鉄筋が腐食し始める中性化深さ																							
屋内	1.0 cm	4.32 cm	6.0 cm																							
屋外	0.2 cm	2.54 cm	4.0 cm																							
評価対象	調査時点の中性化深さ (実測値)	調査時点より10年経過後における中性化深さ	鉄筋が腐食し始める中性化深さ																							
屋内	1.0 cm	4.32 cm	6.0 cm																							
屋外	0.2 cm	2.54 cm	4.0 cm																							



技術評価書 (2021年8月10日申請)	修正方針	備考
<p>c. 鉄骨の耐用年数算出 「建築物の耐久計画に関する考え方 (1988)」(日本建築学会)の評価式<sup>※3</sup>を用いて鉄骨の推定耐用年数を算出した結果、今後36年(2019年の測定時点から)であることを確認した。 ※3 評価式：<math>Y = (Y_{sp} \times D_p \times B_p \times C_p \times M_p) + (Y_{ss} \times B_s \times C_s \times M_s)</math></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<math>Y_{sp}</math>：塗膜の標準耐用年数</li> <li>・<math>Y_{ss}</math>：鋼材の標準耐用年数</li> <li>・<math>D_p</math>：塗膜の地域・環境による係数</li> <li>・<math>B_s</math>：鋼材の部位による係数</li> <li>・<math>B_p</math>：塗膜の部位による係数</li> <li>・<math>C_s</math>：鋼材の施工水準による係数</li> <li>・<math>C_p</math>：塗膜の施工水準</li> <li>・<math>M_s</math>：鋼材の維持保全水準による係数</li> <li>・<math>M_p</math>：塗膜の維持保全水準による係数</li> </ul> <p>鉄骨の耐用年数=15年(塗膜の耐用年数)+21年(鋼材の耐用年数)=36年</p> <p>② 現状保全 代表機器・構築物の安全機能および耐震機能に影響をおよぼす経年劣化事象に対し、以下の点検を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・壁、天井、床、柱の外観点検…1回/3年</li> <li>・壁、床のクラック補修および柱の補修塗装…1回/12年</li> <li>・コア抜き試験(塩分浸透、中性化深さ、圧縮強度)…1回/30年</li> <li>・非破壊試験(リバウンドハンマー)…1回/30年</li> <li>・屋上防水層の外観点検…1回/3年</li> <li>・屋上防水層(アスファルト防水層)の全面補修…1回/20年</li> <li>・屋上防水層(シート防水層)の補修…1回/12年</li> <li>・扉の開閉操作確認…1回/年</li> <li>・扉の外観点検…1回/3年</li> <li>・扉の補修塗装…1回/6年</li> <li>・扉の部品交換…1回/20年</li> <li>・シャッターの内部清掃、消耗品交換、外観点検…1回/年</li> <li>・シャッターの補修塗装…1回/6年</li> <li>・シャッターの部品交換…1回/20年</li> <li>・エキスパンションジョイントの外観点検…1回/3年</li> <li>・エキスパンションジョイントの漏水有無確認…1回/12年</li> <li>・エキスパンションジョイントの部品交換…1回/30年</li> </ul> <p>③ 総合評価 健全性評価結果より、現状保全を継続することで安全機能が維持され、長期使用が可能であると判断する。</p>	<p>⑤ 現状保全 以下の現状保全を実施し、着目すべき経年劣化事象に対して異常が発生していないことを確認している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・壁、天井、床、柱の外観点検…1回/3年</li> <li>・壁、床のクラック補修および柱の補修塗装…1回/12年</li> <li>・コア抜き試験(塩分浸透、中性化深さ、圧縮強度)…1回/30年</li> <li>・非破壊試験(リバウンドハンマー)…1回/30年</li> </ul> <p>⑥ 総合評価 現状、中性化および塩分浸透によるコンクリート強度低下は見られず、今後強度低下が急激に発生する可能性は低い。また、現状の保全内容は適切である。</p> <p>⑦ 追加保全策の策定 総合評価より、現状の保全内容は適切であり、高経年化対策の観点から長期施設管理計画として新たに保全内容に追加すべきものはない。</p> <p>⑧ 経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象ではない事象 下表のとおり、着目すべき経年劣化事象ではない事象に対しても現状の保全内容が適切であることを確認した。</p>	

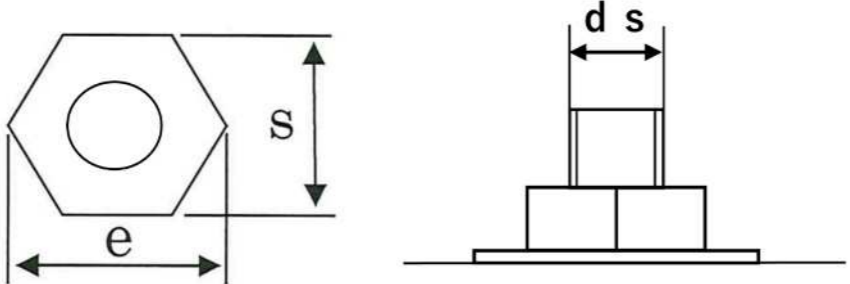
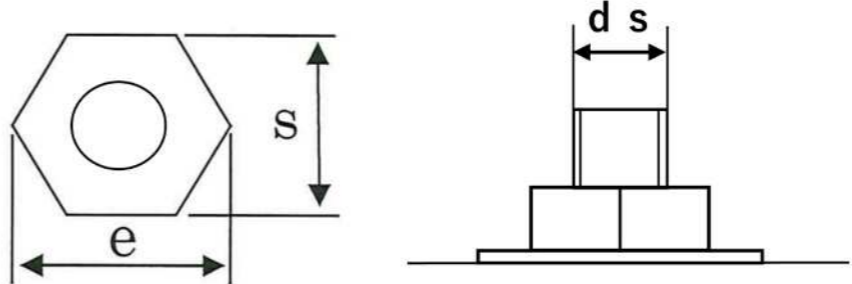
技術評価書 (2021年8月10日申請)	修正方針				備考																																																																								
	<table border="1" data-bbox="1439 258 2377 1291"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>経年劣化事象</th> <th>現状保全</th> <th>点検周期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">鉄筋コンクリート造</td> <td>ひび割れ</td> <td>外観点検</td> <td>1回/3年</td> </tr> <tr> <td>塗装の剥離</td> <td>クラック補修</td> <td>1回/12年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鉄骨造の壁</td> <td rowspan="2">ひび割れ、海塩粒子による鉄骨腐食</td> <td>外観点検</td> <td>1回/3年</td> </tr> <tr> <td>クラック補修</td> <td>1回/12年</td> </tr> <tr> <td>鉄骨造の天井</td> <td>ひび割れ、海塩粒子による鉄骨腐食</td> <td>外観点検</td> <td>1回/3年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鉄骨造の床</td> <td rowspan="2">ひび割れ、塗装の剥離</td> <td>外観点検</td> <td>1回/3年</td> </tr> <tr> <td>クラック補修</td> <td>1回/12年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鉄骨造の柱</td> <td rowspan="2">海塩粒子による鉄骨腐食</td> <td>外観点検</td> <td>1回/3年</td> </tr> <tr> <td>補修塗装</td> <td>1回/12年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">屋上防水層 (アスファルト防水層)</td> <td rowspan="2">材質劣化</td> <td>外観点検</td> <td>1回/3年</td> </tr> <tr> <td>全面補修</td> <td>1回/20年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">屋上防水層 (シート防水層)</td> <td rowspan="2">材質劣化</td> <td>外観点検</td> <td>1回/3年</td> </tr> <tr> <td>補修</td> <td>1回/13年</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">扉部品 (建具等)</td> <td>塗装劣化</td> <td>補修塗装</td> <td>1回/6年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海塩粒子による腐食</td> <td>開閉操作確認</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>外観点検</td> <td>1回/3年</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">シャッター部品 (建具等)</td> <td>塗装劣化</td> <td>補修塗装</td> <td>1回/6年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海塩粒子による腐食</td> <td>内部清掃、消耗品交換、外観点検</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>部品交換</td> <td>1回/20年</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">エキスパンションジョイント部品</td> <td>材質劣化</td> <td>部品交換</td> <td>1回/30年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海塩粒子による腐食</td> <td>外観点検</td> <td>1回/3年</td> </tr> <tr> <td>漏水有無確認</td> <td>1回/12年</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1368 1335 2309 1365">(2) 1号発回均質棟、2号発回均質棟、中央操作棟、使用済遠心機保管建屋…選定理由：a、b</p> <p data-bbox="1409 1373 2148 1402">① 安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象として以下の事象を抽出した。</p> <ul data-bbox="1457 1411 2415 1822" style="list-style-type: none"> <li>・鉄筋コンクリート造の壁、天井、柱 …コンクリート中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下、ひび割れ</li> <li>・鉄筋コンクリート造の床 …コンクリート中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下、ひび割れ、塗装の剥離</li> <li>・鉄骨造の壁、天井…ひび割れ、海塩粒子による鉄骨腐食</li> <li>・鉄骨造の床…ひび割れ、塗装の剥離</li> <li>・鉄骨造の柱…海塩粒子による鉄骨腐食</li> <li>・屋上防水層 (アスファルト防水層、シート防水層) …劣化</li> <li>・部品 (建具等) …塗装劣化、海塩粒子による腐食</li> </ul>				部位	経年劣化事象	現状保全	点検周期	鉄筋コンクリート造	ひび割れ	外観点検	1回/3年	塗装の剥離	クラック補修	1回/12年	鉄骨造の壁	ひび割れ、海塩粒子による鉄骨腐食	外観点検	1回/3年	クラック補修	1回/12年	鉄骨造の天井	ひび割れ、海塩粒子による鉄骨腐食	外観点検	1回/3年	鉄骨造の床	ひび割れ、塗装の剥離	外観点検	1回/3年	クラック補修	1回/12年	鉄骨造の柱	海塩粒子による鉄骨腐食	外観点検	1回/3年	補修塗装	1回/12年	屋上防水層 (アスファルト防水層)	材質劣化	外観点検	1回/3年	全面補修	1回/20年	屋上防水層 (シート防水層)	材質劣化	外観点検	1回/3年	補修	1回/13年	扉部品 (建具等)	塗装劣化	補修塗装	1回/6年	海塩粒子による腐食	開閉操作確認	1回/年	外観点検	1回/3年	シャッター部品 (建具等)	塗装劣化	補修塗装	1回/6年	海塩粒子による腐食	内部清掃、消耗品交換、外観点検	1回/年	部品交換	1回/20年	エキスパンションジョイント部品	材質劣化	部品交換	1回/30年	海塩粒子による腐食	外観点検	1回/3年	漏水有無確認	1回/12年	
部位	経年劣化事象	現状保全	点検周期																																																																										
鉄筋コンクリート造	ひび割れ	外観点検	1回/3年																																																																										
	塗装の剥離	クラック補修	1回/12年																																																																										
鉄骨造の壁	ひび割れ、海塩粒子による鉄骨腐食	外観点検	1回/3年																																																																										
		クラック補修	1回/12年																																																																										
鉄骨造の天井	ひび割れ、海塩粒子による鉄骨腐食	外観点検	1回/3年																																																																										
鉄骨造の床	ひび割れ、塗装の剥離	外観点検	1回/3年																																																																										
		クラック補修	1回/12年																																																																										
鉄骨造の柱	海塩粒子による鉄骨腐食	外観点検	1回/3年																																																																										
		補修塗装	1回/12年																																																																										
屋上防水層 (アスファルト防水層)	材質劣化	外観点検	1回/3年																																																																										
		全面補修	1回/20年																																																																										
屋上防水層 (シート防水層)	材質劣化	外観点検	1回/3年																																																																										
		補修	1回/13年																																																																										
扉部品 (建具等)	塗装劣化	補修塗装	1回/6年																																																																										
	海塩粒子による腐食	開閉操作確認	1回/年																																																																										
		外観点検	1回/3年																																																																										
シャッター部品 (建具等)	塗装劣化	補修塗装	1回/6年																																																																										
	海塩粒子による腐食	内部清掃、消耗品交換、外観点検	1回/年																																																																										
		部品交換	1回/20年																																																																										
エキスパンションジョイント部品	材質劣化	部品交換	1回/30年																																																																										
	海塩粒子による腐食	外観点検	1回/3年																																																																										
		漏水有無確認	1回/12年																																																																										

技術評価書 (2021年8月10日申請)	修正方針	備考
	<p>② 耐震安全性評価上着目すべき経年劣化事象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄筋コンクリート造の壁、天井、柱 …コンクリート中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下</li> <li>・鉄筋コンクリート造の床 …コンクリート中性化および塩分浸透によるコンクリート強度の低下</li> <li>・鉄骨造の壁、天井…海塩粒子による鉄骨腐食</li> <li>・鉄骨造の柱…海塩粒子による鉄骨腐食</li> </ul> <p>③ 耐震安全性評価上着目すべき経年劣化事象の選定理由</p> <p>経年劣化の進行により急激な機能低下を引き起こす可能性があるため、耐震安全性評価上着目すべき経年劣化事象として選定した。</p> <p>④ 健全性評価</p> <p>着目すべき経年劣化事象に対し、現状保全として非破壊試験ならびに破壊試験（コア抜き試験）によりコンクリート強度低下がないことを確認した。</p> <p>また、以下のとおり鉄骨の耐用年数も問題ないことを確認した。</p> <p>a. 鉄骨の耐用年数算出</p> <p>「建築物の耐久計画に関する考え方（1988）」（日本建築学会）の評価式<sup>※3</sup>を用いて鉄骨の推定耐用年数を算出した結果、今後36年（2019年の測定時点から）であることを確認した。</p> <p>※3 評価式：<math>Y = (Y_{sp} \times D_p \times B_p \times C_p \times M_p) + (Y_{ss} \times B_s \times C_s \times M_s)</math></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<math>Y_{sp}</math>：塗膜の標準耐用年数</li> <li>・<math>Y_{ss}</math>：鋼材の標準耐用年数</li> <li>・<math>D_p</math>：塗膜の地域・環境による係数</li> <li>・<math>B_s</math>：鋼材の部位による係数</li> <li>・<math>B_p</math>：塗膜の部位による係数</li> <li>・<math>C_s</math>：鋼材の施工水準による係数</li> <li>・<math>C_p</math>：塗膜の施工水準</li> <li>・<math>M_s</math>：鋼材の維持保全水準による係数</li> <li>・<math>M_p</math>：塗膜の維持保全水準による係数</li> </ul> <p>鉄骨の耐用年数=15年（塗膜の耐用年数）+21年（鋼材の耐用年数）=36年</p> <p>⑤ 現状保全</p> <p>以下の現状保全を実施し、着目すべき経年劣化事象に対して異常が発生していないことを確認している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・壁、天井、床、柱の外観点検…1回/3年</li> <li>・壁、床のクラック補修および柱の補修塗装…1回/12年</li> <li>・コア抜き試験（塩分浸透、中性化深さ、圧縮強度）…1回/30年</li> <li>・非破壊試験（リバウンドハンマー）…1回/30年</li> </ul> <p>⑥ 総合評価</p> <p>現状、中性化および塩分浸透によるコンクリート強度低下は見られず、また、海塩粒子による鉄骨腐食についても現状異常は見られないことから、今後強度低下・腐食が急激に発生する可能性は低い。また、現状の保全内容は適切である。</p> <p>⑦ 追加保全策の策定</p> <p>総合評価より、現状の保全内容は適切であり、高経年化対策の観点から長期施設管理計画として新たに保全内容に追加すべきものはない。</p>	

技術評価書 (2021年8月10日申請)	修正方針	備考																																																																		
	<p>⑧ 耐震安全性評価上着目すべき経年劣化事象ではない事象            下表のとおり、着目すべき経年劣化事象ではない事象に対しても現状の保全内容が適切であることを確認した。</p> <table border="1" data-bbox="1439 373 2377 1287"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>経年劣化事象</th> <th>現状保全</th> <th>点検周期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">鉄筋コンクリート造</td> <td>ひび割れ</td> <td>外観点検</td> <td>1回/3年</td> </tr> <tr> <td>塗装の剥離</td> <td>クラック補修</td> <td>1回/12年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鉄骨造の壁</td> <td rowspan="2">ひび割れ</td> <td>外観点検</td> <td>1回/3年</td> </tr> <tr> <td>クラック補修</td> <td>1回/12年</td> </tr> <tr> <td>鉄骨造の天井</td> <td>ひび割れ</td> <td>外観点検</td> <td>1回/3年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鉄骨造の床</td> <td rowspan="2">ひび割れ、塗装の剥離</td> <td>外観点検</td> <td>1回/3年</td> </tr> <tr> <td>クラック補修</td> <td>1回/12年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">屋上防水層 (アスファルト防水層)</td> <td rowspan="2">材質劣化</td> <td>外観点検</td> <td>1回/3年</td> </tr> <tr> <td>全面補修</td> <td>1回/20年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">屋上防水層 (シート防水層)</td> <td rowspan="2">材質劣化</td> <td>外観点検</td> <td>1回/3年</td> </tr> <tr> <td>補修</td> <td>1回/13年</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">扉部品 (建具等)</td> <td>塗装劣化</td> <td>補修塗装</td> <td>1回/6年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海塩粒子による腐食</td> <td>開閉操作確認</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>外観点検</td> <td>1回/3年</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">シャッター部品 (建具等)</td> <td>塗装劣化</td> <td>補修塗装</td> <td>1回/6年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海塩粒子による腐食</td> <td>内部清掃、消耗品交換、外観点検</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>部品交換</td> <td>1回/20年</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">エキスパンションジョイント部品</td> <td>材質劣化</td> <td>部品交換</td> <td>1回/30年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海塩粒子による腐食</td> <td>外観点検</td> <td>1回/3年</td> </tr> <tr> <td>漏水有無確認</td> <td>1回/12年</td> </tr> </tbody> </table>	部位	経年劣化事象	現状保全	点検周期	鉄筋コンクリート造	ひび割れ	外観点検	1回/3年	塗装の剥離	クラック補修	1回/12年	鉄骨造の壁	ひび割れ	外観点検	1回/3年	クラック補修	1回/12年	鉄骨造の天井	ひび割れ	外観点検	1回/3年	鉄骨造の床	ひび割れ、塗装の剥離	外観点検	1回/3年	クラック補修	1回/12年	屋上防水層 (アスファルト防水層)	材質劣化	外観点検	1回/3年	全面補修	1回/20年	屋上防水層 (シート防水層)	材質劣化	外観点検	1回/3年	補修	1回/13年	扉部品 (建具等)	塗装劣化	補修塗装	1回/6年	海塩粒子による腐食	開閉操作確認	1回/年	外観点検	1回/3年	シャッター部品 (建具等)	塗装劣化	補修塗装	1回/6年	海塩粒子による腐食	内部清掃、消耗品交換、外観点検	1回/年	部品交換	1回/20年	エキスパンションジョイント部品	材質劣化	部品交換	1回/30年	海塩粒子による腐食	外観点検	1回/3年	漏水有無確認	1回/12年	
部位	経年劣化事象	現状保全	点検周期																																																																	
鉄筋コンクリート造	ひび割れ	外観点検	1回/3年																																																																	
	塗装の剥離	クラック補修	1回/12年																																																																	
鉄骨造の壁	ひび割れ	外観点検	1回/3年																																																																	
		クラック補修	1回/12年																																																																	
鉄骨造の天井	ひび割れ	外観点検	1回/3年																																																																	
鉄骨造の床	ひび割れ、塗装の剥離	外観点検	1回/3年																																																																	
		クラック補修	1回/12年																																																																	
屋上防水層 (アスファルト防水層)	材質劣化	外観点検	1回/3年																																																																	
		全面補修	1回/20年																																																																	
屋上防水層 (シート防水層)	材質劣化	外観点検	1回/3年																																																																	
		補修	1回/13年																																																																	
扉部品 (建具等)	塗装劣化	補修塗装	1回/6年																																																																	
	海塩粒子による腐食	開閉操作確認	1回/年																																																																	
		外観点検	1回/3年																																																																	
シャッター部品 (建具等)	塗装劣化	補修塗装	1回/6年																																																																	
	海塩粒子による腐食	内部清掃、消耗品交換、外観点検	1回/年																																																																	
		部品交換	1回/20年																																																																	
エキスパンションジョイント部品	材質劣化	部品交換	1回/30年																																																																	
	海塩粒子による腐食	外観点検	1回/3年																																																																	
		漏水有無確認	1回/12年																																																																	

技術評価書 (2021年8月10日申請)	修正方針	備考
<p>2. ポンプ</p> <p>加工施設におけるポンプは、設備、流体、用途毎に種々のポンプを使用しており、これらのポンプについては、補修・取替が困難なものはなく、また、主要な系統は冗長化しているため連続運転に支障をきたすことはないことから、それぞれの耐用年数、経年劣化状況を考慮し、計画的な補修・更新により状態を維持できる。</p> <p>また、機器のパウダリを喪失した場合にもUF<sub>6</sub>を取扱う系内は大気圧以下であり、管理廃水処理設備には漏えいを想定した堰を設けていることから安全上の影響度は小さい。</p> <p>代表機器・構築物の評価結果について以下に示す。</p> <p>(1) 2号カスケード排気系ロータリポンプ (CB)</p> <p>① 健全性評価</p> <p>2号カスケード排気系ロータリポンプ (CB) の安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象として以下の事象を抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンプ本体…UF<sub>6</sub>腐食、駆動部損傷</li> <li>・電動機…腐食、亀裂、変形、摩耗、駆動部損傷、絶縁低下</li> <li>・主軸…UF<sub>6</sub>腐食、駆動部損傷、摩耗</li> </ul> <p>上記の経年劣化事象に対し、点検計画に基づく点検により劣化の進行を確認している。</p> <p>② 現状保全</p> <p>2号カスケード排気系ロータリポンプ (CB) の安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象に対し、以下の点検を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分解点検、消耗品交換 (ポンプ・主軸・電動機) …1回/4年</li> <li>・絶縁抵抗測定…1回/年</li> </ul> <p>③ 総合評価</p> <p>健全性評価結果より、現状保全を継続することで安全機能が維持され、長期使用が可能であると判断する。</p>	<p>2. ポンプ</p> <p>加工施設におけるポンプは、設備、流体、用途毎に種々のポンプを使用しており、これらのポンプについては、補修・取替が困難なものはなく、また、主要な系統は冗長化しているため連続運転に支障をきたすことはないことから、それぞれの耐用年数、経年劣化状況を考慮し、計画的な補修・更新により状態を維持できる。</p> <p>また、機器のパウダリを喪失した場合にもUF<sub>6</sub>を取扱う系内は大気圧以下であり、管理廃水処理設備には漏えいを想定した堰を設けていることから安全上の影響度は小さい。</p> <p>代表機器・構築物の評価結果について以下に示す。</p> <p>(1) 2号カスケード排気系ロータリポンプ (CB) …選定理由 : b</p> <p>① 安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象として以下の事象を保全計画から抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンプ本体…UF<sub>6</sub>腐食、駆動部損傷</li> <li>・電動機…腐食、亀裂、変形、摩耗、駆動部損傷、絶縁低下</li> <li>・主軸…UF<sub>6</sub>腐食、駆動部損傷、摩耗</li> </ul> <p>② 経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電動機…絶縁低下</li> </ul> <p>③ 経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象の選定理由</p> <p>経年劣化の進行により急激な性能低下を引き起こす可能性があるため、経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象として選定した。</p> <p>④ 健全性評価</p> <p>絶縁抵抗が判定基準を満足しており、劣化状況を管理できていることを確認した。</p> <p>⑤ 現状保全</p> <p>以下の現状保全を実施し、着目すべき経年劣化事象に対して異常が発生していないことを確認している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・絶縁抵抗測定…1回/年</li> </ul> <p>⑥ 総合評価</p> <p>現状、顕著な劣化傾向は見られず、現状の保全内容は適切である。</p> <p>⑦ 追加保全策の策定</p> <p>総合評価より、現状の保全内容は適切であり、高経年化対策の観点から長期施設管理計画として新たに保全内容に追加すべきものはない。</p> <p>⑧ 経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象ではない事象への現状保全</p> <p>下表のとおり、着目すべき経年劣化事象ではない事象に対しても現状の保全内容が適切であることを確認した。</p>	

技術評価書 (2021年8月10日申請)	修正方針	備考																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1442 258 1614 294">部位</th> <th data-bbox="1620 258 1822 294">経年劣化事象</th> <th data-bbox="1828 258 2089 294">現状保全</th> <th data-bbox="2095 258 2226 294">点検周期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1442 298 1614 373" rowspan="2">ポンプ本体</td> <td data-bbox="1620 298 1822 333">UF<sub>6</sub>腐食</td> <td data-bbox="1828 298 2089 333">分解点検</td> <td data-bbox="2095 298 2226 697" rowspan="9">1回/4年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1620 333 1822 373">駆動部損傷</td> <td data-bbox="1828 333 2089 373">分解点検、消耗品交換</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1442 373 1614 579" rowspan="5">電動機</td> <td data-bbox="1620 373 1822 409">腐食</td> <td data-bbox="1828 373 2089 409">分解点検</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1620 409 1822 445">亀裂</td> <td data-bbox="1828 409 2089 445">分解点検</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1620 445 1822 480">変形</td> <td data-bbox="1828 445 2089 480">分解点検</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1620 480 1822 516">摩耗</td> <td data-bbox="1828 480 2089 516">分解点検、消耗品交換</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1620 516 1822 552">駆動部損傷</td> <td data-bbox="1828 516 2089 552">分解点検、消耗品交換</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1442 552 1614 697" rowspan="3">主軸</td> <td data-bbox="1620 552 1822 588">UF<sub>6</sub>腐食</td> <td data-bbox="1828 552 2089 588">分解点検</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1620 588 1822 623">駆動部損傷</td> <td data-bbox="1828 588 2089 623">分解点検、消耗品交換</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1620 623 1822 659">摩耗</td> <td data-bbox="1828 623 2089 659">分解点検、消耗品交換</td> </tr> </tbody> </table>	部位	経年劣化事象	現状保全	点検周期	ポンプ本体	UF <sub>6</sub> 腐食	分解点検	1回/4年	駆動部損傷	分解点検、消耗品交換	電動機	腐食	分解点検	亀裂	分解点検	変形	分解点検	摩耗	分解点検、消耗品交換	駆動部損傷	分解点検、消耗品交換	主軸	UF <sub>6</sub> 腐食	分解点検	駆動部損傷	分解点検、消耗品交換	摩耗	分解点検、消耗品交換	
部位	経年劣化事象	現状保全	点検周期																											
ポンプ本体	UF <sub>6</sub> 腐食	分解点検	1回/4年																											
	駆動部損傷	分解点検、消耗品交換																												
電動機	腐食	分解点検																												
	亀裂	分解点検																												
	変形	分解点検																												
	摩耗	分解点検、消耗品交換																												
	駆動部損傷	分解点検、消耗品交換																												
主軸	UF <sub>6</sub> 腐食	分解点検																												
	駆動部損傷	分解点検、消耗品交換																												
	摩耗	分解点検、消耗品交換																												

技術評価書 (2021年8月10日申請)	修正方針	備考																														
<p>8.8 基礎ボルト</p> <p>基礎ボルトについては、各機器共通に使用されるものであるため、評価の一元化の観点から本項目により一括評価する。</p> <p>なお、代表機については全評価対象機器・グループの基礎ボルトのうち腐食状況および環境条件の厳しい廃品シリンダ置台、2号一般パージ系コールドトラップの基礎ボルトを選定し、調査および評価を実施した。</p> <p>(1) 廃品シリンダ置台、2号一般パージ系コールドトラップ</p> <p>① 健全性評価</p> <p>廃品シリンダ置台、2号一般パージ系コールドトラップの基礎ボルトについて、安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象として以下の事象を抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎ボルト本体…腐食</li> </ul> <p>上記の経年劣化事象に対し、寸法測定を実施し、全て基準寸法以内であることを確認している。また、点検計画に基づく点検により劣化の進行を確認している。寸法測定結果（抜粋）について以下に示す。</p> <table border="1" data-bbox="320 1192 1193 1430"> <thead> <tr> <th rowspan="2">基礎ボルト設置場所</th> <th colspan="3">測定箇所 (基準寸法：JIS B1180 (M20))</th> </tr> <tr> <th>寸法 s (29.16~30.00mm)</th> <th>寸法 e (最小 32.95mm)</th> <th>寸法 d s (19.48~20.00mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B ウラン貯蔵室</td> <td>29.6mm</td> <td>33.7mm</td> <td>19.7mm</td> </tr> <tr> <td>2号発回均質室</td> <td>29.7mm</td> <td>33.8mm</td> <td>19.8mm</td> </tr> </tbody> </table>  <p>② 現状保全</p> <p>廃品シリンダ置台、2号一般パージ系コールドトラップの基礎ボルトについて、安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象に対し、以下の点検を実施している。</p>	基礎ボルト設置場所	測定箇所 (基準寸法：JIS B1180 (M20))			寸法 s (29.16~30.00mm)	寸法 e (最小 32.95mm)	寸法 d s (19.48~20.00mm)	B ウラン貯蔵室	29.6mm	33.7mm	19.7mm	2号発回均質室	29.7mm	33.8mm	19.8mm	<p>8.8 基礎ボルト</p> <p>基礎ボルトについては、各機器共通に使用されるものであるため、評価の一元化の観点から本項目により一括評価する。</p> <p>なお、代表機については全評価対象機器・グループの基礎ボルトのうち腐食状況から2号一般パージ系コールドトラップおよび環境条件の厳しい廃品シリンダ置台の基礎ボルトを選定し、調査および評価を実施した。</p> <p>(1) 廃品シリンダ置台、2号一般パージ系コールドトラップ…選定理由：c, b</p> <p>① 安全機能に影響をおよぼす経年劣化事象として以下の事象を保全計画から抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎ボルト本体…腐食</li> </ul> <p>② 経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎ボルト本体…腐食</li> </ul> <p>③ 経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象の選定理由</p> <p>経年劣化の進行により急激な性能低下を引き起こす可能性があるため、経年劣化に関する技術評価上着目すべき経年劣化事象として選定した。</p> <p>④ 健全性評価</p> <p>着目すべき経年劣化事象に対し、現状保全として寸法測定を行い基準寸法内であることを確認した。</p> <table border="1" data-bbox="1469 1192 2341 1430"> <thead> <tr> <th rowspan="2">基礎ボルト設置場所</th> <th colspan="3">測定箇所 (基準寸法：JIS B1180 (M20))</th> </tr> <tr> <th>寸法 s (29.16~30.00mm)</th> <th>寸法 e (最小 32.95mm)</th> <th>寸法 d s (19.48~20.00mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B ウラン貯蔵室</td> <td>29.6mm</td> <td>33.7mm</td> <td>19.7mm</td> </tr> <tr> <td>2号発回均質室</td> <td>29.7mm</td> <td>33.8mm</td> <td>19.8mm</td> </tr> </tbody> </table>  <p>⑤ 現状保全</p> <p>以下の現状保全を実施し、着目すべき経年劣化事象に対して異常が発生していないことを確認している。</p>	基礎ボルト設置場所	測定箇所 (基準寸法：JIS B1180 (M20))			寸法 s (29.16~30.00mm)	寸法 e (最小 32.95mm)	寸法 d s (19.48~20.00mm)	B ウラン貯蔵室	29.6mm	33.7mm	19.7mm	2号発回均質室	29.7mm	33.8mm	19.8mm	
基礎ボルト設置場所		測定箇所 (基準寸法：JIS B1180 (M20))																														
	寸法 s (29.16~30.00mm)	寸法 e (最小 32.95mm)	寸法 d s (19.48~20.00mm)																													
B ウラン貯蔵室	29.6mm	33.7mm	19.7mm																													
2号発回均質室	29.7mm	33.8mm	19.8mm																													
基礎ボルト設置場所	測定箇所 (基準寸法：JIS B1180 (M20))																															
	寸法 s (29.16~30.00mm)	寸法 e (最小 32.95mm)	寸法 d s (19.48~20.00mm)																													
B ウラン貯蔵室	29.6mm	33.7mm	19.7mm																													
2号発回均質室	29.7mm	33.8mm	19.8mm																													

技術評価書 (2021年8月10日申請)	修正方針	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃品シリンダ置台の基礎ボルト外観点検…1回/20年</li> <li>・ 2号一般パージ系コールドトラップの基礎ボルト外観点検…1回/10年</li> </ul> <p>③ 総合評価 健全性評価結果より、現状保全を継続することで安全機能が維持され、長期使用が可能であると判断する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外観点検、寸法測定 廃品シリンダ置台…1回/20年 2号一般パージ系コールドトラップ…1回/10年</li> </ul> <p>⑥ 総合評価 現状、基礎ボルトに腐食は見られず、今後腐食が急激に発生する可能性は低い。また、現状の保全内容は適切である。</p> <p>⑦ 追加保全策の策定 総合評価より、現状の保全内容は適切であり、高経年化対策の観点から長期施設管理計画として新たに保全内容に追加すべきものはない。</p>	